執務参考資料

取　扱　注　意

プロジェクト方式技術協力概要表

（全世界・国別　2．1．1現在）

国際協力事業団

企画部

[redacted]

国際協力事業団
22598
JICA LIBRARY
1091931(4)
22598
[redacted]

本概要表は平成２年１月１日現在実施中のプロジェクト方式技術協力案件概要表である。

本資料は内部取扱い資料として使用すること。

プロジェクト方式技術協力実施状況（２年　１月１日現在）

１．事業別・地域別実績

事業区分 （援助国数）	アジア（14）	［うちASEAN］［　６］	中近東 （１０）	アフリカ （６）	中南米 （１２）	大洋州 （２）	その他 （１）	合計 （４５）	事業別割合	無償資金協力との連携	事業区分中の比率	全プロジェクト中の連携比率
社会開発 （比率）	３１ （６５％）	［２４］ ［５０％］	８ （１７％）	４ （　８％）	５ （１０％）	０ （０％）	０ （０％）	４８件 （100％）	３１％	２１件 （２５％）	４４％	１３％
保健医療協力 （比率）	１５ （５２％）	［　３］ ［１０％］	３ （１０％）	３ （１０％）	７ （２４％）	０ （０％）	１ （３％）	２９件 （100％）	１８％	２０件 （２４％）	６９％	１８％
人口家族計画 （比率）	３ （３８％）	［　１］ ［　１％］	２ （２５％）	１ （１３％）	２ （２５％）	０ （０％）	０ （０％）	８件 （100％）	５％	０件 （　０％）	０％	５％
農林業協力 （比率）	３５ （６４％）	［２５］ ［４５％］	２ （　４％）	５ （　９％）	１１ （２０％）	２ （４％）	０ （０％）	５５件 （100％）	３５％	３５件 （４１％）	６４％	２２％
産業開発協力 （比率）	１３ （７６％）	［　８］ ［４７％］	０ （０％）	１ （　６％）	３ （１８％）	０ （０％）	０ （０％）	１７件 （100％）	１１％	９件 （１１％）	５３％	６％
合　計 （地域別割合）	９７件 （６２％）	［６１］ （３９％）	１５件 （１０％）	１４件 （９％）	２８件 （１８％）	２件 （１％）	１件 （１％）	１５７件 （100％）	１００％	８５件 （１００％）	――	５４％

（注－１）：ここで言うプロジェクト数はＲ／Ｄの締結により実施されるプロジェクト方式協力案件数を示す。但しアフターケア案件を除く。
（注－２）：各項目の数値（％）は、端数処理（少数第一位で四捨五入）の関係で合計と一致しないことがある。
（注－３）：［　　％］内の数値はアセアン諸国案件の事業区分中のシェア。

２．事業別・プロジェクト進捗状況

（１）プロジェクト進捗状況表

事業区分	６３継続 注－１	元新規 注－２	合計	元年度終了案件						
				アジア［アセアン］	中近東	アフリカ	中南米	大洋州	その他	計
社会開発	４４	４	４８	２［２］	０	０	２	０	０	４
保健医療	２４	５	２９	１［０］	０	０	１	０	０	２
人口家族	４	４	８	０［０］	０	０	０	０	０	０
農林業	５１	４	５５	２［２］	０	０	２	０	０	４
産開	１５	２	１７	０［０］	０	０	１	０	０	１
合計	１３８	１９	１５７	５［４］	０	０	６	０	０	１１

（注－１）：「６３継続」は元年度以前に協力が開始された案件数を示す。　（注－２）：「元新規」は元年度にR/D に基づき協力が開始された案件数を示す。

（２）Ｒ／Ｄ署名済案件

平成元年度新規開始案件（開始待ち案件を含む）

1.	(確)ザンビア	保健医療	医協	ザンビア感染症	'８９（元） ４． １～９４（６） ３．３１	(R/D 署名 88.11.16)
2.	(確)ＰＮＧ	農林業	林開	森林研究所	'８９（元） ４． １～９４（６） ３．３１	(R/D 署名 88.11.16)
3.	(確)韓国	農林業	農技	農耕地高度利用	'８９（元） ６． １～９４（６） ５．３１	(R/D 署名 89. 4. 4)
4.	(確)ネパール	保健医療	医協	医学教育	'８９（元） ６．２０～９４（６） ６．１９	(R/D 署名 89. 3.22)
5.	(確)エジプト	保健医療	医協	カイロ大学小児病院	'８９（元） ７． １～９４（６） ６．３０	(R/D 署名 89. 6.15)
6.	(確)フィリピン	農林業	農技	土壌研究開発センター	'８９（元） ７． １～９４（６） ６．３０	(R/D 署名 89. 4.25)
7.	(確)マレイシア	社会開発	社一	放射線利用研究	'８９（元） ７． ５～９４（６） ６． ４	(R/D 署名 89. 7. 5)
8.	(確)インドネシア	社会開発	鉱開	石油・ガスイメージプロセッシング	'８９（元） ８．２１～９４（６） ８．２０	(R/D 署名 89. 8.21)
9.	(確)インドネシア	保健医療	医協	生ワクチン製造基盤技術	'８９（元） ９． １～９４（６） ８．３１	(R/D 署名 89. 6. 9)
10.	(確)エジプト	人口家族	医業	人口家族計画	'８９（元） ９．１９～９２（４） ９．１８	(R/D 署名 89. 9.19)
11.	(確)チリ	社会開発	社一	コンセプシオン大学鉱床学研究センター	'８９（元）１０． １～９４（６） ９．３０	(R/D 署名 89. 6.30)
12.	(確)ペルー	人口家族	医業	人口家族計画	'８９（元）１０． ６～９４（６）１０． ５	(R/D 署名 89.10. 6)
13.	(確)アルジェリア	社会開発	社一	オラン科学技術大学	'８９（元）１１． １～９４（６）１０．３１	(R/D 署名 89. 9.26)
14.	(確)韓国	産業開発	鉱開	炭鉱坑内作業環境改善	'８９（元）１１．１０～９３（５）１１． ９	(R/D 署名 89.11.10)
15.	(確)中国	人口家族	医業	中日医学教育センター	'８９（元）１１．１８～９４（６）１１．１７	(R/D 署名 89.11.18)
16.	(確)インドネシア	人口家族	医業	家族計画・母子保健	'８９（元）１１．２９～９２（４）１１．２８	(R/D 署名 89.11.29)
17.	(確)タイ	産業開発	鉱開	タイ工業標準化試験研修センター	'８９（元）１２． １～９４（６）１１．３０	(R/D 署名 89.12. 1)
18.	(確)インドネシア	農林業	林開	熱帯林研究[II]	'９０（２） １． １～９４（６）１２．３１	(R/D 署名 89.12.22)
19.	(確)ドミニカ共和国	保健医療	医協	消化器疾患研究・臨床	'９０（２） １． １～９４（６）１２．３１	(R/D 署名 89.12.14)
20.	(確)中国	農林業	林開	黄土高原治山技術訓練	'９０（２） １．１５～９５（７） １．１４	(R/D 署名 89.11.24)
21.	(確)メキシコ	農林業	畜開	沙漠地域農業開発研究	'９０（２） ３． １～９５（７） ２．２８	(R/D 署名 89.12. 1)

その他

1.	(未)ブラジル	産業開発	鉱開	鉱山公害防止研修センター	Ｅ／Ｎ締結後４年間	(R/D 署名 87.11.24)
2.	(未)ブラジル	農林業	農技	アマゾン農業研究計画	Ｅ／Ｎ締結後５年間	(R/D 署名 88. 2. 3)
3.	(未)ブラジル	保健医療	医協	消化器病診断センター	Ｅ／Ｎ締結後５年間	(R/D 署名 88. 5.16)
4.	(未)ブラジル	社会開発	社二	SENAI/SP製造オートメーションセンター	Ｅ／Ｎ締結後５年間	(R/D 署名 89. 3.31)

（３）平成元年度中に終了した案件

1.	インドネシア	社会開発	鉱開	スマトラ化学工業研修開発センター	８１（５６）１１．１９～８９（元） ５．１８	
2.	ペルー	社会開発	社二	ＳＥＮＡＴＩ南部地区職業訓練センター	８４（５９） ５．３１～８９（元） ５．３０	
3.	ネパール	保健医療	医協	トリブバン大学医学部	８０（５５） ６．２０～８９（元） ６．１９	
4.	ペルー	産業開発	鉱開	酸化鉱処理技術	８３（５８） ７． １～８９（元） ６．３０	
5.	パナマ	社会開発	社二	職業訓練センター	８２（５７） ８．２６～８９（元） ８．２５	
6.	タイ	社会開発	医業	プライマリー・ヘルス・ケア訓練センター	８２（５７）１０． １～８９（元） ９．３０	（アセアン人造り協力）
7.	コロンビア	保健医療	医協	マラリア等熱帯性感染診断技術開発	８５（６０）１０． １～８９（元） ９．３０	
8.	マレイシア	農林業	林開	マレイシア農科大学海洋水産学部拡充計画	８４（５９）１０． １～８９（元） ９．３０	
9.	チリ	農林業	水産	水産養殖	７９（５４）１０． ２～８９（元）１０． １	
10.	パラグァイ	農林業	畜開	家畜繁殖改善	８２（５７）１２． ３～８９（元）１２． ２	
11.	インドネシア	農林業	林開	熱帯林研究[I]	８５（６０） １． １～８９（元）１２．３１	

＊注：Ｒ／Ｄ期間終了後も協力の延長について先方政府と調整中の案件

サウディアラビア 社会開発 社二 海水淡水化訓練センター ８２（５７） １．１２～８９（元） ２．２８

プロジェクト方式技術協力国別一覧表（平成２年　１月１日現在）

実施中案件１５７件（継続１３８件、元年度新規案件：１９件）
終了案件　　１１件
＊：無償資金協力と連携のある案件（８５件）
○：アセアン諸国

（アジア）　（計９７件）〔無償との連携案件：６１件，社（１６）・保（１３）・農（２４）・産（８）〕

国　名	プロジェクト名		協力期間（西暦）	備　考	新継	事業区分	担当
バングラデシュ (2)	農業大学院計画	＊	85. 7. 4～ 90. 7. 3		継	農林業	農技
	ﾘｳﾏﾁ熱・ﾘｳﾏﾁ 性心疾患抑制ﾊﾟｲﾛｯﾄ	＊	88.11. 1～ 92.10.31	（機材を無償供与）	継	保健医療	医協
○ブルネイ (2)	コンクリート構造物腐食研究		87.10. 1～ 90. 9.30	アセアン科技協	継	社会開発	社一
	林業研究		85.10. 1～ 90. 9.30		継	農林業	林開
ミャンマー (2)	消化器感染症	＊	86. 3. 1～ 90. 2.28		継	保健医療	医協
	かんがい技術センター	＊	88. 4. 1～ 92. 3.31		継	農林業	農技
中　国 (14)	企業管理研修センター		83.10.11～ 91.10.10	FU 88.10.11~91.10.10	継	社会開発	鉱開
	北京郵電訓練センター	＊	86. 2. 5～ 91. 2. 4		継	社会開発	社二
	鉄道管理学院コンピューターシステム向上		87. 7. 1～ 91. 6.30	延長90. 6.30～ 91. 6.30	継	社会開発	社三
	中国道路交通管理幹部訓練センター		88.11.10～ 93.11. 9		継	社会開発	社一
	中日友好病院	＊	81.11.19～ 92.10.21	FU 89.10.22 ～ 92.10.21	継	保健医療	医協
	肢体障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ 研究ｾﾝﾀｰ	＊	86.11.25～ 91.11.24		継	保健医療	医協
	中日医学教育センター		89.11.18～ 94.11.17		新	保健医療	医協
	黒竜江省木材総合利用研究		84.10.15～ 91.10.14	延長89.10.15～ 91.10.14	継	農林業	林開
	三江平原農業総合試験場計画		85. 9.20～ 90. 9.19		継	農林業	農技
	上海水産加工技術開発センター		86. 1. 1～ 90.12.31		継	農林業	水産
	北京蔬菜研究センター計画	＊	88. 1. 1～ 92.12.31		継	農林業	畜開
	肉類食品総合研究センター計画	＊	85. 4.10～ 90. 4. 9		継	産業開発	畜開
	特許情報検索用教育システム開発		86.11. 1～ 90.10.31		継	産業開発	鉱開
	非鉄金属鉱業試験センター		87. 3. 1～ 91. 2.28		継	産業開発	鉱開
香　港 (1)	金型技術開発		89. 3.23～ 93. 3 23		継	産業開発	鉱開
○インドネシア (21)	火山砂防技術センター	＊	82. 8.26～ 90. 3.31	延長87.8.26 ～ 89.8.25(FU89.8. 26~90.3.31)	継	社会開発	社二
	職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター（職業訓練分野）	＊	83. 2.16～ 90. 3.31	アセアン人造り　延長 88.2.15~90.3.31	継	社会開発	社一
	ラジオ・テレビ放送訓練センター	＊	83.10.21～ 90.10.20	延長　88.10.21~90.10.20	継	社会開発	社二
	電話線路保全訓練センター	＊	86. 4. 1～ 90. 3.31		継	社会開発	社三
	スラバヤ電子工学ポリテクニク	＊	87. 4. 1～ 92. 3.31		継	社会開発	社二
	高分子材料（特性解析）研究		87.10. 1～ 92. 9.30	アセアン科技協	継	社会開発	社一
	石油・ガスイメージプロセッシング		89. 8.21～ 94. 9.20		新	社会開発	鉱開
	生ワクチン製造基盤技術	＊	89. 9. 1～ 94. 8.31		新	保健医療	医協
	家族計画・母子保健		89.11.29～ 92.11.28		新	人口家族	医業
	動物医薬品検定計画	＊	84. 4. 1～ 91. 3.31	延長89. 4. 1~91. 3.31	継	農林業	畜開
	熱帯降雨林研究 [II]	＊	90. 1. 1～ 95.12.31	[I] 85. 1. 1～ 89.12.31	新	農林業	林開
	家畜人工授精センター強化計画		86. 4. 1～ 91. 3.31		継	農林業	畜開
	農業研究強化計画	＊	86. 4. 1～ 91. 3.31		継	農林業	農技
	作物保護強化（Ⅱ）計画	＊	87. 4. 1～ 92. 3.31		継	農林業	農技
	適正農業機械技術開発センター計画	＊	87. 4. 1～ 92. 3.31		継	農林業	農技
	ボゴール農科大学大学院計画	＊	88. 4. 1～ 93. 3.31		継	農林業	農技
	農業開発リモート・センシング計画（Ⅱ）		88. 6. 6～ 93. 6. 5		継	農林業	農技
	南スラウェシ治山技術協力計画		88. 7.21～ 93. 7.20		継	農林業	林開
	エビ養殖計画		88.10.26～ 93.10.25		継	農林業	水産
	低品位ニッケルラテライト鉱処理技術	＊	87.12.14～ 91.12.13		継	産業開発	鉱開
	貿易研修センター	＊	88. 9. 2～ 93. 9. 1		継	産業開発	鉱開
韓　国 (4)	企業技術訓練院		86. 4.18～ 91. 4.17		継	社会開発	社二
	母子保健		84. 8. 1～ 90. 7.31	FU89. 8. 1～90. 7 31	継	保健医療	医協

韓　国	農耕地高度利用研究計画		89. 6. 1～ 94. 5.31		新	農林業	農技
	炭鉱坑内作業環境改善		89.11.10～ 93.11. 9		新	産業開発	鉱開
○マレイシア (8)	職業訓練指導員・上級技能訓練センター	*	82. 8.20～ 90. 3.31	アセアン人造り　延長 87.8.20～90.3.31	継	社会開発	社一
	国立電算機研修所		85.11.13～ 90.11.12		継	社会開発	鉱開
	ファインセラミックス（特性解析）研究		87.11.18～ 91.11.17	アセアン科技協	継	社会開発	社一
	放射線利用研究		89. 7. 5～ 94. 7. 4		新	社会開発	社一
	林産研究		85. 4. 1～ 90. 3.31		継	農林業	林開
	アセアン家禽病研究訓練計画	*	86. 4.17～ 91. 3.16		継	農林業	畜開
	サバ州造林技術開発訓練計画		87. 3.14～ 92. 3.13		継	農林業	林開
	鋳造		88.10.12～ 93.10.11		継	産業開発	鉱開
ネパール (4)	結核対策プロジェクト	*	87. 4.17～ 92. 4.16		継	保健医療	医業
	医学教育プロジェクト	*	89. 6.20～ 94. 6 19		新	保健医療	医協
	家族計画／母子保健		85.10. 7～ 90.10. 6		継	人口家族	医業
	園芸開発計画	*	85.10.14～ 90.10.13		継	農林業	畜開
パキスタン (3)	建設機械技術訓練センター	*	85. 4.29～ 90. 4.28		継	社会開発	社二
	イスラマバード小児病院	*	86. 7. 1～ 91. 6.30		継	保健医療	医協
	看護教育プロジェクト	*	87. 7. 1～ 90. 6.30		継	保健医療	医協
○フィリピン(11)	フィリピン人造りセンター	*	83. 9. 9～ 90. 3.31	アセアン人造り　延長88. 9.9 ～90.3.31	継	社会開発	社一
	国立航海技術訓練所	*	85. 6.13～ 91.12.21	延長89.12.12～ 91.12.21	継	社会開発	社二
	大気腐食（金属被覆）研究		87.10.30～ 92.10.29	アセアン科技協	継	社会開発	社一
	労働安全衛生センタープロジェクト	*	88. 4. 1～ 93. 3.31		継	社会開発	社二
	食品医薬品検定センタープロジェクト	*	86. 7.25～ 91. 7.24		継	保健医療	医協
	ボホール農業開発計画	*	83. 2. 2～ 90. 2. 1	延長88. 2. 2～ 90. 2. 1	継	農林業	農技
	畑地灌漑技術開発計画	*	87. 5.28～ 92. 5.27		継	農林業	農技
	パンタバンガン林業開発（Ⅱ）	*	87. 7.24～ 92. 7.23	[Ⅰ] 76.6.18 ～ 87.7.23	継	農林業	林開
	土壌研究開発センター計画	*	89. 7.13～ 94. 6.30		新	農林業	農技
	貿易研修センター	*	87. 2.23～ 92. 2.22		継	産業開発	鉱開
	ワニ養殖研究所	*	87. 8.20～ 92. 8.19		継	産業開発	鉱開
○シンガポール (3)	生産性向上プロジェクト	*	83. 6.11～ 90. 6.10	アセアン人造り　ＦＵ88.6.11 ～90.6.10	継	社会開発	鉱開
	日・シソフトウェア技術研修センター（II）		86. 1.13～ 91. 1.12	科技協力	継	社会開発	社一
	構造物腐食研究		87.10. 1～ 90. 9.30	アセアン科技協	継	社会開発	社一
スリランカ (6)	コンピュータセンター		87. 4. 1～ 90. 3.31		継	社会開発	社一
	スリ・ジャヤワルダナプラ総合病院	*	86. 4.18～ 90. 4.17		継	保健医療	医協
	人口情報		87.11.30～ 90.11.29		継	人口家族	医業
	国立医学研究所	*	89. 1. 1～ 93.12.31		継	保健医療	医協
	マハヴェリ農業開発計画	*	85. 2.11～ 90. 2.10		継	農林業	農技
	植物遺伝資源センター計画	*	88. 4. 1～ 93. 3.31		継	農林業	農技
○タイ (16)	労災リハビリテーションセンター	*	74. 2.23～ 91. 3.31	延長 89. 2.23. ～91. 3.31	継	社会開発	社二
	水道技術訓練センター	*	85.12. 1～ 90.11.30		継	社会開発	社一
	大気腐食（有機被覆）研究		87.11.30～ 92.11.29	アセアン科技協	継	社会開発	社一
	タイ・モンクット王工科大学ラカバン拡充計画	*	88. 4. 1～ 93. 3.31		継	社会開発	社二
	ウボン職業訓練センタープロジェクト	*	88.10. 1～ 93. 9.30		継	社会開発	社二
	国立衛生研究所プロジェクト	*	85. 8. 1～ 90. 7.31		継	保健医療	医協
	東北タイ農業開発研究計画(II)	*	88.12.20～ 93.12.19	（Ⅰ）83.12.20～88.12.19	継	農林業	農技
	農業協同組合振興計画	*	84. 7. 6～ 91. 7. 5	延長　89.12.20～91.12.19	継	農林業	農技
	灌漑技術センター計画	*	85. 4. 1～ 90. 3.31		継	農林業	農技
	造林研究訓練計画（II）	*	86. 7.29～ 91. 7.28	[Ⅰﾌｪｰｽﾞ] 81. 7.29～86. 7.28	継	農林業	林開
	国立家畜衛生・生産研究所	*	86.12. 9～ 91.12. 8		継	農林業	畜開
	カセサート大学研究協力（Ⅱ）計画	*	87. 4.16～ 92. 4.15		継	農林業	畜開
	水産資源開発研究計画	*	88. 7. 1～ 93. 6.30		継	農林業	水産
	とうもろこし品質向上計画	*	86.12.15～ 91.12.14		継	産業開発	農技
	金属加工・機械工業開発振興	*	86.10. 1～ 91. 9.30		継	産業開発	鉱開
	タイ工業標準化試験研修センター	*	89.12. 1～ 94.11.30		新	産業開発	鉱開

（中近東）（計１５件）〔無償との連携案件：６件、社（１）・保（３）・農（２）〕

イ ラ ク (1)	電気産業訓練センター事業（II）	88. 3.30～ 93. 3.29		継	社会開発	鉱開
ジョルダン (1)	電力訓練センター	86. 3. 1～ 91. 2.28		継	社会開発	鉱開
サウジアラビア (1)	リヤド電子技術学院	74. 6.12～ 91. 9.30		継	社会開発	社一
ス ー ダ ン (1)	ハルツーム教育病院 ＊	85. 4.28～ 90. 3.31		継	保健医療	医協
シ リ ア (1)	計測標準研究所	87.10. 3～ 92.10. 2		継	社会開発	鉱開
ト ル コ (2)	ツヅラ職業技術訓練高校プロジェクト 人口教育促進プロジェクト	87.10. 1～ 92. 9.30 88.11. 8～ 91.11. 7		継 継	社会開発 人口家族	社二 医業
イ エ メ ン (1)	結核対策 ＊	83. 9. 1～ 90. 8.31	延長 88. 9. 1 ～ 90. 8.31	継	保健医療	医業
アルジェリア (1)	オラン科学技術大学	89.11. 1～ 94.10.31		新	社会開発	社一
エ ジ プ ト (5)	繊維研究開発 建設機械訓練センター ＊ カイロ大学小児病院（II） ＊ 人口家族計画 米作機械化 ＊	80.11. 7～ 90. 3.31 89. 2. 1～ 94. 1.31 89. 7. 1～ 94. 6.30 89. 9.19～ 92. 9.18 81. 8.18～ 90. 3.31	延長 85.11.7~ 87.3.31,再延長 87.4.1~ 90.3.31 (I)83. 7. 1 ～ 89. 6.30 延長 86. 8.18 ～ 90. 3.31	継 継 新 新 継	社会開発 社会開発 保健医療 人口家族 農林業	鉱開 社二 医協 医業 農技
モ ロ ッ コ (1)	漁業訓練 ＊	87. 1.19～ 92. 1.18		継	農林業	水産

（アフリカ）（１４件）〔無償との連携案件：12件、社（４）・保（３）・農（４）・産（１）〕

ガ ー ナ (1)	野口記念医学研究所 ＊	86.10. 1～ 91. 9.30		継	保健医療	医協
ケ ニ ア (6)	ジョモ・ケニヤッタ農工大学 ＊ ＮＹＳ技術学院 ＊ 中央医学研究所 ＊ 人口教育促進プロジェクト 社会林業訓練計画 ＊ 園芸開発計画 ＊	80. 4.19～ 90. 4.18 88. 1. 1～ 92.12.31 85. 5. 1～ 90. 4.30 87.12.16～ 91.12.15 87.11.26～ 92.11.25 85.12. 4～ 90.12. 3	延長85.4.19~88.4.18 再延長88. 4.19~90. 4.18 ［Ｉ］85.11.26～87.11.25 	継 継 継 継 継 継	社会開発 社会開発 保健医療 人口家族 農林業 農林業	社一 社二 医協 医業 林開 畜開
ナイジェリア (1)	ローア・アナンブラ 潅漑稲作計画	89. 1. 1～ 93.12.31		継	農林業	農技
セ ネ ガ ル (1)	職業訓練センター ＊	84. 2. 4～ 91. 3.31	延長 89. 2. 4～91. 3.31	継	社会開発	社二
タンザニア (2)	キリマンジャロ農業開発計画 ＊ キリマンジャロ州中小工業開発［Ⅱ］ ＊	86. 3.13～ 91. 3.12 88. 3.13～ 93. 3.12	 ［Ｉ］78. 9.13～88. 3.12	継 継	農林業 産業開発	農技 鉱開
ザ ン ビ ア (3)	職業訓練拡充計画 ＊ ザンビア感染症 ＊ ザンビア大学獣医学部技術協力計画 ＊	87.10. 1～ 92. 9.30 89. 4. 1～ 94. 3.31 85. 1.22～ 92. 7.21	 延長 90. 1.22 ～ 92. 7.21	継 新 継	社会開発 保健医療 農林業	社二 医協 畜開

（中南米）（計２８件）〔無償との連携案件：５件、保（１）・農（４）〕

アルゼンティン (4)	国鉄中央研修センター サンロケ病院消化器病診断・研究センター ラプラタ大学獣医学部研究計画 包装技術プログラム	85.11.28～ 90.11.27 85. 4. 1～ 90. 3.31 89. 3. 1～ 94. 2.28 89. 3.31～ 93. 3.30		継 継 継 継	社会開発 保健医療 農林業 産業開発	社二 医協 畜開 鉱開
ボリヴィア (2)	サンタ・クルス総合病院プロジェクト ＊ 家畜繁殖改善計画 ＊	87.12. 1～ 92.11.30 87. 9.10～ 92. 9. 9		継 継	保健医療 農林業	医協 畜開

ブラジル (4)	ＳＥＮＡＩ／ＥＳ工業計装技術センター ペルナンブコ大学免疫病理学センター 農業研究計画 野菜研究計画	85. 3. 6〜 90. 3. 5 84. 5.25〜 91. 5.24 87. 8. 3〜 92. 8. 2 87. 8. 3〜 92. 8. 2	補足取極 補足取極(E/N延長:89. 5.25~91.5 24)	継 継 継 継	社会開発 保健医療 農林業 農林業	社二 医協 農技 畜開
チリ (4)	チリ教育テレビプロジェクト コンセプシオン大学鉱床学研究センター 植物遺伝資源計画 鉱山公害防止技術	88. 7. 1〜 91. 6.30 89.10. 1〜 94. 9.30 89. 1. 1〜 94.12.31 87. 6. 1〜 91. 5.30		継 新 継 継	社会開発 社会開発 農林業 産業開発	社二 社一 畜開 鉱開
コロンビア (1)	家族計画／母子保健	85.11.18〜 90.11.17		継	人口家族	医業
ドミニカ共和国 (2)	消化器疾患研究・臨床 胡椒開発計画	90. 1. 1〜 94.12.31 87. 7. 7〜 92. 7. 6		新 継	保健医療 農林業	医協 畜開
エクアドル (1)	消化器病研究対策	86. 1. 1〜 90.12.31		継	保健医療	医協
ホンジュラス (1)	農業開発研修センター計画 *	83. 7. 1〜 90. 6.30	延長 88. 7. 1〜90. 6.30	継	農林業	農技
メキシコ (1)	未利用硫化鉱開発技術	86. 2.18〜 90. 2.17		継	産業開発	鉱開
パラグァイ (2)	シャガス病等寄生虫症研究プロジェクト 中部パラグァイ森林造成計画	88. 3. 4〜 93. 3. 3 87. 6.25〜 92. 6.24		継 継	保健医療 農林業	医協 林開
ペルー (4)	日本・ペルー地震防災センター 人口家族計画 野菜生産技術センター計画 * パイタ漁業訓練センター *	86. 6.26〜 91. 6.25 89.10. 6〜 94.10. 5 86. 4. 7〜 91. 4. 6 88. 8.25〜 93. 8.24		継 新 継 継	社会開発 人口家族 農林業 農林業	社一 医業 畜開 水産
ウルグァイ (2)	消化器病センター 果樹研究計画	84. 4. 1〜 90. 3.31 86. 7.28〜 91. 7.27	ＦＵ 89. 4. 1〜90. 3.31	継 継	保健医療 農林業	医協 畜開

（大洋州） （計２件） ［無償との連携案件 １件、農（１）］						
フィジー (1)	稲作研究開発計画	85. 4.18〜 90. 4.17		継	農林業	農技
パプアニューギニア (1)	森林研究計画 *	89. 4. 1〜 94. 3.31		新	農林業	林開

（ヨーロッパ） （計１件） ［無償との連携案件 ０件］						
ユーゴスラビア (1)	ＰＨＣ生涯教育	84.11.26〜 90.11.25	ＦＵ 89.11.26〜90.11.25	継	保健医療	医業

（注－１）ＦＵ：フォロー・アップ協力。 担当：プロジェクト担当部課（社一：社会開発協力第一課、社二：社会開発協力第二課、医協：医療協力課、医業：医療協力特別業務室、畜開：畜産開発課、農技：農業技術協力課、林開：林業開発課、水産：水産業技術協力課、鉱開：鉱工業開発技術課、の略称。なお、社鉱：社会開発協力一、二課と鉱工業開発技術課の共管。
（注－２）事業名（社：社会開発協力、保：保健医療協力、人：人口家族計画協力、農：農林業協力、産：産業開発協力）、無償：無償資金協力との連携プロジェクト。
（注－３）協力期間は西暦で表示してある。

目　次

国　名	プロジェクト名		頁
（アジア地域）			
バングラデシュ（２）	農業大学院計画	(The Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project)	1
	リウマチ熱・リウマチ性心疾患抑制パイロットプロジェクト	(The Pilot Project on Control of Rheumatic Fever and Rheumatic Heart Diseases)	2
ブ ル ネ イ（２）	コンクリート構造物腐食研究	(ASEAN Project on Corrosion of Reinforced Concrete Structures)	3
	林業研究計画	(The Forestry Research Project)	4
ミ ャ ン マ ー（２）	消化器感染症研究	(The Research on Treatment of Infectious Diseases of the Alimentary System)	5
	潅漑技術センター計画	(The Irrigation Technology Center in the Union of Myanmar)	6
中　国（１４）	企業管理研修センター事業	(The Enterprise Management Center)	7
	北京郵電訓練センター	(The Beijing Posts and Telecommunications Training Center)	8
	鉄道管理学院コンピュータ・システム向上	(The Project of Promotion for Computer Systems on National Railway Management College)	9
	道路交通管理幹部訓練センター	(The Project of the Road Traffic Cadre Training Center)	１０
	中日友好病院	(The China-Japan Friendship Hospital)	１１
	肢体障害者リハビリテーション研究センター	(The Project on China Rehabilitation Research Center)	１２
	中日医学教育センタープロジェクト	(The China-Japan Medical Education Center Project)	１３
	黒竜江省木材総合利用研究	(The Integrated Wood Utilization Research Project in Helongjiang Province)	１４
	三江平原農業総合試験場計画	(The Sanjianpingyuan Agricultural Research Center Projict)	１５
	上海水産加工技術開発センター	(The Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China)	１６
	北京蔬菜研究センター計画	(The Beijin Vegetable Research Center Projict)	１７
	肉類食品総合研究センター計画	(The Meat Food Research Center Porject in China)	１８
	特許情報検索用教育システム開発	(The Education System Development Project for Chinese Patent Information Retrieval)	１９
	非鉄金属鉱業試験センター	(The China Mining Research Center for Non-Ferrous Metals)	２０
香　港（１）	金型技術開発	(The Development of Precision Sheet Metal Processing Technology)	２１

国名	プロジェクト名		頁
インドネシア (21)	火山砂防技術センター	(The Volcanic Sabo Technical Center)	22
	職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター	(The Center for Vocational and Extension Service Training)	23
	ラジオ・テレビ放送訓練センター	(The Radio and Televison Training Center)	24
	電話線路保全訓練センター	(The Telephone Outside Plant Maintenance and Training Centre)	25
	スラバヤ電子工学ポリテクニック	(The Electronic Engineering Polytechnic Institute)	26
	高分子材料研究	(The ASEAN Project on Characterization of Ploymerie Materials)	27
	石油・ガスイメージプロセッシング	(Image Processing Laboratory for Oil and Gas Study)	28
	生ワクチン製造基盤技術	(Fundamental Technology Transfer Project for Production of Live Attenuated Measles and Poliomyelitis Vaccines)	29
	家族計画／母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health)	30
	動物医薬品検定計画	(The Veterinary Drug Control Project)	31
	熱帯降雨林研究（フェーズII）	(The Tropical Rain Forest Research Project Phase II)	32
	家畜人工受精センター強化計画	(The Strengthening of Artificaial Insemination Center Project)	33
	農業研究強化計画	(The Strengthening of Pioneering Research for Palawija Crop Production Project)	34
	作物保護強化フェーズII計画	(The Food Crops Protection Project)	35
	適正農業機械技術開発センター計画	(The Center for Development of Appropriate Agricultural Engineering Technology)	36
	ボゴール農科大学大学院計画	(The Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of Agricultural Engineering and Technology, Institute Pertanian Bogor)	37
	農業開発リモートセンシング計画フェーズII	(The Remote Sensing Engineering Project Phase II for the Development of Agricultural Infrastructure)	38
	南スラウェシ治山技術協力計画	(The Forest Conservation Project in South Sulawesi)	39
	エビ養殖計画	(The Strengthening the Research and Development of Coastal Aquaculture Project)	40
	低品位ニッケルラテライト鉱処理	(The Research & Development of Indonesian Low Grade Nickel Laterites)	41
	貿易研修センター	(The Export Training Center : IETC)	42
韓国 (4)	企業技術訓練院	(The Industrial Technology Training Institute)	43
	母子保健	(The Maternal amd Child Health)	44
	農耕地高度利用研究計画	(The Receash Project on Promating Efficiency in the Utilization of Agricultural Lands)	45
	炭鉱坑内作業環境改善	(Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)	46

国名	プロジェクト名		頁
マレイシア (8)	職業訓練指導員・上級技能者養成センター	(The Center for Instructor and Advanced Skill Training/CIAST)	47
	国立電算機研修所	(The National Computer Institute)	48
	ファインセラミックス（特性解析）研究	(The ASEAN Project on characterization of Fine Ceramics)	49
	放射線利用研究	(The Radiation Applications Project)	50
	林産研究	(The Forest Products Research Project)	51
	アセアン家禽病研究訓練計画	(The Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project)	52
	サバ州造林技術開発訓練計画	(The Malaysia, Sabah Re-afforestation Technical Development and Training Project)	53
	鋳造	(The Foundry Technology Unit)	54
ネパール (4)	結核対策プロジェクト	(The Project for the National Tuberculosis Programme)	55
	医学教育	(The Medical Educatiopn Project)	56
	家族計画／母子保健	(The Family Planning and Maternal and Child Health)	57
	園芸開発計画	(The Horticultural Development Project in the Kingdom of Nepal)	58
パキスタン (3)	建設機械技術訓練センター	(The Construction Machinery Training Center/CMTC)	59
	イスラマバード小児病院	(The Children Hospital Islamabad)	60
	看護教育プロジェクト	(The Project on Nursing Education)	61
フィリピン (11)	フィリピン人造りセンター	(The Philippines Human Resources Development Center/PHRDC)	62
	国立航海技術訓練所	(The National Maritime Polytechnic Training Center/MPTC)	63
	大気腐食（金属被覆）研究	(The ASEAN Project on Atomosphenic Corrosion - Metalic Coating)	64
	労働安全センター・プロジェクト	(The Occupational Safety and Health Center Project)	65
	食品医薬品検定センタープロジェクト	(The Food and Drugs Laboratories Project)	66
	ボホール農業開発計画	(The Bohol Agricultural Promotion Center Project)	67
	畑地潅漑技術開発計画	(The Diversified Crops Irrigation Engineering Project)	68
	パンタバンガン林業開発（フェーズII）	(The Forestry Development Project-Watershed Management in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija)	69
	土壌研究開発センター計画	(The Soils Research and Development Center Project in the Republic of Philippines)	70
	貿易研修センター	(The Trade Training Center)	71
	ワニ養殖研究所	(The Crocodile Farming Institute Project)	72

国 名	プロジェクト名		頁
シンガポール（３）	生産性向上プロジェクト（ASEAN 人造り）	(The Productivity Development Project)	７３
	日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター（Phase II）	(The Japan-Singapore Institute of Software Technology-Second Phase II)	７４
	構造物腐食研究	(The ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures)	７５
スリランカ（６）	コンピュータセンター	(The Institute of Computer Technology Project)	７６
	スリジャヤワルダナプタ総合病院	(The Sri Jayewardenepura General Hospital)	７７
	人口情報	(The Population Information Project)	７８
	国立医学研究所プロジェクト	(The Medical Research Institute Project)	７９
	マハヴェリ農業開発計画	(The Integrated Agricultural Development Demonstration Project in Mahaweli Area)	８０
	植物遺伝資源センター計画	(The Project of the Center for Plant Genetic Resources)	８１
タイ（１６）	労災リハビリテーション・センター	(The Industrial Rehabilitation Center)	８２
	水道技術訓練センター	(The National Waterworks Technology Training Institute)	８３
	大気腐食（有機被覆）研究	(The ASEAN on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings)	８４
	モンクット王工科大学ラカバン（KMITL）拡充計画	(The Expansion Project of King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang)	８５
	ウボン職業訓練センタープロジェクト	(The Ubon Institute for Skill Development Project)	８６
	国立衛生研究所プロジェクト	(The Research Promotion Project in the National Institute of Health (NIH))	８７
	東北タイ農業開発研究計画フェーズII	(The Agricultural Development Research Project Phase II in Norht-East Thailand)	８８
	農業協同組合振興計画	(The Agricultural Cooperative Promotion Project Follow-up)	８９
	潅漑技術センター計画	(The Irrigation Engineering Center Project)	９０
	造林研究訓練計画（第２フェーズ）	(The Research and Training in Re-afforestation Project-Phase II)	９１
	国立家畜衛生・生産研究所計画	(The National Animal Health and Production Institute Project)	９２
	カセサート大学研究協力フェイズＩＩ計画	(The Strengtherning Research Activites Phase II Project at K.U.)	９３
	水産資源開発研究計画	(The Research Project for Fishery Resource Development)	９４
	とうもろこし品質向上計画	(The Maize Quality Improvement Research Center Project)	９５
	金属加工・機械工業開発振興	(The Metal Working and Machinery Industries Development Institute: MIDI)	９６
	工業標準化試験研修センター	(Industrial Standardization Testing and Training Centre)	９７

国名	プロジェクト名		頁
（中近東地域）			
イラク（1）	電気産業訓練センター事業（フェーズⅡ）	(The Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase II)	98
ジョルダン（1）	電力訓練センター	(The Jordan Electric Power Training Center)	99
サウジアラビア（1）	リヤド電子技術学院	(The Riyadh Electronics Technical Institute)	100
スーダン（1）	ハルツーム教育病院	(The Khartoum Training Hospital)	101
シリア（1）	計測標準研究所	(The National Standards and Calibration Laboratory Project)	102
トルコ（2）	ツヅラ職業技術訓練高校プロジェクト	(The Istanbul - Tuzla Vocational and Technical High School Project)	103
	人口教育促進プロジェクト	(The Project of Promotion of Population Education)	104
イエメン（1）	結核対策	(The Tuberculosis Control)	105
アルジェリア（1）	オラン科学技術大学	(The University of Science and Technology of Oran)	106
エジプト（5）	繊維研究開発	(The Textile Research and Development Division of The National Research Center)	107
	建設機械訓練センター	(The Construction Eguipment Training Center in Tenth of Ramadan)	108
	カイロ大学小児病院（第２期）	(The Cairo University Pediatric Hospital PHASE II)	109
	家族計画／母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health)	110
	米作機械化計画	(The Rice Mechanization Pilot Project)	111
モロッコ（1）	漁業訓練	(The Moroccan Fisheries Training Project)	112
（アフリカ地域）			
ガーナ（1）	野口記念医学研究所	(The Noguchi Memorial Institute Project)	113
ケニア（6）	ジョモケニアッタ農工大学	(The Jomo Kenyatta College of Agriculture and Technology/JKUCAT)	114
	ＮＹＳ技術学院	(The NYS Engineering Institute)	115
	ケニア中央医学研究所	(The Kenya Medical Research Institute)	116
	人口教育促進プロジェクト	(The Project of Promotion of Population Education)	117
	社会林業訓練技術協力計画	(The Social Forestry Training Project)	118
	園芸開発計画	(The Horticultural Development Project in Kenya)	119

国名	プロジェクト名		頁
(アフリカ地域)			
ナイジェリア (1)	ローア・アナンブラ灌漑稲作計画	(The Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria)	120
セネガル (1)	技術職業訓練センター	(The Japan-Senegal Technical Vocational Training Center)	121
タンザニア (2)	キリマンジャロ農業開発計画	(The Kilimanjaro Agricultural Development Project)	122
	キリマンジャロ州中小工業開発フェーズⅡ	(The Kilimanjaro Industrial Development Center Phase II)	123
ザンビア (3)	職業訓練拡充計画	(The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)	124
	ザンビア感染症	(The Infectious Diseases Porject)	125
	ザンビア大学獣医学部技術協力計画	(The University of Zambia: Veterinary Education Project)	126
(中南米地域)			
アルゼンティン (4)	国鉄中央研修センター	(The National Railway Training Center Project)	127
	サンロケ病院消化器病院診断・研究センター	(The Gastroenterological Endoscopy Diagnosis and Research Center)	128
	ラ・プラタ大学獣医学部	(The Research Project at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata)	129
	包装技術プログラム	(The Packing Technology Programme in Argentina)	130
ボリヴィア (2)	サンタ・クルス総合病院プロジェクト	(The Project on Santa Cruz General Hospital)	131
	家畜繁殖改善計画	(The Livestock Improvement Project)	132
ブラジル (4)	SENAI/ES工業計装技術センター	(The SENAI/ES Industrial Instrumentation Technical Center)	133
	ペルナンブコ大学免疫病理学センター	(The Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco)	134
	農業研究計画(Ⅱ)	(The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project)	135
	野菜研究計画	(The Japan-Brazil Vegetable Research Project)	136
チリ (4)	チリ教育テレビプロジェクト	(The Educational Television Project)	137
	コンセプシオン大学鉱床学研究センタープロジェクト	(The Economic Geology Research Projict at the University of Concepcion in the Repubilic of Chile)	138
	植物遺伝資源計画	(The Plant Genetic Resources Conservation Project)	139
	鉱山公害防止技術	(The Technical Cooperation on Mining Pollution Technology Porject)	140

国　名	プロジェクト名		頁
（中南米地域）			
コロンビア（１）	家族計画／母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health)	１４１
ドミニカ共和国（２）	消化器疾患研究臨床プロジェクト	(The Research and Chinical Project for Gastroenterologicical Diseases)	１４２
	胡椒開発計画	(The Pepper Culture Development Project)	１４３
エクアドル（１）	消化器病研究対策	(The Research and Control of Gastroenteric Diseases)	１４４
ホンデュラス（１）	農業開発研修センター計画	(The Agriculture Development Training Center Project)	１４５
メキシコ（１）	未利用硫化鉱開発技術	(The Project on Recovery of Valuable Minerals from Unutilized Pyrite-rich Polymetallic ores)	１４６
パラグァイ（２）	シャガス病等寄生虫症研究プロジェクト	(The Research Project on Chagas' Disease and Other Parasitic Diseases)	１４７
	中部パラグァイ森林造成計画	(The Re-afforestation Project in Gapiibary, Central Paraguay)	１４８
ペルー（４）	日本・ペルー地震防災センター	(The Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)	１４９
	家族計画／母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health Project)	１５０
	野菜生産技術センター計画	(The Vegetable Cultivation Technique Center Project)	１５１
	パイタ漁業訓練センタープロジェクト	(The Project for Paita Fisheries Training Center)	１５２
ウルグァイ（２）	消化器病センター	(The Gastroenterology)	１５３
	果樹研究計画	(The Fruit-Trees Research Project in Uruguay)	１５４
（大洋州地域）			
フィジー（１）	稲作研究開発計画	(The Improvement of Rice Cultivation Technology Project)	１５５
ﾊﾟﾌﾟｱﾆｭｰｷﾞﾆｱ（１）	森林研究計画	(The Frorest Recearch Project in Papua New Guinea)	１５６
（ヨーロッパ地域）			
ユーゴスラヴィア（１）	ＰＨＣ生涯教育	(Continuing Education for Primary Health Care)	１５７

＜アジア地域＞

＜バングラデシュ＞

（日付： 2. 1. 1 現在）

バ ン グ ラ デ シ ュ 農 業 大 学 院 計 画
(Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project)

1．R／D等署名日： （R／D）昭和60年7月4日

2．協 力 期 間： （R／D）昭和60年7月4日～平成2年7月3日

3．所 在 地： ジョイデブール（ダッカ北方40km）

4．先方関係機関： Bangradesh Agricultural Research Institute, Ministry of Agriculture

5．我が方協力機関： 文部省（九州大学及び佐賀大学）

6．要 請 の 背 景： 「バ」国は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため農業高等教育に重点を置くことを計画し、同国農業省は、ダッカにある農業カレッジをジョイデブール市に移転して、拡充強化を図ることとした。計画途中で移転は新設に変更され、更に、日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行う計画に変更された。「バ」国はこの大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。

7．目 的 ・ 内 容： 実用的な研究活動の活性及び若手研究者、技術者の訓練を通じバ国大学院レベルの農業研究活動の強化を行う。技術協力の内容は下記の通りである。
1) 次の6学科を対象として、スタッフの行う教育・研究活動に対する技術的助言
（作物・育種遺伝・病理・土壌・昆虫・園芸）
2) ＩＰＳＡが実施する若手研究者、技術者を対象とする訓練に対する助言。

8．現状・目標達成： インフラ整備事業、応急対策事業等により各施設、圃場も利用し易くなり、本格的協力を実施中である。平成元年度は昆虫、園芸の協力分野で長期専門家が指導に当っており、また園芸、作物、土壌の短期専門家を派遣した。
また、平成元年7月には3ヵ国（日・米・バ）合同評価が実施され、フェーズII実施の必要性が提言された。

9．問 題 点： 1) フェイズIIの詳細計画を早期に立案する必要性がある。
2) 長期専門家のリクルートが困難になっている。
3) 「バ」側は大学院レベルに見合った図書室・実験室の拡充及びスタッフ宿舎の建設を要望している。

10．対 処 方 針： 1) 国内支援期間と協議し、計画を立案。
2) 国内支援大学の拡大、その他機関からのリクルートを検討する。
3) 図書館、実験室については、平成2年3月に無償資金協力基本設計調査団の派遣が計画されている。職員宿舎についてはＵＳＡＩＤ側が建設する予定である。

11．専門家派遣
研 修 員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年 度	～60	61	62	63	合 計	1
長 期 短 期	2 6	6 7	6 4	7 11	21 28	5 (4) 10 (2)
研修員	1	1	2	3	7	3
機 材	79	132	61	3	275	84
L・C	15	34	14	11	74	26

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　昭和57年度　20億円（大学建物）

13．評 価：

14．調 査 団： 1)事前調査　59年10月（コンタクト）　59年11月
2)実施設計　60年 1月　1年 2月
3)実施協議　60年 6月
4)計画打合　61年 9月
5)巡回指導　63年 1月　63年12月
6)エバリュエーション　1年 7月

15．国 内 支 援： 国内協力体制整備　農業教育分野

（日付：２．１．１ 現在）

［プロジェクト名］ バングラデシュ・リウマチ熱・リウマチ性心疾患抑制パイロットプロジェクト
(Pilot Project on Control of Rheumatic Fever and Rheumatic Heart Diseases)

１．Ｒ／Ｄ署名日　：63.8.3

２．協力期間　：（Ｒ／Ｄ）63.11. 1〜 4.10.31

３．所在地　：ダッカ市、シエ・レ・バングラ・ナガール

４．先方関係機関　：保健・家族計画省，循環器病研究所(Institute of Cardiovascular Diseases(ICVD))

５．我が方協力機関　：国立循環器病センター、国立病院医療センター、日本大学、独協医科大学、山梨医科大学

６．要請の背景　：リウマチ熱は連鎖球菌の上気道感染による非化膿性合併症であり、発熱、発汗、ひん脈等の症状を呈し、また、これらによる炎症性病巣が心臓等に生じたものがリウマチ性心疾患である。これらの疾病は、先進国においては保健衛生関係の社会基盤の整備、衛生教育の向上とともに減少してきているが、開発途上国では依然猛威をふるうことがあり、バ国にあっては都市及び農村地域における貧困層の子供が主として罹患している。
バ国に対する技術協力として、昭和５４年２月から昭和６１年２月まで「循環器病対策プロジェクト」を実施したが、同国政府はこの協力を評価しており、その成果を踏まえて、農村地域および都市部に対する保健医療行政を進める方策の一つとして本件技術協力を要請してきたものである。

７．目的・内容　：
1)リウマチ熱及びリウマチ性心疾患に関する早期診断技術の確立
2)同疾病に関する疫学調査技術の導入
3)既往患者に対する有効的な治療の実施
4)ＰＨＣ制度を通じての当該疾病に関する将来的な予防体制作りにかかる計画策定
5)その他関連する周辺医療技術及び検査技術のレベルアップ

８．現状・目標達成　：現在長期専門家を４名を派遣している。また、本年３月から臨床検査の長期専門家を派遣する予定。
なお、本件プロジェクトのためのラボラトリーをプロジェクト基盤整備費にてＩＣＶＤ脇に建設した（昨年12月末完成）。

９．問題点　：カウンターパートは、ＩＣＶＤの業務と本件プロジェクトの業務とを兼務しているため、必ずしも十分な対応が望める状況ではない。

１０．対処方針　：可能な限り専任のカウンターパートを配置してもらうようバ国政府に働きかけている。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	〜６０	６１	６２	６３	合計	元
長　期 短　期				3 9	3 9	5(4) 6(0)
研修員				3	3	3
機　材				80	80	149
Ｌ・Ｃ				50	50	6

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：ＩＣＶＤに対する医療機材整備（無償：61年度 3.03 億円）

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　62. 6. 1 〜 6.24
2)実施協議　63. 7.29 〜 8. 5

１５．国内支援　：

１６．国内委員会　：
委員長：曲直部　壽夫　国立循環器病センター総長
委　員：河北　成一　滋賀医科大学名誉教授
委　員：大国　眞彦　日本大学医学部附属板橋病院副医院長
委　員：我妻　堯　国立病院医療センター国際医療協力部長
委　員：堀部　博　国立循環器病センター研究所疫学部長
委　員：藤川　敏　獨協医科大学越谷病院小児科助教授
委　員：山田　俊彦　山梨医科大学微生物学講座助教授
委　員：岡畠　進　国立循環器病センター病院小児科医長

（日付：平成2年1月1日現在）

（プロジェクト名）　日･ｱｾｱﾝ 科学技術協力、ﾌﾞﾙﾈｲ･ｺﾝｸﾘｰﾄ 構造物腐食研究
(ASEAN Project on Corrosion of Reinforced Concrete Structures)

1．R／D等署名日　昭和62年　9月30日

2．協力期間　昭和62年10月1日～平成2年9月30日（3年間）

3．所在地　ブルネイ

4．先方関係機関　開発省／公共事業局（PWD）

5．我が方協力機関　建設省／建築研究所

6．要請の背景　昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相（当時）がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会（COST）は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテイラルサイエンスの3分野の協力に合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR／D署名を完了した。

7．目的・内容　ASEANのうちブルネイがホスト国として実施する研究テーマであるコンクリート構造物腐食に関し、腐食モニタリング技術開発、腐食促進試験、建築構造物の腐食防食、金属パイプ等の防食研究等を実施する。本プロジェクトの特徴として、ブルネイ側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、コンクリート構造物腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。

8．現状・目標達成　全体計画の中では進捗状況に若干の遅れはあるものの、今後の実施計画の変更等により、当初協力期間内での目標達成が見込まれている。

9．問題点及び対処方針　ブルネイ側の実施体制の脆弱さ、特に技術移転の対象となるべきC／Pの不足の問題は、協力期間後のブルネイ側の自立等を考えれば調査団派遣時協議等を通じ、改善を要求していく必要がある。

10．専門家派遣
研修員
機材供与

年度	62	63	合計	1	2
	実	績		計	画
長期	2	2	2	2	
短期	3	3	6	13	
研修員	0	5	5	3	
機材供与	※23	70	93	12	

※61年度繰越　（百万円）

11．他の経済協力　なし

12．評価

13．調査団
60．8　予備調査
62．7　事前調査
62．8　実施協議
63．8　計画打合せ
1．11　巡回指導

14．国内支援　昭和62年12月国内委員会を設立

15．備考　「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。
ブルネイの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

（ホスト国名）	（ナショナル・プロジェクトのテーマ）
インドネシア	高分子材料（特性解析）研究
フィリピン	大気腐食（金属被覆）研究
マレイシア	ファインセラミックス（特性解析）研究
シンガポール	構造物腐食研究
タイ	大気腐食（有機被覆）研究

16．派遣中長期専門家
佃　茂（リーダー）　S62.12.18～H 2. 9.30
安藤　光広（業務調整）　S63. 3.20～H 2. 3.19

（日付：2. 1. 1現在）

［プロジェクト名］　ブルネイ林業研究計画
(Forestry Research Project)

１．R／D等署名日　：６０．１０．１

２．協力期間　：（R／D）６０．１０．１　～　２．９．３０

３．所在地　：バンダル・スリ・ブガワン（森林局）
：スンガイ・リアン（プロジェクト）

４．先方関係機関　：工業第一次資源省林業局
（開発省組織改組された。８９．１．１～。次官等に変更ないため、プロジェクトには特に影響なし。）

５．我が方協力機関　：農林水産省林野庁

６．要請の背景　：ブルネイ政府は森林資源を有効に活用するために、林業の基礎研究、技術開発及び研究要員の養成を図ることを目的とした林業研究所を設立した。しかし林業研究に関し経験がないところ同林業研究所の運営及び研究実施について技術協力を要請してきた。

７．目的・内容　：５カ年間を第一フェイズ準備期間（２年）と第二フェイズ本格協力期間（３年）とに分けて、次の内容を目的とするプロジェクト協力を行う。①造林、木材利用及び森林管理に関する長期国家林業計画の立案②適切な林業研究組織の確立③林業研究者及び技術者の養成。

８．現状・目標達成　：R／Dに基ずき、２ケ年の準備期間を経て、６２年１０月からはＴＩＰによって整理された森林生態，造林，森林経営の３部門７課題について研究が進められ、現在までに３８編のレポートが取りまとめられている。元年度の巡回指導により、各研究課題の進捗状況を確認し、長期研究計画の策定についても進展が図られた。

９．問題点　：①新しい研究組織であるため研究員のレベルも未だ低く人数も不充分である。
②ブ国の森林政策はかつての生産性向上から無伐採（No cutting policy ）へと、公益的機能に重点が移った。
世界的にも、遺伝資源を含めた森林生物資源の保全という課題が注目されていることに伴い、プロジェクトの研究課題や今後の対処方針にこの考え方が色濃く打ち出されるようになった。

１０．対処方針　：①共同研究のかたわら鋭意人材の養成に努めると共に人員の補充を要請している。
②生態分野、造林分野で行っている研究は、尚若干の研究協力及び長期のデータ収集が必要であり、プロジェクト終了後に何らかの形での補充が望ましい。
経営分野では、公益的機能の観点からの経営上の問題点の追及が必要である。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	５９	６０	６１	６２	６３	合計	元　年
長　期 短　期	1 1	3 0	4 3	6 3	7 3	21 10	5(4) 3(2)
研修員	1	0	2	3	2	8	2
機　材	0	34	52	19	40	145	33
Ｌ・Ｃ	0	1	1	1	1	4	4.7

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数、但し短期は３ヵ月以上の者

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

１３．評価　：協力は順調に進捗している。

１４．調査団　：1)事前調査　58年 6月
2)実施協議　60年 3月
3)計画打合　61年 3月
4)巡回指導　61年12月、62年 8月、63年11月、元年11月
5)エヴァリュエーション（ 2年 6月）

１５．国内支援　：視聴覚教材等整備費　なし
国内協力体制整備費　林業研究分野該当プロジェクト

（日付： 2. 1. 1 現在）

〔プロジェクト名〕ミャンマー・消化器感染症研究
(Research on Treatment of Infectious Diseases of the Alimentary System)

１．Ｒ／Ｄ署名日　：60.12.26

２．協力期間　：（Ｒ／Ｄ）61. 3. 1～ 2. 2.28

３．所在地　：ラングーン市

４．先方関係機関　：保健省医学研究局
Department of Medical Research(DMR), Ministry of Health, No. 5, Zafar Shah Road, Yangon, Myanmar

５．我が方協力機関　：京都大学、日本大学、東海大学、香川医科大学、東京大学ほか

６．要請の背景　：昭和59年に終了した「感染症研究対策プロジェクト」の評価の結果、その成果を継続的に発展させ、ミャンマー国に多発している細菌性、ウィルス性疾患等に関する研究能力を更に高める必要のあることが確認された。

７．目的・内容　：肝臓及び消化管の細菌性、ウィルス性、寄生虫性疾患の研究レベルの向上
1)非Ａ非Ｂ型ウィルス及び非Ａ非Ｂ型肝炎に関する研究
2)ロタウィルス等下痢関連ウィルスに関する研究
3)肝臓及び腸のアメーバ赤痢症に関する研究
4)上記研究を発展させるための新技術の開発

８．現状・目標達成
1)肝炎研究に必要なサルの感染実験を行うための動物舎が完成、その後、カニクイザルを用いての流行性非Ａ非Ｂ型肝炎感染実験第２代への継代、感染したサルの胆汁からのウィルス様粒子の検出と、実験は順調に進捗している。
2)Avidin biotin 酵素免疫アッセイ法による下痢便からのロタウィルスの検出が可能となった。
3)Entamoeba histolytica の培養が漸く軌道にのった感じであるが、未だ充分ではない。

９．問題点
1)前記肝炎に係る実験に関し、これらの仕事のほとんどが日本人専門家によって行われており、ミャンマー側C/P の対応が不充分である。
2)供与済み機材の整理が不充分である。
3)携行機材の送付妥当性も検討を要する。

１０．対処方針
1)C/P を前面にたてた技術指導（テーマを与え定期的に専門家がフォローする等）を行っていく。
2)機材修理チームの派遣により機材の現状調査を行い、その調査結果を踏まえての供与機材選定を行なうとともに機材のリストチェック、消耗品・スペアーパーツ等の必要性を検討する。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	６０	６１	６２	６３	計	元
長　期 短　期		１ １６	１ １９	１ ２	３ ３７	１ ３
研修員		３	３	１	７	３
機　材		１５	７６	０	９１	３３
Ｌ・Ｃ						0.8

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：生物医学研究センター（無償　５０年度７億円、５２年度１５億円、５３年度１３億円計３５億円）

１３．評価
1)日本政府の無償資金協力と技術協力が効率よく組み合わされ、第三国から研究生を迎えるなど研究機能が評価されつつある。
2)サルの感染実験を行なうための動物舎の改修に際し、日本側の供与資機材によってミャンマー側が独自に工事を終了するなど自助努力の意識が育まれている。

１４．調査団
：1)事前調査　60. 2.17～ 3. 1
2)実施協議　60.12.15～12.27
3)計画打合　62. 2. 7～ 2.14
4)巡回指導　63. 1.13～ 1.22
5)エバリュエーション　元年12月末～（予定）

１５．国内支援　京都大学、日本大学

１６．国内委員会
委員長　濱島義博　京都女子大学教授
委　員　志方俊夫　日本大学医学部教授
委　員　畑中正一　京都大学ウィルス研究所教授
委　員　中根一穂　長崎大学医学部教授
委　員　林　英生　香川医科大学教授
委　員　竹田美文　京都大学医学部教授

<ミャンマー連邦>

ミャンマー灌漑技術センター計画
(Irrigation Technology Center in the Union of Myanmar)

(日付： 2.1.1 現在)

1．R／D等署名日：　（R／D）昭和62年12月23日

2．協力期間：　（R／D）昭和63年　4月　1日～平成4年3月31日

3．所在地：　バゴー市（ヤンゴン市北北東70km）

4．先方関係機関：　農林省灌漑局

5．我が方協力機関：　農林水産省

6．要請の背景：　ミャンマーでは、農業は全就労人口の8割以上を吸収する基幹産業であるが、ミャンマー政府は農業の発展を図るために、第4次経済開発4ヵ年計画（1982～85）の中で、適地適作の集約的栽培による単位収量の増加や、二毛作や三毛作による作付延べ面積の拡大による農業生産の拡充を、農業開発の重点施策として位置付けている。このような背景から、灌漑局では「灌漑技術センター」の設立を計画し、我国に対して同センターの無償資金協力による建設及び技術協力の実施を要請してきた。

7．目的・内容：　灌漑技術センターにおいて次の協力活動を行う。
1) ミャンマー国の灌漑技術データ、情報の収集及び分析
2) ミャンマー国の実情に合った灌漑施設に関する設計基準、標準設計の策定
3) 土質、建設材料、水質の試験及び分析
4) 設計された構造物等の水理検証を検証するための水理モデル実験及びシュミレーション実験
5) 灌漑技術者に対する灌漑技術の研修

8．現状・目標達成：　ミャンマーへの援助が再開により、残りの長期専門家派遣を早期に実施し、活動計画の具体化を図る。

9．問題点：　援助再開となったが長期専門家は現在のところ2名しか派遣されておらず、実施体制の整備が急務となっている。

10．対処方針：　早期に残りの長期専門家を派遣する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期			0 0	5 0	5 0	3 (2) 0
研修員			0	0	0	1
機材			0	0	0	0
L・C			0	0	0	0

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　昭和61年度　24.3億円
（灌漑技術センター建設）

13．評価：

14．調査団：
1)事前調査　60年10月
2)実施設計　61年 1月
3)実施協議　62年12月
4)計画打合　　年　月
5)巡回指導　63年12月
6)エバリュエーション　　年　月

15．国内支援：　国内協力体制整備　農業基盤分野

＜中華人民共和国＞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日付：90. 1. 1 現在）

企業管理研修センター事業
(Enterprise Management Center)

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：５８．１０．１１

２．協力期間　：（Ｒ／Ｄ）５８．１０．１１～６３．１０．１０
（Ｆ／Ｕ）６３．１０．１１～６６．１０．１０

３．所在地　：天津市

４．先方関係機関　：国家経済体制改革委員会

５．我が方協力機関　：通産省

６．要請の背景　：1978年の全国人民代表大会以来、経済活動の活性化が中国における経済政策の根幹をなすテーマとして取り上げられ、更に今世紀末までに工業生産を 4倍に拡大するとの具体的指標が明示され、1979年以降各都市に企業管理協会が設置され生産性向上を各企業に普及する計画に取り組んでいる。係る背景のもとで1980年に本件プロジェクトの要請がなされた。

７．目的・内容　：当プロジェクトは企業管理分野における人的資源を開発し、企業の生産性向上（経営・管理の水準及び経済効率の向上）に資することを目的とし、生産管理（品質管理）、財務管理、マーケティング、及び情報システム等の研修コースを開設した。技術協力期間は 5年間とし、第 1段階（センター建屋完成まで）は将来各種研修コースの教師となる中国人カウンターパートの養成及び教材の開発を行い、第 2段階は各種研修コースを実施する中国人カウンターパートの技術指導及び教材の改訂等を行なった。なおさらに人事労務、国際貿易、生産管理・情報システムの分野につきフォローアップ協力を行う。

８．現状・目標達成　：長期専門家（チーフアドバイザー、生産管理、品質管理、財務管理、マーケティング、情報システム） 6名を1984年 1月下旬より派遣した。 3月15日センター建屋の完成に伴い開所式が行なわれ、学生への協力が開始された。第 1段階の教材開発（基礎）及び C/Pの人材養成は達成され、第 2段階（開学式以降）の協力が開始され、1987年 2月に第一回の卒業生を出して以来1988年6月エバリュエーション調査団派遣時までに教員、青年企業家育成コース以下 8コースを実施済であり、学生総数は 681名である。エバ調査団による評価の結果、技術移転はほぼ達成されたものの実践面を主体としたフォローアップを人事労務管理等 4分野に限り実施すべきであるとされた。（1988年10月に派遣された計画打合せ調査団により 3年間の F/U実施が合意された。）フォローアップに先立ち1989年 2月から 6月にかけて、日本語教育、AV技術に関する短期専門家が派遣された。さらに、1989年 6月に発生した政情混乱が一応収拾した後の10月下旬より長期専門家 4名（人事労務管理、国際貿易、生産管理、情報管理）及び短期専門家 1名（経営戦略）の派遣を行った。

９．　：

１０．対処方針　：

１１．専門家派遣　研修員　機材供与　ローカルコスト負担（L・C）

年　度	～８２	８３	８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長　期 短　期	0 4	6 3	6 6	6 15	6 3	6 5	5 10	35 46	4 8
研修員		3	8	7	6	5	5	34	0
機　材		1	59	107	37	23	0	227	１０
Ｌ・Ｃ									

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

１３．評価　：第 1段階として設定された教員養成、教材開発は目的達成。第 2段階の人事業務、国際貿易、情報システムについてはさらにフォローアップ協力を実施する必要がある。

１４．調査団　：
1)事前調査　82. 2.25～ 3. 9
2)長期調査員　82.11. 1～11.30
3)実施協議　83.10. 6～10.16
4)計画打合　84. 7. 2～ 7.11
5)巡回指導　85.12. 9～12.17
6)　〃　86. 1. 7～ 1.11
7)　〃　86. 3.10～ 3.16
8)　〃　86.12. 6～12.13
9)　〃　87.11. 5～11.14
10)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　88. 6.21～ 6.29
11)計画打合　88.10. 2～10. 8
12)長期調査員　89. 4. 9～ 4.15

１５．国内支援　：視聴覚等教材整備費（10,000千円）

（日付：平成２年１月１日現在）

［プロジェクト名］　中国北京郵電訓練センター
（Beijing Posts and Telecommunications Training Center
北京郵電培訓中心）

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：６１．２．５

２．協力期間　：６１．２．５～平成３．２．４

３．所在地　：北京市

４．先方関係機関　：郵電部、北京郵電学院

５．我が方協力機関　：郵政省、ＮＴＴ

６．要請の背景　：４つの現代化政策を進めている中国は、57年中国共産党第12回全国大会において郵電部門を強化することを決定し、電話網の整備のために先進技術を導入することとなったが、新技術導入のネックとなっている人材の養成、特に在職者訓練の場が不足しているため、北京郵電学院（30年創設）内に北京郵電訓練センターの設立を計画し、わが国に協力を要請した。

７．目的・内容　：センターは郵電部門に在職する中・高級技術者および管理幹部を対象に、デジタル交換、データ通信とコンピュータ・ネットワーク、光ファイバー通信の３分野について訓練を行い、日本側はセンターの教官への技術指導を行なう。

８．現状・目標達成　：59年 9月にE/N が締結され、無償資金協力による訓練機材の供与は順調に進捗、61年10月 8日に開所式が行われた。専門家の派遣については、リーダーを 9月に派遣し、引き続いて12月までの間に短期専門家20名を派遣、上記３分野のC/P に対する技術指導を行い、62年度も短期専門家17名の集中派遣により技術移転を行った。63年度は、短期専門家20名。

９．問題点　：北京の治安悪化に伴い元年６月８日専門家は全て帰国（短期専門家は早期帰国扱い、長期専門家は避難帰国扱い）。プロジェクトは停止状態にあったが、９月２５日付けで再開が決定され、１１月１６日～２３日の日程で再開にあたっての諸準備を行うための運営管理調査団（短期枠を使用）が派遣された。
ココム関連で、一部の機材供与に遅れが出ている。

１０．対処方針　：今後は８９年度協力計画未完施分を、９０年度内に９０年度計画と共に併せ実施するところ、その実施状況につき見守る必要がある。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	５９	６０	６１	６２	６３	合　計	１
長　期 短　期	０ ５	０ ０	１ ２０	２ １７	１ ２０	４ ６２	２ １９
研修員	０	１	３	３	３	１０	３
機　材	０	０	５	１６	１０	３１	１０

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力により訓練機材を供与。（ 22億円 ）
（５９年９月Ｅ／Ｎ）
開所式（落成式）：61.10.8

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　58.11.25～12. 4
2)実施協議　61. 1.28～ 2. 6
3)計画打合　61.12.17～12.25 ／63.12. 8～12.16
4)巡回指導　62.12.17～12.25 ／1.12.13 ～ 12.23
5)エヴァリュエーション

１５．国内支援　：国内支援体制整備費　なし
視聴覚教材等整備費　なし

(日付：平成2年1月1日現在)

〔プロジェクト名〕　中国鉄道管理学院コンピュータ・システム向上
(The Project of Promotion for Computer Systems on National Railway Management College)

1．R／D等署名日　：62．7．1．

2．協力期間　：62．7．1～平成2．6．30．

3．所在地　：北京(Beijing)

4．先方関係機関　：鉄道部 (Minidstry of Railways)
北方交通大学 (The Northern Jiaotong University)
鉄道管理学院(National Railway Management College)

5．我が方協力機関　：運輸省，ＪＲ各社

6．要請の背景　：大規模な現代化政策をとる中国は、国民経済の発展に対応する輸送力を確保するため、鉄道による貨客輸送を強化する必要に迫られ、鉄道施設および貨客輸送システムの近代化を計りつつある。しかしながら、10年余にわたる文化大革命の影響もあり、質の高い管理人材が不足しているところ、安全性、情報伝達、システム化など総合的な鉄道輸送機能を向上させるための新しい技術の導入に見合った管理者、技術者の養成が急務とされている。このため、新しい技術や設備を効果的に運用するための管理幹部の研修教育体制を整備強化する一環として、北方交通大学を改組し、同大学内に実務者教育を計画的に推進する鉄道管理学院を設置し、鉄道部の幹部管理者および管理技術者約600名を対象とする訓練を実施する計画を立て、コンピュータを利用した鉄道システム分野の技術協力をわが国に要請越したものである。

7．目的・内容　：要請あった内容のうち、優先度が高くかつ対応可能な分野に協力することとし、技術移転項目は、次の通り。

1）列車ダイヤ作成システム
2）運転管理システム（COMTRAC）
3）ヤード自動化システム（YACS）
4）経営統計・経営情報管理システム（ADAMS）
5）旅客販売総合システム（MARS）
6）データ交換システム（DACS）
7）コンテナ情報システム（EPOCS）
8）工場情報管理システム（KICS）
9）システム運営管理（コンピューター）

上記各項目に関し、学院の教師等のカウンターパート約40名に対する訓練コースを開設し、技術移転を計る。

8．現状・目標達成　：ココム審査中であった62年度供与機材（メインコンピュータ）については、平成元年2月3日付で貨物審査、さらに3月27日付で役務審査が通過。機材は、4月30日中国陸揚港に、さらに6月13日プロジェクトサイトに到着済み。63年度機材（車両等）は3月末に送付済み。派遣中であった長期専門家（調整員）は政治状況の悪化にともない、6月8日避難帰国したが、10月初旬正常化に伴い、再赴任（10/14付）し、業務の遂行に当たっている。

9．問題点　：ココム審査中であったコンピュータシステム一式（62年度機材）が6／13付でプロジェクトサイトに到着したものの、その後の中国の政治状況の悪化をうけ、協力がストップした状況となっていたが、正常化に伴い、11月20日より機材据付専門家9名を派遣し、1月末には据付が完成する予定である。

10．対処方針　：機材の現地到着の遅れ、これに関連する指導専門家の派遣計画が大幅に見直しを余儀なくされ、協力期間を一年延長の上、対処することで、12月11日～17日までエバミッションを派遣した。

11．専門家派遣
研修員
機材供与　：

年　度	61	62	63	合　計	1
長　期 短　期		1 6	1	2 6	1 9
研修員					4
機　材		300	5	305	5

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
：なし。

13．評価　：

14．調査団　：1)予備調査　60．9．23～9．29
2)事前調査　61．7．27～8．3
3)長期調査　61．10．11～10．31
4)実施協議　62．6．24～7．2
5)計画打合　63．4．2～4．28
6)評価調査　1．12．11～12．17

13．国内支援　：国内支援体制整備費
視聴覚教材等整備費

（日付：平成２年１月１日現在）

〔プロジェクト名〕　中国道路交通管理幹部訓練センター
(The Project of Road Traffic Cadre Training Center)

１．R／D等署名日　：昭和６３年１１月１０日
２．協　力　期　間　：昭和６３年１１月１０日～平成４年１１月９日（５年間）
３．所　在　地　：無錫市(Wu-xi City)
４．先方関係機関　：中央公安部 (Minidstry of Public Security)
５．我が方協力機関　：警察庁、運輸省
６．要請の背景　：中華人民共和国においては、近代化政策の推進に伴う自動車交通量の増大を背景に、交通管理任務重要性がますます大きくなってきている。この重要性に鑑み、同国公安部は、交通管理業務の近代化を進めるため中国道路交通管理幹部訓練センターを設立する計画を立て、過去のモータリゼーション化において交通管理面の様々な経験を積んだわが国に対し、プロジェクト方式による技術協力を要請してきたものである。

７．目的・内容　：先進的な交通管理技術の導入と交通管理に係る幹部スタッフの再訓練を目的として、訓練センターの教育訓練を担当する教官である中国側カウンターパートに対し、次の分野における技術移転を行う。

（１）交通管理　（６）交通工学
（２）交通安全　（７）交通規制
（３）交通指導・取締り　（８）交通管制
（４）運転者管理　（９）高速道路交通
（５）車両管理　(10) 交通統計

８．現状・目標達成　：昭和６３年１１月派遣の実施協議調査団によって、中国側との間にR／D署名、５年間の協力がスタートした。平成元年１月に調整員が現地に赴任、残りの長期専門家２名（チームリーダー、交通管理専門家）も、４月下旬には着任予定。
本年４月に基本設計の短期専門家チームを派遣するとともに、平成元年度供与機材の詰めを急いでいる。
しかしながら、その後中国の政治状況の悪化にともない、６月末に予定されていた交通管理専門家チームの派遣は延期されている。

９．問題点　：１．交通管制システム関連機材、車検設備関連機材等の主要な供与機材について、ココム審査が必要であると考えられ、場合によっては、機材の到着に一年近くの時間を要する可能性がある。元年度供与機材については、現在賄送手続き準備中。
２．本年６月に派遣予定であった交通管理短期専門家チームの派遣がストップしている。

10．対処方針　：１．供与機材の選定ついては、国内委員会での審議等を通じ、ココム審査も考慮に入れながら、慎重にすすめる必要がある。
２．９月６日の国内委員会で、今後の全体計画についての再検討を行った結果、本年１１月に最初の短期専門家チームを派遣することとなった。

11．専門家派遣　：
研修員
機材供与

年　度	６３	１	２	３	４
長　期 短　期		３ ９			
研修員					
機　材		300			

（百万円）

（注）専門家・研修員は延人員。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
：なし。

13．評価　：

14．調査団　：1)予備調査　６２．２．２２～３．３
2)事前調査　６２．１１．１９～１２．５
3)長期調査　６３．７．２６～８．７(6名)
4)実施協議　６３．１１．４～１１．１３
5)計画打合　２．３月末（予定）

13．国内支援　：国内支援体制整備費：国内委員会設置（委員長：警察庁　松井交通管制官）
視聴覚教材等整備費

（日付：2. 1. 1 現在）

［プロジェクト名］　中国・中日友好病院
(The China-Japan Friendship Hospital)

1．R／D署名日　：56.11.19 / 59.10.22

2．協力期間　：（R／D）56.11.19～ 4.10.21

3．所在地　：北京市和平里桜花東路

4．先方関係機関　：衛生部 (Ministry of Health)、中日友好病院

5．我が方協力機関　：千葉大学、国立病院医療センター、国立がんセンター
国立循環器病センター、東京医科歯科大学
厚生省病院管理研究所、東京大学、九州大学ほか

6．要請の背景　：1)医療水準の向上と医療の需給のアンバランス解消。
2)中西医結合による中国医学の近代化を目指す。

7．目的・内容　：わが国の無償資金協力により北京市郊外和平里地区に建設された「中日友好病院」（総合病院1000床、リハビリテーション施設 300床、臨床医学研究所、看護学校から成る。）の運営に必要なスタッフを養成するための技術協力。協力期間延長後の5年間の協力概要は以下の通り。
①癌、心疾患等相互が合意した特定疾病の成因、診断、治療等の研究。
②診療、教育水準の向上。
③病院管理の整備。

8．現状・目標達成　：病院は、昭和59年10月に部分開院して以来患者数が確実に増加しており、現在の 1日の外来患者は約1000人、入院患者も1000人を越えている。院長は耿徳章、副院長に李岩、楊乗賢、徐、潘瑞芹、陳祖棻氏が着任している。医師数は約 550人で職員数は約 2,600人である。本病院は中西医結合診療を基礎とした教育・研究も行いうる総合病院を目指している。

9．問題点　：診療・診断技術向上のための臨床各科の連携および研究部門との連携が不十分である。

10．対処方針　：外科、血液科分野において派遣専門家の指導によりモデルカンファレンスを実施し、臨床と研究の連携に努めている。

11．専門家派遣
研修員・
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～59	60	61	62	63	合計	元
長期 短期	1 58	5 6	7 8	8 7	7 24	28 103	1 (2) 12
研修員	108	20	20	20	19	187	20
機材	0	5	50	112	47	214	70
L・C					47	47	3

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償（55年度 4.3億円）による実施設計。
無償（56年度23.2億円、57年度64.8億円、58年度72億円、総額160億円）による建物の建設及び主要医療機材の供与。
完成：昭和59年 6月、開院式：昭和59年10月22日、
無償（62年度5 億円）による機材の供与。

13．評価　：外来患者数、入院患者数が前年に比べて増加した。

14．調査団

1)事前調査	56. 3. 4～ 3.11
2)実施協議	56.11.16～11.20
3)計画打合	58.12. 4～12.11
4)巡回指導	60. 8.27～ 9. 7
5)巡回指導	61. 8.28～ 9. 6
6)エバリュエーション	元. 6. 1～ 6. 8（第一次）
	元 10. 7～10.15（第二次）

15．国内委員会

委員長	井出源四郎	前千葉大学学長
委員	鳥居 有人	国立立川病院名誉院長
委員	池田 正男	自治医科大学第二病院準備本部長
委員	末舛 恵一	国立がんセンター副院長
委員	北川 定謙	厚生省病院管理研究所長
委員	廣川 浩一	国立国府台病院院長
委員	中島 章	（財）日中医学協会理事 順天堂大学教授
委員	前沢 秀憲	東京医科歯科大学教授
委員	開原 成允	東京大学国際交流室長
委員	中山 文夫	九州大学医学部教授
委員	大西 孝夫	厚生省大臣官房国際課長
委員	大澤 一郎	厚生省保健医療局国立病院課長
委員	飯沢 省二	文部省学術国際局国際企画課長
委員	小林 敬治	文部省高等教育局医学教育課長

（日付： 2. 1. 1 現在）

［プロジェクト名］中国・肢体障害者リハビリテーション研究センター
(Project on China Rehabilitation Research Center)

１．Ｒ／Ｄ署名日　：61.11.25

２．協 力 期 間　：61.11.25～ 3.11.24

３．所　在　地　：北京市豊台区馬屋　59号

４．先方関係機関　：中国残疾人福利基金会（China Fund for the Handicapped）

５．我が方協力機関　：国立身体障害者リハビリテーションセンターほか

６．要請の背景　：中国の障害者は約8000万人であるが、近年の産業の発達、交通量の増大に伴い障害者は増加傾向にある。こうした情況から障害者の社会復帰への対策は重要な課題となっており、1984年に中国残疾人福利基金会が設立され、このもとでリハビリテーション研究センターが開設されることになった。
センターは日本政府の無償資金協力による、建設資機材及び医療機材の供与等の協力により建設されるが、中国政府は同国に近代的・総合的リハビリテーション医療が確立されていないため、センター運営のための要員の養成に係る技術協力についても日本政府に協力を要請越した。

７．目的・内容　：中国肢体障害者リハビリテーション研究センターが円滑に運営され、かつ当該分野の従事者に対する教育・研修機能が充分発揮されるよう、要員の養成を行なうことにより中国における近代的・総合的なリハビリテーション技術の確立に寄与する。

８．現状・目標達成　：以下の分野の関する技術移転を行なう
(1) リハビリテーション医学　(2) 理学療法　(3)作業療法
(4) 言語療法　(5) リハビリテーション看護
(6) 義肢　装具　福祉関連機器製作
(7) リハビリテーション工学　(8) 臨床・放射線検査
(9) センターの管理運営　(10)その他

９．問　題　点　：専門家の住宅確保が困難。

10．対処方針　：中国側はセンター職員宿舎棟に４戸の専門家用住宅を用意したが、漏水等居住条件が悪いため、同職員宿舎棟でなく、同センターの付近で生活条件の整った住宅を用意するよう、今後も引続き中国側に要求する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	６０	６１	６２	６３	合計	元
長　期 短　期		０ ５	２ ６３	２ １４	４ ８２	２（２） １０
研修員		５	１０	５	２０	５
機　材		０	６０	４７	１０７	５０
Ｌ・Ｃ						

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家の欄（　）内は現在派遣中の人数

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力（60年度 13.6 億円　61年度 20.4 億円）
建設資機材、医療資機材、供与資機材に対するコンサルタント業務、特定部分の設計監理業務

13．評　　価　：中国で最初の医師に対する近代的リハビリテーション医学に係る研修会が、日本側からの講師の派遣により昭和６２年２月より８月まで開催された。併せてＰＴ、ＯＴに係る研修も昭和６２年９月より６３年２月まで開催された。昭和６３年１０月に本センターの開院を受けて、臨床業務も順調に実施されている。平成元年４月より臨床実習を中心としたＰＴ、ＯＴ分野の技術指導を継続中である。

14．調　査　団　：1)事前調査　61. 3.31～61. 4. 9
2)実施協議　61.11.18～61.11.26
3)計画打合せ　62.12. 7～62.12.11
4)巡回指導　元. 2.12～元. 2.18

15．国 内 支 援　：国立身体障害者リハビリテーションセンター他

16．国内協力者　：津山　直一　国立身体障害者リハビリテーションセンター総長

（日付： 2. 1. 1 現在）

［プロジェクト名］ 中国・中日医学教育センタープロジェクト
(The China-Japan Medical Education Center Project)

1．R／D署名日 ：元.11.18

2．協力期間 ：（R／D）元.11.18～ 5.11.17

3．所在地 ：中華人民共和国瀋陽市南京路

4．先方関係機関 ：衛生部 (Ministry of Health)、中国医科大学

5．我が方協力機関 ：慶応大学、東北大学、九州大学

6．要請の背景 ：中国医科大学（旧満州医科大学）においては、戦争後も独力により日本語による医学教育を継続してきたが、教授陣の高齢化に伴う教官、新しい教材及び教育研究用医療機材の不足から充分な教育効果を上げ得ない状況にあるため、この日本医学教育の充実を目的として技術協力を要請した。

7．目的・内容 ：中国医科大学（遼寧省瀋陽市、北京より空路約1時間）内に日本語による医学教育の充実を図るための施設（中日医学教育センター）の設置および人材の養成ようせいに係る技術協力①カリキュラム②教育手法および③教材の開発を通じて日本語による日本医学教育に携わる人材の養成、医学教育の質的向上を図る。

8．現状・目標達成 ：平成元年11月18日中日医学教育センターが設置され。中国側受け入れ体制が整いつつある。加えて、今年 9月より日本語班の新入生が毎年50名へと定員の増加を図っている。

9．問題点 ：新しい医学教育を実施するうえで、視聴覚機材及び教育用テキスト、臨床及び研究用機材の充実が不可欠である。

10．対処方針 ：供与機材にて指導上必要不可欠なものから順次導入する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年 度	元
長 期 短 期	0 0
研修員	5
機 材	50
L・C	

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

13．評価 ：

14．調査団 ：1)予備調査 63.10.19～10.27
2)事前調査 元. 4.18～ 4.28
3)実施協議 元.11.13～11.22

15．国内委員会 ：委員長 植村 恭夫 慶応大学常任理事
委員 安田 健次郎 慶応大学医学部長
委員 吉永 馨 東北大学医学部長
委員 森 良一 九州大学医学部長
委員 未定 文部省
委員 未定 厚生省

（日付： 2. 1. 1現在）

［プロジェクト名］ 中国黒竜江省木材総合利用研究
(Integrated Wood Utilization Research Project in Helongjiang Province, China)

１．Ｒ／Ｄ等署名日 ：５９．１０．１５
元．１０． ７（フォローアップ）

２．協力期間 ：（Ｒ／Ｄ）５９．１０．１５～６４．１０．１４
（フォローアップ）元．１０．１５～３．１０．１４

３．所在地 ：黒竜江省ハルビン市（北京市より北東1160ｋｍ）

４．先方関係機関 ：林業部 (Ministry of Forestry)
黒竜江省森林工業総局 (Directorate General of Forest Industries in Helongjiang Province)

５．我が方協力機関 ：農林水産省林野庁

６．要請の背景 ：中国東北地方の黒竜江省は森林資源が豊富で木材生産量は全国の３割を占めるなど森林工業の重点省となっている（森林面積2500万ha）。しかし、木材加工の技術が不足しているため、残廃材が多く今後木材資源を有効に活用していく必要がある。このため、中国林業部は黒竜江省木材工業研究所を発展的に改組設立される林産工業研究所において木材加工利用に関する技術協力の実施につき我が国に要請越した。

７．目的・内容 ：森林資源を保全し、木材資源の有効利用を図るため、林産工業研究所において次の分野の技術の開発改良を行う。
（１）製材（２）パーティクルボード（３）木材材料性能
（４）複合材（５）木材乾燥（６）接着・塗装
（フォローアップ）
５年間の技術協力の結果を踏まえ、特に応用技術の開発・改良を行うことを目的として、次の分野において、フォローアップ協力を実施する。
（１）製材（２）複合材（３）木材材料性能

８．現状・目標達成 ：５年間の技術協力により、基礎的な技術の開発・改良は既に終了したが、特に応用技術面での開発・改良に不十分な点が見られる。

９．問題点

10．対処方針

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年 度	59	60	61	62	63	合計	元年
長 期 短 期	0 7	3 11	4 6	3 6	7 8	17 38	5 (0) 6 (0)
研修員	0	3	5	4	4	16	3
機 材	0	212	100	107	90	509	45
Ｌ・Ｃ	0	5	6	0	2	13	2

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数、但し短期は３ヵ月以上の者

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

１３．評価 ：ほぼ予定どうり順調に進行している。

１４．調査団 ：1)事前調査 ５９年５月 （プロファイ ５８年６月）
2)実施協議 ５９年１０月
3)計画打合 ６０年１１月
4)巡回指導 ６１年１０月
5)巡回指導 ６２年１０月
6)巡回指導 ６３年１０月
7)エバ調査 元年１０月

１５．国内支援 ：視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 林産研究分野該当プロジェクト

＜中華人民共和国＞

中国三江平原農業総合試験場計画

(Sanjianpingyuan Agricultural Research Center Project)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1．R／D等署名日：（R／D）昭和60年9月20日

2．協力期間：（R／D）昭和60年9月20日～平成2年9月19日

3．所在地：ハルビン市（低温冷害研究センター内）

4．先方関係機関：
低温冷害研究センター（ハルビン市）
低温冷害研究サブセンター（ジャムス市）
水利科学研究所（ハルビン市）
宝清三江水利試験場（宝清県）

5．我が方協力機関：農林水産省

6．要請の背景：中国政府は農業の生産性の向上を中国近代化の重要な柱としており、第6次5ケ年計画（1981～1985）において、商品化食糧生産基地の重点基地として黒龍江省三江平原をとりあげ、その建設のモデルとして三江平原龍頭橋典型区農業開発計画調査が我が国の協力で実施された。この調査の過程で広範な開発技術のレベルアップの必要性が提起され、現地の宝清三江水利試験場の拡充と中国北方地域の作物の耐冷品種の開発を進めるためハルビン市に低温冷害研究センターを設置することが両国政府間で協議され、両者を合体して三江平原の農業開発を進める技術的拠点として農業総合試験場を設置することが計画され、この農業総合試験場の試験研究をプロジェクト方式技術協力で実施することについて我が国に要請を寄越した。

7．目的・内容：三江平原農業総合試験場において、低温冷害に関する研究、水利開発に関する研究を実施し、同地域の農業発展に資する。

1) 低温冷害研究
①災害気象の対策技術
②施肥法改善と地力向上
③耐冷性品種の育種法
④低温冷害生理の解明
⑤安全多収栽培法の確立

2) 水利開発研究
①電子計算機利用技術開発
②灌漑技術開発
③排水技術開発
④土質材料試験技術の開発
⑤寒冷低湿地施工方法の開発
⑥凍害対策開発
⑦展示圃場における実証試験

8．現状・目標達成：主要な施設である人工気象室及び展示圃場が完成し、又、協力期間も実質最終年を迎え、具体的な成果が期待される。

9．問題点：各関係機関に対する機材の充実

10．対処方針：
1)施設利用計画に合わせて短期専門家を派遣
2)展示圃場利用計画の具体化

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年度		～60	61	62	63	合計	1
長期		0	7	8	10	25	7 (5)
短期		2	6	17	11	36	9 (0)
研修員		5	5	5	4	19	5
機材		65	166	202	53	486	135
L・C		1	38	0	1	40	1

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
なし

13．評価：

14．調査団：
1)事前調査 60年 5月
2)実施協議 60年 9月
3)実施設計 60年 9月（人工気象室／モデル圃場）
4)計画打合 61年10月
5)巡回指導 62年 9月（業務出張） 63年 9月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ

15．国内支援：国内協力体制整備 農業研究開発，農業基盤分野

(2. 1. 1. 現在)

[プロジェクト名] 中国上海水産加工技術開発センター
(Shanghai Fish Processing Technique Development Center in China)

1. R／D等署名日　：６０．１０．２９

2. 協力期間　：（R／D）６１．１．１～６５．１２．３１
（協　定）
（F・U）

3. 所在地　：中華人民共和国上海市共青路４８６号上海魚品廠内

4. 先方関係機関　：農業部水産司
Bureau of Aquatic Products,Ministry of Agriculture.

5. 我が方協力機関　：農林水産省　水産庁

6. 要請の背景　：中華人民共和国政府は、水産業発展の重要課題の一つとして、水産資源の有効利用、国民の嗜好性に対応した新製品の開発、未利用資源の開発利用、内陸地での消費拡大等を目標にした水産加工技術開発センターを上海市に建設し、我が国に同センターの上記の活動に関する技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容　：中華人民共和国における水産資源の有効利用を図るため、浮魚資源及びこんぶ資源にかかる水産加工、製品開発研究、品質管理、市場・嗜好調査手法に関する技術の開発・向上を行うことを目的とする。派遣長期専門家の分野は、チームリーダー、加工技術、製品開発研究、業務調整の４名。

8. 現状・目標達成　：現在、協力３年目にあたり、技術移転はほぼ順調に推移している。

9. 問題点　：中国現地情勢により若干スケジュールの遅れが見られる。

10. 対処方針　：本件プロジェクトサイトにおける情勢は従前並となってきたことから遅れ気味の各種事業についての対応を急ぐこととする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～59	６０	６１	６２	６３	合　計	元年
長　期 短　期		３ ４	４ ７	４ ７	６ ７	９ (4) ２５ ( )	５ ６
研修員		１	４	４	４	１３	４
機　材		０	186	80	100	３６６	35
L・C		０	０	０	０	０	０

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は、現在派遣中の人数、ただし短期は３ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：
なし

13. 評価　：技術移転は、概ね順調に進捗している

14. 調査団　：1)事前調査　５９年１１月　長期調査員　６０年５月
2)実施協議　６０年１０月
3)計画打合　６１年１１月
4)巡回指導　６２年１１月、６３年１２月、元年１２月
5)エヴァリュエーション　２年

15. 国内支援　：視聴覚教材等整備費　なし
国内協力体制整備費　なし

<中国>

中国北京蔬菜研究センター計画
(Beijin Vegetable Research Center Project)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1．R／D等署名日：　(R／D) 昭和62年9月29日

2．協力期間：　(R／D) 昭和63年1月　1日～平成4年12月31日

3．所在地：　北京市海淀区板井村

4　先方関係機関：　北京市農林科学院

5．我が方協力機関：　農林水産省

6．要請の背景：　中国政府は1986年からスタートした第7次5ヵ年計画において、野菜の周年安定供給対策を重点施策の一つとして掲げ野菜生産基地の建設、確保を維持する一方、遅れている野菜分野の科学技術研究体制の近代化を促進することとし、首都北京市の蔬菜研究センターの研究水準の向上、研究機能の強化拡充を図るべく、我が国に施設、機材整備のための無償資金協力並びに研究活動に対するプロジェクト方式技術協力を要請越した。

7．目的・内容：　野菜の安定供給、種類の多様化、品質の向上を図るため、優良品種の育成、優良種子の増殖の配布システム、栽培技術等の技術開発、収穫後処理技術の改善及び開発等について研究強化を促進する。

8．現状・目標達成：　平成元年3月に計画打合せ調査団を派遣し、本プロジェクトの具体的な協力実施計画について検討・討議を行い、詳細な協力計画を策定した。
中国の社会情勢悪化のため、6月8日から専門家全員が緊急避難帰国したが、政情が安定の方向へ向っているため10月に専門家を再派遣した。現在、プロジェクト業務の遅延を取り戻すべく努力中。

9．問題点：　長期専門家（ポスト・ハーベスト，業務調整）のリクルート

10．対処方針：

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期			2 0	4 4	6 4	5 (4) 3 (0)
研修員			1	4	5	5
機材			12	67	79	69
L・C			0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　昭和61年度　3.42 億円

13．評価：

14．調査団：
1)事前調査　62年 4月
2)実施協議　62年 9月
3)実施設計　63年 3月
4)計画打合　1年 3月
5)巡回指導　年 月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　年 月

15．国内支援：　国内協力体制整備　農業研究開発分野

<中華人民共和国>

中国肉類食品総合研究センター計画
(The Meat Food Research Center Project in China)

1．R／D等署名日：　(R／D) 昭和60年4月10日

2．協力期間：　(R／D) 昭和60年4月10日～平成2年4月9日

3．所在地：　北京市永定門外洋　70号 (西馬場北口)

4．先方関係機関：　商業部食品局 (Ministry of Commerce)

5．我が方協力機関：　農林水産省
(社) 日本食肉加工協会

6．要請の背景：　中国政府は、肉類食品加工業を科学技術発展計画の重要な業種の一つとして位置づけ、1986年から始まる第7次5ヵ年計画期間中に、その技術的基盤を確立すべく、基礎研究から実用化までの機能を包括した『肉類食品総合研究センター』を国家の中央機関として設置することを計画し、このセンター建設に対する無償資金協力並びに、センターの活動に係る技術協力を58年1月我が国に要請してきた。

7．目的・内容：　当該プロジェクトは、肉類食品の流通、加工技術の研究・開発研究成果の普及及び肉類食品分野の人的資源の開発を行い、中国における肉類食品加工の技術水準の近代化を図る。
協力分野
1. 肉類食品の品質性状の解明に関する研究
2. 肉類食品の流通システムの改善・開発に関する研究
3. 肉類食品の加工技術の開発改良に関する研究
4. 訓練事業に関する指導・助言

8．現状・目標達成：　研究成果としては、32編の研究論文を発表し、35品目の新製品を開発、その多くについて国家の高い評価を受け、数々の賞を受賞している。国の肉類食品検査センターとして認可され肉及び肉製品の国家規格基準の検査法の研究を担当し、計29項目の検査法を設定した。訓練部・技術情報部の活動も活発であり、プロジェクトの進捗状況は良好である。

(日付： 2. 1. 1 現在)

9．問題点：　中国の情勢に鑑み、6月8日、専門家全員に対し避難帰国の措置をとった。プロジェクトは日本人専門家不在の期間が10月18日まで続いたため、活動に遅れが出ている。機材供与、研修員受入も数ヵ月実施が遅れた。

10．対処方針：　プロジェクト活動の遅れ、技協一時停止の影響などを評価調査団により具体的に明らかにした上で、対応策を検討する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	元
長期 短期	0 3	2 9	4 7	5 4	11 23	2 (2) 6 (0)
研修員	11	5	4	4	24	6
機材	69	11	43	47	170	37
L・C	1	4	5	6	16	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)：
無償資金協力　昭和59年度　27億円
(建物 17.3 億・機材 9.7億／61年 5月竣工・引渡)

13．評価：

14．調査団：
1)事前調査　59年 2月
2)実施協議　60年 4月
3)計画打合　60年10月
4)巡回指導　61年12月　62年11月　63年10月
5)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　2年 2月 (予定)

15．国内支援：

<中華人民共和国> (日付：90. 1. 1 現在)

特許情報検索用教育システム開発

(The Education System Development Project for Chinese Patent Information Retrieval)

1．R／D等署名日　：１９８６．８．８

2．協力期間　：（R／D）１９８６．１１．１　～　１９９０．１０．３１

3．所在地　：北京市太平荘黄亭子

4．先方関係機関　：中国専利局 (The Patent Office)

5．我が方協力機関　：特許庁、日本特許情報機構 (JAPIO)、日立製作所(株)

6．要請の背景　：中国は、1985年 4月 1日から中国専利法（特許法）を施行するにあたり、特許審査を効率的に行うべく組織体制の整備を進めていた。この一貫として、特許情報検索システム開発計画策定についての協力要請がなされ、その後プロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。

7．目的・内容　：将来中国専利局において実施される特許情報検索システムの実用化に備え、教育用システムの開発を通じて現地カウンターパートに対し、必要な技術の移転を行う。

8．現状　：1987年 5月より長期専門家（チーフアドバイザー） 1名を、 8月に長期専門家（システムマネイジメント及びシステムアナリシス、システムエンジニアリング及びプログラミング）各 1名を派遣。1988年 7月に、特許情報検索システムの基本構想書が、1989年 2月にシステム設計計画書が完成、それを基にシステムの詳細設計を進めていたが、 6月上旬に北京市での動乱が発生。専門家すべてが一時撤退し中断していたが、 9月25日に北京市への渡航自粛勧告が解除されたことより、再開し、プロジェクトの遅れを取り戻すべく努力中である。

9．問題点　：供与機材(CPU及び付属機器）の据付場所である専利局新庁舎の完成が当初の予定（1988年 8月）よりも遅れ、1989年 3月に完成した。 5月よりコンピュータの据付けを開始したが、据付途上にて中断、11月から続行させているが、プロジェクトの進捗に遅れが出ている。

１０．対処方針　：

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～８３	８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長期 短期			 4		3 	3 4	11 19	5 11
研修員				7	6	6	19	0
機材				189	13	7	209	0
L・C								

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：開発調査　特許情報検索システム開発計画　(84,85年度)

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　85.11.25～12. 1
2)実施協議　86. 8. 4～ 8.10
3)計画打合　87. 9. 6～ 9.10
4)巡回指導　88.10.26～10.30
5)計画打合　90. 1. 8～ 1.13

１５．国内支援　：

<中華人民共和国>　　　　　　　　　　　　　　　　（日付：90. 1. 1現在）

中国非鉄金属鉱業試験センター
(China Mining Research Center for Non-Ferrous Metals)

1．R／D等署名日　：１９８６．１２．１２

2．協力期間　：（R／D）１９８７．３．１〜１９９１．２．２８

3．所在地　：北京市復興路１２号

4．先方関係機関　：冶金工業部中国有色金属工業総公司
(China National Nonferrous Metals Industry Corporation)

5．我が方協力機関　：通商産業省（三井金属鉱業㈱・日鉱探開㈱・住友金属㈱他）

6．要請の背景　：中国は、1987年に掲げた「四つの近代化（工業、農業、国防、科学技術）政策」の大目標のもと現在第六次5ヵ年計画（1981年〜1985年）を着実に推進中であり生産動向も拡大傾向を示しているが、これは同計画の主目標である工農業生産の拡大、エネルギー、交通関連への重点投資、対外経済開放政策等に起因している。今回要請が出ている非鉄金属分野についても新計画の中で経済発展のための有効手段としてとりあげられ、その一環として1983年4月国務院冶金工業部から非鉄金属工業を管理する部門を独立させ国務院直轄の中国有色金属工業総公司を設立した。しかし、採鉱、分析、製錬の各分野においての技術が遅れているため精鉱実収率が悪く総公司は技術者のレベル向上を図るべく有色採鉱試験センターを新たに設立し、各分野の専門技術者の養成を計画し我が国に対し技術協力の要請をしてきたものである

7．目的・内容　：地質、採鉱、選鉱、分析の各分野について特定研究テーマを設定し、その研究指導を通じて技術移転を行う。
地質：岩石鉱物の鑑定、岩石力学、鉱物組織の研究
採鉱：岩石力学の研究、採鉱方式の研究
選鉱：鉱石の分離技術、精鉱品位の向上技術
分析：鉱石及び選鉱産物の化学分析

8．現状・目標達成　：9月25日、北京渡航自粛解除以降、10月23日、ﾁｰﾑﾘｰﾀﾞｰ 及び長期調査員を派遣し、11月には長期専門家 4名を派遣し協力を再開している。 5ヶ月感の中断によりプロジェクト全般の進捗状況に遅れが出ている。基礎試験を一応終了し、現場応用試験について中国側と打合せをし、準備を進めているところである。平成 2年 9日に予定している評価調査団派遣までに各分野の技術移転の目途がつくよう、効率化を進めている。

9．問題点　：現場試験の準備が鉱山現場との協力体制の不備、資機材の不足により遅れている。また、機材供与が、ココム審査及び輸送中の事故により遅れ、技術移転に支障をきたしている。

10．対処方針　：現場試験の詳細について中国側と協議し準備のスピードアップを図る。実験に必要な資材については早急に準備するよう中国側に要請している。特に、技術移転の遅れている分野については、短期専門家の派遣により遅れを取り戻したい。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	〜８３	８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長　期 短　期				4 0	5 1	5 8	14 9	10 3
研修員				2	4	4	10	
機　材				217	147	69	433	1
L・C								

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　85.11.18〜11.24
2)実施協議　86.12. 8〜12.14
3)計画打合　87. 8.31〜 9. 6
4)巡回指導　88.10.20〜10.26
5)計画打合
6)エヴァリュエーション

15．国内支援　：

<香港>　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(日付：90. 1. 1 現在)

金　型　技　術　開　発
(The Development of Precision Sheet Metal Processing Technology)

1．R／D等署名日　：１９８９．３．２３

2．協力期間　：（R／D）１９８９．３．２３～１９９３．３．２２

3．所在地　：香港市　九龍地区

4．先方関係機関　：工業省　工業教育職業訓練局

5．我が方協力機関　：通商産業省、（型研精工、石川島播磨重工業）

6．要請の背景　：香港は、伝統的に軽工業の生産が活発で、輸出の大半もこれら産品である。このため、貿易収支はほぼ均衡がとれているものの、特定国との貿易インバランスが最近問題となりつつあり、この問題解決のため、工業品の部品などの輸入を極力おさえ、自国にて生産する方針を採用している。香港は、1986年 5月東京で行われた日本・香港経済合同会議の討議を踏まえ、日本の協力により産業技術集中研修センターを設立することを計画し、香港で最も不足している製造技術の人材養成を行うため、我が国総領事館に対し、技術協力の要請書を提出してきた。（86年10月）同センターの内容は多岐にわたり、金属加工、プラスチック加工、電子・電気技術、時計製造技術、工場自動化、繊維及びオフィス機器の製造技術に関するものまで入っていたため、総領事館はこの要請内容をしぼって再度要請する用、香港工業局に対し示唆した。以上の背景を踏まえ、上記分野の中で、香港にとり最もプライオリティーの高いものとして、工業製品部品の品質向上の基礎となる精密金型工業に着目し、金型技術研修センターに係るプロジェクト方式技術協力を要請したものである。

7．目的・内容　：本プロジェクトの目的は、金型製造に必要な人材の養成にあり金型製造技術を移転することにある。内容は、金型製作過程を次の３つの分野に分割し各分野毎に現地側インストラクターを養成するというものである。
1.金型設計
2.金型製作
3.プレス加工

8．現状・目標達成　：　9月末には、3ヶ月の研修を終了し 6名のc/p が帰国した。長期専門家は平成元年度10月に 4名、11月に 1名が派遣されている。供与機材については、目下購送手続き中。
　香港における研修の為のカリキュラム、テキストの作成を国内支援体制整備業務の一環として進めている。

9．問題点　：来年 4月に開校する３コースの実施を支障なく進める為に今年度供与する機材の残りの分を、来年度 9月までに現地において据付する必要がある。

１０．対処方針　：来年度の供与機材予算に 1億 5千万円を確保し新年度開始と同時に購送手続きを実施する。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長　期							5
短　期					4	4	
研修員							6
機　材							
L・C							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
なし

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　88. 2.29～88. 3. 6
2)長期調査　88. 9.18～88. 9.25
3)実施協議　89. 3.20～89. 3.25
4)計画打合
5)巡回指導
6)エヴァリュエーション

１５．国内支援　：国内支援体制整備費

（日付：平成２年１月１日現在）

［プロジェクト名］　インドネシア火山砂防技術センター
(Volcanic Sabo Technical Center)

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：５７．８．２６．（延長）６２．６．２３

２．協力期間　：５７．８．２６～６２．８．２５
（延長）６２．８．２６～平成２．３．３１

３．所在地　：ジョグジャカルタ市(YOGYAKARTA)

４．先方関係機関　：公共事業省（Ministry of Public Works)

５．我が方協力機関　：建設省

６．要請の背景　：インドネシアには多数の活火山が点在し、これら火山の噴流出物は雨季における集中豪雨等と相まって、火山泥流による災害を頻繁に発生せしめている。特に中部ジャワに位置するメラピ火山（ジョクジャカルタ市近郊）周辺地域は、土地利用が進み、人口も集中している地域であるだけに、火山泥流および土石流による被害の軽減は、同地域住民にとって重大かつ緊急な課題であるところ、イ国政府は火山砂防技術センターの設立計画を立て、これに対する協力を我が国に要請してきた。

７．目的・内容　：インドネシアで必要とされている、①下記のコースによる砂防技術者の養成、および②インドネシアに適した砂防技術の開発（予警報システム及び適正工法）に協力することにより同国における火山泥流等による災害防止の体制作りに寄与する。
一般コース：定員20名、期間１ケ月、年３回・一般技術者養成
上級コース：定員15名、期間４ケ月、年１回・上級技術者養成
総合コース：定員 5名、期間２ケ年、R/D 協力期間(5年間) に２回・F/S,D/D までできる上級技術者の養成

８．現状・目標達成　：技術者の養成コースは、58年５月に開始され、一般コースは12回終了、上級コース（途中からプログレシブコース）は６回終了、総合コース（途中から修正総合コース）は２回終了。技術開発については、(1) 予警報システムが、基本調査、機器の設置を終了し、データー収集の段階であり、(2) 適正工法が、調査、改良工法策定している段階である。

９．問題点　：技術者養成については、ほぼ計画どおり実施されている一方、技術開発については、一部遅れが出ている。

10．対処方針　：元年６月のエバリュエーション調査の結果、平成２年３月３１日までの間フォローアップ協力を行うことに決定した。
平成２年からは個別専門家を派遣すべく検討中である。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）
（中堅技術者養成対策費）

年　度	57	58	59	60	61	62	63	合計	1
長　期	4	4	5	5	4	5	4	31	4
短　期	6	7	11	11	9	6	6	56	5
研修員	3	5	3	4	3	4	4	26	3
機　材	81	98	123	90	29	13	91	525	0
Ｌ・Ｃ			20	16	12	8	4	60	0

（注）専門家・研修員は延人員。　　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：1)個別長期専門家（15名）、個別短期専門家（20チーム以上）を派遣。51年～53年、メラピ火山の砂防基本計画作成。
2)無償協力　E/N61.12.12 締結9.63億円（施設及び機材）―62年度末完工。
3)第三国研修（砂防工学）
63.5.6R/D 署名。協力期間63～平成 4年
63年度は、63.11.1 ～ 11.26　6ヶ国13名で実施。

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　56.10. 7～10.22
2)実施協議　57. 8.15～ 8.29
3)計画打合　58. 7.26～ 8. 5/60.11.21～11.30/63.5.22 ～5.31
4)巡回指導　59.11.23～12. 2/61.10.27～11. 2
5)機材修理　62. 6. 9～ 6.29
6)エヴァリュエーション　62. 6.15～ 6.26 / 1.6.13～6.25

15．国内支援　：国内支援体制整備費（なし）
視聴覚教材等整備費（なし）

（日付：平成2年1月1日現在）

［プロジェクト名］　インドネシア職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター
(Center for Vocational & Extention Service Training)

1．R／D等署名日　：５８．２．１６．

2．協力期間　：５８．２．１６～６３．２．１５．
（延長）６３．２．１６～平成２．３．３１

3．所在地　：ブカシ市（Kota Bekasi/ジャカルタ東方３０Km.）

4．先方関係機関　：労働省、工業省

5．我が方協力機関　：労働省、雇用促進事業団
通産省、中小企業庁、中小企業事業団

6．要請の背景　：56年１月鈴木前総理がASEAN ５ケ国を歴訪した際、「ASEAN 人造り構想」を提唱し、各国の賛同を得たことを受けて行われたASEAN 各国との準備会合等を通じて、協力内容が具体化し、わが方無償資金協力および技術協力を組み合せた総合的協力を行うこととなったものである。

7．目的・内容　：若年層・無技能者の労働市場参入・経営改善をはかるべく、下記の訓練コースを設け、職業訓練指導員を養成し、イ国内の職業訓練校その他公共訓練施設に要する指導員を充足するとともに、小規模工業の開発・育成を通じ雇用機会創出をはかる一方、小規模工業普及員の養成による経営・技術普及改善事業を行う。
1)職業訓練分野：　年間約30コース、定員合計約 1,700名
2)小規模工業分野：年間約46コース、定員合計約 120名

8．現状・目標達成　：イ側の運営体制づくりに遅れがみられるが、60年７月に、２年間訓練がスタートし、60年９月に開所式が開催され、61年度には向上訓練を全学科にわたり実施した。62年度からは、訓練ニーズに合致した新しいコース編成を行い、計画目標達成に最大の努力を行なっている。　カウンターパートに対する技術移転については、協力期間内に当初目標を達成することは困難であり、約２年間の延長となった。

9．問題点　：イ側のランニングコストの確保及び今後の運営方針に不安が残る。

10．対処方針　：日本側関係者によりイ側の動向を注視しておく必要がある。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度		57	58	59	60	61	62	63	合　計	1
長　期	職訓	0	6	11	13	15	9	9	６３	9
	小規模	0	5	5	8	5	5	2	３０	0
短　期		3		1	1	0	1	3	９	0
研修員	職訓	4	0	16	7	6	9	5	４７	5
	小規模	6	4	5	7	3	4	1	３０	0
機　材		0	27	2	15	46	60	30	１８０	30

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）
６２年度、機材内訳：　３５－（職），２５－（小）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：一般無償資金協力約３０億円（58年７月３日E/N 締結、60年３月完成）。

13．評価　：労働省所管の職業訓練校の指導員を再訓練する施設は、本プロジェクトのみであり、先方の期待は大きい。

14．調査団　：1)予備調査　56. 8.16～ 8.22,　56.11.30～12.20
2)事前調査　57.10. 5～10.19
3)実施協議　58. 2. 8～ 2.17
4)計画打合　58.12.14～12.23 /61. 9.21 ～ 9.30
5)巡回指導　60. 3.11～ 3.19 /60.11.13 ～11.21
6)エヴァリュエーション　62. 6.16～ 6.25
7)計画打合　62.10.18～62.10.22
8)計画打合　63.11.27～63.12. 6
9)評価調査　1. 9.10～ 1. 9.20

15．国内支援　：国内支援体制整備費　（なし）
視聴覚教材等整備費　（なし）

（日付：平成２年１月１日現在）

［プロジェクト名］　インドネシアラジオ・テレビ放送訓練センター
(Radio and Television Training Center)

１．R／D等署名日　：５８．１０．２１　（延長）６３．８．８

２．協力期間　：５８．１０．２１〜６３．１０．２０
（延長）６３．１０．２１〜平成２．１０．２０

３．所在地　：ジョグジャカルタ（Ｙｏｇｙａｋａｒｔａ）

４．先方関係機関　：情報省（Ministry of Information）
マルチメディアトレーニングセンター（MMTC）

５．我が方協力機関　：郵政省、日本放送協会

６．要請の背景　：インドネシア国は、ラジオ・テレビ放送網の拡充を計画しているが、同計画を円滑に遂行するためには、人材不足という問題に直面しており、放送要員の養成・訓練が急務となっていることから、イ側は、放送訓練計画を策定するとともに訓練センターの設置を計画し、その実施についてわが国に技術協力を要請してきた。

７．目的・内容　：ラジオ・テレビ放送サービスに対する基礎的技能を習得させた上で、番組編成、番組制作、報道、制作・運行技術及び送信技術の各分野について人材の養成を図る。６０年７月30日付けの大統領令No.59/60により、本センターはアカデミー（短期大学相当）として位置づけられ、就学期間（１〜３年）に応じ、修了者にはディプロマが授与されることとなった。

８．現状・目標達成　：本センターにおいては、当面、上記５分野のディプロマＩコース（年間120 名）を実施する計画である。60年７月31日大統領出席の下に開所式がとりおこなわれ、訓練コースも開講された。60年度は４コース72名（但し、一学期分のみ）、61年度は２コース40名、６２年度は３コース６０名、６３年度は４コース７２名の訓練が実施され、平成元年度は全５コース１２０名の他、第一期生の２学期分４コース４８名を、試行的にディプロマII３コース３６名の訓練を行う予定である。

９．問題点

10．対処方針

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年度	５８	５９	６０	６１	６２	６３	合計	１
長期 短期	４長期 調査員	７ ２	７ ３	１０ ３	１２ ６	９ ３	４５ ２１	６ ９
研修員	４	５	４	５	５	５	２８	５
機材	０	２３	160	９７	２５	２０	325	４５

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償で施設建設、機材供与を実施している（18億）（59年３月完工）。又、ディプロマ制の導入に伴い追加無償の要請書が出されている。（約９億円）

13．評価　：本プロジェクトの施設・訓練内容共ASEAN 地域随一との評価が先方からなされている。

14．調査団　：1)事前調査　57．6.10〜57．6.23
2)実施協議　58.10.12〜58.10.22
3)計画打合　59.11.25〜12.2／61.9.11 〜9.20
01．3.20〜 3.29
4)巡回指導　60.12.12〜12.23
5)エヴァリュエーション　63．4.5〜4.16

15．国内支援　：国内支援体制整備費（なし）
視聴覚教材等整備費（なし）

（日付：平成２年１月１日現在）

［プロジェクト名］　インドネシア電話線路保全訓練センター
（Telephone Outside Plant Maintenance and Training Centre）

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：６１．２．８

２．協力期間　：６１．４．１～平成２．３．３１

３．所在地　：西部ジャワ州バンドン市

４．先方関係機関　：郵電総局（POSTEL）、電気通信公社（PERUMTEL）

５．我が方協力機関　：郵政省、日本電信電話株式会社（NTT）

６．要請の背景　：イ国政府は第４次国家開発計画において、電話に係る屋外設備保全の立遅れを改善することとし、その具体的施策として、保全体制の強化と保全に携わる職員の技術の向上を図るべく、全国主要都市に電話線路メインテナンスセンターの設立を計画した。しかしながら、イ国電気通信公社（PERUMTEL）では、これまでかかるセンター設立の経験が無いことから、まず他に先がけて同公社の本社のあるバンドン市にモデルセンターを建設することとし、同センターの運営並びに保全関係職員の訓練に対する無償資金協力およびプロジェクト方式技術協力をわが国に要請してきた。

７．目的・内容　：センターにおいて、市内線路、土木、宅内の日常保全活動に従事する職員を対象に、電話屋外施設の保全に必要な知識と修理、点検並びに試験の技能および障害管理、保全管理の実施に必要な技術等を下記のコースを設けて訓練し、バンドン地区における保全活動の充実を図ることを目的としている。

(1) 基礎コース　(2) 技能向上コース
(3) 総合研修コース　(4) 教官コース

８．現状・目標達成　：チーム・リーダー、調整員及び専門家（保全管理）を61年６月、その他専門家３名（市内線路技術、土木技術、宅内技術）を７月に派遣し、現地におけるカリキュラム作成等準備作業を実施してきた結果、62年６月測定機器特殊車両向上コースが、62年 9月に同基礎コースが、及び63年 1月保全管理・宅内技術向上コースが各々開講された。また上記訓練コースに対する協力と平行して、各地区における電話線路保全事情等についての調査及びセンターの運営、管理等に係るソフト面での指導、助言を行っている。今年度１０月、エバリュエーション調査団を派遣し、一年間程度のフォローアップ（専門家２名残留）を実施する予定である。

９．問題点　：「イ」側より、PERUMTELが所有するケーブル運用システムと日本の芯線監理システムのインターワーキングを実現するソフトを開発する目的で新たに平成元年度コンピュータ短期専門家を派遣して欲しい旨、要望がなされている。

10．対処方針　：上記運用システムのコンピュータ化を図るには、先ずインプットすべき情報、項目が整備されていることが前提となるが、右前提条件が現状では必ずしも充分とは言えないこと、加えて専門家に求められているT/R が充分詰まっていない面があることから、先ず専門家とC/P の間で本件につき更に協議を重ね、その実行可能性を充分見極めた上で具体的な対応策を検討することとしていたところ、プルムテルが所有する中型コンピュータからは独立したパソコンによる故障管理・統計管理システムを充実すべく現在調整を行っている。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	６０	６１	６２	６３	１	合　計	１
長　期 短　期	０ ０	６ ０	６ ０	９ １	９ ２	２１ ３	４ １
研修員	３	３	２	２	２	１２	３
機　材	０	5.7	5.5	5.8	9.5	26.5	２５

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力による建物の建設および機材。60年６月E/N 締結（5.57億円）

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　59．6.19～ 6.30
2)長期調査　59．9.17～10.16
2)実施協議　61．2．2～ 2.11
3)計画打合　61.12．3～12.10
4)巡回指導　62.12．9～12.17
5)計画打合せ　63.12.14～12.22
6)評価調査　1.10.23～11．5

15．国内支援　：国内支援体制整備費（なし）　視聴覚教材等整備費（なし）

(日付: 平成2年1月1日現在)

[プロジェクト名] インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニック
(The Electronic Engineering Polytechnic Institute)

1. R/D等署名日 : 62. 3. 18
2. 協力期間 : 62. 4. 1~平成4. 3. 31
3. 所在地 : Institute of Technology 10 November, Surabaya
4. 先方関係機関 : 教育文化省 (Ministry of Education & Culture)
5. 我が方協力機関 : 文部省
6. 要請の背景 : インドネシア国は第4次国家開発5ヶ年計画の中で、ポリテクニックの拡充を通じ中堅・高級技術者の養成を目的とする技術職業教育の強化を重要施策としている。同国内にはエレクトロニクス分野の技術者が甚しく不足しており、当該産業の発展を指向する上であい路となっているため電子工学分野のポリテクニックの設立を急務としている。このためインドネシア政府は、本件に対する技術協力及び無償資金協力につき我が国の協力を得たいとして昭和59年10月要請越した。
7. 目的・内容 : 電子・通信産業における中堅・高級技術者の養成を通じて、「イ」国の当該産業の発展に寄与することを目的とし、スラバヤ工科大学に付属するポリテクニック校に、高卒者を対象とする電子工学コース・通信工学コース(各コース60名)を設置し3ヶ年の教育を行う。
8. 現状・目標達成 : 当ポリテクニクの建物施設及び機材が63年3月15日「イ」側に正式引渡しを了し、63年7月の入学試験を経て、同年10月開校した。現在、本校の教育計画(シラバス、教材)に係る作成指導を中心とした技術移転活動を順調に進めている。
9. 問題点及び対処方針 : 本校の開校に伴ない、電子工学科及び通信工学科の実験・実習に使用する資機材が不足している為、技協ベースで相当量補足する必要があったが平成元年度計画でその大半を納入する予定である。
10. 専門家派遣 研修員 機材供与

年度	62	63	1	2	合計
長期 短期	7 0	11 3	7 5		30 7
研修員	5	5	5		15
機材	0	26	105		131

(百万円)

(注) 専門家・研修員は延人員。

11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (19.8億円)
12. 評価 :
13. 調査団 : 1)コンタクトミッション 60. 1.20~ 1.28
2)事前調査 60. 7.21~ 8. 3
3)実施協議 62. 3.10~ 3.19
4)計画打合 63. 1.31~ 2. 6
5)巡回指導 63. 7. 4~ 7.14
6)計画打合 1.11.14~11.25
14. 国内支援 : 国内支援体制整備費
国内委員会設置 (関口委員長)

(日付：平成2年1月1日 現在)

（プロジェクト名） 日・アセアン 科学技術協力、インドネシア・高分子材料（特性解析）研究
(ASEAN Project on Characterization of Polymeric Materials)

1. R／D等署名日 昭和62年 7月18日

2. 協力期間 昭和62年10月1日〜平成4年 9月30日（5年間）

3. 所在地 インドネシア・バンドン市内

4. 先方関係機関 インドネシア科学院（ＬＩＰＩ）／応用物理研究開発センター（Ｐ３ＦＴ）他4機関

5. 我が方協力機関 通産省／繊維高分子材料研究所（ＲＩＰＴ）

6. 要請の背景 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相（当時）がアセアン諸国と科学技術を分ち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月〜12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会（ＣＯＳＴ）は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力に合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR／D署名を了した。

7. 目的・内容 ＡＳＥＡＮのうちインドネシアがホスト国として実施する研究テーマである高分子材料研究に関し、一次構造解析、高次構造解析、物性評価、性能評価等の研究手法の技術移転及びこれらに基づく共同研究を行う。

8. 現状・目標達成度 昭和62年度末よりチームリーダー及び調整員が順次派遣され、供与機材購送も順調に実施され、プロジェクトの本格的な活動が開始している。また平成元年10月には巡回指導調査団が派遣され、当面の活動における具体的な協力内容が協議された。現地での具体的な研究活動としては89年4月にプロジェクト主催による第1回ポリマーシンポジウムが開催され多くの研究者の参集を得、また第2回シンポジウムも90年3月に計画されている。

9. 問題点及び対処方針 インドネシア側関係機関は5機関7サイトであり、各サイト間の連携確保・各種調整が重要である。また高分子材料に関する研究環境も機材・予算の両面で不充分であり、日本側のローカルコスト支援がプロジェクトのスムーズな進捗には不可欠である。

10. 専門家派遣 研修員 機材供与（実績・計画）

年度	60	62	63	合計	1	2	3	4
	実績				計画			
長期	0	1	2	2	3			
短期	2	0	5	8	10			
研修員	0	0	6	6	3			
機材	0	※1 27	68	95	※2 80			

※1 61年度繰越　※2 一部63年度明許　（百万円）

11. 他の経済協力 なし

12. 評価

13. 調査団
60. 8 予備調査
60. 12 実施協議
62. 7 実施協議（R／D）
63. 12 計画打合せ
01. 10 巡回指導

14. 国内支援体制 昭和63年8月国内委員会設立

15. 備考 「日・アセアン科学技術協力」は、ＡＳＥＡＮ諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。
インドネシアの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

（ホスト国名）	（ナショナル・プロジェクトのテーマ）
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
フィリピン	大気腐食（金属被覆）研究
マレイシア	ファインセラミックス（特性解析）研究
シンガポール	構造物腐食研究
タイ	大気腐食（有機被覆）研究

16. 派遣中長期専門家
佐々木 寛治（高分子材料研究・チームリーダー） 88. 3.29〜90. 3.28
牧野 千秋（調整員） 88.11. 8〜90.11. 7
賀代 純三（高分子材料研究） （90. 2派遣予定）

<インドネシア>　　　　　　　　　　　　　　　　(日付：90. 1. 1 現在)

石油・ガスイメージプロセッシング
(Image Processing Laboratory for Oil and Gas Study)

1. R／D等署名日　：１９８９．８．２１

2. 協力期間　：（R／D）１９８９．８．２１．～１９９４．８．２０
（協　定）
（F／U）

3. 所在地　：ジャカルタ市

4. 先方関係機関　：石油・天然ガス研究所（ＬＥＭＩＧＡＳ）

5. 我が方協力機関　：通商産業省

6. 要請の背景　：(1) インドネシアは、石油・天然ガスの開発を経済開発計画の重要な課題としており、その埋蔵量の状況把握及び未開発地域の開発は、同国の経済発展のための重要要因ととらえている。

(2) 広大かつ未開発地域の多い国土の現状から、広範な分野での応用が可能なリモートセンシング、データバンクシステムとその総合利用システムについて、特に技術のすぐれている日本へ要請してきたものである。

7. 目的・内容　：インドネシア国の鉱山エネルギー省傘下の石油・天然ガス研究所に対し、リモートセンシング技術を利用しての石油探査・開発技術の移転を目的とする。
具体的には、
①コンピュータ、デジタル画像処理技術
②リモートセンシング技術
③石油探査へのリモセン技術の応用
を技術協力内容とする。

8. 現状・目標達成　：「イ」側の要請に基づき、1988年11月に事前調査団を派遣し、要請の背景、内容を確認。さらに1989年 5月に長期調査員を派遣し、技術移転計画の策定、建屋改造案の提示、プロジェクトの維持・管理についての協議を行った。1989年 8月に実施協議調査団を派遣し、R／Dの署名交換を行った。 9月末に「イ」側からA-4 フォームが提出され、12月に1989年度の供与機材が発注された。

9. 問題点　：

１０．対処方針　：平成元年度供与機材の購送手続を、早急に進めていく必要がある。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年　度	～８９	９０	９１	９２	９３	合　計	
長　期 短　期	 ３						
研修員							
機　材							
L・C							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　88.11.28～12. 7
2)長期調査　89. 5.24～ 5.31
3)実施協議　89. 8.14～ 8.22
4)計画打合
5)巡回指導
6)エヴァリュエーション

１５．国内支援　：

(日付： 2. 1. 1. 現在)

〔プロジェクト名〕インドネシア・生ワクチン製造基盤技術

(Fundamental Technology Transfer Project for Production of Live Attenuated Measles and Poliomyelitis Vaccines)

1. R／D署名日　：元. 6. 9.

2. 協力期間　：（R／D）元. 9.1.～6. 8.31.

3. 所在地　：バンドン

4. 先方関係機関　：保健省 (Ministry of Health)
生物製剤公社 (Perusahaan Umum Bio Farma)

5. 我が方協力機関　：（財）阪大微生物病研究会、（財）日本ポリオ研究所

6. 要請の背景　：インドネシア政府はＷＨＯのＥＰＩに基づき、第４次５ヶ年計画の中で乳幼児の死亡率低下を保健衛生行政の大きな目標に掲げた。特に乳幼児死亡率の大きな原因のひとつである麻疹及びポリオを予防すべく、両ワクチンの接種率を約65%に引上げる計画である。しかしながら、両ワクチンとも海外からの輸入に依存しており、必ずしも適期の供給が可能ではなく、またそれに要する費用も将来増加することが予想されるため、両ワクチンを自国で一貫製造する方針を立て、生物製剤公社に対する技術協力を要請越した。

7. 目的・内容　：生物製剤公社に対し、麻疹ワクチン及びポリオワクチンの製造にかかる基盤技術を移転することを目的に、以下の内容の技術協力を行う。
1)基礎的な製造技術及び品質管理技術の移転
2)自社検定技術の移転
3)両ワクチンの試験製造
4)試験製造ワクチンのフィールド・トライアル

8. 現状・目標達成　：本年３月から、調整員を派遣する予定。

9. 問題点　：

10. 対処方針　：

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～60	61	62	63	合　計	元
長　期 短　期						2 (1) 3 (0)
研修員						6
機　材						60
L・C						

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力により製造施設、ラボラトリー及び動物舎を供与する予定。

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　63. 2.29. ～ 3. 9.
2)実施協議　元. 6. 4. ～ 6.13.

15. 国内支援　：

16. 国内協力者　：深井孝之助　（財）阪大微生物病研究会理事長
吉岡勇雄　（財）日本ポリオ研究所常務理事

(日付：2. 1. 1 現在)

<プロジェクト名>インドネシア・家族計画／母子保健
(Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R／D等署名日　：元.11.29

2. 協力期間　：元.11.29～ 4.11.28

3. 所在地　：中部ジャワ州（スマラン市、デマック県、クラテン県）

4. 先方関係機関　：保健省、ＢＫＫＢＮ（国家家族計画調整委員会）

5. 我が方協力機関　：厚生省、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、国立公衆衛生院

6. 要請の背景　：インドネシアの人口増加率は高く、今世紀末には２億を突破することが予想される。また妊産婦、及び乳児死亡率も高く多産多死型のパターンを脱していない。このような状況を改善すべく我国に対し、家族計画、母子保健をセットにした協力を要請した。

7. 目的・内容　：中部ジャワのモデル地域の活動を活性化し、地域に根ざしたMCH/FP及びリファラルシステムの向上をはかる。

8. 現状・目標達成　：平成２年３月モデル地域における基礎調査の実施を予定。

9. 問題点　：中央における保健省、ＢＫＫＢＮとの関係を密にし、スムーズなプロジェクトの実施を図る要がある。

10. 対処方針　：「イ」側両機関及び日本側専門家を含めたワーキンググループをつくりプロジェクトを実施する。

11. 専門家派遣
研修員

年　度	元
長　期 短　期	2 2
研修員	2
機　材	95
L・C	0

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位：百万円

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13. 評価　：

14. 調査団　：1)コンタクト調査　元. 3.20～ 3.24
2)基礎調査　元. 6.25～ 7. 8
3)事前調査
4)実施協議　元.11.19～12. 2
5)巡回指導
6)エバリュエーション
7)計画打合せ
8)機材修理

15. 国内支援　：

16. 国内委員会　：平山　宗宏　愛育病院付属研究所所長
岡本　暁　愛育病院小児科部長
国立公衆衛生院

＜インドネシア＞

インドネシア動物医薬品検定計画
(The Veterinary Drug Control Project)

（日付： 2. 1. 1 現在）

1. R／D等署名日： （R／D）昭和59年2月11日
（延 長）平成 元年2月18日

2. 協力期間： （R／D）昭和59年4月1日～平成元年3月31日
（延 長）平成 元年4月1日～平成3年3月31日

3. 所在地： ボゴール県グヌングシンドール
（ジャカルタ市から西南へ約30Km）

4. 先方関係機関： 農業省畜産総局
(Directorate General of Livestock Services, Ministry of Agriculture)

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要請の背景： インドネシアにおける畜産業においては、家畜の伝染病による被害が大きく、それが家畜生産拡大の一大阻害要因となっている。特に、家畜伝染性疾病等による家畜の損耗防止と生産性向上を図るための重要資材である動物用医薬品について、国家検定が実際上行われていないため、これら医薬品の有効性、安全性等の品質に問題が少なくなかった。これら背景を踏まえイ国は、国レベルの権威ある検定機関の設立につき、我が国に対し検査施設の無償供与及びプロジェクト協力を要請越した。

7. 目的・内容： イ国で流通する動物用医薬品の品質確保を図り、動物疾病に起因する家畜の損耗を効率的に防止し、生産性の向上を図ることによってイ国の畜産振興に資することを目的とし、動物医薬品検査所において次の活動を行う。
(1) 動物用医薬品行政分野のうち法律及び技術面に係る指導・助言
(2) 動物用医薬品の流通に係る承認及び品質管理に係る調査研究並びに技術指導
(3) 動物用医薬品（特に生物学的製剤及び抗生物質）の試験・検査に関する技術指導
(4) 動物接種試験に必要な実験動物の繁殖及び飼育管理に関する技術指導
(5) 動物用医薬品行政に関し、製造業者、薬事監視員及び臨床獣医の職業訓練に関する指導・助言

8. 現状・目標達成： ほぼ計画どおり順調に進捗し、動物医薬品の品質確保に必要な検査手技、手法が確立され、伝習されつつある。
本年3月31日で当初の協力期間を終了したが、2月18日に署名されたR／Dにより、協力期間が2年間延長された。
一部の製剤については国家検定に着手、毎年実施されているがその他の製剤についても試行検査を実施し、技術の習熟と実用を図っている。

9. 問題点： 施設及び供与機材に対するメンテナンス体制を確立する必要がある。

10. 対処方針： 「イ」側に定期点検等のメンテナンス体制の確立を促すとともに、機材保守管理の短期専門家の派遣を検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期	8 9	8 9	8 9	4 9	28 36	5 (4) 6 (1)
研修員	9	5	5	6	25	4
機材	171	38	51	55	315	30
L・C	10	8	13	12	43	4

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力 58年度 9.6億円
（動物医薬品検査所の建設 60年 1月竣工式）

13. 評価： 1)技術移転の進度、その内容も特に問題はない。
2)長期・短期専門家の連携、カウンターパートとの関係等も良好である。

14. 調査団： 1)事前調査 57年11月（プロファイ）
2)実施協議 59年 2月
3)計画打合 58年 3月 60年 1月
4)巡回指導 61年 1月 62年 2月 1年 6月
5)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 63年10月

15. 国内支援： 国内協力体制整備費 家畜衛生分野該当プロジェクト

（日付：２．１．１現在）

〔プロジェクト名〕　インドネシア熱帯降雨林研究計画（フェーズⅡ）
(Tropical Rain Forest Research Project PhaseⅡ)

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：０１．１２．２３

２．協力期間　：（Ｒ／Ｄ）０２．０１．０１〜０６．１２．３１

３．所在地　：東カリマンタン州　サマリンダ市

４．先方関係機関　：教育文化省
（ボゴール農科大学，ガジャマダ大学，ムラクルマン大学）

５．我が方協力機関　：文部省

６．要請の背景　：インドネシア熱帯降雨林研究計画は、昭和６０年１月から平成元年１２月までの５ヵ年間協力を行ってきた。平成元年７月に行った終了時評価調査の結果、同プロジェクトの研究分野を再編し、フェーズⅡとして５ヵ年延長を行うことが提言され、これを受け、平成２年１月１日よりフェーズⅡへ移行した。

７．目的・内容　：インドネシア，特に東カリマンタンにおける熱帯降雨林の再生に資することを目的とし、下記の分野の研究協力を行う。プロジェクトの拠点は、無償資金協力により建設された熱帯降雨林研究センターである。
①立地環境の評価
②森林生態系の解析
③森林生態系の再生技術
④分野間研究（試験林設定）

８．現状・目標達成　：フェーズⅡ５ヵ年の研究目標及び研究計画につき検討中

９．問題点　：第１期協力機関（６０．１．１〜０１．１２．３１）において問題点とされていた、プロジェクト専任の研究員が充足していない。（現在、熱帯降雨林研究センター所長のみ）

１０．対処方針　：先方Ｃ／Ｐ機関に対し、専任研究員の必要性につき、引き続き要請を行い、またそれに必要なローカルコストの支出を求める

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	〜０１				合　計	６１
長　期 短　期	2(2) 2(2)			0 0	0 0	(　) (　)
研修員	1			0	0	
機　材	30			0	0	
Ｌ・Ｃ	4			0	0	

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数、但し短期は３ヵ月以上の者

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力（５４年度）　熱帯降雨林研究センターの施設
：５４〜５７年度　個別専門家派遣　計２２名
：無償資金協力（６２年度）　熱帯降雨林研究センター施設

１３．評価　：フェーズⅡは開始されたばかりである。

１４．調査団

１５．国内支援　：

<インドネシア>

インドネシア家畜人工授精センター強化計画
(The Strengthening of Artificial Insemination Centre Project)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1．R／D等署名日：　(R／D) 昭和61年2月13日

2．協　力　期　間：　(R／D) 昭和61年4月1日～平成3年3月31日

3．所　　在　　地：　東ジャワ州マラン郡シンゴサリ地区 (スラバヤ市の南約85km)

4．先方関係機関：　農業省畜産総局，シンゴサリ人工授精所，東ジャワ州畜産局
(Directorate General of Livestock Services, Singosari Artificial Insemination Centre, Livestock Service of the Province of East Java)

5．我が方協力機関：　農林水産省

6．要 請 の 背 景：　インドネシア政府は、畜産振興を優先的に取上げており、特に酪農については牛乳の増産に努め、酪農戸数の9割を有するジャワ島を主たる対象に協同組合の創立、家畜人工授精の導入による生産性の向上に努めている。
このような中にあって、設立後間もないシンゴサリ人工授精所の運営強化を中心とした技術協力の要請がなされた。

7．目 的 ・ 内 容：　当プロジェクトは、東ジャワにあるシンゴサリ人工授精所において、人工授精に係る技術の改善を通じ同センターの機能を強化し、同国における家畜改良の増進に寄与するため、次の活動を行う。
(1) 凍結精液製造についての技術指導
(2) 人工授精についての技術指導
(3) 人工授精及び後代検定技術者に対する研修
(4) 種雄牛の後代検定の手法の開発及び評価方法の確立
(5) 繁殖障害の予防及び飼養管理 (牛乳に関する衛生も含む) に関する技術の改善
(6) (2) (3) (4) についての指定した地域における展示
(7) その他当計画の実施に必要な関連技術指導

8．現状・目標達成：　プロジェクト協力期間の4年目を迎え、センターの機能強化が図られつつあり、後代検定プログラムも体制整備等のために約1年間程遅れているもののほぼ順調に進捗している。

9．問　題　点：　第2期の後代検定プログラムについては、第1期の状況等を踏まえつつ、「イ」側が主体となって実施する必要がある。
また、フェールドにおける人工授精技術、飼養管理技術の向上が必要である。

10．対 処 方 針：　中堅技術者養成対策費等によるフィールドの技術指導者等を対象とする研修活動を強化する。また、後代検定プログラムは必要に応じ助言・指導を行う。

11．専門家派遣・研修員・機材供与・ローカル・コスト負担 (L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期	 1	3 2	4 6	7 3	14 12	4 (4) 6 (1)
研修員		3	3	5	11	4
機材		25	67	55	147	43
L・C		29	17	13	59	20

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)：
なし

13．評　　　価：　本プロジェクトの実施により、本センターが畜産分野の研修センターとして位置付けられ、「イ」側から高い評価を受けている。

14．調　査　団：
1) 事前調査　60年 9月～10月
2) 実施協議　61年 2月
3) 実施設計　61年12月
4) 計画打合　61年12月
5) 巡回指導　62年11月　63年 9月　1年10月
6) ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　年　月

15．国 内 支 援：　国内協力体制整備　畜産分野

＜インドネシア＞

インドネシア農業研究強化計画
(Strengthening of Pioneering Research for Palawija Crop Production Project)

（日付： 2. 1. 1 現在）

1．R／D等署名日： （R／D）昭和61年1月31日

2．協力期間： （R／D）昭和61年4月 1日～平成3年3月31日

3．所在地： ボゴール

4．先方関係機関： 農業省農業研究開発庁中央食用作物研究所
(Central Research Institute for Food Crops,
Agency of Agricultural Research and Development)

5．我が方協力機関： 農林水産省

6．要請の背景： 2次15年に亘る「インドネシア農業研究強化計画」に対する協力が成功裡に終了したことから、「イ」国政府は引続き近年重要度を増したパラウィジャ作物の生産増強を目的とした研究協力プロジェクトを要請してきた。

7．目的・内容： 種子品質の改善、作物栽培、作物生産システムの分野における基礎的研究により、パラウィジャ作物生産のための適正技術を開発し、インドネシアのパラウィジャ作物生産量の増大に寄与することを目的として、次の項目につき研究協力を行う。
1) 種子品質の改善
2) 多様な栽培環境におけるパラウィジャ作物生産技術の改善
3) 生物学的手法の利用によるパラウィジャ作物生産技術の改善

8．現状・目標達成： 昭和63年11月に無償資金協力による研究施設も完成し、いくつかの問題点はあるものの、研究は比較的順調に進んでいる。

9．問題点： 1)「イ」国側ローカル予算（特に研究予算）、新施設運営費が逼迫している。
2)特にバイオテクノロジー分野について「イ」側より強い協力要請がある。
3)植物生理分野の長期専門家が欠員となっている。
4)プロジェクト終了後の方針について検討する必要がある。
5)BORIFに数々の援助国が入っているため、コーディネーションが必要とされている。

10．対処方針： 1)今後とも「イ」側に自助努力を求めるとともに、必要に応じその支援を検討する。
2)バイオテクノロジー分野については、組織培養等の基本的技術移転を目標として、短期専門家派遣、カウンターパート研修を中心に対応する。
3)暫定的にチームリーダーが対応するとともに、早急にリクルートを実施する。
4)アンブレラ方式で実施中の「主要食用作物増産協力」の進捗状況を考慮し、慎重に対応する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期		6 3	6 4	10 3	22 10	6 (5) 4 (0)
研修員		3	5	5	13	6
機材		1	75	43	119	51
L・C		6	0	0	6	2

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力 昭和52年度 1億円
（中央食用作物研究所の研究施設）
昭和62年度 4億円
（BORIF研究施設）

13．評価：

14．調査団： 1)事前調査
2)実施協議 61年 1月
3)計画打合 61年12月
4)巡回指導 62年12月（合同） 63年11月 1年11月
5)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 年 月

15．国内支援： 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<インドネシア>

(日付： 2. 1. 1 現在)

インドネシア作物保護強化フェーズⅡ計画
(Fooe Crops Protection Project)

1．R／D等署名日：　(R／D) 昭和62年2月17日

2．協 力 期 間：　(R／D) 昭和62年4月 1日～平成4年3月31日

3．所 在 地：　ジャカルタ市

4．先方関係機関：　農業省食用作物総局
(Directorate General of Food CROPS Agriculture, Ministry of Agriculture)

5．我が方協力機関：　農林水産省

6．要 請 の 背 景：　昭和56年6月から昭和62年3月まで、水稲主要病害虫の発生予察と、それに基づく効果的な防除技術の確立を目的とした「作物保護強化計画」が実施されたが、その成果を高く評価したインドネシア政府は、対象作物を水稲及びパラウィジャ作物（稲以外の食用作物）に拡大し、作物保護活動の改善を目的とした、より包括的な新規プロジェクトの実施を引続き我が国に要請した。

7．目 的 ・ 内 容：　「作物保護強化計画」の成果を発展的に踏まえ、インドネシアにおける稲及び大豆等パラウィジャの生物的生産阻害要因の対策技術を策定することを目的に、研究・調査を行い、その発生予測技術及び効率的防除システムを確立する。併せてこれら作物の安定生産及び多収技術の向上に資することを目的とする。活動項目は次のとおりである。
1) 食用作物保護に関する年間作業計画の策定及びデータの収集と解析
2) 稲及び主として大豆を中心とするパラウィジャの病害虫や野鼠の発生状態と防除に関する屋内外調査研究
3) 農薬の分析と品質管理技術の確立
4) その他（食用作物保護に係る職員の訓練に関する助言・指導等）

8．現状・目標達成：　前プロジェクトの長期専門家3名が留任し、業務を実施しており、7つの研究グループ毎に着実に活動を展開中である。

9．問 題 点：　1)インドネシアのプロジェクト予算逼迫が著しい。
2)無償資金協力で建設された稲病害虫発生予察センター、メダン、デンパサールの作物保護センターがプロジェクトの拠点として充分機能するまでには時間を要すると思われる。

10．対 処 方 針：　1)各種支援方策を検討する。
2)中堅技術者養成訓練及び on the Job Training によりセンタースタッフの技術向上を図る。

11．専門家派遣
研 修 員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年 度	～60	61	62	63	合 計	1
長 期 短 期			4 2	5 5	9 7	5 (5) 4 (0)
研修員			4	4	8	3
機 材			34	64	98	37
L・C			0	35	35	6

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力（病害虫発生予察防除計画）
昭和60年度　20.6億円
昭和61年度　12.3億円
昭和62年度　19.8億円
昭和56年度稲病害虫発生予察防除計画F／S

13．評 価：　プロジェクトの提唱する発生予察情報に基づく eary warning systemはインドネシア側から多くの注目を集めている。

14．調 査 団：　1)事前調査
2)実施協議
2)実施設計　62年12月
3)計画打合　62年12月
4)巡回指導　2年 1月
5)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　年 月

15．国 内 支 援：　国内協力体制整備　農業研究開発分野

<インドネシア>

インドネシア適正農業機械技術開発センター計画

(Center for Development of Appropriate Agricultural Engineering Technology)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1. R／D等署名日： （R／D）昭和62年2月7日

2. 協力期間： （R／D）昭和62年4月1日～平成4年3月31日

3. 所在地： セルポン地域（ジャカルタより南西約30km)

4. 先方関係機関： 農業省食糧作物生産局 (Ministry of Agriculture)

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要請の背景： インドネシア政府は、第4次5ヵ年計画（1984～88年）において、開発の重点を、(1) 工業セクターの発展強化、及び(2) 農業の発展、農業生産の安定確保に置いている。また、同5ヵ年計画では、インドネシアの現状に応じた農業の適切な機械化を図ることにも重点が置かれている。即ち、農業の機械化の目的を、(1) 生産手段の強化による農業生産の増大、(2) 生産物の品質改善及び生産ロスの減少、(3) 生産費の減少及び農家所得の増大、(4) 重労働からの解放等に置き、インドネシアの農業と農業技術の現状に適した農業の機械化を図り、併せて、農業機械の国産化を推進することを目指している。以上のような背景のもとに、イ側より本件に係る無償資金協力並びにプロ技協の要請が行われた。

7. 目的・内容： インドネシア国側が独自で自国に適した農業機械の開発が可能となるように、下記の分野に技術指導及び助言を行う。
   1) 農業機械化の技術的分析
   2) 農業機械の設計、開発、改良
   3) 農業機械の検査、評価
   4) 訓練、講習

8. 現状・目標達成： 短期専門家派遣等により順調に試作機の開発が進んでいる。また、昨年度より中堅技術者養成対策費による訓練がセンターで開始されるとともに、訓練用教材の充実が計られつつある。

9. 問題点： センターで開発されたプロトタイプ及び図面を地域センターへ配布・普及する計画であるが、同時に地域センターの機械製作能力をレベルアップさせる必要がある。

10. 対処方針： 地域センターの人材育成については、中央センターの訓練により対応。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・コスト負担 (L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期		0 0	6 4	6 8	12 12	6 (6) 6 (3)
研修員		1	4	3	8	3
機材		0	44	68	112	46
L・C		0	9	12	21	32

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力 昭和61年度 17.49 億円
(建物他総事業費、昭和62年 3月6 日落成)

13. 評価： C／Pの製図能力等基礎技術は低いが、概ね順調。

14. 調査団：
1)事前調査 60年 6月
2)実施協議 62年 2月
3)計画打合 62年10月
4)実施設計 年 月
5)巡回指導 63年12月
6)エバリュエーション 年 月

15. 国内支援： 国内協力体制整備 農業機械分野
現地適正技術開発研究費

<インドネシア>

インドネシア・ボゴール農科大学大学院計画
(The Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of Agricultural Engineering and Technology, Institute Pertanian Bogor)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1．R／D等署名日： (R／D) 昭和62年12月24日

2．協力期間： (R／D) 昭和63年 4月 1日～平成5年3月31日

3．所在地： ボゴール市 (ジャカルタより南60Km)

4．先方関係機関： 教育文化省 (Ministry of Education and Culture)
ボゴール農科大学農業工学部大学院
(Institute Pertanian Bogor)

5．我が方協力機関： 文部省
東京大学農学部農業工学科

6．要請の背景： インドネシア政府は、農業研究分野における大学院教育の充実学位取得者の育成等を図る為、高等農業教育の最重要拠点とされているボゴール農科大学（IPB）の大学院整備計画を進めており、その一環として農業工学部の大学院施設を我国の無償資金協力を得て、昭和61年 3月に完成させた。『イ』側は農業工学部大学院の充実には、施設整備と共にティーチングスタッフのレベルアップ、大学院教育の強化が必要であるとして、無償資金協力に引続き、同大学農業工学部大学院の教育研究に対する我国のプロジェクト方式技術協力を要請した。

7．目的・内容： 『イ』国の高等農業教育の整備に資するため、ボゴール農科大学農業工学部大学院の農業工学科において、次の事業を行う。
1) 共同研究を通じた大学教職員のレベルアップ
2) 大学院生に対する学位取得に必要な指導・助言
3) 関係機関との研究交流に対する指導・助言

8．現状・目標達成： 現在長期専門家6名を派遣中。共同研究テーマに基づき、専門家派遣、研修員受入及び機材供与計画等、並びに1～2年の内に Dr.及び Ms.第1号を出すことを目的として活動を実施している。

9．問題点： 1) 当初計画の共同研究テーマが多岐に亘っている。
2) 本邦購送分供与機材が遅れている。

10．対処方針： TSIを見直し、共同研究テーマの絞り込み・検討を行うとともに、本年度供与機材の手続きの実施を促進する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期			0 0	6 5	6 5	6 (6) 6 (2)
研修員			0	5	5	6
機材			0	7	7	86
L・C			0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)：
無償資金協力 昭和60年度 23.4億円 (大学院施設)

13．評価：

14．調査団： 1)事前調査 62年 6月
2)実施協議 62年12月
3)実施設計 2年 1月
4)計画打合 63年 7月
5)巡回指導 年 月
6)エバリュエーション 年 月

15．国内支援：

<インドネシア共和国>

農業開発リモートセンシング計画フェーズII
(Remote Sensing Engineering Project Phase II for the Development of Agricultural Infrastructure)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1．R／D署名日：　(R／D) 昭和63年6月6日

2．協力期間：　(R／D) 昭和63年6月6日～平成5年6月5日

3．所在地：　ジャカルタ

4．先方関係機関：　公共事業省情報地図センター
(Center for Data Processing and Mapping, Ministry of Public Works)

5．我が方協力機関：　農林水産省他

6．要請の背景：　インドネシア政府は食糧増産計画の一環として、農業開発適地の選定を行うため、リモートセンシング技術利用に関する技術協力を我国に対して要請した。これに対し我国は昭和55年4月よりフォローアップ期間を含め7年間の技術協力を実施し基礎技術の移転を終了した。
今般、「イ」政府は、これまでに修得した技術を発展・応用させるため、再度同分野の協力要請を越してきた。

7．目的・内容：　リモートセンシング技術を利用し、下記の技術的指導及び助言を行う。
(1) 農業開発計画に必要な主題図・評価図の作成
(2) 農業開発計画基準の作成
(3) 農業開発情報収集・活用のためのデータベースシステムの確立
(4) リモートセンシング技術に関する研修

8．現状・目標達成：　平成元年7月の計画打合せ調査団の派遣によって策定されたTSI及び詳細年次計画に則して計画を実施していく。

9．問題点：　リモートセンシング技術を農業開発に利用するために実務者レベルで組織するワーキンググループの活発な運営が重要であるが、必要な予算が準備されておらず、「イ」側の確保努力とともに支援の必要性がある。

10．対処方針：　国内支援委員会を中心に技術的支援体制を確立していく。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期				3 2	3 2	5 (5) 4 (0)
研修員				2	2	4
機材				6	6	108
L・C				0	0	11

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：

13．評価：

14．調査団：
1)事前調査　63年 5月
2)計画打合　1年 7月
3)実施設計　年 月
4)巡回指導　年 月
5)エバリュエーション　年 月

15．国内支援：　国内協力体制整備　農業基盤分野
特殊案件実施計画費（技術マニュアル作成）

(日付：2. 1. 1 現在)

［プロジェクト名］ インドネシア南スラウェシ治山技術協力計画

(The Forest Conservation Project in South Sulawesi)

1．R／D等署名日 ：１９８８． ７．２１

2．協力期間 ：（R／D）１９８８． ７．２１～１９９３． ７．２０

3．所在地 ：南スラウェシ州ウジュンパンダン市（プロジェクトオフィス）
マリノ市（フィールドステーション）

4．先方関係機関 ：林業省 (Ministry of Forestry)

5．我が方協力機関 ：農林水産省林野庁

6．要請の背景 ：インドネシアでは、移動耕作及び過放牧等により森林の荒廃が進んでおり、これらの荒廃地の復旧及び拡大の防止等の流域管理技術の確立が急務となっている。ウジュンパンダン市に、流域管理技術の確立の施策の一環として「流域管理技術センター」設立を計画している。

7．目的・内容 ：１）森林水文技術の移転
２）治山技術の開発、改良
３）治山造林技術の開発、改良
４）上記技術者の訓練

8．現状・目標達成 ：流出水量及び流出土砂量測定のための量水堰、治山造林実施のための苗畑及び関連附帯施設の建設をモデルインフラ整備事業にて１１月より実施している他、造林事業も開始し本格的なプロジェクト活動を開始した。

9．問題点 ：モデルエリアへのアクセス道の修理については、イ側にて実施することとしているが、いまだ実施されていない。

10．対処方針 ：今年度の計画打合せ調査団とイ側との協議により、今年度末まで構造改良を、また、来年度雨期までに舗装を実施することでミニッツを確認した。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年 度	63	合計	元年
長 期 短 期	6 3	6 3	6 (6) 3 (1)
研修員	2	2	5
機 材	50	50	65
L・C	0	0	65

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数、但し短期は３ヵ月以上の者

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13．評価 ：

14．調査団 ：1)コンタクト調査 ６１年 ９月
2)長期調査員 ６２年 ６月
3)事前調査 ６３年 １月
4)実施協議 ６３年 ７月
5)計画打合せ 元年 ８月

15．国内支援 ：視聴覚教材等整備費
国内協力体制整備費

（2. 1. 1. 現在）

［プロジェクト名］インドネシア・エビ養殖計画
（ Sthengthening the Rsesarch and Development of Coastal Aquaculture Project ）

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：６３年１０月２６日

２．協力期間　：（Ｒ／Ｄ）昭和６３年１０月２６日～
平成５年１０月２５日（５年間）

３．所在地　：バリ島ゴンドール　（ジャカルタ市から東南東1,000km）

４．先方関係機関　：農業研究開発庁
(Agency for Agricultural Research and Development)

５．我が方協力機関　：農林水産省

６．要請の背景　：インドネシア政府は、エビ養殖産業を発展させることを水産政策の最重要課題の一つとしており、バリ島ゴンドールにあるＡＡＲＤ所管の研究所を拠点としたエビ類の種苗生産技術等に関する研究協力を我が国に対し要請してきた。

７．目的・内容　：インドネシア国内で養殖対象となっているクルマエビ類の種苗生産に係る親エビ養成、幼生の飼育、飼料開発、魚病・防疫に関する協力を行い、もって同国のクルマエビ類の養殖技術の向上に寄与することを目的とする。

８．現状・目標達成　：1989年４月に５名長期専門家が揃い、本格的な協力を開始した。

９．問題点　：Ｌ／Ｃの確保。1988年度モデルインフラ整備事業費によってハッチェリーを完成する。完成は1989年12月以降となる見込み。

１０．対処方針　：(1) モデルインフラ（ハッチェリー）整備事業は平成元年８月下旬着工した
(2) Ｌ／Ｃの安定的確保のため調査団及び専門家を通じ常時先方政府へ働きかける。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	～58	５９	６０	６１	６２	６３	合　計	元年
長　期 短　期						５ ２	５ (5) ２ (0)	５ ９
研修員						１	１	４
機　材						７０	７０	７０
Ｌ・Ｃ						１９	１９	１９

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数、ただし短期は３ヵ月以上の者。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　６１年　８月　　６３年　２月
2)実施協議　６３年１０月
3)計画打合　平成元年　８月
4)巡回指導　平成２年、３年、４年
5)エヴァリュエーション　平成５年

１５．国内支援　：視聴覚教材等整備費　なし
国内協力体制整備費　なし

<インドネシア共和国> (日付：90. 1. 1 現在)

低品位ニッケルラテライト鉱処理
(Research & Development of Indonesian Low Grade Nickel Laterites)

1．R／D等署名日　：１９８７．１２．１４

2．協力期間　：（R／D）１９８７．１２．１４～１９９１．１２．１３

3．所在地　：バンドンおよびスルポン

4．先方関係機関　：国家科学技術院冶金研究開発センター
(Research & Development Centre for Metallurgy: RDCM, Indnesian Institute of Sciences <LIPI>)

5．我が方協力機関　：通商産業省、（住友金属鉱山㈱）

6．要請の背景　：「イ」国では、今後増加が見込まれるニッケルの国内需要に対して、未利用のまま放置されている低品位鉱を処理して金属ニッケルを生産する技術の開発が国家的課題として挙げられており、低品位ニッケルラテライト鉱の鉱物学的諸特性の調査・冶金学的処理から中間プラントの建設にいたる一貫した技術協力を我が国に要請してきた。
　これに対し我が方は、昭和52年から単独専門家派遣によって協力を行ってきた。「イ」国は、これを更に実験室レベルの研究から将来の商業化を目指す技術開発へとスケールアップを行うことを目的にプロジェクトタイプ技術協力を要請してきた。

7．目的・内容　：本プロジェクトの目的は、インドネシア産低品位ニッケルラテライト鉱の処理に対し適切と思われる技術を移転することにあるが、その内容は以下のとおりである。
1.ラテライト鉱の乾式製錬
2.ラテライト鉱の湿式製錬
3.ラテライト鉱の分析
4.パイロットプラントの操業

8．現状・目標達成　：事前調査団を1986年 3月に派遣したが、その後「イ」側は、パイロットプラント建設に係る無償資金協力を要請してきた。これを受けて、我が方は1987年 2月に無償資金協力基本設計調査団と技術協力長期調査員の合同ミッションを派遣した結果、プロジェクトの前半はRDCMの実験室で、後半はジャカルタ郊外のスルポン［研究学園都市 PUSPIPTEK(National Centre for Research, Science and Technology)を「イ」側が建設中］にプラントおよび実験室を設立し、技術協力を実施することとした。1987年12月に実施協議調査団を派遣し 4年にわたる協力が開始され、1988年 4月より専門家の派遣が開始された。1989年 2月に、無償資金協力によるプラントがスルポンに完成、そのためバンドンからスルポンへサイトの移動が開始され、 4月からは新サイトにてプロジェクトが続けられる。

9．問題点　：懸案事項であった「イ」側のローカルコスト問題は、「イ」側実施機関であるＬＩＰＩが予算措置を取ったため解決した。しかし、10月からプラントを運転する予定であるにもかかわらず、必要資機材の購入、カウンターパートの移動等が不十分であり、計画の遅れが懸念される。

10．対処方針　：

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～84	85	86	87	88	合計	89
長　期 短　期			2		5 1	5 3	5 1
研修員				2	4	6	0
機　材					6	6	0
L・C							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力（Ｅ／Ｎ　1987. 9.22)　14.83億円

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　86. 3.21～ 3.30
2)長期調査　87. 2.16～ 2.25
3)実施協議　87.12. 7～12.16
4)計画打合　89. 3.18～ 3.26
5)巡回指導
6)エヴァリュエーション

15．国内支援　：国内支援体制整備費
視聴覚等教材整備費

<インドネシア>

(日付：90. 1. 1現在)

貿易研修センター
(Export Training Centre:IETC)

1．R／D等署名日　：1988．9．2

2．協力期間　：（R／D）1988．9．2～1993．9．1（5年間）
（協　定）
（F／U）

3．所在地　：ジャカルタ市

4．先方関係機関　：商業省（Ministry of Trade)、貿易振興庁（NAFED: National Agency for Export Development）、外国貿易局（DGFT: Directorate General for Foreign Trade)、TQCセンター（Center for Testing and Quality Control)

5．我が方協力機関　：通商産業省、農林水産省

6．要請の背景　：「イ」国は輸出総額の約75%、国家歳入の約50%を石油及び同製品に依存してい産油国であるが、近年石油価格が不安定なことから経済事情の悪化が見られ、その打開策の一つとして非石油・ガス製品を中心とする輸出促進を実施するため、商業省内に「貿易研修センター」を設立することを計画し、タイ及びフィリピンで同様の協力を実施している我が国に対し、協力を要請してきた

7．目的・内容　：1)貿易研修：基礎コース、上級コース、(特定問題、特定製品)、マネージメントコース、商業日本語（基礎、中級、上級）
2)輸出検査・品質管理研修コース：木製品・籐製品、繊維製品ゴム・ゴム製品、冷凍（カツオ、マグロ、エビ）・缶詰（魚果物）食品コース
デザイン・マーケッティング、パッケージング
3)展示

8．現状・目標達成　：無償資金協力による建屋は本年 3月末に完成し、5月下旬「イ」側へ引渡しされた。派遣専門家は、本年 9月末までにチームリーダーを含め、 8名派遣しており、今後も残り1名（食品検査）派遣予定。

9．問題点　：現在、カウンターパートは当初計画30名に対し、11名（専任 2名）しか配置されていない。

10．対処方針　：引き続き、「イ」側に対し、適正なカウンターパートの配置を強く要請する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～83	84	85	86	87	88	合計	89
長期 短期					 6	5 0	13 9	8 3
研修員					2	3	5	6
機材						4	4	10
L・C								

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：「貿易研修センター」の建屋・主要機材を無償資金協力(20.24億円）により供与する。E/N(S62.12.28)

13．評価　：

14．調査団　：1)コンタクト　86. 6.23～ 7. 3
2)事前調査　87. 1.25～ 2. 1
3)長期調査員　87. 6. 1～ 6.16
4)実施協議　88. 8.28～ 9. 5
5)計画打合　89. 8.21～ 8.28
6)巡回指導
7)エヴァリュエーション

15．国内支援　：

（日付：平成２年１月１日現在）

［プロジェクト名］　大韓民国　企業技術訓練院
（Industrial Technology Training Institute）

1．R／D等署名日　：６１．４．１８．
2．協力期間　：６１．４．１８～平成３．４．１７
3．所在地　：ソウル市　九老区輸出産業工団２団地
4．先方関係機関　：科学技術処、韓国機械研究所（ＫＩＭＭ）
5．我が方協力機関　：労働省，雇用促進事業団
6：要請の背景　：本プロジェクトは、中曽根総理の訪韓、全大統領の訪日を機に具体化されたものであるが、韓国の第５次国家開発計画（１９８２年～１９８６年）の中で重点施策としている中小企業振興のための技術者育成が急務であるとして、同国政府がわが国に対し協力を要請してきたものである。
7．目的・内容　：中小企業に不足している中堅技術者の養成を目的とした計画であり、現在、企業技術支援センターにある技術訓練所を発展拡充し企業技術訓練院と改組し、下記の訓練コースを設け、毎年７２０名の中堅技術者を輩出するとともに、現場技術者に対してもアドホックに短期コースを設定し、企業ニーズに即応した訓練を実施する。

1）正規課程　（９コース　、２ケ年　）
①治工具設計科②工業計器科③電子機器科④精密測定科
⑤金型科⑥機械設計科⑦熱管理科⑧素材加工科⑨機電応用科
（高卒者、各コース４０名、昼間夜間２コース）

2）短期課程（在職者訓練コース、1986年度は 6コース予定）
①精密測定士課程②治工具設計技師課程③空油圧制御技師課程
④工程設計技師課程⑤工業計器課程⑥セミナー

8．現状・目標達成　：現在、企業技術支援センター技術訓練所に於て、上記７．１）に記した①～④のコース及び２）の在職者訓練が１９６６年から実施されている。既設４コースの改訂と新設５コース（⑤～⑨）を柱とする本計画は順調に進められており、１９８７年３月開校した。
9．問題点　：本センターは、昭和６２年４月１日付でＩＴＣの傘下を離れ、ＫＩＭＭ所管の他の支所と同格になったところ、組織変更等に係るR／D修正を行った。また、平成元年10月訓練院の移転問題により発生した学生のストライキの為、供与機材の引取り等の手続に支障をきたしている。
10．対処方針　：ＫＩＭＭへの移管については、関係機関と協議の上、R／D修正手続を行った。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	６０	６１	６２	６３	合　計	０１
長　期 短　期	０ ６	２ ５	２ ４	２ １６	６ ３１	２ １５
研修員	０	５	８	６	１９	６
機　材	０	368	475	200	1,043	150

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）

13．評価　：

14．調査団　：1）コンタクトミッション　58．8．2～58．8．4
2）事前調査　61．1.31～61．2．6
3）長期調査　61．3.24～61．3.29
4）実施協議　61．4.13～61．4.19
5）計画打合　61.12.15～12.20
6）長期調査　62.11．3～11.13
7）計画打合　62.11．7～11.13
8）巡回指導　63.11.10～11.16
9）機材修理
10）計画打合せ

15．国内支援　：国内支援体制整備費
機材委員会（５名構成　）設置
（設置期間昭和６１年３月～昭和６３年３月）
延長（４名構成）
（昭和６３年５月～平成元年３月）
再延長（４名構成）
（平成元年４月～平成２年３月）
：視聴覚教材等整備費　（なし）

(日付：2. 1. 1 現在)

［プロジェクト名］　韓国・母子保健
(Maternal and Child Health)

1. R／D署名日　：59. 4. 6.

2. 協力期間　：（R／D）59. 8. 1～ 2. 7.31.

3. 所在地　：ソウル市

4. 先方関係機関　：保健社会部、順天郷大学
(Soon Chun Hyang Univ. 657-58, Hannam-Dong, Yongsan-ku, Seoul, Korea)

5. 我が方協力機関　：母子愛育会、慶応義塾大学、厚生省

6. 要請の背景　：韓国政府は第5次経済開発5ケ年計画において、全国民の福祉向上を重要政策として推進中であり、特に母子保健事業を緊急課題として取り上げている。

7. 目的・内容　：順天郷大学・韓国母子保健センターに対し、(1) NICU (2)周産期管理 (3)生殖医学 (4)農村地域の母子保健等の分野に技術協力を行い、立ち遅れている韓国の母子保健の向上に寄与する。

8. 現状・目標達成　：1)NICUについては小児心臓学、アレルギー疾患、NICU看護学等のそれぞれの分野で予想以上の効果を上げており、本センターの小児科およびNICU看護は十分にその基礎固めを成したものと考えられる。
2)周産期管理、生殖医学等の分野については不妊症の研究、卵管のマイクロサージャリー技術等に多大な効果を上げており、当初の目標に近づきつつある。
3)地域母子保健の分野では本センターを韓国全土の地域母子保健センターの中核として位置付けるよう1986年に法改正が行なわれ、今後は全国的ネットワーク作りが期待される。
4)上記の状況を踏まえ、1年間のフォローアップを行なうこととした。

9. 問題点　：

10. 対処方針　：63年11月のエバリュエーション調査団の報告を踏まえて、協力分野を絞って（周産期管理および生殖医学の分野で体外受精、妊娠中毒症等の技術移転および地域母子保健の分野で母子保健従事者の再訓練）1年間のフォローアップを行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年度	～59	60	61	62	63	合計	元
長期 短期	0 4	0 4	0 13	0 7	0 10	0 38	0 8
研修員	3	3	3	4	3	16	3
機材	82	77	79	58	46	342	20
L・C							

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

13. 評価　：

14. 調査団　：
1)事前調査　59. 1.16～59. 1.21
2)実施協議　59. 4. 2～59. 4. 8
3)計画打合　61. 6.23～61. 6.28
4)巡回指導　62.11.16～62.11.21
5)エバリュエーション　63.11.21～63.11.25

15. 国内支援　：なし

16. 国内委員会　：
委員　飯塚理八　慶応大学産婦人科教授
委員　高橋透　厚生省児童家庭局母子衛生課長
委員　青木菊麿　母子愛育会総合母子保健センター小児科部長

<大 韓 民 国>

韓 国 農 耕 地 高 度 利 用 研 究 計 画

(The Research Project on Promoting Efficiency on the Utilizaion of Agricultural Lands)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1. R／D等署名日： （R／D）平成元年4月4日

2. 協 力 期 間： （R／D）平成元年6月1日～平成6年5月31日

3. 所　在　地： 京畿道水原市（ Suweon City ） 京城より南40Km

4. 先方関係機関　： 農村振興庁（ Rural Development Administration ）

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要 請 の 背 景： 我が国は、1974年6月から1982年3月までの7年間に亘る「農業研究協力計画」を実施し、農業開発研究の体制整備の改善及び農業開発技術の向上に資する研究手法の向上に多大な成果をあた。
又、1982年10月から1987年9月まで5ヵ年間、米を中心とした農作物の生産安定のため「農業気象災害研究計画」の技術協力を実施し、韓国の農業気象観測網の整備、農業気象区分図の完成、気象災害研究体制の確立に寄与してきた。
昨今、韓国は米の自給をほぼ達成したが、食生活の多様化への対応、又、都市と農村の所得格差の是正等のために、今回、作付・輪作体系の改善と田畑輪換による農耕地の高度利用を図るため、我が国に対し共同研究のためのプロジェクト方式技術協力を要請越した。

7. 目 的 ・ 内 容： 農耕地の高度利用技術の開発を目的とした田畑輪換技術、作付体系技術及び地力維持培養技術に関する研究を強化し、農耕地の効率的利用による生産力向上と生産費の節減を目的として次の活動を行う。
1) 田畑輪換の基盤技術に関する研究
①輪換土壌利用基準の設定及び分布調査
②土壌の理化学的特性変化様相と地力維持培養技術の確立
2) 田畑輪換耕地における生産技術に関する研究
①輪換耕地における作付体系及び良質多収技術の確立
②輪換耕地における病害虫及び雑草防除法究明
③連作による土壌環境変化の究明と対応技術の確立

8. 現状・目標達成： R／D及びTSI署名を終え、6月及び9月に長期専門家を派遣し、協力を開始した。

9. 問　題　点：

10. 対 処 方 針：

11. 専門家派遣
研 修 員
機 材 供 与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年 度	～60	61	62	63	合 計	1
長 期 短 期				0 0	0 0	2 (2) 3 (0)
研修員				0	0	4
機 材				0	0	40
L・C				0	0	0

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
な　し

13. 評　　価：

14. 調　査　団： 1)事前調査　63年 8月
2)実施協議　1年 3月
3)実施設計　年 月
4)計画打合　2年 3月
5)巡回指導　年 月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　年 月

15. 国 内 支 援： 国内協力体制整備　農業研究開発分野

<大韓民国>

(日付：90. 1. 1現在)

炭鉱坑内作業環境改善
(Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)

1. R／D等署名日　：１９８９．１１．１０

2. 協力期間　：（R／D）１９８９．１１．１０（4年間）
（協　定）
（F／U）

3. 所在地　：ソウル市

4. 先方関係機関　：韓国動力資源研究所、動力資源部

5. 我が方協力機関　：通商産業省立地公害局石炭課、工業技術院公害資源研究所、（財）石炭技術研究所

6. 要請の背景　：韓国の石炭層は、急傾斜のために採掘が進むに従って、切羽の深度が急速に増加しており、その平均深度増加は、年間３０mにも達している。また、小規模・零細な鉱山が多い。一方、韓国における石炭生産はこれまで生産量の確保に重点がおかれ、作業環境の改善については立ち遅れていた。このために、坑道狭小化による通気の悪化、深部化による作業場所の高温化、粉塵対策が進んでいないため、年々作業環境が悪化してきている。また、韓国国内において、炭鉱と他産業間の作業環境保安の格差が近年著しく目立つようになり、関係者の間でも炭鉱坑内の作業環境改善の必要性が高まっていることから、通気対策、高温対策、粉塵対策等の早急な導入が求められているところである。

7. 目的・内容　：適切な通気の確保、坑内温度の低下及び粉塵の抑制を図るため
1) 通気対策（通気網の解析及びその低下予測に基づく主要扇風機の設置等）
2) 高温対策（通気温度計測技術、坑内冷房設備の導入等）
3) 粉塵対策（粉塵測定技術、局所集塵装置の導入等）
の３項目について技術移転する。

8. 現状・目標達成　：昨年11月にプロジェクト形成調査団を派遣し、さらに本年 3月詳細な技術協力計画及びモデル炭鉱の視察を目的として、長期調査員を派遣し、11月 R/Dを締結した。　専門家は意は90年 4月からを予定している。

9. 問題点

１０．対処方針　：韓国側のカウンタープロポーザルに対する我が方の対応策を相手側へ提示する。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～８３	８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長期 短期						 5	 5	4 0
研修員								0
機材								
L・C								

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

１３．評価　：

１４．調査団　：1)プロ形成　88.11. 6～88.11.16
2)実施協議　89.11. 6～89.11.14
3)計画打合
4)巡回指導
5)エヴァリュエーション

１５．国内支援　：

(日付：平成２年１月１日現在)

〔プロジェクト名〕　マレイシア職業訓練指導・上級技能者養成センター
(Center for Instructor and Advanced Skill Training/ CIAST)

１．R／D等署名日　：５７．８．２０(延長) ６２．７．５

２．協力期間　：５７．８．２０〜６２．８．１９
(延長) ６２．８．２０〜平成２．３．３１

３．所在地　：シャーアラム (クアラルンプールから30Km)

４．先方関係機関　：労働省(Ministry of Labour)

５．我が方協力機関　：労働省

６．要請の背景　1)マ政府は第4 次同国計画に基づく迅速な産業化プログラムに必要な人的資源の開発を目差して、国内の職業訓練施設および企業内で指導に当たる職業訓練指導員・監督者の養成、訓練のための中央センターとなるとともに、技能労働者や指導員に対する上級技能訓練を行うセンターの設立を計画した。2)また、56年１月鈴木前総理がASEAN ５ケ国を歴訪した際、「ASEAN 人造り構想」を提唱し、各国の賛同を得たことを受けて行われたASEAN 各国との準備会合等を通じて、上記のマ側計画の中から協力内容が具体化し、わが方無償資金協力および技術協力を組み合せた総合的協力を行うこととなったものである。

７．目的・内容　：マ国におけるASEAN 人造りプロジェクトとして、職業訓練の技法および上級技能訓練の普及を通じ、ASEAN 諸国内での協力を強化・増進することを目的として次の協力を行う。
1)職業訓練指導員養成のための指導技法訓練
2)職業訓練指導員、監督者および技能労働者に対する監督技法訓練
3)次の職種の職業訓練指導員・監督者及び技能労働者に対する上級技能訓練　①自動車科　②工作機械・金型科　③重工業科　④電気・電子科　⑤計装・自動制御科⑥金属加工科

８．現状・目標達成　：59年に指導法訓練、監督技法訓練、自動車の３コースが開講したのを皮切りに、金型、ゴム成型を最後に61年２月までに全て開講している。　62年７月のエバリュエーション調査団により、当初設定した目標の技術移転は概ね完了したが、産業界のニーズに合致した新モジュールの再開発のために約２年半の延長が必要とされる旨の結論が導き出された。

９．問題点　：受講生募集体制が弱体なため、定員割れを生じているコースがあり、マレイシア全土に募集活動を拡大する体制作りを先方に働きかけている。

10．対処方針　これまでに派遣した調査団を通じ、先方に上記の改善方を強く申し入れているが、今後もマ側の対処ぶりに注意を払っていく必要がある。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	57	58	59	60	61	62	63	合計	1
長　期 短　期	0 2	5 3	14 1	16 4	19 6	16 9	10 3	80 28	6 5
研修員	11	11	9	8	8	8	8	63	5
機材	0	10	8	22	52	120	60	272	34

(注) 専門家・研修員は延人員。　(単位：百万円)

12．他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
：一般無償資金協力約38億円、第１次、第２次工事は60年３月完了。　開所式は60年８月３０日実施。

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　57．4．8〜4.22
2)実施協議　57．8．8〜8.22
3)計画打合　59．4．9〜4.19／61.11.18〜11.26
4)巡回指導　60．2.11〜2.17／61．2.12〜 2.22
5)エヴァリュエーション　62．7．7〜 7.16
6)計画打合せ　63.7.6〜 7.15
7)評価調査　1．9.27〜10．7

15．支援体制　：国内支援体制整備費 (なし)
視聴覚教材等整備費

<マレイシア>　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日付：90. 1. 1 現在）

国 立 電 算 機 研 修 所
(National Computer Institute)

1. R／D等署名日　：　1985. 11. 13.

2. 協力期間　：（R／D）　1985. 11. 13～1990. 11. 12

3. 所在地　：Jalan Elmu 59700, Kuala Lumpur, Malaysia

4. 先方関係機関　：人事院・公務員研修所
(Public Survice Department (PSD), National Institute of Public Administration (INTAN))

5. 我が方協力機関　：通産省、郵政省、（ＮＴＴ、㈱日立製作所）

6. 要請の背景　：マレイシア国におけるコンピューター設置台数は1963年13台であったものが1970年代に入り急増し、1977年89台、1982年には479台となり、今後も年25～30%台の伸びが予想されている。現在普及しているコンピューターは、全般的にはミニ・コンピューターの割合が高いが、公共部門（連邦政府、州政府、教育研究機関等）では、大型機械がかなり導入されている。
　公共部門のコンピューター訓練は、古くは INTAN（公務員研修所）内において政府職員等を対象として、1974年から初歩的な訓練を実施しており、コンピューターの普及に伴い、1982年コンピューター・トレーニング・センターが設置され、訓練内容の向上を計っている。
　しかしながら本センターはミニコン・パソコン・ベースの教育訓練であり、このため本格的な汎用コンピューターの利用技術を備えたコンピューター・トレーニング・センター(NCI) の設立が計画されるに至ったものである。

7. 目的・内容　：マレイシア国における情報関連分野の発展に資すべく、公共部門における技術普及の中核として NCIを INTANの中に設置し、次の分野においてコンピューター関連職員の養成を行う。
　1)コンピューター言語及びオペレーティングシステム
　2)データ・ベース／データコミニュケーション・システム
　3)システム・アナリシス、システム・デザイン
　4)マネージメント

8. 現状・目標達成　：上記1)分野 1名、2)については、データベース分野に代えてメインフレーム分野を 1名、データコミニュケーション分野 1名、計 2名、3)分野1名、及びリーダー・調整員計 6名の長期専門家を派遣している。短期専門家については、4)分野に 1名派遣している他、機材据付、セミナー講師、研修コースの開発・改善等の目的で適宜派遣している。　現在までに 8MB CPU 2台を中心とする大型コンピュータシステム、パソコン30台、ワークステーション 4台を供与した。 R/Dにおいて、専門家が指導するとした21の研修コースの内、既に18コースを開設している。

9. 問題点　：メインフレームの利用率が十分でない。

10. 対処方針　：メインフレームの利用を促すため、現在、専門家の助力を受けカウンターパートによる INTANの情報管理用ソフトの作成が行われいる。（ＭＩＳ計画）

11. 専門家派遣　研修員　機材供与　ローカル・コスト負担（L・C）

年　度	～83	84	85	86	87	88	合　計	89
長　期 短　期			 0	10 13	10 6	14 5	34 24	7 10
研修員			5	3	5	4	17	5
機　材			233	166	46	26	471	33
L・C					1	1	2	

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　84.10. 8～10.17
2)長期調査員　85. 9.23～10. 3
3)実施協議　85.11. 6～11.14
4)計画打合せ　87. 4. 3～ 4.10
5)巡回指導　88. 3.28～ 4. 5
6)巡回指導　89. 3.23～ 3.30
7)計画打合せ　89.12. 7～12.15

15. 国内支援　：

(日付：平成2年1月1日 現在)

(プロジェクト名)　日・アセアン科学技術協力、マレイシア・ファインセラミックス（特性解析）研究
(ASEAN Project on Characterization of Fine Ceramics)

1. R／D等署名日　昭和62年11月18日

2. 協力期間　昭和62年11月18日～平成3年11月17日（4年間）

3. 所在地　マレイシア・クアラルンプール郊外シャーアラム

4. 先方関係機関　科学技術・環境省／標準工業研究所（SIRIM）

5. 我が方協力機関　科学技術庁／無機材質研究所（NIRIM）

6. 要請の背景　昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相（当時）がアセアン諸国と科学技術を分ち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会（COST）は、59年3月にフィリピンで、60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力に合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR／D署名を了した。

7. 目的・内容　ASEANのうちマレイシアがホスト国として実施する研究テーマであるファインセラミックス研究に関し、セラミックスの合成技術と構造解析手法、理化学機器の操作、及びデータ分析と特性解析手法の技術移転及びこれらに基づく共同研究を行う。

8. 現状・目標達成度　協力開始後しばらくは長期専門家不在のため研修員受入・機材供与等の散発的な協力に終始したが、平成元年3月に2名の長期専門家が派遣され、プロジェクトサイトにおける活動がようやく始動した。また平成元年11月の巡回指導調査団派遣時協議において活動本格化に向けた双方の実施事項に関し、合意がなされた。

9. 問題点及び対処方針　マレイシアにおけるセラミックス研究は従来技術の分野が中心でありファインセラミックスに関しては人材・試験機器ともに皆無の状況にある。よって本プロジェクトにおいても当面は測定・分析技術を中心とした基礎技術の移転及び研究環境の整備に力点を置く必要がある。

10. 専門家派遣　研修員　機材供与（実績・計画）

年度	62	63	合計	1	2	3	4
	実績			計画			
長期	0	2	2	2			
短期	0	1	1	11			
研修員	0	6	6	3			
供与機材	0	34	34	※ 110			

※一部63年度明許　(単位：百万円)

11. 他の経済協力　なし

12. 評価

13. 調査団
60. 8　予備調査
61. 3　実施協議
01. 1　計画打合せ
01. 11　巡回指導

14. 国内支援体制　昭和63年3月国内委員会設立

15. 備考　「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。
マレイシアの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

(ホスト国名)	(ナショナル・プロジェクトのテーマ)
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
インドネシア	高分子材料（特性解析）研究
フィリピン	大気腐食（金属被覆）研究
シンガポール	構造物腐食研究
タイ	大気腐食（有機被覆）研究

16. 派遣中長期専門家
長谷川 泰　(セラミックス研究・チームリーダー) 89. 3. 9～91. 3. 8
平川 伸明　(業務調整) 89. 3. 9～91. 3. 8

（日付：平成2年1月1日現在）

（プロジェクト名）　日・アセアン科学技術協力、マレイシア放射線利用研究
(The Radiation Applications Project)

1．R／D等署名日　1989年7月5日

2．協力期間　1989年7月5日～1994年7月4日（5年間）

3．所在地　マレイシア　バンギ

4．先方関係機関　総理府原子力庁（UTN）

5．我が方協力機関　科学技術庁／日本原子力研究所（高崎研究所）

6．要請の背景及び経緯　マレイシア政府は第5次マレイシア計画（1986年～1990年）の中で第一次産業依存型より脱皮し産業の多様化・工業化を目指しているが、本プロジェクトではUTNが中心となり農業及び工業分野等の発展に資するべくその基盤的科学技術振興を図ることとしている。この一環として、1985年6月、UTNにおける放射線利用の開発研究に対する技術協力を我が国に要請越した。
これを受けて、1988年6月に日本原子力研究所高崎研究所　町研究部長（当時）を団長とする事前調査団を派遣し、マレイシア側要請内容の確認及び我が方協力可能範囲・内容等の検討のために必要な協議・調査を行った。また、マレイシア側が建設予定の本プロジェクト実施に必要な電子線照射試験施設に係る基本設計等の調査をし、マレイシア側に技術的アドバイスを行うために1988年12月に長期調査員を派遣した。
事前調査時におけるマレイシア側要請内容は、①電子線による表面塗装硬化　②医療用具の電子線滅菌　③穀類の電子線殺菌・殺虫に関する研究のための技術移転であったが、③については現在我が国でも許可されておらず技術協力の対象としないことで双方合意した。
これらに基づき、1989年6月に日本原子力研究所高崎研究所　町所長を団長とする実施協議調査団を派遣し、マレイシア側と本件実施に係る諸事項についての協議および必要な調査を行い、本件実施について合意に達したためR／Dに署名した。

7．目的・内容

（1）協力目的
総理府原子力庁（UTN）において、放射線（特に電子線）利用の基盤的研究技術を確立し、マレイシア産業界の技術水準の向上に貢献すること。

（2）協力内容
UTNにおいて、下記の基盤的研究技術の確立のために必要な協力を行う。
①表面塗装の電子線硬化技術
②医療用具の電子線滅菌技術
③電子加速器の運転・保守技術
④線量測定技術
⑤放射線防護・安全技術

8．現状・目標達成

9．問題点及び対処方針

10．専門家派遣
研修員
機材供与

年度	89	90	91	92	93
	計画				
長期	0				
短期	1				
研修員	3				
機材供与	350				

（百万円）

11．他の経済協力　なし

12．評価

13．調査団　88．6　事前調査
89．6　実施協議
89．10　実施設計

14．国内支援　89年8月　国内委員会を設立

15．備考

(日付：2. 1. 1現在)

〔プロジェクト名〕 マレイシア林産研究
(Forest Products Research Project)

1. R／D等署名日　：６０．３．２５

2. 協力期間　：（R／D）60. 4. 1 ～ 65. 3.31

3. 所在地　：ケポン（クアラルンプール西１６Km）

4. 先方関係機関　：第一次産業省林業試験場
(Forest Research Institute Malaysia, Ministry of Primary Industries)

5. 我が方協力機関　：農林水産省林野庁

6. 要請の背景　：マレイシア政府は、第四次経済社会５カ年計画において、森林資源の保全を図るため、特に木材の有効利用の推進を重点施策の一つとして掲げている。しかし、林産研究部門の研究体制が未整備であるため、マレイシア政府は同国林業試験場における林産研究部門の技術協力を我が国に要請越した。

7. 目的・内容　：林産加工及び林産研究の分野について次の研究協力を行う。
①木材集成加工　②木材抽出成分　③木材分析　④木質系パネル
⑤木材保存　⑥木材乾燥

8. 現状・目標達成　：６０年１１月より長期専門家を派遣しており、各年別に研究計画を作成し、現在まで協力は順調に実施されている。

9. 問題点　：「研究成果の公表」について慎重に見守る必要がある。

10. 対処方針　：1)研究成果の公表については、マ側とその都度了解を取り付け実施している。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	59	60	61	62	63	合計	元年
長期 短期		4 0	7 3	7 5	6 5	24 13	3 (3) 7 (0)
研修員		1	4	4	3	12	3
機材		15	172	66	55	308	30
L・C		0	3	0	0	3	1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で　位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数、但し短期は３ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：林業研究所において、セメント板加工等の分野で西独が協力を実施中である。

13. 評価　：順調に協力事業は行なわれている。

14. 調査団　：1)事前調査　５５年１２月
2)実施協議　５６年　８月　６０年　３月
3)コンタクト　６０年　１月
4)計画打合　６１年　４月
5)巡回指導　６２年　４月　６２年１０月　６３年１０月
6)エバ調査　２年　１月

15. 国内支援　：視聴覚教材等整備費　なし
国内協力体制整備費　林産研究分野該当プロジェクト

<マレイシア>

マレイシア・アセアン家禽病研究訓練計画
(Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1. R／D署名日： （R／D）昭和61年4月17日

2. 協力期間： （R／D）昭和61年4月17日～平成3年4月16日

3. 所在地： ペラク州イポー市

4. 先方関係機関： 農業省獣医局，国立獣医研究所

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要請の背景： アセアン諸国では近年、安価な飼料の供給と需要の延びにより都市近郊を中心に家禽産業の規模が目覚ましく拡大したが、飼養管理のまずさ、伝染性疾病等の発生とそれに対する予防・治療の不備等により相当の損失が生じている。この為、アセアン諸国共通の問題として、家禽病の研究訓練に関し我国へ要請越した。

7. 目的・内容： 家禽病（主に鶏病）の研究水準の向上を図り、アセアン諸国の家畜衛生技術者の訓練を通じ、その研究成果、開発された技術を普及し、家禽病研究、防疫の人材開発に貢献する為、以下の事業を行う。
(1) 家禽病(伝染性疾患、寄生虫病中心)の研究活動
(2) アセアン各国の研究者技術者を対象とする研修・訓練
(第三国研修計画による)

8. 現状・目標達成： ＳＰＦ鶏舎及び実験鶏舎を利用してのプロジェクトの活動が本格的になりつつある。Ｃ／Ｐの技術移転が順調に進行している。
６２年度から同センターを実施機関とする第三国研修（セミナー，基礎診断技術コース，特殊診断技術コース）が開始された。また、アセアン畜産獣医局代表者会議の開催により、本センターのアセアン・センターとしての方向性について共通の認識が得られた。

9. 問題点： 具体的な研究成果が上っていない。
アセアン・センターとしての地位確立及び具体的活動に課題を抱えている。

10. 対処方針： 1)技術的な面での国内支援体制を強化する。
2)専門家の活動を技術移転中心から共同研究型に切替える。
3)生産現場で役立つような研究課題を選択する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年度	～60	61	62	63	合計	元
長期		3	3	5	11	5 (3)
短期	2	1	4	5	12	5 (1)
研修員	1	3	3	3	10	4
機材		15	113	37	165	26
Ｌ・Ｃ		5	0	0	5	1

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力： 昭和６１年度 8.73 億円 63年 1月竣工
（研究・訓練棟、宿舎等）
昭和６２年度 4.12 億円 63年 7月竣工
(SPF鶏舎等)
第三国研修： 昭和63年 3月 開講第１回セミナー 25名
昭和63年10月～12月 基礎診断コース 6名
平成元年 2月 第２回セミナー 24名
（含アセアン畜産獣医局代表者会議）

13. 評価： 専門家の派遣、施設の完成に伴い、Ｃ／Ｐの研究活動に対する取組み意欲、技術が徐々に高まってきたと思われる。
病性鑑定や研究に係る基礎技術移転は一通り行われた。

14. 調査団： 1)コンタクト調査 59年11月
2)事前調査 60年 7月（無償と合同）
3)長期調査 60年10月～12月
4)実施協議 61年 4月
5)計画打合 62年 3月
6)巡回指導 63年 3月 1年 2月 2年 1月
7)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 2年 9月（予定）

15. 国内支援： 国内協力体制整備 畜産分野

(日付： 2. 1. 1現在)

[プロジェクト名]　マレイシア・サバ州造林技術開発訓練計画
(Malaysia, Sabah Re-afforestation Technical Development and Training Project)

1. R／D等署名日　：６２．３．１４

2. 協力期間　：（R／D）６２．３．１４ ～ ６７．３．１３

3. 所在地　：サバ州コタキナバル市

4. 先方関係機関　：サバ州林業開発公社
(Sabah Forestry Development Authority, SAFODA)

5. 我が方協力機関　：農林水産省林野庁

6. 要請の背景　：サバ州は豊かな熱帯林におおわれ、我が国にとって重要な南洋材供給地となっているが近年同州では急速な伐採、また過度の焼畑による草原の拡大などによる森林資源の減少が進んだため、伐採跡地・焼畑跡地に早生樹種の大面積造林を必要としており、中堅の技術者養成、造林技術の研究開発が急務となっている。

7. 目的・内容　：デモンストレーションフォレスト等の造成を通して、造林技術者及びフィールドワーカーの訓練を行う。また、造林技術の試験研究、開発を行ない早生樹種に関する森林施業体系の確立を目的とする。

8. 現状　：プロジェクトが開催され、６２年度基盤整備事業により苗畑などが造成され、引き続き６３年度林道開設及び関連施設整備工事が行われ、インフラが整備された。第３次に入り、展示林などの造成を続行し、On the Job Training による技術者訓練が進行中

9. 問題点　：専任Ｃ／Ｐの配置が遅れ、技術者訓練の講師等実行体制が不十分なため、訓練の実施が遅延した。

10. 対処方針　：Ｃ／Ｐなどを技術者訓練講師として早期に確保養成するため、日常のＯＪＴを強化するとともに、特別コースを開設してＣ／Ｐなどのマネジメント能力の向上を図ることを検討する。
　訓練生のレベルに即応した訓練内容の検討及び、現地後による訓練テキストの作成を行う。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	６１	６２	６３	合計	元　年
長期 短期	0 0	5 4	5 2	10 6	9(5) 3(1)
研修員	0	3	2	5	3
機材	0	50	65	115	50
Ｌ・Ｃ	0	24	26	50	3

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）は現在派遣中の人数、但し短期は３カ月以上の者

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）

１３．評価　：技術者訓練の分野で遅れているが、展示林の造成などＯＪＴを通じて、概ね徐々に成果は上がりつつある。

１４．調査団　：1)事前調査　61年 3月
2)実施協議　62年 3月
3)実施設計　62年 3月
4)計画打合　62年11月
5)巡回指導　元年 3月
6)エヴァリュエーション　年　月

１５．国内支援　：視聴覚教材等整備費、なし
国内協力体制整備費、造林分野該当プロジェクト

<マレイシア>　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日付：90. 1. 1　現在）

鋳　　造
(Foundry Technology Unit)

1. R／D等署名日　：1988. 10. 12

2. 協力期間　：（R／D）1988. 10. 12～1993. 10. 11

3. 所在地　：セランゴール州シャーアラム（クアラルンプールより25km）

4. 先方関係機関　：科学技術環境省標準工業研究所 [Standards and Industrial Research Institute of Malaysia(SIRIM), Ministry of Science, Technology and Environment]

5. 我が方協力機関　：通商産業省（素形材センター、日立金属株式会社）

6. 要請の背景　：　マレイシアは、1971年から始まった「新経済政策」により、外国資本の積極的導入を実施し、外国企業の製造業への進出を促進しているが、これら企業の多くは外国から部品を輸入する組立工場である。

　同国政府としては、同国の産業を育成するに必要な基礎産業（材料・部品）を育成するため、これら製造業に不可欠な鋳造技術向上を目的に、科学技術環境省標準工業研究所（略称SIRIM)内に鋳造技術部門を設立することを計画し、我が国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容　：　新たに設立されるFoundry Technology Unit において鋳造技術の確立を図るため、以下の分野の技術移転を行なうと同時に、民間の中小鋳物企業に対する指導も実施する。

1)造型
2)溶解
3)模型
4)試験検査
5)品質管理
6)鋳仕上げ

8. 現状・目標達成　：　1987年 9月事前調査団を派遣し「マ」側の要請内容の確認民間鋳物工場の視察等を行ったが、協議の結果、現在のSIRIM敷地内に建設中の建屋を技術協力の拠点とすることで双方の合意に至った。

　1988年 1月に建屋が完成し SIRIM側に引き渡されたのを受けて 5月に長期調査員を派遣した。その結果を踏まえ、10月実施協議調査団を派遣し、R/D を署名・交換し 5年間に渡る協力が開始された。

　さらに1989年11月に計画打合せ調査団を派遣し、本プロジェクトのオペレーショナルターゲットならびに詳細年間活動計画を策定した。

9. 問題点　：　現在、「マ」側による建屋の増改築作業が進行しているが、若干、当初計画より遅延している。増改築計画の遅れは、その後の供与機材の据付作業のスケジュールにも大きく影響する。今後とも、注意部課くその推移を見守る必要がある。

10. 対処方針　：　現在派遣中の長期専門家から月に1回、写真を添えて、増改築状況を報告してもらっている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～84	85	86	87	88	合計	89
長　期 短　期					2 10	2 10	2 2
研修員					1	1	4
機　材					98	98	201
L・C							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：技術交換事業
タイ金属加工機械工業開発振興事業
89.11. 9～89.11.12

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　87. 9.21～87.10. 2
2)実施協議　88.10. 5～88.10.13
3)計画打合　89.11.11～89.11.18
4)巡回指導
5)エヴァリュエーション

15. 国内支援　：国内支援体制整備費

(日付： 2. 1. 1 現在)

[プロジェクト名]　ネパール・結核対策プロジェクト
(Project for the National Tuberculosis Programme)

1. R／D署名日　：62. 4.17

2. 協力期間　：62. 4.17～ 4. 4.16

3. 所在地　：カトマンドゥ市及びポカラ市

4. 先方関係機関　：保健省 (Ministry of Health)

5. 我が方協力機関　：結核研究所　他

6. 要請の背景　：ネパール国の結核対策については、ネパール政府は1965年よりWHO の支援の下結核対策を推進し、一部の地域について結核対策が取り上げられたが、ネパールには全国的なプログラムを指導、監視する組織がなく、また実施のための人材、施設、資金等も不足しているため、結核は依然として同国にとって深刻な保健問題となっている。

かかる問題を改善するため、ネパール政府は総合的結核対策の実施のため、国立結核センター(NTC) および地域結核センター(RTC) の設立のための技術協力および無償資金協力を我国に要請越した。

7. 目的・内容　：カトマンドゥに設立されるＮＴＣおよび、ポカラに設立されるＲＴＣの活動を以下の技術協力を通じ側面的に援助することにより、ネパール国の結核対策の改善に寄与する。
(1) Case finding及びCase holdingに重点を置いたOperational researchの実施
(2) 結核対策に従事する人材の養成

8. 現状・目標達成　：(1) 患者発見率を現在の30%から50%に引き上げる。
(2) 治療完了率を現在の30%から50%に引き上げる。
(3) 結核対策従事者の教育・訓練活動を強化する。

9. 問題点　：ＮＴＣ及びＲＴＣの引渡し後スムーズな立ち上がりができるかどうか不安がある。

10. 対処方針　：ネパール側に人員、ローカルコストにつき十分な手当てをするよう強力に働きかける。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(Ｌ・Ｃ)

年度	～６０	６１	６２	６３	合計	元
長期 短期			４ ２	５ １	９ ３	１１ (８) ５ (０)
研修員			３	３	６	５
機材			１９	２２	４１	２０
Ｌ・Ｃ				5.9	5.9	5.2

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家の欄（　）内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
：無償資金協力 (62年度 14.31億円)
NTC 及びRTC 建設、機材の供与、設計監理

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　61. 7.11～61. 7.24
2)実施協議　62. 4.12～62. 4.19
3)計画打合せ　63.12. 9～63.12.18
4)巡回指導　元年度

15. 国内支援　：

16. 国内委員会　：島尾　忠男　結核予防会常任理事
青木　正和　結核研究所所長
芳賀　敏彦　国立療養所東京病院院長
森　亨　結核研究所第２研究部長
廣田　良夫　九州大学医学部公衆衛生学教室助教授

（日付：2. 1. 1 現在）

［プロジェクト名］ネパール・医学教育プロジェクト
(Medical Education Project)

1. R／D署名日　：元. 3. 22

2. 協力期間　：（R／D）元. 6.20〜6. 6.19

3. 所在地　：カトマンズ

4. 先方関係機関　：教育省（Ministry of Education）
国立トリブバン大学（Tribhuvan University）

5. 我が方協力機関　：兵庫医科大学，東京女子医科大学

6. 要請の背景　：我が国は昭和55年より無償および技協のパッケージプロジェクトとして、ネパール国で唯一、医学部を持つトリブバン大学に対して1)医師およびパラメディカル要員の養成、2)ナショナルリファレンスセンター機能を果たすための診断、治療技術の向上、3)医学教育、診断治療およびコミュニティーヘルス分野の調査、研究を目的として協力を実施してきた。昭和59年3月の教育病院完成後、臨床各科に対しての技術協力が本格化し、年々、卒業生も送り出してきた。しかしながら、63年のエバリュエーション調査団によって指摘されたごとく、医学部として機能するには基礎医学分野における教育、研究が貧弱であり、また病院の機能においても改善していくべき課題が残った。
以上の背景に基づき、ネパール政府は上記プロジェクト終了後新規枠組による技術協力を新たに要請越した。

7. 目的・内容　：以下の各部門のレベルアップを図ることを目的とする。
1)基礎医学部門（解剖、生理、法医学、微生物、病理、薬理、生化学等）
2)臨床検査部門
3)臨床部門（放射線、麻酔、内科、外科等）
4)看護
5)病院管理、機材保守、薬品等の分野

8. 現状・目標達成　：

9. 問題点　：ネパール情勢悪化のため機材の購送、専門家派遣等に遅れが生じた。

10. 対処方針　：再度協力計画を練り直し、9月上旬より新規派遣を開始した。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	〜60	61	62	63	合計	元
長期 短期				＊7	＊7	6（5） 8（1）
研修員						4
機材						45
L・C						

＊長期調査員
（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償：56年度12.5億円，57年度18.5億円（教育病院の建設）
第1期（58年 3月完成一外来・検査管理部門）
第2期（59年 3月完成一手術・病棟部門）

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　63. 5.31〜 6. 9
2)実施協議　元. 3.17〜 3.24

15. 国内支援　：

16. 国内協力者（国内委員会）
：委員長　森　芳茂　兵庫医科大学第一病理教授
委員　宇都宮譲二　兵庫医科大学第二外科教授
委員　小柳　仁　東京女子医科大学循環器外科教授
委員　藤田　昌雄　東京女子医科大学麻酔科教授
委員　澤村　献児　前プロジェクトリーダー

(日付： 2. 1. 1 現在)

<プロジェクト名>ネパール・家族計画／母子保健
(Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R／D等署名日　：60.10. 6

2. 協力期間　：60.10. 7～ 2.10. 6

3. 所在地　：保健省（カトマンドゥ）、モデル地（カブレ郡、ダヌーシャ郡）

4. 先方関係機関　：FP/MCH Project, 保健省

5. 我が方協力機関　：文部省、厚生省

6. 要請の背景　：ネパールにおける人口家族計画分野の位置づけは、現行の開発計画の中でも高いプライオリティをおかれており、当該分野の実施機関であるFP/MCH Projectは活動強化の観点から、日本にたいし協力を要請した。

7. 目的・内容　：1)モデル地区の設定による家族計画・母子保健活動の拡充
2)母子保健・家族計画分野の医療従事者および関係者の訓練

8. 現状・目標達成　：５ヶ年の協力期間を準備・基盤整備・強化・拡充の４段階にわけて、段階的な協力をめざしている。
現状は、中堅技術者養成事業・ヘルスポストの建設・ＩＥＣの整備等により、地域活動の強化を目ざしている。

9. 問題点　：1)ネパール側の機構改革
2)行政機構の不安定さ
3)ローカルコストの不足

10. 対処方針　：1)実行計画の策定とプロジェクトデザインの見直し
2)現地業務費の活用

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年度	～60	61	62	63	合計	元
長期	1	3	3	2	9	4 (3)
短期	3	2	3	3	11	3 (0)
研修員	0	2	3	4	9	3
機材	0	37	67	19	123	30
Ｌ・Ｃ		9	11		20	

（注）専門家・研修員はのべ人数、機材およびＬ・Ｃは金額で単位：百万円

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：ＩＥＣセンター建設の無償資金協力要請あり。

13. 評　価　：

14. 調査団　：1)事前調査　59. 1.31～ 2.20 (プロファイ)
60. 3. 1～ 3.16
2)実施協議　60.10. 1～10. 7
3)巡回指導　62. 3. 3～ 3.13
63. 2.11～ 2.12
4)エバリュエーション
5)計画打合せ
6)基礎調査　60.12. 6～12.26
61.12. 2～62. 1.26
7)機材修理

15. 国内支援　：国内支援体制整備費　なし

16. 国内委員会　：平山　宗宏　日本総合愛育研究所所長
日暮　眞　東京大学医学部教授
持田　兆子　母子愛育会母子愛育推進本部次長

＜ネパール＞

ネ　パ　ー　ル　園　芸　開　発　計　画
(The Horticultural Development Project in the Kingdom of Nepal)

（日付： 2. 1. 1 現在）

1．R／D等署名日：　（R／D）昭和６０年１０月１４日

2．協　力　期　間：　（R／D）昭和６０年１０月１４日～平成２年１０月１３日

3．所　在　地：　センター　：　カトマンドゥ市南西部キルティプール
サブセンター：　1)ジャナカプール県シンドゥリ郡シンドゥリマディ（カトマンドゥから東へ 350 km）
2)ベリ県バンケ郡ネパールガンジー（カトマンドゥから西へ 550 km）

4．先方関係機関：　農業省（Ministry of Agriculture）

5．我が方協力機関：　農林水産省

6．要請の背景：　ネパール国では人口の３分の２が山岳丘陵地帯に居住しているが、その大多数は零細農民であり、この地区は同国の全耕地面積の３分の１を占めているに過ぎない。ネパール国政府は狭小な山岳丘陵地帯の有効利用を図り、同地帯の農家経営の多角化農家所得の増大、国民栄養の改善、更には外貨獲得に資する為有利な換金作物（果樹）の栽培を促進することを目的とし、同地帯を対象として園芸開発を計画し、我が国に園芸開発センター建設の資金協力と技術協力の要請をしてきた。

7．目的・内容：　柑橘（ジュナール）、ブドウ及びクリを対象として果樹生産に関する技術開発と果樹技術者の育成のため、センター、サブセンター、デモファーム及び巡回指導先において以下の通り事業を実施する。
(1) センター
1)果樹生産に関する技術開発
2)果樹技術者・普及員・中核農家の研修及び農民に対する広報活動
(2) サブセンター
ジャナカプール農業開発プロジェクト（ＪＡＤＰ）のシンドゥリ農場（柑橘）及びネパール・ガンジー農業試験場にサブセンターを設置し、センターにおいて開発された技術の現地適応性試験を行う。
(3) デモファーム
センター、サブセンター周辺の農家圃場にデモファームを設置し改良された技術の展示、実証を行う。
(4) 巡回指導先
カカニ園芸試験場（クリ）、ＪＡＤＰブドウ園に対し、必要に応じ巡回指導を行う。

8．現状・目標達成：　1)プロジェクトで日本から導入した栴荀品種が順調に成育し、２シーズン目の収穫があり、日本並の品質のものが生産できた。今後はネパールの農民が入手可能な資材を活用して栽培体系の検討を進める必要がある。
2)柑橘（ジュナール）は生産地選定の条件となるグリーニング病の未侵入地域の調査が完了したので、その地域内で栽植を進めている。
3)キルティプールの栗の成育は良好で、収穫は日本並の生産があった。

9．問　題　点：　1)ローカルコストの確保が困難である。
2)柑橘グリーニング病が発生しているので対策が早急に必要である。また、産地では、フートロットディジーズが発生しているので、対策が必要である。
3)カカニの日本栗が結果樹齢に達しているにもかかわらず、イガはできるが結実肥大しないので原因の究明が必要である。

10．対処方針：　1)グリーニング病は、短期専門家を派遣して媒介昆虫を含む生態解明をし、徹底予防の指導を進めている。
2)クリは開花結実期に灌水試験等を実施し、原因の究明をする

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年度	～６０	６１	６２	６３	合計	１
長期 短期	５ ０	５ ６	５ ５	５ ２	２０ １３	６（５） １（０）
研修員	１	３	３	２	９	３
機材	２５	８５	８４	１４	２０８	３７
Ｌ・Ｃ	２	５０	０	２	５４	０

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　昭和６０年度　8.47 億円
（園芸開発センター建設）

13．評　価：　1)日本から導入した栴荀品種は順調に生育し、ネパール側から大きな成果が期待されている。
2)栗は核果販売としての他に、産地の土壌保全、薪炭材確保の面からも期待がある。
3)柑橘（ジュナール）の品質については高い評価があり、柑橘栽培の成否は、グリーニング病対策の行政措置如何にかかっている。

14．調　査　団：　1)事前調査　59年 6月
2)実施協議　60年10月
3)実施設計　60年11月（サブセンター圃場整備）
4)計画打合　61年10月
5)巡回指導　62年10月　63年 7月　1年11月
6)エバリュエーション

15．国内支援：　国内協力体制整備　農業研究開発分野

(日付：平成2年1月1日現在)

[プロジェクト名]　パキスタン建設機械技術訓練センター

(The Construction Machinery Training Centre/CMTC)

1. R／D等署名日：６０．４．２９

2. 協力期間　：６０．４．２９～平成２．４．２８

3. 所　在　地　：Sector I-12 , Islamabad, the Islamic Republic of Pakistan

4. 先方関係機関：運輸通信省 (Ministry of Communications/MOC)

5. 我が方協力機関：建設省

6. 要請の背景　：パ国政府は、第6次 (1983-1988) 経済開発5ヶ年計画において、道路、ダム等のインフラ整備を重要課題とし、積極的に建設機材の導入を図っおり、57年2月、建設機械技術者養成を目的とした訓練センター設立を計画し、同センターへの技術協力と無償資金協力を要請してきた。

7. 目的・内容　：オペレーターコース（3ケ月、年3回、１２０名）、メカニックⅢコース（3ケ月、年3回、６０名）、メカニック　ＩＩ・エンジンコース及びシャシーコース（5ケ月、年2回、各４０名）のインストラクター養成について協力する。４コースとも入学資格年令は１８才以上。上限は民間28歳、官公庁35歳まで。

8. 現状・目標達成：現在、チームリーダー、調整員及び専門家4名を派遣中。

オペレーターコース及びメカニックⅢコースは、６１年7月に、メカニックⅡコース（エンジン及びシャシー）は、６１年8月に開講し、現在、各々第8期及び第5期が開講中。訓練コースは予定どおり開講され、またC／Pへの技術移転も順調に進んでおり、平成元年１１月に実施した評価調査の結果、本プロジェクトは予定通りR／Dが終了する平成2年4月２８日をもって終了することとした。

9. 問題点　：訓練コースの応募率が低く、訓練生が定員に満たないことが多かったが、ほぼ改善された。

10. 対処方針　：調査団等、機会あるごとに改善を要望した結果、パ側と専門家チームの努力（各種ＰＲ等）により今期コースはほぼ定員を満たすに至った。

11. 専門家派遣　：
研修員
機材供与

年　度	５９	６０	６１	６２	６３	合計	１ (予定)
長　期 短　期	０ １	５ ０	６ ０	７ ０	７ ０	２５ １	６ １
研修員	０	３	２	３	３	１１	３
機　材	０	5.7	4.4	１０	３１	51.1	１０

(注) 専門家・研修員は延人員。　　(単位：百万円)

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力　29．7 億円（うち機材12億円）61年 3月27日完成

13. 評価　：

14. 調査団　：1) 予備調査　５８．１１．１４～５８．１１．２６
2) 事前調査　５９．３．１６～５９．３．２９
3) 実施協議　６０．４．２２～６０．５．１
4) 計画打合　６１．８．２５～９．４／６３．９．１１～９．２１
5) 巡回指導　６２．９．６～９．１６
6) 機材修理　０１．２．１５～３．１
7) エヴァリュエーション　０１．１１．１３～１１．２２

15. 国内支援　：国内支援体制整備費　(なし)
視聴覚教材等整備費　(なし)

(日付： 2. 1. 1 現在)

[プロジェクト名] パキスタン・イスラマバード小児病院
(Children Hospital Islamabad)

1. R／D署名日 ：61. 3.19

2. 協力期間 ：(R／D) 61. 7. 1～ 3. 6.30

3. 所在地 ：イスラマバード市

4. 先方関係機関 ：パキスタン医科学研究庁 (Pakistan,Institute of Medical Sciences)

5. 我が方協力機関 ：久留米大学、聖マリア病院、九州大学、東邦大学

6. 要請の背景 ：全死亡者のなかでも乳児死亡率が極めて高率であるパキスタン国では、小児医療従事者の養成、小児専門医療施設の充実は極めて緊急の課題であり、わが国は無償資金協力により、 200ベットを有する入院病棟と１日約2000名を診療出来る外来病棟からなる小児病院の建設に協力したが、昭和５９年中曽根総理訪パの際大統領より技術協力要請があった。

7. 目的・内容 ：わが国の無償資金協力でイスラマバード医療団地内に完成した小児病院に関し、機材供与を含む医師等専門家の長期派遣及びカウンターパート受入れを小児麻酔、新生児、小児外科、理学療法、放射線、新生児看護、ＩＣＵ、臨床検査部門等につき実施し、パキスタン国の小児専門医療サービスと卒後医療教育面での中核施設としての機能を充実することを目標とする。

8. 現状・目標達成 ：病院は６０年３月１５日完成し、同年１２月１８日試験的に外来部門を開院した。開院当初月間100 名前後であった外来患者数が現在では１日当り６００名以上となり、国民の間に当病院に対する評価が高まりつつある。

9. 問題点 ：1)ＩＣＵ部門もオープンし、病院としての機能を充実させているが、看護分野で必要スタッフの配置は十分ではない。
2)水が硬質であるため、機器の維持・検査結果の信頼性に影響を与えている。

10. 対処方針 ：1)61年末からの専門家派遣にともない、必要資材の供給等を通じ技術移転の環境整備を図るとともに、病院の機能充実を促進し、スタッフの配置についてはパ側に働きかけている。
2)スペアパーツを送付するとともに、プロジェクト促進費により水質改善のため軟水化装置を設置する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(Ｌ・Ｃ)

年度	～６０	６１	６２	６３	合計	元
長期 短期		４ ８	４ ４	７ ８	１５ ２０	7(7) 8
研修員		４	５	４	１３	4
機材		６２	４０	４２	144	40
Ｌ・Ｃ						6

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
：無償57年度18億円 昭和58年25億円、
計43億円 (無償機材供与4.3 億円を含む)
昭和60年 3月完成

13. 評価 ：

14. 調査団 ：1)プロファイ 60. 3. 7～60. 3.20
2)事前調査 60. 7.21～60. 7.27
3)実施協議 61. 3.14～61. 3.20
4)機材修理 62. 9.28～62.10.19
5)計画打合 63. 1.25～63. 2. 1
6)巡回指導 元. 1. 9～元. 1.18

15. 国内支援 ：

16. 国内委員会 ：委員長 山下文雄 久留米大学医学部小児科教授
委 員 井手一郎 聖マリア病院長
委 員 池田恵一 福岡逓信病院長
委 員 塙 嘉之 東邦大学医学部教授

(日付：2. 1. 1 現在)

[プロジェクト名] パキスタン・看護教育プロジェクト
(Project on Nursing Education)

1. R／D署名日 ：62. 5. 6

2. 協力期間 ：（R／D）62. 7. 1～ 2. 6.30

3. 所在地 ：イスラマバード市

4. 先方関係機関 ：パキスタン医科学研究庁
(Pakistan Institute of Medical Sciences =P.I.M.S.)

5. 我が方協力機関 ：厚生省、日本看護協会、国際看護交流協会、聖マリア学院短期大学、日本赤十字看護大学 他

6. 要請の背景 ：パキスタン国には、現在44ヵ所の基礎看護学校があり、初中等教育終了者に対し、3年間の看護教育を施し、全国で毎年 840名の卒業者を送り出している。
しかし、医師数20,000人に対し、実働看護婦数は 6,000人弱と逆転現象を呈しており、絶対数が不足している。このような背景からパ国政府は基礎看護教育に従事する看護教員と近代的医療サービスに適する看護技術を有した専門看護婦の養成を進めるため、わが国に対し、無償資金協力による施設建設に引き続き、卒後看護教育にかかる技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 ：1)看護大学の運営管理に対する助言指導
2)卒後看護教育におけるカリキュラム・教育技法・教材の開発および改善

8. 現状・目標達成 ：看護大学は昭和62年 3月に実質的に開校した。日本側は本プロジェクトについてチームリーダー・調整員の他以下の専門家を派遣して協力を行なう。1)小児看護 2)手術室看護 3)ICU/CCU 4)神経精神看護 5)公衆衛生

9. 問題点 ：1)看護大学の教官は医師が担当しており看護教官が少ない。
2)視聴覚教材が不足している。

10. 対処方針 ：1)６３年度３名の看護教官Ｃ／Ｐを受け入れ、本邦において効果的な技術移転を図った。
2)供与機材にてテープ・スライド等を供与し、また、視聴覚教材作成の短期専門家派遣を検討する。

１１. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年 度	～６０	６１	６２	６３	合 計	元
長 期 短 期			３ ０	４ ０	７ ０	4(4) 0
研修員				３	３	３
機 材			２２	２２	４４	３０
Ｌ・Ｃ						

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

１２. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
： （無償：59年度15.9億円、60年度 9.2億円）

１３. 評価 ：

１４. 調査団 ：1)事前調査 61.12.13～61.12.22
2)実施協議 62. 5. 1～62. 5. 9
3)計画打合 63.12.12～63.12.19
4)巡回指導 元年 12月予定

１５. 国内支援 ：

１６. 主な協力者 ：
矢野 正子 厚生省健康政策局看護課長
伊藤 暁子 厚生省看護研修研究センター所長
小林 ゆき （社）日本看護協会専務理事
志摩 チヨ江 （財）国際看護協会理事
生田 俊子 聖マリア学院短期大学教授
稲岡 文昭 日本赤十字看護大学教授
日比野 路子 前タイ看護教育プロジェクトリーダー

(日付：平成２年１月１日現在)

［プロジェクト名］　フィリピン人造りセンター
(Philippines Human Resources Deveopment Center/PHRDC)

1．R／D等署名日　：57．9．9　　(延長) 62．6．5

2．協力期間　：57．9．9～62．9．8
(延長) 62．9．9～平成2．3．31

3．所在地　：プログラムⅠ　University of Life, Meralco Ave., Pasig, Metro Manila(マニラ北方10km)
プログラムⅡ　Binloc, Dagupan City, Pangasinan (マニラ北方 250km)
プログラムⅢ　Dsmarinas,Cavite (マニラ南方50km)
プログラムⅣ　Cottage Industries Training Center(CITC) ー Marikina, Metro Manila (マニラ北東20km)

4．先方関係機関　：大統領府　：プログラムⅠ、Ⅱ
貿易工業省 (CMDC, CITC)　：プログラムⅢ、Ⅳ

5．我が方協力機関　：農水省 (プログラムⅡ)、建設省 (プログラムⅢ)、通産省 (プログラムⅣ)

6．要請の背景　：56年1月、鈴木総理大臣のASEAN 各国歴訪に際して表明されたアセアン人造りセンター構想に基いて、フィリピン共和国よりこのセンターの設立に対する協力を、わが方に要請してきたものである。

7．目的・内容　：下記分野における農村地域開発の担い手となる指導者の養成を目的とする。
プログラムⅠ：プログラムⅡ、Ⅲ、Ⅳの支援サービス (視聴覚教材作成，データバンク) とプロジェクトの統括
プログラムⅡ：カキ養殖に係る研究開発
プログラムⅢ：建設技術 (建設機械整備・溶接・電気・配管・鉄鉄筋・鉄骨・ブロック)
プログラムⅣ：家内小規模工業(竹・木工・ラタン)

8．現状・目標達成　：プログラムⅠ：情報システムを開発．各種の視聴覚教材等を製作。
プログラムⅡ：カキ浄化については、ほぼ技術移転を完了。カキ養殖技術及び環境調査については、継続して技術移転を実施中。
プログラムⅢ：定期訓練 (期間：3カ月、8分野) 等を実施してきた。
プログラムⅣ：協力期間をもって終了。当初の協力目標を達成した。但し、地方レベルへの普及の観点から若干のフォローアップが必要。

9．問題点　：機材の修理

10．対処方針　：今後対応の必要あり

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年度	57	58	59	60	61	62	63	合計	1
長　期 短　期	0 0	10 1	12 8	17 16	16 18	14 12	11 13	80 68	10 13
研修員	4	16	25	18	14	14	9	100	10
機　材	0	23	4	45	61	51	37	221	30

(注) 専門家・研修員は延人数。　　(単位：百万円)

12．他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
：一般無償資金協力30億円(E/N 締結、プログラムⅠ、Ⅱ、Ⅲ－58年2月、プログラムⅣ－58年7月)、
完成時期：プログラムⅠ、Ⅱ、Ⅲ－59.12.16.、プログラムⅣ 59.2.10. (機材引渡済)
開所式　：プログラムⅠ，Ⅱ－ 60．2、プログラムⅢ－60．6
プログラムⅣ－59．4

13．評価　：技術移転が概ね完了している分野 (PⅣ) と継続協力が必要な分野 (PⅠ，Ⅱ，Ⅲ)) が確認され、本プロジェクト全体として約2年半協力を延長することとなった。

14．調査団　：1)予備調査　56．8 / 56．12
2)事前調査　57．4
3)実施協議　57．8
4)計画打合　59．3.18～ 3.24 ／61．9．8～ 9.17
5)巡回指導　60．6．2～ 7．6
6)エヴァリュエーション　62．5.25～6．6
7)計画打合せ　63．9．1～ 9.11
8)評価調査　1.11.19～11.28

15．国内支援　：各種英文テキスト作成等

（日付：平成2年1月1日現在）

［プロジェクト名］　フィリピン国立航海技術訓練所研修センター
(National Maritime Polytechnic Training Center/MPTC)

1．R／D等署名日　：60.6.13.

2．協力期間　：60. 6.13～平成3年12.22

3．所在地　：タクロバン市

4．先方関係機関　：労働雇用省

5．我が方協力機関　：運輸省

6．要請の背景　：フィリピン国は、多数の船員を外国船に供給しており、近年ＳＴＣＷ条約等船員の国際資格を定めた条約が各国で批准されてきている情況に対処するため、国立航海技術訓練所(NMP) を設立して訓練を実施しているが、STCW条約等の規定に適合した訓練を満足に行えない状態にあることから、NMP の拡充計画を策定し、57年、施設の整備ならびに技術協力をわが国に要請してきた。

7．目的・内容　：海上実歴を有する船員を対象に、外航船の運航に必要な技能に係る訓練を下記コースにおいて行う。
1.アップグレーディングコース　(1) 航海学部　(2) 機関学部
2.スペシャルコース

8．現状・目標達成　：専門家は60年12月から派遣しており、現在、５名の専門家がカウンターパートに対する技術移転業務を実施している。
モジュール化導入後、訓練実績も徐々に上ってきた。平成元年５月新奨学金制度（返済不要）が発足し、又同年６月のＭＡＲＩＮＡ通達によりタクロバンにおける向上訓練コース受講が義務付けられたこと等により更に訓練実績が高まるものと思われる。

9．問題点　：上記設定訓練コースへの訓練生の受講率を、マーケティング活動等の強化により高める必要がある。

10．対処方針　：平成元年１２月２２日から約２年間の協力延長がなされ、平成２年より新モジュールを導入し、教育内容の充実を計ってゆくことになっている。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	59	60	61	62	63	合　計	1
長　期 短　期	0 0	7 0	7 0	14 5	7 3	35 8	7 0
研修員	1	4	5	4	3	17	5
機　材	0	1.4	12	0	59	72.4	30

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力による建物の建設及び機材
59年 6月E/N 締結（37億円）

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　58. 8.18～ 8.31
2)実施協議　60. 6. 3～ 6.13
3)計画打合　60.10.14～10.23 /62.10.20 ～10.28
4)巡回指導　61. 9. 3～ 9.12
5)評価調査　1. 4.10～ 4.20
6)機材修理　63.11.22～12. 7

15．国内支援　：国内支援体制整備費（なし）
視聴覚教材等整備費（なし）

（日付：平成2年1月1日現在）

（プロジェクト名）　日・アセアン科学技術協力、フィリピン・大気腐食（金属被覆）研究
(ASEAN Project on Atomospheric Corrosion-Metallic Coating)

1. R／D等署名日　昭和62年10月30日

2. 協力期間　昭和62年10月30日～平成4年10月29日（5年間）

3. 所在地　フィリピン・マニラ

4. 先方関係機関　科学技術省（DOST）／工業技術開発研究所（ITDI）

5. 我が方協力機関　科学技術庁／金属材料技術研究所

6. 要請の背景　昭和58年 5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相（当時）がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会（COST）は、59年 3月にフィリピンで、60年 4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイエンスの3分野の協力に合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、60年 8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR／D署名を了した。

7. 目的・内容　ASEANのうちフィリピンがホスト国として実施する研究テーマである大気中での腐食（特に金属被覆・メッキ等）に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、促進腐食試験、防食技術の調査を実施する。
本プロジェクトの特徴として、フィリピン側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。

8. 現状・目的達成度　昭和63年 7月、責任者レベルの3名のカウンターパートとの本邦での打合せ、及び、10月の計画打合せ調査団の派遣を通じて、具体的実施計画が確認され、円滑なプロジェクト運営が開始されている。昭和63年 7月に長期専門家（チームリーダー）、及び3名の短期専門家を派遣して大気暴露試験を開始し、また、スタッフに対して環境因子の測定技術の移転を行なった。

9. 問題点及び対処方針

10. 専門家派遣
研修員
機材供与

年度	60	62	63	合計	1	2	3	4
	実績				計画			
長期	0	0	2	2	3			
短期	2	0	4	6	15			
研修員	0	0	6	6	3			
機材供与	0	0	*147	147	50			

＊62年度繰越を含む　（百万円）

11. 他の経済協力　なし

12. 評価

13. 調査団
60. 8　予備調査
60. 12　実施協議
63. 10　計画打合せ

14. 国内支援　昭和63年3月国内委員会設立

15. 備考　「日・アセアン科学技術協力」は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。
フィリピンの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行なわれている。

（ホスト国名）	（ナショナル・プロジェクトのテーマ）
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
インドネシア	高分子材料（特性解析）研究
マレイシア	ファインセラミックス（特性解析）研究
シンガポール	構造物腐食研究
タイ	大気腐食（有機被覆）研究

16. 派遣中長期専門家
木村 忠雄（リーダー）　S63. 7.19～H 2. 7.18
飯塚 昌（業務調整）　H 1. 4.20～H 3. 4.19
石井 明（大気腐食研究）　H 1. 1. 9～H 3. 1. 8

(日付：平成２年１月１日現在)

〔プロジェクト名〕　フィリピン労働安全センター・プロジェクト
(The Occupational Safety and Health Center Project)

1．R／D等署名日　：昭和６３年２月５日
2．協　力　期　間　：昭和６３年４月１日～平成５年３月３１日
3．所　在　地　：フィリピン共和国・マニラ（ケソン市）
4．先方関係機関　：労働雇用省(Department of Labor and Employment)
5．我が方協力機関　：労働省
6．要　請　の　背　景　：比国においては、近年の工業化に伴う新技術の導入、新たな有害化学物質の出現等により、従業員1,000 人以上の大企業においても年平均28人に 1人の労働者が休業 1日以上の労働災害にあい、4,000人に 1人が死亡しているなど労働関連災害が多発している。

そのため、比国政府は、労働安全衛生に関する技術的サービスの提供、教育・訓練、調査・研究、情報収集、広報普及の事業を行う労働安全衛生センターの設立を計画し、本件に関する技術協力を、無償資金協力と併せて、我が国に要請したものである。

7．目　的　・　内　容　：当該プロジェクトは、比国において、労働安全衛生技術に関する中心的役割を果す機関として、教育・訓練、調査・研究、情報提供等の活動を通じて、関連法令の徹底及び労働安全衛生に係る技術の普及、定着を図ることにより、比国における労働災害の防止、労働者の福祉の向上に資することを目的とする。

尚、当センターは、1)健康管理部門、2) 環境管理部門、3)安全管理部門、4)研修・広報部門の４部門より構成され、それぞれの分野に対して技術協力を行なう。

8．現状・目標達成　：Ｒ／Ｄ発効：昭和６３年４月１日。
長期専門家４名を昭和６３年度５月中旬に派遣、続いて１名を９月中旬、１名を１０月初旬に派遣。昭和６３年度内に短期専門家５名を派遣した。今年度、健康管理部門後任専門家１名を９月に派遣した。元年度短期専門家派遣、研修員受入等についてほぼ計画通り順調に進んでいる。

9．問　題　点　：当初の計画によると、当センターは労働雇用省の外局として位置付けされていたが、昭和６２年１１月に公布された当プロジェクトに係る大統領令により、労働災害補償委員会(Employees' Compensation Commission)の内部機関として位置付けられる事となった。これにより、１）理事会メンバーに労働災害防止を所管する労働条件局(Bureau of Working Condition) の局長が含んでいず、ＢＷＣの政策がＯＳＨＣの運営に反映されない。２）優秀なカウンターパートを確保するための特別処遇ができない。等の問題点が生じてきた。８９年度予算認可が遅れたためカウンターパートを含む職員の配置が遅れ、現在選考手続中である。健康管理部門専門家の後任確保を前広に行う必要がある。

10．対　処　方　針　：１）①ＢＷＣを構成員として、ＯＳＨＣの事業の実績及び計画を事務的に検討する定期的な会議を設ける。②理事会の審議において、必要に応じＢＷＣが参加できるよう、最前の努力をする等必要な処置がなされてきている。
２）現在の一般公務員扱いである社会サービス部門の格付から、ＯＳＨＣを技術機関として再分類し、職員の特別処遇を図ることを予算当局に申し入れ中である。

現在当センターをＤＯＬＥの直属機関とする法案及びＥＣＣを格上げしＥＣＡとする法案が議会にて検討中である。カウンターパートについては予算が認可され選考手続が進んでおり、現在第５次まで至っている。９月末の時点で第５次選考終了。1月末までに技術系職員の８割強が配置されている。専門家のリクルートについては、国内委員会のうち健康管理部門の委員を増員し後方支援の充実にあたるとともに、当該作業部会にて随時後任問題を検討、人材確保を図っている。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	６３	１	２	３	４	合計	１
長　期 短　期	６ ５	１ ４				７ ９	０ ３
研修員	３	２*1				５	２
機　材	５					５	３５

(注) 専門家・研修員は延人員。　(単位：百万円)
＊1 平成元年度、センター長が労働安全衛生行政セミナー(10/3 ～11/18)に参加した。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力：（施設：12億円、機材：７ 億円）
施設及び機材は、６３年３月１５日に比側へ受け渡し済み。
単発専門家派遣：派遣事業部より市川雄一専門家が、Bureau of Working Conditionへ派遣。
（期間:60. 4～62.11）

13．評　　価　：

14．調　査　団　：1)コンタクトミッション
2)事前調査(I)　60. 8.19～ 60. 9. 3
3)事前調査(II)　62. 6. 8～ 62. 6.17
4)実施協議　63. 1.27～ 63. 2. 6
5)長期調査員チーム　63. 1.20～　63. 3.19
6)計画打合せ　1. 3.15　～ 1. 3.22
7)巡回指導
8)エヴァリュエーション
9)機材修理

15．国　内　支　援　：国内委員が設置され、第一回委員会が昭和６３年１月８日開催された。また、健康管理部門を強化すべく昭和６３年９月７名が増員され第一回部会が開催された。また、健康管理部門委員を増員し、６３年９月、元年１月及び４月、　健康管理部会（通称）を開催。

元年１０月３日、第２回国内委員会及び第４回健康管理専門部会を開催。

平成２年早々第５回健康管理専門部会を開催予定である。

（日付：2．1．1 現在）

［プロジェクト名］　フィリピン・食品医薬品検定センタープロジェクト
(Food and Drugs Laboratories Project)

1．R／D署名日　：61．7．25．

2．協力期間　：（R／D）61．7．25〜 3．7．24．

3．所在地　：モンテンルパ市アラバン地区

4．先方関係機関　：保健省食品医薬品局
(Bureau of Food and Drugs, Ministry of Health
San Lazaro Compound, Sta.Cruz, Manila)

5．我が方協力機関　：厚生省、国立衛生試験所、（財）食品薬品安全センター

6．要請の背景　：フィリピン国政府は、新国家保健計画（1984〜1987）の中で、国民の健康増進を促す各種施策を掲げているが、この中で、特に食品および医薬品については、その安全性と品質を確保する必要から、製造から販売までの流通面における法律を整備するとともに、製造施設の監督・検査・登録や、製品の登録に必要な試験、審査を担当する同国保健省食品医薬品局（Bureau of Food and Drugs＝BFAD）の機能充実を図るため、わが国に無償資金協力及び技術協力を要請してきた。

7．目的・内容　：保健省食品医薬品局（BFAD）の強化を通じてフィリピン国における食品、医薬品の品質と安全性を確保し、同国国民の健康に資することを目的として以下の各分野につき技術協力を行う。
①実験動物の飼育・繁殖　②動物実験　③微生物学
④食品の理化学分析　⑤医薬品の理化学分析　⑥監視・審査

8．現状・目標達成　：61年秋より短期専門家派遣を開始した本プロジェクトは無償資金協力によるBFAD新実験棟が62年4月に開所されるとともに長期専門家を派遣し各分野での本格的な技術移転を開始した。63年 4月には懸案の実験動物の飼育・管理が開始され、当初計画に若干の変更、修正はあるものの技術移転は比較的順調に進んでいる。

9．問題点　：(1) フィリピン側から下記について、日本側経費負担の工事要望が出されている。
1)コンベンショナル実験動物舎を兼ねた動物部門倉庫の建設
2)実験動物舎排気ファンの設置
3)ヘパフィルターの追加設置
(2) フィリピンの政情不安に伴って、平成元年12月予定の巡回指導調査団の派遣は見合わせた。

10．対処方針　：上記3項目中優先度の高い 1)．動物関連の倉庫は、応急対策費での日本側経費負担を行なう予定である。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年 度	〜59	60	61	62	63	合計	元
長 期 短 期	 3	0 2	0 10	4 14	4 17	8 46	5 (5) 10
研修員			3	4+1*	4	12	6
機 材			0	115	60	175	70
L・C				2		2	3

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。
＊：無償資金協力C／P

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力：60年度 10.81億円， 61年度4.17億円

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　60． 1.28 〜 2．6
2)実施協議　61． 7.20 〜 7.26
3)計画打合　62．12.13 〜12.19
4)巡回指導　63．12． 1 〜12．9
5)巡回指導　元．12月予定

15．国内支援　：なし

16．国内委員会　：委員長　江頭靖之　（財）食品薬品安全センター秦野研究所前所長
委　員　斉藤行生　国立衛生試験所食品部長
委　員　武田寧　国立衛生試験所薬品部長
委　員　義平邦利　国立衛生試験所食品添加部長
委　員　小野宏　（財）食品薬品安全センター秦野研究所所長
委　員　水谷正寛　（財）食品薬品安全センター秦野研究所参事

<フィリピン>

(日付： 2. 1. 1 現在)

フィリピン・ボホール農業開発計画
(The Bohol Agricultural Promotion Center Project)

1. R／D署名日： （R／D）昭和５８年２月２日

2. 協力期間： （R／D）昭和５８年２月２日～平成２年２月１日

3. 所在地： ボホール島ダオ（メイン・センター）及びウバイ（サブ・センター） ボホール島はルソン島の南、セブ島の東に位置する。

4. 先方関係機関： ボホール総合開発計画事務所
(Bohol Integrated Area Development Project, BIADP).
農業省 (Ministry of Agriculture)

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要請の背景： 比国政府は1970年代に入り、都市及び農村間の格差を是正するために地域総合開発構想を打ち出したが、地域割のRegion・Ⅶに属するボホール島は農業の比重が、他の地域に比し高い。そこで農業開発を以ってこの島の発展の牽引力にすべく、我が国に対し開発調査を含めた種々の協力の要請がなされた。

7. 目的・内容： 石灰岩質の多い西部と比較的肥沃な東部とで土壌の異なるボホール島に適する畑作及び稲作の適性品種の研究及び開発のために、次の事業を行う。
1)研究活動（現状に適合した施肥方法、品種、水管理、栽培等の手法を開発する。）
2)訓練活動（現行の農業省による訓練を強化・向上させるため栽培、土壌、機械等の技術訓練及び普及方法について行う）
3)普及活動（現行の農業省による普及活動に関し助言し、研究部門で得られた成果の演示を企画推進する）

8. 現状・目標達成：
1)稲　作： 酸性土壌での栽培技術を確立した。
酸性、アルカリ性土壌にて農家レベルで高収量を上げる見通しを得た。
2)畑　作： 畑作物（含野菜）の有望品種を選定した。
山間地における冷涼野菜試験を開始した。
3)土壌肥料： 酸性、アルカリ性土壌の実態を把握した。
燐酸欠乏対策としてグァノ（リン鉱石）の残効効果を明らかにした。
4)農業機械： 比国製パワーティラーの水田車輪、刈取機の改造及び農耕器具の改良を行った。
5)訓　練： 中堅技術者養成対策費を活用している。
6)普及活動： 島内各地域計１０６２戸の農家経済調査を実施し、農民の経済状況を明らかにした。
集団展示圃を設置した。

9. 問題点：

10. 対処方針： ２年間の単純延長により、残された課題を解決し、初期の目的を達成する。特に、実証された成果を農民レベルに普及可能なように普及・訓練活動に重点を置く。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・コスト負担 (L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期	14 10	9 2	7 0	7 0	37 12	7 (7) 0
研修員	9	4	5	4	22	5
機材	258	40	27	35	360	20
L・C	124	18	0	5	147	3

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　昭和５８年度　１０億円
（メイン・センター及びサブ・センターの建物事務棟並びにゲスト・ハウス）
有償資金協力　４６億円
ワヒグパマクサラン灌漑計画フェーズⅠ
(5,500ha)

13. 評価： 協力の成果は、着実にあがっているが、延長された２年間で残された協力課題を達成する予定になっており、C／Pの育成とマニュアル作成に力点を置いている。

14. 調査団：
1)事前調査　55年 3月
2)実施協議　58年 1月
3)計画打合　59年 1月
4)巡回指導　60年 3月
5)巡回指導　61年 1月　62年 2月　1年10月
6)エバリュエーション　62年11月

15. 国内支援： 国内協力体制整備　農業普及分野

＜フィリピン＞

フィリピン・畑地かんがい技術開発計画
(Diversified Crops Irrigation Engineering Project)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1. R／D署名日： （R／D）昭和６２年５月２８日

2. 協 力 期 間： （R／D）昭和６２年５月２８日～平成４年５月２７日

3. 所 在 地： プロジェクト本部：ＮＩＡ ＥＤＳＡ Diliman, Quezon City
試験圃場： ｻﾝ・ﾗﾌｧｴﾙ（ＮＩＡ総合研修所隣接地）
水質・土壌分析： ムニョス（ＮＩＡ水質・土壌試験場）

4. 先方関係機関： 国家灌漑庁 （The National Irrigation Administration）

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要 請 の 背 景： フィリピンは１９７０年に米の自給はほぼ達成し、作物の増産更にさとうきびの価格低落の対応策としての野菜等の導入による農家所得の改善を図ることを目指している。このような背景の下に、国家灌漑庁は水田裏作に畑作物の導入による作物の多様化と灌漑施設の利用率向上による水利事業の経営改善を推進すべく、これに必要な畑地灌漑技術の開発について協力を要請してきた。

7. 目 的 ・ 内 容： 国家灌漑庁（ＮＩＡ）本部内にプロジェクト・メインオフィス及びサン・ラファエルのＮＩＡ総合研修所隣接地に試験圃場を設置し、更に水質並びに土壌分析についてはムニョスのＮＩＡ水質・土壌試験室を利用して、下記の協力を行う。
1) 畑地灌漑技術に関する情報の収集・分析
2) 試験圃場等における畑地灌漑に関連した各種試験の実施
3) 畑地灌漑に関する計画基準の作成
4) 畑地灌漑に関する技術研修の実施

8. 現状・目標達成： 灌漑技術に係る既存データの収集は各分野とも順調に進んでおり、乾期第１回目の圃場試験データとともに分析中。

9. 問 題 点： 畑作物選定に係る基準を裏付けるための農業経済調査が遅れている。

10. 対 処 方 針： 短期専門家を派遣する。

11. 専門家派遣
研 修 員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年 度	～６０	６１	６２	６３	合 計	１
長 期 短 期			６ ２	７ ４	１３ ６	９（８） ６（０）
研修員			４	４	８	５
機 材			２	６４	６６	７３
L・C			２２	５	２７	１

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力 昭和６２年度 １２億円（畑地灌漑センター）

13. 評 価：

14. 調 査 団： 1)事前調査（長期調査） 61年 8月 61年12月
2)実施協議 62年 5月
3)実施設計 62年 5月
4)計画打合 63年 3月
5)巡回指導 2年 2月（予定）
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 年 月

15. 国 内 支 援： 国内協力体制整備 農業基盤分野

（日付：2．1．1.現在）

［プロジェクト名］　フィリピン・パンタバンガン林業開発（フェーズII）

(Forestry Development Project-Watershed Management in Pantabangan and Carranglan, Nueva Ecija)

1．R／D等署名日　：51.6.18，57.7.24（フェーズ I）　62.7.10（フェーズII）

2．協力期間　：（R／D）51.6.18 ～62.7.23（フェーズ I）
62.7.24 ～ 4.7.23（フェーズII）

3．所在地　：ヌエバエシハ州カラングラン　（マニラ北190Km）

4．先方関係機関　：環境天然資源省森林管理局（Forest Management Bureau, Department of Environment and Natural Resources）

5．我が方協力機関　：農林水産省林野庁

6．要請の背景　：移動農耕・過放牧等により森林資源の量的・質的低下が著しいため、森林造成技術の移転を目的とし、昭和51年 6月本プロジェクト（フェーズ I）が発足し、昭和57年 7月R/D を改訂し、森林保全技術の移転も併せ行うこととした。
比国政府は、フェーズ Iの成果を高く評価するとともに、流域保全の一層の促進を図るため、引き続き同地域において新たな技術協力を行うことを強く要請してきた。

7．目的・内容　：森林造成及び森林保全に係る技術の開発・改良、研修による上記技術の普及、並びに地域住民の森林造成への参加体制の促進を通じて、同地域における総合的森林管理システムの移転を図る。

8．現状・目標達成　：以下の活動を実施することとしている。
1）保育保護及び樹種更改技術の開発・改良
2）地域に適用しやすい治山技術、及び治山造林技術の開発・改良
3）森林造成及び森林保全の技術研修
4）社会林業の導入技術の開発・改良

9．問題点　：1）ＮＰＡゲリラ襲撃（56年 6月）等に関連し引続き治安状況に留意する必要性あり。
2）山火事の発生が多い。（58年度 700ha）

１０．対処方針　：1）比政府との緊密な連絡を維持する
2）地元住民へ山火事防止の啓もうを行なうとともにプロジェクトの山火事防止体制を強化する。
た。）

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	～58	59	60	61	62	63	合計	元　年
長　期 短　期	83 36	12 8	16 4	11 6	11 4	9 6	142 66	12 (7) 3 (0)
研修員	25	2	3	2	2	2	36	3
機　材	693	82	86	45	65	45	1,016	40
Ｌ・Ｃ	193	41	21	15	2	51	323	41

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数、ただし短期は３ヵ月以上の者。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：一般無償１０億５０百万円（53年度）森林保全研修センター
１億３０百万円（59年度）山火事予・消防用機材

１３．評価　：協力は課題に沿った各種開発・改良の試験等を実施中である。種子前処理等、１部においてはすでにこの成果が報告されている

１４．調査団　：1）開発基礎　50年 4月、10月、12月
2）実施計画　50年12月
3）開発計画　52年 2月、
4）計画打合　51年 6月　57年 1月　7月　9月　62年11月
5）実施設計　52年10月
6）巡回指導　53年 5月　10月　54年 9月　55年 6月　10月
58年 8月　59年10月　60年11月　元年３月
7）エバリュエーション　61年 9月、11月

１５．国内支援　：視聴覚教材等整備費　56年度該当プロジェクト（映画製作）
：国内協力体制整備費　造林分野該当プロジェクト

＜フィリピン＞

フィリピン土壌研究開発センター計画
(Soils Research and Development Center Project in the Republic of Philippines)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1. R／D署名日： （R／D）平成元年4月25日

2. 協 力 期 間： （R／D）平成元年7月1日〜平成6年6月30日

3. 所 在 地： メトロマニラ、ケソン市

4. 先方関係機関 ： 農業省 土壌・水管理局

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要 請 の 背 景： 農業の生産性、収益性の向上のためには、合理的土地利用体系技術の開発、小農の育成等の推進が必要であり、また、これらの基礎となる土壌の調査研究や関連技術開発の推進が必要である。このためフィリピン政府は、農業開発政策の立案・実施の基礎となる土壌図の作成等を実施してきたが、同局における調査研究の未整備・啓蒙・普及のための施設不備のため効果的に機能しておらず、この状況を改善すべく土壌開発研究センターを設立し、研究施設、研究機材の整備、研究開発のための人的資源の資質向上を図るべく技術協力を要請越した。

7. 目 的 ・ 内 容： 本プロジェクトは、適正な土壌研究、農業技術の開発・啓蒙を通じ、農業の生産性、収益性を増大させることを目的として、下記につき技術的指導及び助言を行う。
1) 土壌調査の促進
2) 土地評価システムの開発
3) 土壌肥料研究の促進
4) 土壌管理研究の促進
5) 農業普及研修の実施

8. 現状・目標達成：

9. 問 題 点： 技協協力を実施するにあたり、方法論の確立、調査研究実施に係るマニュアル作成が必要となる。

10. 対 処 方 針： 土壌調査研究に係る実施マニュアルを策定する。

11. 専門家派遣
研 修 員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年 度	～60	61	62	63	合 計	1
長 期 短 期				0 0	0 0	4 (2) 0
研修員				0	0	2
機 材				0	0	20
L・C				0	0	0

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力 昭和63年度

13. 評 価：

14. 調 査 団： 1)事前調査 63年12月
2)実施設計 年 月
3)計画打合 2年 3月（予定）
4)巡回指導 年 月
5)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 年 月

15. 国 内 支 援： 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<フィリピン共和国>　(日付：90. 1. 1現在)

貿易研修センター
(Trade Training Center)

1. R／D等署名日　：１９８７．２．２３

2. 協力期間　：（R／D）１９８７．２．２３～１９９２．２．２２（５年間）

3. 所在地　：　マニラ市

4. 先方関係機関　：貿易工業省 (Department of Trade and Industry)

5. 我が方協力機関　：通商産業省、農林水産省、通商産業検査所、東京農林規格検査所

6. 要請の背景　：フィリピンは10年来貿易収支の悪化が恒常化し、その改善が国の重要な施策の一つとなっている。このため比国政府は輸出促進を行うべく貿易研修センター構想を打出し、タイ王国で同様な協力を実施した我が国に対し無償資金協力並びにプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容　：1)貿易研修（輸出基礎コース、マネージメントコース、実務コース、商業日本語）
2)輸出検査（工業品、農産品）
3)展示
を 3本柱とした技術移転を行うことにより、比国政府の目的である中小工業開発、農林水産物開発、地域産業開発等に間接的に資する。

8. 現状・目標達成　：セミナー開催は全分野において計画通り実施しており、90年度は地方セミナーの開催を予定している。

9. 問題点　：比側は地方セミナー開催をPTTCの今年度の重点活動として我が方に全面的な協力依頼をしてきたが、その施策、目的及び具体的な計画が不明確である。

１０．対処方針　：地方セミナー開催への我が方の協力については、専門家のできる範囲内とする。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年　度	～８３	８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長　期 短　期				 5	8 1	9 3	29 11	12 2
研修員					5	5	10	5
機　材				9	25	19	53	6
L・C								

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力(E/N 1986.12.29)

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　86. 3.30～ 4. 6
2)長期調査員　86. 6.18～ 7. 1
3)実施協議　87. 2.15～ 2.24
4)計画打合　88. 2.22～ 2.28
5)巡回指導　90. 1. 6～ 1.12
6)エヴァリュエーション

１５．国内支援　：

<フィリピン共和国>　　　　　　　　　　　　　　　(日付：90. 1. 1 現在)

ワニ養殖研究所
(Crocodile Farming Institute Project)

1. R／D等署名日　：１９８７．８．２０

2. 協力期間　：（R／D）１９８７．８．２０～１９９２．８．１９

3. 所在地　：パラワン島　プエルトプリンセサ市　イワヒグ地区

4. 先方関係機関　：天然資源環境省
(Department of Environment and Natural Resources)

5. 我が方協力機関　：通商産業省、環境庁、農林水産省

6. 要請の背景　：「比」政府は、乱獲及び水質汚染等の自然破壊により、その数が減少しつつあるワニの養殖技術開発により、地域住民の経済的利益を図るため、技術協力を要請してきた。併せて、これに必要な施設建設に関する無償資金協力についても要請越した。

7. 目的・内容　：無償とプロ技協を組み合せた技術協力により、パラワン島にワニ養殖研究所を建設運営し、ここでワニ養殖に関する技術移転を図る。これにより、フィリピンにおける本格的ワニ養殖産業に必要な技術を開発するとともに、絶滅の危機に瀕するワニの保護及び地域住民の福祉の向上に資する。

8. 現状・目標達成　：1983年11月　事前調査及び86年 8月長期調査の結果を踏まえ、1986年11月実施協議チームを派遣し、親ワニの確保、同研究所の円滑な運営のための人員配置及び予算の確保等を含む比側の履行事項並びに専門家派遣、研修員受入れ及び機材供与等日本側履行事項につき協議を行ったが、比側のプロジェクト関係者の頻繁な交代等によりR／Dの署名が延期されていたが、8月の再交渉によりR／Dの署名となった。
　現在、長期専門家 4名を派遣中。研修員の受入れは実施されていない。
　1988年16個の産卵があったが、無精卵で孵化しなかった。しかし、1989年には、ミンドロワニ 6匹、イリエワニ 5匹のふ化に成功した。

9. 問題点　：野生ワニの数が年々減少しており、親ワニの確保を急ぐ必要がある。日本側負担分の40頭は、1989年に確保済みであるので、比側の負担分 160頭の確保する努力が望まれる。

10. 対処方針　：

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長　期				3	4	7	4
短　期			7	8		15	2
			(長期調査員)				(長調)
研修員							
機　材				5	23	28	
L・C							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力 17.61億円(E/N署名85. 6.21)
：施設引渡し時期　８７．３．１５

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　83.11. 6～83.11.22
2)実施協議　86.11.18～86.11.29
3)計画打合　88. 1.27～88. 2. 4
4)巡回指導　88.12. 7～88.12.15
5)計画打合せ　89. 9.11～89. 9.22

15. 国内支援　：国内支援体制整備費
日本野生生物研究センター

<シンガポール共和国>　　　　　　　　　　　　　　　　(日付：90. 1. 1 現在)

生産性向上プロジェクト（ＡＳＥＡＮ人造り）
(Productivity Development Project)

1. R／D等署名日　：１９８３．６．１１

2. 協力期間　：（Ｒ／Ｄ）１９８３．６．１１～１９８８．６．１０
：（Ｆ／Ｕ）１９８８．６．１１～１９９０．６．１０

3. 所在地　：NPB Building, 2 Bukit Merah Central, Singapore 0315

4. 先方関係機関　：国家生産性庁
(National Productivity Board : NPB)

5. 我が方協力機関　：通産省、労働省、郵政省
（日本生産性本部、中央労働災害防止協会、日本放送協会）

6. 要請の背景　：シ側の当初の要請は、全労働者（約 110万人）を対象とした知識と技術に関する生涯教育を実施するための「日シ生涯能力開発センター（ICOD）」の設置であったが、シ側と協議する過程において、主として管理者・監督者の訓練を行う「生産性向上プロジェクト(PDP)」に変更された。

7. 目的・内容　： PDPは、シ国の高付加価値及び高度技術産業社会を実現するための生産性運動と労働生産性向上のための人造りに対し、技術協力及び無償資金協力（訓練機材及び教材の供与）を実施するものである。 NPBビルについては、シ側経費負担にて建設され、日本側は基本設計について協力を行った。

8. 現状・目標達成　：本プロジェクトの構想は NPBの拡充強化計画そのものであり同庁の組織としての弱さ、人材の不足を補完する援助が急務であり人材の養成及び現在実施されている訓練コースの質的向上と訓練コースの量的拡大を行っていくとともに生産性運動の展開を図るものである。 R/Dどおり最初の 3年は準備、基礎確立の第 1フェーズ、1986年度からは発展期の第 2フェーズと位置付け、協力分野をこれまでの 6分野から実務的区分の11分野とし、カウンタパートの教育には OJTを導入し、より実践的な指導を行なっており着実に成果を上げた。現在さらに、マネージメントコンサルタンシー等 4分野について、より持続的な効果を上げるため、フォローアップ協力を実施中。

9. 問題点　：いわゆるソフトプロジェクトであり、技術移転にあたっては、文化的経済的背景を充分考慮する必要がある。

10. 対処方針

１１．専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・コスト負担 (L・C)

年　度	～８２	８３	８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長　期		7	10	11	17	13	8	66	8
短　期	# 10	26	31	19	24	26	15	151	12
研修員	10	38	33	26	27	21	15	170	8
機　材		6	0	0	0	10	0	16	0
Ｌ・Ｃ									

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
#：長期調査員

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：本プロジェクトは、ASEAN 人造りの一環で、40億円を目処に技術協力（15億円）、無償協力（25億円）を併せて実施する。無償協力では、建物の基本設計、訓練機材及び教材の供与を行う。
（第１回Ｅ／Ｎ［ 8.1億］　83.12 署名）
（第２回Ｅ／Ｎ［ 4.0億］　84. 6 署名）
（第３回Ｅ／Ｎ［13.5億］　85.10 署名）

１３．評価　：第 2フェーズプランによる11協力分野のうち管理監督者訓練、労使関係、小集団活動、生産性測定については移転完了。IE、QC及び TQC、中小企業及びコンサルティング、リソースセンター及びAV技術、労働安全衛生の分野についてはフォローアップ協力を実施中。

１４．調査団　：1)予備調査　81. 8. 9～ 8.15
2)事前調査　82.11.21～12. 2
3)実施協議　83. 6. 5～ 6.13
4)計画打合　84. 5.16～ 5.23
5)巡回指導　85. 3. 4～ 3.11
6)　〃　85. 4. 2～ 4. 9
7)　〃　86. 1.12～ 1.16
8)　〃　86. 4. 2～ 4. 9
9)　〃　87. 3. 9～ 3.17
10)　〃　87.10. 1～10. 9
11)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　88. 2. 1～ 2.10
12)巡回指導　88. 5.23～ 5.28

１５．国内支援　：日本生産性本部
国内協力体制整備費（毎年度）

（日付：平成2年1月1日現在）

〔プロジェクト名〕 日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター(PhaseⅡ)
(Japan-Singapore Institute of Software Technology -Second phase)

1．R／D等署名日　昭和61年1月13日

2．協力期間　昭和61年1月13日～平成3年1月12日（5年間）

3．所在地　シンガポール市ワールド・トレード・センター内

4．先方関係機関　Singapore Polytechnic

5．我が方協力機関　通産省、郵政省

6．要請の背景　シンガポール政府は、経済の急速な発展に伴い、従来の労働集約産業から、知識集約産業に移行する必要性から、情報処理技術者を養成するための研修センターを設立し、それに関する技術協力を我が国に要請越したものであり、60年12月までの協力に引き続き、Phase IIの協力を要請してきた。

7．目的・内容　シンガポール国における情報処理技術者の育成 Phase Iの協力にひきつづき、Phase IIにおいて、JSIST のアナリスト・プログラマー・コース（2年間ディプロマ・コース）修了生または、同等のレベルを有する者を対象としたシステムプログラマーを養成することを目的とした、1年間全日制の Advanced Diploma Course for Analyst Programmer(定員25名／コース）を6カ月毎に開設している。

8．現状・目標達成　60年12月をもって協力を終了し、引き続きPhase IIの協力を開始した。61年 4月に専門家派遣を開始し、以来研修カリキュラム及び教材の作成を実施してきた結果、62年8月上記ADコースが開講された。しかしながら、「シ」側奨学金制度（SDF）の改革により、社員の休職参加が困難となったことから第1期及び第2期コース（63年6月開講）とも定員25名に対し、受講者は各々12名及び9名と半数以下に留まっている。

上述のとおり、社員の休職参加が困難な現状では今後とも定員に満たないことが予想されるため、巡回指導調査団訪問時（63年3月）、専門家の勤務形態に変更なき事を確認の上、以下につきR／Dの修正を行うことで「シ」側と合意した。

(1) 全日制コースについては当初25名／回 年2回を25名／回・年1回に変更

(2) 上記全日制コースに加え2年間のパートタイムコース（50名／回 年1回）を元年 1月開講。

なお、先方実施機関が62年4 月Economic Development Board よりSingapore Polytechnic に移管されている。

9．問題点　平成3年1月のプロジェクト終了に向け、スムーズなシ側引渡しのための諸準備を開始する必要がある。

10．対処方針

11．専門家派遣

年度	60	61	62	63	合計	1
	実績					計画
長期	0	12	12	12	19	9
短期	0	9	6	16	28	15
研修員	0	2	4	4	10	6
機材	0	255	42	61	358	※60

※一部63年度明許　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（有償・無償・個別専門家派遣・その他）　なし

13．評価　本プロジェクトは、コンピューター・ソフト立国を目指しているシンガポール政府の経済政策の一環として位置付けられており先方から高い評価を得ている。

14．調査団
1)事前調査　60. 7.13～7.21(Phase I評価調査時に併せて実施)
2)実施協議　61. 1. 8～ 1.14
3)計画打合　62. 3. 4～ 3.10
4)巡回指導　63. 4. 2～ 4. 9
5)計画打合　1. 4. 2～ 4. 9

15．国内支援　国内支援体制整備費（専門部会）昭和61年3月31日終了

（日付：平成2年1月1日 現在）

（プロジェクト名） 日、アセアン科学技術協力、シンガポール・構造物腐食研究 (ASEAN Project on Prevention of Corrosion in Structures)

1．R／D等署名日 昭和62年 8月14日

2．協力期間 昭和62年10月1日〜平成2年9月30日（3年間）

3．所在地 シンガポール

4．先方関係機関 シンガポール科学審議会（SCS）他

5．我が方協力機関 建設省／建築研究所、運輸省／港湾技術研究所

6．要請の背景 昭和58年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相（当時）がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、58年11月〜12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会（COST）は、59年3月にフィリピンで60年4月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテリアルサイセンスの3分野の協力に合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、60年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、62年11月までにアセアン各国とR／D署名を了した。

7．目的・内容 ASEANのうちシンガポールがホスト国として実施する研究テーマである（1）建築構造物（高置水槽）の腐食研究、（2）港湾のコンクリート構造物腐食研究、①劣化実態調査及び方法の検討、②海洋環境下における鉄筋防食方法－（劣化実態調査及び方法の検討、防食方法の開発）を実施する。本プロジェクトの特徴として、シンガポール側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、上記腐食に関する基礎研究を推進することとなっている。

8．現状・目標達成 全体計画に比して、若干の遅れはあるものの89年6月には本プロジェクトの目的の一つであるマルチ事業（セミナー）が実施された。

9．問題点及び対処方針 実施体制としてシンガポール科学審議会（SCS）の下に4つの機関が参画しており、プロジェクト推進上各機関間の調整等難しい側面があり、定期的会合を開催し、充分な意見交換を行う必要がある。

10．専門家派遣 研修員 機材供与（計画）

年度	60	62	63	合計	1	2
	実		績		計画	
長期	0	1	1	1	2	
短期	5	6	8	19	16	
研修員	0	0	6	6	3	
機材供与	0	30	63	93	28	

11．他の経済協力 なし

12．評価

13．調査団 60．8 予備調査
62．8 実施協議
1．3 計画打合せ
1．11 巡回指導

14．国内支援 昭和62年12月国内委員会設立

15．備考 「日・アセアン科学技術協力は、ASEAN諸国全体を一つの協力相手方として取組む特別プログラムである。
シンガポールの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行なわれている。

（ホスト国名）	（ナショナル・プロジェクトのテーマ）
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
インドネシア	高分子材料（特性解析）研究
フィリピン	大気腐食（金属被覆）研究
マレイシア	ファインセラミックス（特性解析）研究
タイ	大気腐食（有機被覆）研究

16．派遣中長期専門家
荒木 泰治（リーダー） H 1. 6.19〜H 2. 9.30
清水口 敬孝（構造物腐食研究） S63. 2.24〜H 2. 2.23

（日付：平成２年１月１日現在）

〔プロジェクト名〕　スリランカ・コンピュータセンター
The Institute of Computer Technology Project

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：６２．３．３
２．協力期間　：６２．４．１～平成２．３．３１
３．所在地　：コロンボ市コロンボ大学構内
４．先方関係機関　：コロンボ大学（University of Colombo）
５．我が方協力機関　：外務省、通産省、郵政省
６．要請の背景　：スリランカ政府は大統領の直轄審議機関であるComputer and Information Technology Council(CINTEC))の審議結果を踏まえ、官民のコンピュータの導入を積極的に支援する政策を打出した。その一環として、汎用コンピュータ用ソフトウェア技術者の養成を目的として、コロンボ大学内にコンピュータセンターの設置を計画し、５８年９月、我が国に対して協力方要請越した。
７．目的・内容　：Ａレベルの大学入学資格取得者を対象に、汎用コンピュータを使用した応用プログラムの開発において指導的役割を果たし得るアナリスト・プログラマを養成する。
８．現状・目標達成　：62年 8月に 6名、10月に残り 2名の専門家を派遣し、現在、実施計画に沿い、順調に準備作業が進められている。
建物は、64年 1月ほぼ完成。
機材は、６３年７月より稼動開始、テキストは、ほぼ全分野完成し現在見直し中である。
９．問題点及び対処方針　：政情不安から大学紛争が発生し、８８年中のセンター開講ができず、８９年６月に予定より大幅に遅れ、やっとコースを開講することができた。コース開講後は土・日曜日に授業を行うなどして、遅れをほぼ取り戻し、９０年３月に第一期生が卒業する予定である。協力期間内に所有の目標は達成される見込みではあるが、機材のメインテナンス体制に難があり、その専門家Ｃ／Ｐに関しての一年程度の継続的協力要請の打診が相手側から出されている。

10. 日本側投入計画

年　度	６２	６３	合計	元年
長　期	８	８	１６	８
短　期	０	７	７	３
研修員	３	３	６	０
機　材	300	50	350	25

（百万円）

（注）専門家・研修員は延人員。

11. 他の経済協力との関係（有償・無償・個別専門家派遣・その他）
：なし

12. 評価

13. 調査団
1)予備調査　59.4
2)事前調査　61.2.24 ～ 3.26
3)長期調査員　61.10.25～11.13
4)実施協議　62. 2.24～ 3.4
5)計画打合　63. 3.26～ 4.2
6)巡回指導　1. 4. 8～ 4.19
7)評価調査　2. 2 月予定

14. 国内支援　：国内支援体制（専門部会：S62.3.31. 終了）

（日付： 2. 1. 1 現在）

［プロジェクト名］ スリランカ・スリジャヤワルダナプラ総合病院
(Sri Jayewardenepura General Hospital)

1. R／D署名日　：61. 4.18

2. 協力期間　：（R／D）61.4.18 ～ 2.4.17

3. 所在地　：Sri Jayewardene Pura-Kotte, Talapathpitiya, Nugegoda

4. 先方関係機関　：婦人問題・保健省　スリジャヤワルダナプラ総合病院

5. 我が方協力機関　：慶応義塾大学医学部

6. 要請の背景　：地方の医療施設が、質・量共に十分でなく患者がコロンボ首都圏に集中するため、近郊に総合病院を開設して、患者の分散を図ることが急務となり、我が国の無償資金協力により1983年9月病院が完成した。これに伴い医療機器操作法及び臨床分野を中心とした技術協力の要請がなされた。

7. 目的・内容　：新生児集中管理、臨床検査、消化器・泌尿器内視鏡、病院管理部門について技術協力を行ない、医療技術の向上を図る。

8. 現状・目標達成　：協力が開始されてから、3年が経過し、この間に各臨床部門の医師長は、すでに日本での研修を終了している。臨床検査を含めた各部門への機材も一通り供与され、次段階として、各分野ごとに、より応用度の高い機材の供与を行う。

9. 問題点　：
1) 医師の長期専門家が派遣されていないために、技術協力実施の上で、先方との計画調整が必要である。
2) パラメディカルの技術力に問題があり、この分野での協力が特に望まれる。
3) スリランカ情勢が悪化したため、新規派遣が困難である。

10. 対処方針　：
1) 3ケ月交替の医師専門家を派遣するとともに、調整員を派遣した。
2) 臨床検査については、分野を選定し、2～3カ月の専門家を派遣し、しかる後、さらに特殊な検査の専門家を派遣する。ＮＩＣＵ看護については、新たに看護部門より国内協力者を得て、長期専門家を派遣した。
3) スリランカ情勢を見守りつつ、技術移転の受け入れ体制が整備され次第、派遣する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L. C）

年 度	～59	60	61	62	63	合 計	元
長 期 短 期			1 1	1 5	3 9	5 15	2 (2) 9
研修員	1	1	3	3	4	12	4
機 材			47	30	42	119	51
L・C							

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償：56年度32億円、57年度35億円　58年度15億円　計82億円

13. 評価　：全体に当初計画より遅延気味であり、協力計画全般にわたり、検討が必要である。現在、在外事務所による評価を実施中である。

14. 調査団　：
1) 事前調査（第1次）　58.1.20 ～ 1.30
2) 事前調査（第2次）　60.3.26 ～ 4. 1
3) 実施協議　61.2. 1 ～ 2.11
4) 計画打合せ　63.6. 4 ～ 6.11
5) 機材修理　元.1.21 ～ 1.29
6) エバリュエーション　2年 2月予定

15. 国内支援　：

16. 国内協力者　：（慶応大学医学部）

小佐野　満	小児科教授
老川　忠雄	小児科講師
田崎　寛	泌尿器科教授
橘　政昭	泌尿器科講師
石引　久弥	外科助教授
熊井浩一郎	外科助手
入　久巳	中央臨床検査部教授
池上　直己	病院管理学助教授
福岡　康子	看護部長

（日付： 2. 1. 1 現在）

<プロジェクト名>スリランカ・人口情報
(Population Information Project)

1. R／D等署名日　：62. 9. 4

2. 協力期間　：62.11.30～ 2.11.29

3. 所在地　：コロンボ

4. 先方関係機関　：計画実施省統計局
Department of Census and Statistics,
Ministry of Plan Implementation

5. 我が方協力機関　：文部省、厚生省、総務庁

6. 要請の背景　：スリランカ計画実施省は、家族計画の実施の促進をはかるばかりでなく、人口のさまざまな局面に関連する情報を各行政機関に迅速に提供することによって、人口に関する行政の立案や実施をより組織的に実施すべく日本に協力を要請したものである。

7. 目的・内容　：a)人口と保健に関連する統計データベースの作成と、人口動態統計システムの改善をはかるための人口統計データバンクの構築
b)人口センサス、人口動態統計、保健医療統計等の精度向上

8. 現状・目標達成　：導入するコンピューターのシステム設計
既存人口データの収集・整理・評価
地方センターとのネットワーク化の試行

9. 問題点　：政情不安による事業実施（村落調査）の遅れ。
人口学専門家の派遣が遅れている。

10. 対処方針　：マスタープラン及び実施計画（ＴＳＩ）の見直し

11. 専門家派遣
研修員
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年度	６２	６３	合計	元
長期 短期	３ １	３ ２	６ ３	４ ４
研修員	０	２	２	４
機材	111	７４	185	４０ １８（繰）
Ｌ・Ｃ		７	７	８

（注）専門家・研修員はのべ人数、機材およびＬ・Ｃは金額で単位：百万円

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　62. 2.24～ 3.15
2)実施協議　62. 8.25～ 9. 6
3)巡回指導
4)エバリュエーション
5)計画打合せ　63. 4.16～ 4.28
6)基礎調査
7)機材修理

15. 国内支援　：

16. 国内委員会　：大友　篤　宇都宮大学教授
阿藤　誠　厚生省人口問題研究所人口政策研究部長
伊達木瀧之助　総務庁統計局統計調査部労働力統計課長
石川　英雄　厚生省大臣官房統計情報部人口動態統計課長

（日付： 2. 1. 1 現在）

［プロジェクト名］スリランカ・国立医学研究所プロジェクト
(The Medical Research Institute Project)

1. R／D署名日　：63. 8.30

2. 協力期間　：（R／D）1989.1.1〜1993.12.31

3. 所在地　：P.O.Box 527, Colombo 8, Sri Lanka

4. 先方関係機関　：保健省／国立医学研究所

5. 我が方協力機関　：新潟大学・国立予防衛生研究所

6. 要請の背景　：国立医学研究所は、ス国唯一の医学研究機関として、研究、製造、検査、教育といった使命を有している。しかし、建物・設備がともに老朽化しており、かつ不備で、指導的中堅的人材が少ない。そこでス国は、検査技術、基礎研究、生物製剤、技師の教育、実験動物管理の各分野に係る技術協力を要請越した。

7. 目的・内容　：協力は２段階に分け、第１段階では、①検査機能の充実、②リファレンス機能の整備、③検査技師教育体制の整備を図り、第２段階では、④ワクチン・蛇毒抗血清を含む生物製剤、⑤基礎研究の開始を目指す。

8. 現状・目標達成　：今までに研修員５名（ＭＬＴ、医療機器、ウイルス学、病理、実験動物）を受け入れ、長期専門家２名（実験動物、調整員）を派遣している。

9. 問題点　：1)２１もの研究部門に細分化され、それぞれの部門がたこつぼ化していて、有機的連係が成されていない。
2)各種要請書の提出が遅れている。
3)スリランカ情勢の悪化のため、新規派遣が困難である。

10. 対処方針　：1)無償資金協力によって増築され完成した際に、同系統部門の統合を予定している。
2)連絡調整事務の促進を行なうために調整員を派遣した。
3)スリランカ側の受け入れ体制を見極めつつ、実験動物学の分野から専門家派遣を行う。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ．Ｃ）

年　度	〜６０	６１	６２	６３	合計	元
長　期 短　期			0 2	0 0	0 2	2 8
研修員			2	3	5	3
機　材			0	0	0	70
Ｌ・Ｃ						5.5

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数
６３年度研修員３名中１名は無償枠による

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償：共通の調査団員を派遣するなど現在まで密接に連係を取ってきた。
62年度10.4億円、63年度18.4億円　計28.8億円

１３．評価　：

１４．調査団　：1)予備調査（無償事前調査と合同）62. 2.22〜 3. 4
2)事前調査　62. 6.24〜 7. 7
3)実施協議　63. 8.21〜 9. 1
4)計画打合せ　2年 1月予定

１５．国内支援　：

１６．国内委員会　：委員長　大西　義久　新潟大学医学部教授
委員　小島　健一　新潟大学医療技術短期大学部教授
濱田　忠彌　新潟大学医学部教授
小室　勝利　国立予防衛生研究所血液製剤部長
宮村　達男　国立予防衛生研究所腸内ウイルス部

<スリランカ>

スリランカ・マハヴェリ農業開発計画
(Integrated Agricultural Development Demonstration Project in Mahaweli Area)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1. R／D等署名日： (R／D) 昭和60年2月11日

2. 協 力 期 間： (R／D) 昭和60年2月11日～平成2年2月10日

3. 所 在 地： マハヴェリ地区, System C, Block 302 , ユニット1

4. 先方関係機関： マハヴェリ開発庁
(Mahaweli Authority of Sri Lanka)

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要 請 の 背 景： スリランカはマハヴェリ総合開発計画を推進するとともに米の高品質化及び作物の多様化を図っているところ、これに係る技術協力を我が国に要請越した。

7. 目 的 ・ 内 容： 米及び一部畑作物に関する栽培技術、水管理技術及び米のポストハーベスト技術に対する指導・助言及び演示を行うとともに政府種子圃場に対する技術的助言を行う。

8. 現状・目標達成： 平成元年9月にエバリュエーションを実施し、次のように報告されている。
1) 全般的に見てプロジェクトの目的はほぼ達成し、プロジェクトは平成2年2月に終了する。
2) しかし畑作分野に関しては、玉葱を中心として技術を更に向上させ、普及に移す必要がある。
3) 農業機械のC／Pは就任後日が浅いこともあり、機材維持のためにも今後の指導及び訓練が必要である。
4) 生産性向上のため政府種子農場の機械化が望まれ、この分野での指導・助言が必要である。
5) 市場性及び経済性に重点を置いたポストハーベストに関する一層の技術開発が必要である。

9. 問 題 点： 上記 2) ～ 4) の理由により、プロジェクト終了後も畑作及び農業機械の長期専門家の派遣が必要であり、更に終了後2・3年には当プロジェクトへのアフターケアが必要と思われる。

10. 対 処 方 針：

11. 専門家派遣
研 修 員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～60	61	62	63	合 計	1
長 期 短 期	5 7	5 2	6 3	5 4	21 16	5 (3) 6 (2)
研修員	2	2	3	3	10	3
機 材	204	42	101	65	412	34
L・C	33	5	0	0	38	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)：
無償資金協力 昭和58年度 10億円
(Block 302 地区の末端水路等)
有償資金協力 昭和56年度 77億円
(System Cの幹線水路等工事進行中)

13. 評 価：

14. 調 査 団：
1)事前調査 59年 3月
2)長期調査 60年 9月
3)実施協議 60年 2月
4)実施設計 60年 2月
5)計画打合 61年 3月
6)巡回指導 61年11月 62年12月
7)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 1年 9月

15. 国 内 支 援： 国内支援体制整備 農業基盤、農業普及分野

<スリランカ民主社会主義共和国>　　　（日付： 2. 1. 1 現在）

スリランカ植物遺伝資源センター計画
（The Project of the Centre for Plant Genetic Resouces）

1. R／D等署名日：　（R／D）昭和63年3月15日

2. 協力期間：　（R／D）昭和63年4月1日～平成5年3月31日

3. 所在地：　キャンディ県ペラデニア

4. 先方関係機関：　農業開発研究省農業局　植物遺伝資源センター

5. 我が方協力機関：　農林水産省

6. 要請の背景：　スリランカ国では、組織的な稲の育種事業が1960年代に開始され収量を上げてきているが、今後とも品種改良による生産性の向上が農業開発の重要課題となっている。同時に開発の進展に伴い、稲、豆類、根茎作物等の有用な遺伝資源の消失が進みつつあることに鑑み、同国は遺伝資源の収集、保存に取組んでいる。しかし、施設、技術とも不充分なことから、我国に対して施設の新設及び技術協力の要請をしてきた。

7. 目的・内容：　稲、粗粒穀物、豆類、根茎作物等の遺伝資源の収集、保存、評価及び利用を通じて、スリランカ国の作物品種改良を促進することを目的として、次の項目の活動及び研究を実施する。
   1) 遺伝資源の探索、収集
   2) 遺伝資源の分類、評価
   3) 遺伝資源の保存、増殖
   4) 遺伝資源に係る情報管理
   5) 上記に係る地域遺伝資源センター及び関係機関スタッフに対する研修

8. 現状・目標達成：　平成元年3月の計画打合調査団の派遣によって策定された詳細計画に則して計画を実施していく。
なお、同計画打合調査団において地域農業試験場等を地域遺伝資源センターとして位置付ける。

9. 問題点：　1)日本においても遺伝資源に係る専門家が少いことから、どのように専門家派遣計画を策定していくか。
2)Main Gene BankとRegional Gene Bankを如何に有機的に連携させるか。

10. 対処方針：　基盤整備事業、供与機材を検討し、Main Gene BankとRegional Gene Bank を更に有機的に連携させていく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期				4 2	4 2	4（4） 4（0）
研修員				1	1	4
機材				28	28	50
L・C				0	0	6

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　昭和62年度　9.73 億円
（遺伝資源保存施設　63年 3月15日完成）
昭和63年度　10.15 億円
（管理棟等　64年 1月23日完成）

13. 評価：

14. 調査団：　1)事前調査　61年 7月
2)実施協議　63年 3月
3)実施設計　年 月
4)計画打合　1年 3月
5)巡回指導　年 月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　年 月

15. 国内支援：

（日付：平成２年１月１日現在）

［プロジェクト名］　タイ労災リハビリテーション・センター
(The Industrial Rehabilitation Center)

1．R／D等署名日　：５９．２．２３

2．協力期間　：５９．２．２３～平成元年　２．２２
（延長）平成元年　２．２３～平成３年　３．３１

3．所　在　地　：97 Moo 3 Bangpoon,Amphur Muang Pathumthani Province,12000 THAILAND

4．先方関係機関　：内務省労働局労災補償基金部(Workmen's Compensation Fund Office,Department of Labour,Ministry of Interior)

5．我が方協力機関　：労働省、労働福祉事業団、雇用促進事業団

6．要請の背景　：タイ王国では、製造業を中心に工業化の進展に伴い、労働災害もまた増加の一途をたどっている。こうした情況の下で、労働災害防止対策と並んで被災労働者の早期職業復帰を促進するための対策が、技能労働者の維持確保および、労働者福祉向上の観点から求められてきた。被災労働者対策として、内務省労働局では、1974年に労災補償基金制度を発足させ、補償金の支給による被災労働者の救済にのりだした。さらに、被災労働者対策を充実させるため、労災リハビリテーション・センターの設立を計画し、我が国に対し、技術協力を1982年10月に、要請してきた。

7．目的・内容　：労働災害による身体障害者を現職復帰あるいは、職業的に自立させるための職業リハビリテーション及び医療リハビリテーションサービスを提供することを目的とし、職業評価、職業準備、職業指導、職業訓練および医学的リハビリテーションの各課程をリハビリテーション課程とする。

8．現状・目標達成　：無償資金協力によるセンター建設59年４月着工、60年３月完成、60年７月７日開所。60年５月１日から訓練生入所開始。63年９月末までに、若年者を中心に上下肢切断、機能障害の 388名が入所し 234名修了、うち 183名が前の所属企業に復帰、新規就職等の形で社会復帰している。技術移転は、概ね順調に進められている。

9．問題点　：タイ国事情により、医リハが不充分なため、職リハへの円滑な移行に支障を来たしているケースが多い。

10．対処方針　：61年度及び62年度において、医リハ部門の強化を行うとともに、職業準備・職業訓練の再編成を行うことにより、入所者のニーズに対応した。また、医リハの強化を計るべく協力期間を２年間程度延長した。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	～５８	５９	６０	６１	６２	６３	合　計	０１
長　期	０	７	７	１１	１０	９	４４	４
短　期	０	１	６	６	８	３	２４	６
研修員	３	５	３	３	６	４	２４	７
機　材	０	１１	１０	１９	４４	３２	１１６	５０

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：５８年度無償資金協力　10.9億円

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　58．3.13～ 3.26
2)実施協議　59．2.19～ 2.25
3)計画打合　60．2.14～ 2.21 / 61.12.13～12.20
4)巡回指導　60.11.13～11.20 / 62.11.25～12．3
5)エバリュエーション　63.10.6 ～ 10.15
6)計画打合せ

15．国内支援　：視聴覚教材等整備費　（61年度　視聴覚教材　40万円）
（62年度　視聴覚教材　70万円）

(日付：平成2年 1月 1日現在)

［プロジェクト名］　タイ水道技術訓練センター

(National Waterworks Technology Training Institute)

1. R／D等署名日　：６０．７．２５

2. 協力期間　：６０．１２．１～平成２．１１．３０

3. 所　在　地　：中央訓練センター：バンコック

地方訓練センター：コンケン、チェンマイ

4. 先方関係機関　：首都圏水道公社（ＭＷＡ）および、地方水道公社（ＰＷＡ）

5. 我が方協力機関　：厚生省、東京都・横浜市・名古屋市・大阪府各水道局

6. 要請の背景　：タイの水道は、バンコック首都圏についてはＭＷＡ、その他の地域については、ＰＷＡが運営しており、水道の普及拡大のために相次ぐ拡張工事を行っているが、技術者の数が極端に不足しており、満足な事業の運営・施設の運転等が行えない状況にある。そのため技術者の養成を目的として、両公社で協力して研修センターを設置し、技術者の訓練を計画し、タイ国政府を通じ、我が国に、ハード・ソフト両面での技術協力および無償資金協力を要請してきた。

7. 目的・内容　：水道の計画、設計、施工、運転、維持管理および事業の運営を適切に行い得る中堅技術者等の養成を通じて、ＭＷＡおよびＰＷＡの水道の技術水準を向上させることを目的とする。訓練は幹部職員、上級・中堅技術者、上級・一般事務員、技能職員を対象とし、水道計画コース、経営管理コース、浄水水質コース、管路維持管理コース、電気・機械設備コースによって研修を実施する。

8. 現状・目標達成　：現在までに水道計画コース、経営管理コース、浄水水質、管路維持、機械・電気の５コースがそれぞれ数回実施されている。62年度末にコンケン、チェンマイの地方訓練センター（ＲＴＣ）に漏水ヤード建設に係るプロジェクト基盤整備事業及び無償による地方訓練センター建物が完成したことを受けて、昭和63年12月には両ＲＴＣオープニング記念セミナーが、日、タイ双方より関係者を招いて、大々的に行われた。平成元年８月に３回目の計画打合せ調査団を派遣。

9. 問題点　：

10. 対処方針　：

11. 専門家派遣　研修員　機材供与　：

年度	６０	６１	６２	６３	合計	１
長期 短期	２ １	６ ４	８ ５	１２ ６	２８ １６	６ ３
研修員	２	５	７	５	１９	５
機材（百万円）	３１	１５	２１	７３	１４０	２０

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）

：個別専門家派遣２名

無償資金協力　14億円　60年 7月10日　E/N 締結

13. 評価調査　：未実施

14. 調査団　：1)事前調査　５８．１２～５９．１０．

2)実施協議　６０．７．２１～７．３０

3)計画打合　６１．３．３０～４．５

4)巡回指導　６２．４．５～４．１８

5)計画打合　６２．１２．１１～１２．２４

6)巡回指導　６３．１２．１３～１２．２４

7)計画打合　１．８．２５～９．１

15. 国内支援　：国内支援体制整備費　（国内委員会設置済）

視聴覚教材等整備費（60年度テキスト「水道計画」作成　179.5 万円）

（61年度テキスト「経営管理」「上水水質」「管路維持」「機械電気設備」作成）

(日付： 平成 2年 1月 1日 現在)

（プロジェクト名）　日・ｱｾｱﾝ科学技術協力、タイ・大気腐食（有機被覆）研究
(ASEAN Project on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings)

1. Ｒ／Ｄ等署名日　昭和６２年１１月３０日

2. 協　力　期　間　昭和６２年１１月３０日～平成４年１１月２９日（５年間）

3. 所　在　地　タイ・バンコク

4. 先方関係機関　科学技術エネルギー省（MOSTE）／科学技術研究所（TISTR）

5. 我が方協力機関　科学技術庁／金属材料技術研究所

6. 要請の背景　昭和５８年５月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相（当時）がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、５８年１１月～１２月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会（ＣＯＳＴ）は、５９年３月にフィリピンで、６０年４月にはブルネイで会合し、バイオテクノロジー・マイクロエレクトロニクス・マテイアルサイエンスの３分野の協力に合意した。これらのうち、マテリアルサイエンス分野については、アセアン側より、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請越したため、６０年８月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、６２年１１月までにアセアン各国とＲ／Ｄ署名を了した。

7. 目的・内容　ＡＳＥＡＮのうちタイがホスト国として実施する研究テーマである大気腐食（有機被覆）に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、促進腐食試験、防食技術の調査・研究を実施する。
本プロジェクトの特徴として、タイ側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。

8. 現状・目標達成　タイ側の受入れ体制が整わず、実質的なプロジェクトの開始が遅れていたが、昭和６３年８月長期専門家（チームリーダー）の派遣、同年１１月計画打合せ調査団の派遣、及び１２月のタイ側責任者３名の本邦受入研修等を通じ具体的実施計画が再確認され、実質的協力が開始されている。

9. 問題点及び対処方針　本プロジェクトがアセアンと日本とのマルチ協力であることから、タイ国内での本プロジェクトの取扱いにつき、従来のチャンネルではなく外務省及び科学技術エネルギー省の所管となっていること等から、事務手続等につき難しい面が生じており、今後調整が必要である。

10. 専門家派遣　研修員　機材供与

年度	62	63	合計	1	2	3	4
	実績			計画			
長期	0	1	1	3			
短期	0	4	4	10			
研修員	0	6	6	3			
機材供与（百万円）	0	118	118	40			

11. 他の経済協力　なし

12. 評　価

13. 調　査　団
６０．８　予備調査
６２．１０　実施協議
６３．１１　計画打合せ
１．１２　巡回指導

14. 国内支援

15. 備　考　「日・アセアン科学技術協力」は、ＡＳＥＡＮ諸国全体を一つの協力相手方として取り組む特別プログラムである。
タイの他、各国のナショナル・プロジェクトとして次のものが同時に行われている。

（ホスト国名）	（ナショナル・プロジェクトのテーマ）
ブルネイ	コンクリート構造物腐食研究
インドネシア	高分子材料（特性解析）研究
フィリピン	大気腐食（金属被覆）研究
マレイシア	ファインセラミックス（特性解析）研究
シンガポール	構造物腐食研究

16. 派遣中長期専門家
武田　智則（リーダー）　S63. 8.25～H 2. 8.24
佐藤　多子（業務調整）　H 1.10. 5～H 3.10. 4
永井　秀雄（大気腐食研究）H 1. 6.19～H 3. 6.18

(日付：平成２年１月１日現在)

〔プロジェクト名〕　タイ・モンクット王工科大学ラカバン校（ＫＭＩＴＬ）拡充計画　(The Expansion Project of King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang)

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：６２．１２．１５

２．協力期間　：６３．４．１　～平成５．３．３１

３．所在地　：Chalongkrung Road, Ladkrabang, Bangkok 10520, THAILAND

４．先方関係機関　：大学省、ＫＭＩＴＬ

５．我が方協力機関　：郵政省、ＮＴＴ、ＮＨＫ、東海大学

６．要請の背景　：ＫＭＩＴＬは、１９６１年に我国の技術協力により電気通信訓練センターとして発足して以来、専門学校を経て、１９７０年に国立工科大学の１キャンパス（ラカバン校）に昇格、１９８６年には、独立した新国立大学となった。ＫＭＩＴＬの科学、技術分野における人造り教育は、タイ国政府が経済・社会開発計画を推進していく上で、極めて大きな役割を演じることが期待されており、同大学の教育・研究活動の一層のレベルアップを図るため、我国に対し技術協力を要請したものである。

７．目的・内容　：電気通信、放送、データ通信及び機械工学の４分野について、ＫＭＩＴＬの教育、研究活動を強化し、もってタイにおける同分野の発展に資することを目的とする。内容としては、上記４分野の教官に対し、教育、研究の内容及び手法、カリキュラム、教材等につき助言、指導を行う。

８．現状・目標達成　：ＫＭＩＴＬは、工学分野においてはタイ国でもトップクラスの大学であるとの高い評価を得るまでに発展している。

９．問題点　：

10. 対処方針　：

11. 専門家派遣
研修員受入
機材供与

年　　度	６３	１	２	３	４	５	合　計
長　　期 短　　期	５ ８	５ ２６					５ ０
研　修　員	６	６					６
機　　材 （百万円）	97	53					100

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：これまで、プロ技協２回（35年 8月～40年 8月、53年12月～57年12月）の他、数10名にのぼる個別専門家の派遣及び２回の無償資金協力（50年完工＝約9.5 億円、61年完工＝約38億円）を実施している。

13. 評　価

14. 調査団　：1)事前調査　62.3.3～3.14
2)実施協議　62.12.8 ～12.16
3)計画打合せ　63.11.15～63.11.23
4)巡回指導　1.11.26 ～12.3
5)エバリュエーション

15. 国内支援　：

（日付：平成2年1月1日現在）

（プロジェクト名）：タイ王国ウボン職業訓練センタープロジェクト
(Ubon Institute for Skill Development Project)

1．R／D署名日：昭和63年4月8日

2．協力期間：昭和63年10月1日～平成5年9月30日

3．所在地：タイ王国　ウボン県

4．先方関係機関：内務省　労働局

5．我が方協力機関：労働省，雇用促進事業団　他

6．要請の背景：本プロジェクトは東北タイ南部地域における青少年を対象に、職業訓練を実施することにより技能労働者の育成を図ることを目的とするとともに、タイ国における地方職業訓練センターの指導的役割を果している中央職業訓練センター（NISD）において、指導員の全体的なレベルアップを図るため、訓練内容・指導技法の見直し、各種教材の開発及び普及の技術的向上を図ることにより、タイ国の産業及び社会の発展に資することを目的として要請越したものである。

7．目的・内容：小学校及び中学校卒業者を訓練対象とし、授業料は無料とし、各コース　は下記の通りとする。

① 養成訓練（12コース，12ケ月，年間訓練数315 人）
② 向上訓練（現在雇用されている人を対象）
③ 特別訓練（我方協力対象外）
④ 移動式訓練
⑤ 職長及び監督者訓練（我方協力対象外）

8．現状・目標達成：63年10月に調整員、NISD配属専門家2名、次いで12月にリーダー　及び、他UBISD配属専門家5名を派遣した。平成元年3月に職訓センター完成。元年6月19日開講し、指導に当っている。

9．問題点：プロジェクトの立ち上げ時期であり、現地における基盤整備を進めている。各専門家受け入れの基盤整備は派遣と平行して進められている。無償機材と供与機材との間に若干のズレが生じている。また、NISDの指導者実習棟の工事が遅れている。

10．対処方針　JICA事務所と協議しながらスムーズな運営を図っている。先般の調査団派遣において問題を整理、調整し解決に向かっている。早期の完成につきタイ側に適宜申し出るとともに、我が方としても対応できないかどうか可能性を検討中である。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年度	63	2	3	4	合計	1
長期 短期	9 0				9 4	0 10
研修員	6				9	5
機材 （百万円）	70				70	80

（注）専門家・研修員は延人員。

12．他の経済協力との関係　（無償：建物15億円、機材7億円）

13．評価

14．調査団：
1) 予備調査団　61年 3月 5日～ 3月15日
2) 事前調査団　61年 7月21日～ 8月 3日
3) 長期調査員　61年 7月30日～ 9月 6日
4) 長期調査員　62年 6月 7日～ 7月 4日
5) 事前調査団　63年 3月20日～ 3月25日
6) 実施協議調査団　63年 4月 5日～ 4月12日
7) 計画打合調査団　1年 8月22日～ 9月 1日

15．国内支援

（日付： 2. 1. 1 現在）

[プロジェクト名] タイ・国立衛生研究所プロジェクト
Research Promotion Project in the National Institute of Health（ＮＩＨ）

1. Ｒ／Ｄ署名日　：60. 4.19

2. 協力期間　：（Ｒ／Ｄ）60. 8. 1～ 2. 7.31

3. 所在地　：ノンタブリ県、ノンタブリ

4. 先方関係機関　：保健省医科学局，国立衛生研究所
Department of Medical Sciences, Ministry of Public Health （ＤＭＳ）

5. 我が方協力機関　：国立予防衛生研究所、大阪大学微生物病研究所
（財団法人）大阪大学微生物病研究会

6. 要請の背景　：タイ国に流行する各種感染症、胃腸疾患、寄生虫症に対処するため、同国は衛生研究活動を行なう研究機関の設立を計画し、我が国に無償資金協力及び技術協力を要請越した。
無償資金により建物（昭和61年末完成）、機材を供与。　技術協力においては、59年 7月事前調査団を派遣し、要請内容を聴取したうえ、協力内容の大要を概定した。さらに59年11月より 2ヶ月間、長期調査員の派遣を通じ、具体的な協力計画の詳細につきとりまとめ、60年 4月19日付のＲ／Ｄにより、同年8 月からの協力が開始された。

7. 目的・内容　：1)タイ国に流行する感染症に係る研究能力の向上。
2)同感染症制圧に必要な生物製剤の研究開発。
3)各部門間共同利用施設の利用体制の強化

8. 現状・目標達成　：59年度より研修員受入を開始。60年 8月より専門家派遣開始。
62年4 月21日シリントン王女出席のもとに開所式。
62年 6月より長期派遣プロジェクトリーダーが派遣された。
61年度より5 年計画で中堅技術者研修を実施している。

9. 問題点　：1)延長要請が出る見通み。
2)今後のワクチン部門での協力。

10. 対処方針　：1)正式要請があってから検討する。
2)ワクチンの製造そのものは当初の協力内容に含まれていないので今後検討する。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	～５９	６０	６１	６２	６３	合　計	元
長　期 短　期	０ ２	２ ６	２ １６	４ ２２	５ １９	１３ ６５	3(2) 20(5)
研修員	１	５	６	４	７	２３	7(4)
機　材		９	３２	４５	６０	１４６	50
Ｌ・Ｃ		2.1	2.2	2.1	3.6	9.4	8.5

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：ＮＩＨの建物（無償：59年度24.5億円，60年度14.6億円）

１３．評価　：協力期間２年間が経過し、ウイルス、細菌、真菌、マイコプラズマ等の各部門の研究は定着し始めている。特にロタ・ＲＳウイルスの分離と組織培養の基礎技術は確立した。風疹・狂犬病・百日咳・ＪＥワクチン等ワクチンの分野における基礎技術の導入は確実に進展している。

１４．調査団　：1)事前調査　59. 7.22～ 7.31
2)実施協議　60. 4.14～ 4.23
3)計画打合　62. 4.19～ 5. 2
4)巡回指導　63. 7.17～ 7.23
5)エバリュエーション　元.12.17～12.23

１５．国内支援　：

１６．国内委員会　：委員長　村田良介　元国立予防衛生研究所所長
委　員　深井孝之助　（財）阪大微生物病研究会理事長
委　員　大谷　明　国立予防衛生研究所所長
委　員　藤尾　啓　大阪大学微生物病研究所所長
委　員　高橋理明　大阪大学微生物病研究所教授

＜タイ王国＞

東北タイ農業開発研究計画フェーズⅡ

(Agricultural Development Research Project Phase II in North-east Thailand)

（日付： 2. 1. 1 現在）

1. R／D等署名日： （R／D）昭和６３年１２月１６日

2. 協 力 期 間： （R／D）昭和６３年１２月２０日～平成５年１２月１９日

3. 所 在 地： コンケン

4. 先方関係機関： 農業共同組合省及びコンケン大学
(Ministry of Agriculture and Cooperative)
(Khon Kaen University)

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要 請 の 背 景： タイ政府は、開発の最も遅れている東北地方の農業開発に資するための研究協力を活性化する目的により、我国に対し技術協力を要請してきた。
我国は、昭和５８年１２月から当該地域を拠点とし、①自然環境と天然資源の評価、②作物生産技術の開発、③生産阻害要因の解明と改善策の樹立を課題とした５年間の技術協力を実施し、C／Pに対する基礎技術の移転を終了した。
タイ政府は、これまで習得した基礎技術を基に、東北地方の開発具体化を目的とする第２フェーズの技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容 ： 第１フェーズの５年間の技術協力により蓄積された成果を基に東北地方の農業開発手法を策定することを目的とし、コンケン農業開発研究センター、同センター別館（コンケン大学農学部）及びコンケン畑作研究センターにおいて、次の研究協力を実施する。
1) 農業生態学的地域区分と土地利用計画
2) 営農体系の開発
3) 少資源型農業の素材技術の開発

8. 現状・目標達成： 蓄積された基礎的データから、問題点、対応策への指針等がかなり明確になってきており、焦点を絞っての調査・研究が実施されている。

9. 問 題 点： 1)研究センターの水源確保に問題がある。
2)充分なカウンターパートの配置が望まれる。

10. 対 処 方 針： タイ側による水源工事の実施とともに、現地運営体制整備費の活用を図る。

11. 専門家派遣
研 修 員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年 度	～６０	６１	６２	６３	合 計	１
長 期 短 期				７ ２	７ ２	１１（５） ４（０）
研修員				１	１	４
機 材				０	０	５１
L・C				０	０	１

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力 昭和５８年度 １２.８億円
（農業開発研究センター及び別館の施設建設）

13. 評 価： 東北タイ地方に生まれた初めての本格的農業研究センターとして、国内外からの評価も高い。
農業をとりまく環境がかなり明らかになっており、第２フェーズにおいては応用段階に入り、具体的対応・手法の策定が期待されている。

14. 調 査 団： 1)計画打合 1年 8月
2)実施設計 1年11月
3)巡回指導 年 月
4)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 年 月

15. 国 内 支 援： 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<タイ王国>

タイ農業協同組合振興計画　フォローアップ

(Agricultural Cooperative Promotion Project Follow-up)

(日付：　2. 1. 1 現在)

1. R／D等署名日：　(R／D) 昭和59年7月6日

2. 協力期間：　(R／D) 昭和59年7月6日～平成元年7月5日
(F／U) 平成　1年7月6日～平成3年7月5日

3. 所在地：　バンコク（農協振興局内のプロジェクト事務所）
ナコンラチャシマ県の5農協

4. 先方関係機関：　農業協同組合省協同組合振興局　(Cooperatives Promotion Dept., Ministry of Agriculture and Cooperatives)

5. 我が方協力機関：　農林水産省

6. 要請の背景：　タイ国は第5次国家開発計画において、農業生産性の向上、流通の合理化等による農業構造の再編整備計画を重要施策の一つとしている。特に、その中核となる農協組織の育成については発足以来70年近く経過しているものの、その成果が十分でないことから、日本の農協に蓄積されている経験・知識を導入することとし、我が国に対し技術協力を要請越した。

7. 目的・内容：　農業協同組合の活動を活性化させるため、次の活動を行う。
(1) 東北タイのナコンラチャシマ県において5つのモデル農協を選定し、営農指導、農協経営、販売・購買事業、信用事業訓練・研修に対する指導助言を行う。
(2) 上記モデル農協における成果を全国にひろげるため、協同組合振興局が中央及び東北タイで行う訓練に対する指導助言を行う。

8. 現状・目標達成：
1) 5農協のモデル活動は農協間に進度の差はあるものの、概ね順調に展開している。
2) 各農協とも「トータル・システム」の重要性につき、理解しつつある。
3) 購買活動では、地元の資源を活かした安価で良質な飼料供給も活発である。

9. 問題点：
1) 営農グループ活動の成果品の共同販売は、今後の課題
2) 成果を上げつつある営農指導員と関連機関（普及局、畜産局）との連携により農民からの要望に対応していく体制整備
3) 5農協での経験を生かした研修

10. 対処方針：　農協における各種活動を有機的に結びつけた総合的経営に力点を置く。

11. 専門家派遣　研修員　機材供与　ローカル・コスト負担（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期	12 4	9 0	8 3	6 8	35 15	7 (2) 2 (1)
研修員	7	5	5	29	46	21
機材	101	65	77	17	260	23
L・C	13	44	0	10	67	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
開発調査　54年11月　(タイ農協の実態把握)
開発調査　55年 3月～56年 9月　(農協振興3ヵ年計画策定)
個別専門家派遣　57年12月～59年 6月　(計4名)
無償資金協力　昭和59年度　9.8億円　(ナコンラチャシマの地方訓練センター)

13. 評価：

14. 調査団：
1) 事前調査　58年11月
2) 実施協議　59年 7月
3) 計画打合　60年 8月
4) 実施設計　60年10月　61年11月
5) 巡回指導　61年 7月　62年11月
6) ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　1年 3月

15. 国内支援：

＜タイ王国＞

(日付： 2. 1. 1 現在)

タイ灌漑技術センター計画
(Irrigation Engineering Center Project)

1. R／D等署名日： （R／D）昭和６０年３月８日

2. 協力期間： （R／D）昭和６０年４月１日〜平成２年３月３１日

3. 所在地： バンコク（サムセン及びバクレット地区）

4. 先方関係機関： 農業協同組合省王室灌漑局
(Ministry of Agriculture and Cooperatives,
Royal Irrigation Dept.)

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要請の背景： タイ政府は第五次経済社会開発５ヵ年計画において、米作の生産性向上による生産量増大を図るため、特に、灌漑施設の整備、中小規模水資源開発の推進を重点施策の一つとして掲げている。このため、タイ政府は適正灌漑技術の開発、技術情報の収集及び中堅技術者の研修等を行うため、灌漑技術センター（ＩＥＣ）の設立に関し、我が方へ無償及び技術協力実施の要請を寄越した。

7. 目的・内容： タイ国における食糧増産に必要な農業生産基盤の改良を図るため、灌漑排水施設の計画・設計及び施工技術に関する開発・改良等を行うとともに中堅技術者の養成研修を行う。

8. 現状・目標達成： 協力期間最終年度になるため、実施目標のより具体化と整備を進めることが必要である。

9. 問題点： 1)基準分野における国内支援が必要である。
2)バンコククレイに施工する掘削排水路を対象にした標準設計及び材料試験における基準化の作成が急務である。

10. 対処方針： 1)国内支援委員会により支援する。
2)本プロジェクト（フェーズＩ）は本年３月末日をもって終了するので、５年間の取りまとめが急務となっている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年度	〜６０	６１	６２	６３	合計	１
長期 短期	６ ４	６ １１	７ １１	９ １１	２８ ３７	６（６） ８（２）
研修員	３	４	４	３	１４	４
機材	９４	８０	144	７９	３９７	４５
Ｌ・Ｃ	５	１９	０		２４	８

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　５８年度　１７.7億円
（ＩＥＣセンターの施設）

13. 評価：

14. 調査団： 1)事前調査　58年10月
2)実施協議　60年 3月
3)計画打合　61年 1月
4)巡回指導　62年 4月　63年 3月　1年 3月
5)実施設計　63年 2月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　1年11月

15. 国内支援： 適正技術開発研究
国内支援体制整備　農業基盤整分野

(日付：2．1．1現在)

〔プロジェクト名〕　タイ造林研究訓練計画（第２フェーズ）

(Research and Training in Re-afforestaion Project・Phase Ⅱ)

1．R／D等署名日　：５６．７．２９
　　　　　　　　　　６１．６．１９　（フェーズ　Ⅱ）

2．協力期間　：（R／D）５６．７．２９～６１．７．２８
　　　　　　　　（R／D）６１．７．２９～６６．７．２８（フェーズ　Ⅱ）

3．所在地　：バンコク

4．先方関係機関　：王室林野局 (Royal Forest Department)

5．我が方協力機関　：農林水産省（林野庁）

6．要請の背景　：タイ国では、焼畑移動耕作等により急速に森林が減少しており、森林の保全及び森林の回復が緊急の課題である。

7．目的・内容　：タイ国の大規模な造林推進に寄与するため、現地に適応した造林技術の研究、開発及び訓練を行う。

8．現状・目標達成　：第１フェーズにおいては、サケラートでの 844haの試験林造成を通じての現地適応技術の開発及びそれら技術の移転がなされた。第２フェーズでは、バンコクの中央造林研究訓練センターを核とし、研究者の育成を主体とした協力を実施している。

9．問題点　：

10．対処方針　：第２フェーズにおいては、研究体制の整備への助言等も含めた研究協力を行う。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～58	59	60	61	62	63	合計	元年
長　期 短　期	16 13	10 5	8 6	11 4	9 2	10 6	64 36	10 (6) 3 (0)
研修員	10	3	3	4	5	4	29	3
機　材	256	34	38	50	40	50	468	40
L・C	68	25	21	15	23	3	155	58

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：一般無償２０億円（５７年度）
中央造林研究センター（バンコク）及び研修施設

１３．評価　：順調に協力事業は行れている。

１４．調査団　：1)事前調査　５５年７月
2)実施協議　５６年７月
3)計画打合　６１年６月
4)巡回指導　５７年７月　５８年１１月　５９年５月
　　　　　　６２年８月　６３年１１月
5)エヴァリュエーション　６０年１１月
6)実施設計　５７年１月　　元年　８月

１５．国内支援　：視聴覚教材等整備費　なし
：国内協力体制整備費　「林業研究」国内委員会の設置

＜タイ王国＞

タイ国立家畜衛生・生産研究所計画
(The National Animal Health and Production Institute Project)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1. R／D等署名日：　（R／D）昭和６１年１２月９日

2. 協　力　期　間：　（R／D）昭和６１年１２月９日～平成３年１２月８日

3. 所　在　地：　１）国立家畜衛生・生産研究所（バンコク市バンケン地区）
２）口蹄疫センター　タイ中部ナコンラチャシマ県
パクチョン（バンコク市より東北２４０Km）

4. 先方関係機関：　農業協同組合省畜産振興局（ Department of Livestock Development, Ministry of Agriculture and Cooperatives)

5. 我が方協力機関：　農林水産省

6. 要請の背景：　タイ国では、口蹄疫をはじめ家畜疾病による家畜の損耗、生産性の低下による適正な畜産振興が阻害され、これら家畜疾病防疫のため、地方における衛生活動の強化、充実を図ることに努めてきた。
タイ国政府は、これら地方衛生活動の管理、中央で集積した技術成果の地方への還元、並びに中央における技術力強化のための新研究所の設立を立案、更には口蹄疫に関する研究レベルの向上のため、我国に対し技術協力の要請がなされた。

7. 目的・内容：　国立家畜衛生・生産研究所並びに口蹄疫製造センターにおいて家畜衛生・生産分野の研究協力を通じ、タイ国の畜産振興に寄与するため、次の活動を行う。
1) 低位生産・損耗原因究明に関する調査、研究
2) 上記 1) の対応措置の開発に関する調査、研究
3) 口蹄疫に関する研究
4) 上記活動を支援するための諸業務

8. 現状・目標達成：　プロジェクトの体制等が整備され、病性鑑定業務を中心にして調査・研究活動を進めている。

9. 問　題　点：　各研究室ごとに実施される研究課題が多く、重要疾病をターゲットとした研究課題の整理が必要である。

10. 対処方針：　巡回指導調査団を派遣して、病勢鑑定業務の在り方の見直し、研究課題の整理等を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期		6 3	9 7	8 4	23 14	11 (7) 6 (3)
研修員		2	6	4	12	7
機材		5	77	100	182	75
L・C		3	8	12	23	1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　　昭和６０年度　　２３.５億円
（国立家畜衛生・生産研究所建物　61年 9月竣工式）

13. 評　　価：　全体的に多少遅れぎみであるが、病性鑑定業務を中心とした調査・研究活動はほぼ順調に進んでいる。

14. 調査団：　1)事前調査　　60年12月
2)実施協議　　61年12月
3)計画打合　　62年10月
4)巡回指導　　2年 1月
5)エバリュエーション　　年　月

15. 国内支援：　国内協力体制整備　　畜産分野

＜タイ王国＞

タイ・カセサート大学研究協力フェイズII計画
(Strengthing Research Activities (Phase II) Project at K.U.)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1. R／D等署名日： （R／D）昭和６２年４月１６日

2. 協力期間： （R／D）昭和６２年４月１６日～平成４年４月１５日

3. 所在地： タイ中部ナコンパトム県カンペンセン（バンコックより西北８０ｋｍ）

4. 先方関係機関： 大学庁 (Office of University Affairs)

5. 我が方協力機関： 文部省、農林水産省

6. 要請の背景： カセサート大学に対し研究の強化・充実のため、研究計画及び農業普及機械化計画の二元協力を行ってきたが、両プロジェクトの終了に当り、対象とならなかった分野及び成果が不充分な分野を一元化し、第２段階協力として要請してきた。

7. 目的・内容： タイ国農業教育の最高機関である、カセサート大学の総合研究センター、農業機械センターにおいて、研究能力の拡充を通して、農業開発に寄与することを目的に、以下の研究を行う。
   1) 作物改良のための生物工学と育種（総合研究センター）
   2) 農業環境と品質保証技術（総合研究センター）
   3) 農業機械化技術の開発 （農業機械センター）

8. 現状・目標達成： 研究成果が論文として発表されており、徐々に効果が表われている。

9. 問題点： 無償資金協力により供与された施設・機材のメンテナンスに、多額のローカルコストを要する。

10. 対処方針： 機材保守の専門家派遣、ローカルコスト負担事業により施設・機材の有効活用を図る。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～６０	６１	６２	６３	合計	１
長期 短期			５ ７	５ １２	１０ １９	６（４） １１（２）
研修員			１	６	７	５
機材			２３	４５	６８	１２７
L・C			０	０	０	２７

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
一般無償資金 ５４年度 １３億円 総合研究センター建物
５５年度 ２３億円 農業普及研修センター
農業機械センター
５６年度 ３億円 研究資機材の一部

13. 評価： プロジェクトからの論文発表も多くなり、先方の評価は極めて高い。

14. 調査団：
1)事前調査 61年10月
2)実施協議 62年 4月
3)実施設計 年 月
4)計画打合 63年 1月
5)巡回指導 2年 2月（予定）
6)エバリュエーション 年 月

15. 国内支援：

（２．１．１．現在）

［プロジェクト名］タイ水産資源開発研究計画
(The Research Project for Fishery Resource Development)

１．R／D等署名日　：６３年５月２３日

２．協力期間　：（R／D）６３．７．１～６８．６．３０

３．所在地　：ムアング県バンペイ市ラヨン
（バンコック市から南東１５０ｋｍ）

４．先方関係機関　：農業協同組合省 (Ministry of Agriculture and Cooperatives)

５．我が方協力機関　：農林水産省　水産庁

６．要請の背景　：タイ国政府は、適正な水産資源の管理、漁場環境の保全を行うことにより漁業の生産性の向上を図るため、タイ湾東部海域を対象とする東部海洋漁業開発センターを設立し、我が国に対し、水産資源管理、漁場環境保全分野での技術協力を要請してきた。

７．目的・内容　：1)水産資源の調査、解析、評価及び管理に至る一貫した研究手法確立のための技術協力を行なう。
2)適正な漁場環境を維持するための海洋生物環境の調査・分析及び評価に係る技術協力を行なう。

８．現状・目標達成　：平成元年１月24日、合同委員会が開催され、詳細年次計画が策定され、技術移転は計画通り進行している。

９．問題点　：有用魚種の中間育成用の水槽、タンクの不足。

１０．対処方針　：水槽、タンクの増設に関し、タイ側で予算措置不可能な場合、応急対策費による対応を検討する。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年　度	～58	５９	６０	６１	６２	６３	合計	元年
長　期 短　期						５ ２	５ (5) ２ (0)	５ ４
研修員						３	３	４
機　材						４５	４５	38.5
L・C						１０	１０	３

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数、ただし短期は３ヵ月以上の者。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：水産無償 935億円（５９年度）東部海洋漁業開発センター（旧ラヨン海洋漁業ステーション）
：応急対策費　4,558 千円　　６３年度　海水取水システム

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　６２年１０月　長期調査員　６３年１月
2)実施協議　（事務所長署名）
3)計画打合　平成元年１月
4)巡回指導　平成２年１月
5)エヴァリュエーション

１５．国内支援　：

＜タイ王国＞

タイとうもろこし品質向上計画
(Maize Quality Improvement Research Centre Project)

1. R／D等署名日：　（R／D）昭和61年12月15日

2. 協力期間：　（R／D）昭和61年12月15日～平成3年12月14日

3. 所在地：　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ・ｾﾝﾀｰ：　バンコク市バンケン
　　栽培圃場：　プラ・プッタバート（バンコク北方約150km)

4. 先方関係機関：　農業協同組合省・農業局（ Department of Agriculture, Ministry of Agriculture and Cooperatives)

5. 我国協力機関：　農林水産省

6. 要請の背景：　同国のとうもろこし生産性向上については、過去に技術協力を実施した経緯が有るが、この協力期間中にもとうもろこしが、アスペルギルス・フラーブスと言う黴の産生する有毒物質アフラトキシンに汚染されている問題が深刻に認識され、短期専門家による調査等も行われた。アフラトキシンは強い急性毒性とともに、極めて強い発ガン性を持ち、輸出などにも影響があることから、これに係る品質向上の為の技術協力要請がなされた

7. 目的・内容：　タイ国の主要輸出品であるとうもろこしのアフラトキシン汚染を防止することにより、その品質向上に寄与することを目的とし、以下の分野に協力する。
   1) 栽培分野において、アフラトキシン汚染低減のための栽培方法の検討
   2) 乾燥・調製分野において、収穫後の乾燥・貯蔵法の改善、脱粒機とアフラトキシン汚染との関係、簡易水分計の開発等
   3) 微生物分野において、アフラトキシン産生菌の生態解明、汚染の実態把握、汚染防止技術の開発、簡易アフラトキシン検出法の開発

8. 現状・目標達成：　63年3月にとうもろこし品質向上センターがタイ側に譲渡され、63年の収穫期から本格的な研究活動が開始された。

9. 問題点：　1)63年度はアフラトキシン分析点数が多く、分析にあたる微生物分野が混乱した。
   2)アフラトキシン研究者の安全対策を充実させる。
   3)乾燥・調製分野のコーンシェラー、アンモニア処理等の大規模試験を行うにはセンターは手狭である。

10. 対処方針　1)平成元年度は、実験計画を各3分野で調整、分析がスムーズにいくようにする。
   2)専門家及びカウンターパートを対象に健康診断を日本の研究者並に行うこと等を検討する。
   3)運営体制整備費等によりセンターを拡張し、乾燥・調製作業場を建設することを検討する。

（日付：　2. 1. 1 現在）

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期		0 0	4 4	5 4	9 8	7 (5) 7 (0)
研修員		0	2	4	6	4
機材		0	29	9	38	95
L・C		0	6	23	29	0

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
　　無償資金協力　　昭和61年度　6.8億円　研究施設建設

13. 評　　価：

14. 調査団：　1)コンタクト調査　60年 2月
   2)事前調査　60年 9月
   3)実施協議　61年12月
   4)実施設計　　年　月
   5)計画打合　63年 3月
   6)巡回指導　1年 3月　2年 2月（予定）
   7)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　年　月

15. 国内支援：　国内協力体制整備　　農業研究開発分野

16. その他：　タイ国内では、日タイ貿易不均衡問題を背景として、同国産とうもろこしの我国への輸出不振の原因がこのアフラトキシンの基準を越えた含有量に依ると考えられており、本件技術協力の実施により障害が取除かれ、輸出の増大を図れるものと期待されている。
これに関しては、調査団派遣の度に、本件協力が技術援助の範囲に留まるものであり、貿易問題とは直接関わりをもたない旨、繰返し説明している。

<タイ王国>　　　　　　　　　　　　　　（日付：90. 1. 1 現在）

金属加工・機械工業開発振興
(Metal-Working and Machinery Industries Development Institute : MIDI)

1. R／D等署名日　：１９８６．７．２９

2. 協力期間　：（R／D）１９８６．１０．１～１９９１．９．３０

3. 所在地　：バンコク市

4. 先方関係機関　：工業省、DIP (Department of Industrial Promotion)、ISD (Industrial Service Division)

5. 我が方協力機関　：通商産業省、（財）素形材センター、石川島播磨重工業㈱

6. 要請の背景　：タイ政府は、経済発展を目的として国家経済社会開発 5ヵ年計画において輸出指向産業振興策を進めており、その一環として金属加工・機械工業分野の中小企業の育成に努めている。
　同政府は、この中小企業育成のためには彼等の技術の改善を図ることが必要であるとの考えのもとに、工業省の中に金属加工・機械工業開発研究所(MIDI)を設立することを計画、日本政府に対し無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容　：MIDIの主な役割・機能は次のとおりである。
①技術改善、経営改善セミナー、研修コース等の開催
②巡回技術者指導サービス
③試験、検査、試作加工サービス
④適正技術研究開発
⑤技術情報サービス
　本件は、主要協力対象を鋳造、熱処理、材料試験、機械加工、機械設計、測定の 6分野、また補足的な協力対象を教育訓練システム、教材作成・情報管理、溶接・板金、電気メッキ、管理技術、鍛造 6分野とし、これらの分野においてMIDIが上記の機能を十分に果たし得るよう、タイ側カウンターパートを育成することを目的とする。

8. 現状　：全協力期間の半分以上を経過し、移転した技術を応用・発展させる段階にある。技術移転については、一部の分野で若干の問題を抱えてはいるが、全体的には日・タイ双方の合意に基づく計画に沿ってほぼ順調に進められている。

9. 問題点　：効果的な技術移転のためには指導分野ごとに２名以上のカウンターパートが配置されていることが望ましいが、本プロジェクトにおいては慢性的に配置数不足の状態が続いている。ＭＩＤＩ側も改善に努力してはいるものの、根本的な原因は官民間の給与格差、タイ工業の発展に伴う工業界全体における技術者の絶対数の不足等にあるため、早急な解決は困難な状態である。

１０．対処方針　：タイ側に対しカウンターパートの配置数増に対する継続的な努力を求める一方、現場サイドにおいては指導分野の見直し、効果的な人員の配置等により技術移転の効果を上げるべく努力している。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年　度	～８４	８５	８６	８７	８８	合　計	８９
長　期			3	6	10	18	10
短　期		3		7	11	21	3
研修員			3	3	4	13	
機　材				41	35	76	33
L・C							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力と関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：開発調査（金属加工業振興計画）1984. 5.14～ 6.13
無償第Ｉ期工事（10.04 億円）E/N　1985.10. 4
（本館、食堂棟）
第II期工事（19.11 億円）E/N　1986.10.21
（作業棟）

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　85. 6. 9～ 6.18
2)実施協議　86. 7.22～ 7.30
3)計画打合　87.10. 8～10.16
4)巡回指導　88.11.16～11.23
5)巡回指導　89.11. 1～11. 9
6)計画打合
7)エヴァリュエーション

１５．国内支援　：国内協力体制整備費　2,001 千円（60年度）
〃　3,918 千円（61年度）
〃　4,964 千円（62年度）
〃　4,988 千円（63年度）
〃　6,139 千円（平成元年度）

<タイ王国>　　　　　　　　　　　　　　　　（日付：90.1.1現在）

工業標準化試験研修センター
(Industrial Standardization, Testing and Training Centre)

1. R/D等署名日　：1989年12月1日

2. 協力期間　：1989. 12. 1 ～ 1994. 11. 30

3. 所在地　：サムットプラーカーン県　バンプー工業団地

4. 先方関係機関　：工業省工業標準局（TISI： Thai Industrial Standards Institute, Ministry of Industry)

5. 我が方協力機関　：通商産業省、(財) 日本規格協会、(財) 機械電子検査検定協会

6. 要請の背景　：タイ国では、経済社会の発展を目指して工業化を推進しているが、この工業化推進策は原料、資本財等の輸入増を招き、タイは慢性的な貿易収支の赤字に悩むこととなった。このためタイ政府は、工業品の輸出振興を図っているが、輸出促進には品質向上による国際競争力の強化が不可欠であり、工業規格及び認証制度の振興、検査能力の強化の必要性が強く認識されるに至った。
　このような状況からタイ政府は、上記に関する業務を担当しているTISIの機能強化・人材育成のため、日本政府に対して技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容　：TISIの行っている工業標準化及び認証業務とそれに伴う検査業務に対して技術協力を実施することにより、工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図る。

8. 現状・目標達成　：1989年12月に実施協議調査団を派遣し、協力期間を5年として同プロジェクトは開始された。センター建屋は90年 3月末に、機材は90年10月ごろにタイ側にハンドオーバーする予定である。
従って最初の専門家の派遣はこの現地スケジュールに合わせて90年 5月頃になる見込である。
　今後の目標としては試験・検査分野のカウンターパート3名の受入れがある。

9. 問題点　：タイ側は91年 1月よりセンターの試験・検査部門の業務をできるものから順次開始したいとしてる。
　しかし、機材ハンドオーバーが完了するのが90年10月の予定であることから、カウンターパート訓練の時間が不足している。

10. 対処方針　建屋完成以後機材据付次第、できるだけ早い時期に研修員の受入れも含めたカウンターパートに対する訓練を開始する必要がある

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～84	85	86	87	88	合計	89
長　期 短　期							4
研修員							
機　材							
L・C							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力と関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力
第1期分(E/N88.11.15) 26.5億円（TISI,TISTR分建物及び機材）
第2期分(E/N89. 7.21) 15.9億円（TISI,TISTR分機材）

13. 評価　：

14. 調査団　：1)コンタクト　87.12.16～12.25
2)事前調査　88. 4. 5～ 4.12
3)実施協議　89.11.27～12. 3
4)計画打合
5)巡回指導
6)エヴァリュエーション

15. 国内支援　：国内協力体制整備の一環として近日中に国内支援委員会を発足させる予定。

＜中近東地域＞

<イラク共和国> (日付：90. 1. 1 現在)

電気産業訓練センター事業 (フェーズⅡ)
(Electrical and Electronic Industries Training Center Project, Phase Ⅱ)

1. R／D等署名日 ：1988. 3. 30

2. 協力期間 ：1988. 3. 30～1993. 3. 29 (5年間)

3. 所在地 ：バグダッド市 ザファラニア

4. 先方関係機関 ：鉱工業省

5. 我が方協力機関 ：通商産業省［三菱電機、日本電気、山武エンジニアリングサービス、昭和電機工業］

6. 要請の経緯 ：(1) 本事業（フェーズⅠ）の協力は、エレベーター、冷凍空調機器、一般電子機器の 3分野で1975年 9月より1985年 3月まで実施した。
(2) 1979年第 2回「日」－「イ」合同委員会において「イ」側より第Ⅱフェーズの実施につき要望があり、フェーズⅠが双方にとり満足すべき状態になった時点でフェーズⅡの実施について交渉の可能性を検討することで合意した。
(3) 1980年 7月、正式に文書で協力要請がなされた。

7. 目的・内容 ：イラク共和国における電気・電子産業分野の人材開発を行なうため、電気産業訓練センターにおいて、エスカレーター、パーソナルコンピュータ、工場自動制御、工場照明・配線の 4分野における協力を行なう。

8. 現状・目標達成 ：1986年 2月事前調査団を派遣し、上記 4分野について協力の可能性があることを確認した。1986年12月イラク側より 6名の本件関係者が来日し、打合せを行った結果、安全の確認及びイラク側による建屋の建設を条件に実施協議調査団を派遣することで合意した。
その後安全の確認が得られないため、実施協議調査団の派遣を延期していたがイラク側による建屋の建設が1988年 3月に完了することを受け、1988年 3月20日より 3月31日までイラク側より実施協議チーム 6名が来日し協議を行ないR／Dの署名・交換を行なった。
その後、1988年 6月28日より 7月 6日まで実施協議調査団、1989年 4月10日より21日まで計画打合せ調査団を派遣し、建屋の確認及び協力計画の詳細について検討を行なった。なお、1988年 8月イラン・イラク戦争は停戦となった。
89年 8月、エスカレーター、工場照明・配線部門にかかる機材が現地到着し、同年11月よりエスカレーター部門にかかる機材据付の為の専門家を派遣する。

9. 問題点 ：

10. 対処方針 ：

11. 専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・コスト負担(L・C)

年度	～83	84	85	86	87	88	合計	89
長期						0	0	0
短期						0	0	0
研修員						5	5	5
機材						152	152	66
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13. 評価 ：

14. 調査団 ：
1) 事前調査 86. 2.21～ 3. 5
2) イラクチーム来日 86.12.14～12.23
3) イラク実施協議チーム来日 88. 3.20～ 3.31
4) 実施協議 88. 6.28～ 7. 6
5) 計画打合せ 89. 4.10～ 4.21
6) 巡回指導
7) エヴァリュエーション

15. 国内支援 ：

<ジョルダン・ハシム王国>

電力訓練センター

(Jordan Electric Power Training Center)

(日付：90. 1. 1 現在)

1. R/D等署名日　：1985. 9. 24

2. 協力期間　：1986. 3. 1～1991. 2. 28

3. 所在地　：ザルカ市（首都アンマン市北東35Km、フセイン火力発電所に隣接）

4. 先方関係機関　：電力庁(Jordan Electricity Authority : JEA)

5. 我が方協力機関　：通商産業省、資源エネルギー庁、（電源開発㈱、東京電力㈱）

6. 要請の背景　：「ジ」国では電力需要の伸びが目覚しく、これに対応し電力発電量も著しく伸びており、かつ将来の電力需要も大きな伸びが予想され、同国は設備拡張を急いでいる。一方、電力関係の技術者は絶対的に不足しており、同国はこれを解消するため電力訓練センターを設立することを計画し、我が国にプロジェクト技術協力を要請した。

7. 目的・内容　：電力訓練センターを設立し発電、送変電、配電の分野で「ジ」国の電力事業に従事する技術者の養成を行う。また、アラブ諸国からの研修生の受け入れも行う。
研修コース
1）テクニシャンコース（2年間、新規高卒者）
2）上級コース　（短期、既存技術者の再研修）

8. 現状・目標達成　：リーダー・調整員各 1名、電気理論一般及び電力の各分野（発電・送電・変電・配電）の指導の 5名計 7名の長期専門家を派遣している。機材の据付・運転指導のため、短期専門家を適宜派遣している。1987年10月センターが開所し、テクニシャンコース 1年目を開始した。1988年10月よりテクニシャンコースの 2年目と上級コース 8コースが開始された。1988年10月の巡回指導時に、機材の追加供与の他に、第 3国研修実施に対する協力要請があった。

9. 問題点　：高い学力の生徒が十分に集まらない。中近東諸国の経済の不振のため、電力技術者の需要が予想より減少している。

10. 対処方針　：技術普及広報費を支給し、国内外にセンターを紹介するパンフレットの作成を援助した。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・コスト負担 (L・C)

年度	～82	83	84	85	86	87	88	合計	89
長期 短期			 4	 1	4 	6 2	9 9	19 16	7 3
研修員					3	3	3	9	3
機材				80	268	109	30	487	72
L・C							2	2	

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

13. 評価　：

14. 調査団　：
1) 事前調査　84. 4.15～84. 4.26
2) 長期調査員　85. 2.10～85. 3. 2
3) 長期調査員　85. 7.30～85. 8.10
4) 実施協議　85. 9.15～85. 9.26
5) 計画打合せ　86. 3. 9～86. 3.20
6) 巡回指導　87. 6. 4～87. 6.13
7) 巡回指導　88.10.12～88.10.21
8) 計画打合せ　89.10. 3～89.10.13

15. 国内支援　：

（日付：平成２年１月１日現在）

〔プロジェクト名〕　サウジアラビア王国リヤド電子技術学院
(Royal Technical Electronics Institute)

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：４９．６．１２

２．協力期間　：４９．６．１２から平成３年９月末まで（「サ」側は平成２年９月開校を目途としている）

３．所在地　：リヤド空港隣接地

４．先方関係機関　：技術教育職業訓練庁（ＧＯＴＥＶＴ）

５．我が方協力機関　：文部省

６．要請の背景　：「サ」政府の工業化推進政策に伴い熟練及び半熟練技術労働者の需要が急増し、ラジオ、テレビ、電気通信、電気通信分野においても技術者の需要増が見込まれるため、電子分野における中・高技術者の養成について、わが国に技術協力を要請してきた。

７．目的・内容　：電子分野における中・高級技術者養成のための電子技術学院設立、および同学院設立後の教育指導実施について助言する等の協力を行うことを目的とする。協力分野は自動制御、工業電子電気通信、コンピューター技術、オーディオ・ビデオ電子工学分野である。

８．現状・目標達成　：校舎建設の段階であり、日本政府が推薦したコンサルタントとサ側との間で、校舎建設に係る入札援助契約がほぼまとまり建設が開始された。現在工事進捗率80%

９．問題点　：平成元年４月に至り４名の長期専門家を派遣、平成２年秋の開校に向け、準備作業を行っているが、「サ」側配属先から専任担当官の配置が無く、円滑なコミュニケーションがなされていない。

10．対処方針　：６３年８月カリキュラムが確定し、これにもとづく導入機材に係る仕様書を「サ」側に提示し、細目の調整を行なっている。

平成元年５月運営指導短期専門家チーム訪「サ」の折、日本側負担分機材について協議の結果、供与品目等確定した。同年９月送付予定の当該機材に係るＡ4 フォームの接到をうけ現在購送手続のための準備を行っている。又、平成３年９月３０日までで協力期間は終了する。

11．専門家派遣　研修員　機材供与

年　度	～56	57	58	59	60	61	62	63	合計	1
長　期	0	0	0	0	0	0	0	3	3	5
短　期	7	0	0	0	0	0	0	4	11	5
研修員	1	0	0	0	0	0	0	5	6	5
機　材	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500 (予定)

(注) 専門家・研修員は延人員。　　(単位：百万円)

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：調整員として個別専門家１名(51.7.26～55.7.30)を派遣。

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　49. 1.28～ 2.14
2)実施協議　49. 6. 5～ 6.18/51.10.18～11. 1
3)計画打合　54. 3.12～ 3.31/61.12.11～12.22
計画打合　62. 9.27～10. 8 / 1.12.10 ～ 1.12.21
4)巡回指導　2.12 月予定
5)エヴァリュエーション

１５．国内支援　：国内支援体制整備費　（国内委員会）（岩本委員長）
視聴覚教材等整備費　（なし）

（日付：2. 1. 1 現在）

〔プロジェクト名〕 スーダン・ハルツーム教育病院
(Khartoum Training Hospital)

1. R／D署名日 ：59.12.26

2. 協力期間 ：（R／D）60. 4. 1～ 2. 3.31

3. 所在地 ：ハルツーム市

4. 先方関係機関 ：保健省
Ministry of Health

5. 我が方協力機関 ：岡山大学

6. 要請の背景 ：スーダン国の気候風土、生活慣習等の諸条件から消化器、泌尿器、耳鼻咽喉に関する疾病が多発しており、このための専門医の養成が急務であった。

7. 目的・内容 ：消化器、泌尿器、耳鼻咽喉３科の
1)疾病に関する診断、治療技術の向上
2)臨床研究能力の向上、特に泌尿器、耳鼻科は外科からの分離独立創設
3)国レベルのリフェラルセンターとしての臨床検査部門の強化
4)医師及びパラメディカルのスタッフの教育、訓練の質の向上

8. 現状・目標達成 ：60年春のクーデターにより協力に空白が続いていたが、61年８月、教育病院長が来日、61年末に計画見直しの為の調査団を派遣した。62年３月に短期専門家６名派遣を実施し本格的技術協力を開始した。専門家チームの各分野での指導により本病院はスーダン国で高い評価を得ている。

9. 問題点 ：1)供与機材の維持管理の指導が必要である。
2)試薬類が不足している。
3)長期専門家派遣が困難

10. 対処方針 ：1)62年３月末に機材修理チームを派遣。また機材修理の短期専門家を派遣し、指導にあたった。
2)試薬類等消耗品については、イギリスからの輸入ルートを長期専門家が検討・実施している。
3)臨床検査技師１名の長期専門家を62年12月派遣。その他の協力分野については、専門家チームを構成し一ケ月程度派遣する。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	～６０	６１	６２	６３	合　計	元
長　期 短　期	０ ０	０ ６	１ ７	１ ８	２ ２１	１（１） ８（０）
研修員	３	３	３	３	１２	３
機　材	０	３３	３５	４３	１１１	３５
Ｌ・Ｃ				4.8	4.8	1.6

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償（57年度：15.8：58年度：14.9億円）120 床

１３．評価 ：

１４．調査団 ：1)事前調査 58.12. 7～12.21
2)実施協議 59.12.15～12.30
3)計画打合 61.12.13～12.21
4)機材修理 62. 3.20～ 4.16
5)巡回指導 63.11.26～12. 7
6)エバリュエーション 元年11月予定

１５．国内支援 ：

１６．国内協力者 ：（岡山大学対スーダン医療協力委員会）
委員長：金政　泰弘　岡山大学医学部長（細菌）
小田　琢三　岡山大学教授（生化学）
大森　弘之　岡山大学教授（泌尿器）
青山　英康　岡山大学教授（衛生）
大田　善介　岡山大学教授（内科）
折田　薫三　岡山大学教授（外科）
青野　要　岡山大学教授（放射線）
小坂二度見　岡山大学教授（麻酔）

<シリア・アラブ共和国>

(日付：90. 1. 1 現在)

国立計測標準研究所

(National Standards and Calibration Laboratory Project)

1. R／D等署名日　：１９８７．１０．３

2. 協力期間　：（R／D）１９８７．１０．３～１９９２．１０．２

3. 所在地　：ダマスカス

4. 先方関係機関　：国立計測標準研究所

5. 我が方協力機関　：通商産業省、日本電気計器検定所、横河電機株式会社
機械電子検査検定協会

6. 要請の背景　：シリアにおいては国家標準がなく、電気計測器の校正を行なう機関もない。このような事情から各機関が所有する電気計測器は、特別の場合を除き無校正で使用されている。また、電気、水道メーター等一般消費者の生活に直接関わりのある法定計量器の検査・検定も行われていない。従って、同国にとって国家標準体系の整備は産業政策上も非常に重要なことである。

7. 目的・内容　：計測標準研究所を設立し、計測標準分野に関する技術移転を図る。分野は以下の通り。
(1)電気標準校正・・直流電圧・電流、温度、周波数等
(2)修理・・マルチメーター、オシロスコープ、信号発生器等
(3)環境条件・・恒温空調、交流安定化電源

8. 現状・目標達成　：建屋工事はシリア側の負担で、1988年 9月に開始され、1989年 5月に完了した。
・現在まで長期専門家 3名、短期専門家 8名を派遣。空調器、シールドルームは据付完了。電力・電力量(1991 年から開始) を除く各標準校正システムの取扱い・校正方法について技術指導を実施。
・C/P は26名。未習熟のC/P については基礎技術の再教育が必要なため、1989年 6月以降セミナーを開始。今後とも、チーフC/P による内部教育（トレーナーズトレーニング）を一層充実させていく必要がある。
・1988年度分供与機材は 6月初旬までにサイト到着。開梱、ベンチの据付、電気配線を終了し、短期専門家により、直流、交流及び高周波関係の校正技術を移転した。

９．問題点　：シリア国内においては、計測器の校正のの重要さ、トレーサビリティ体系の整備の重要さがよく認識されておらず、ＮＳＣＬに持ち込まれる校正・修理の依頼件数が未だ少ない。

１０．対処方針　：1989年 9月にアラビア語版パンフレット "Guide of NSCL"を作成し、また11月にはＮＳＣＬの施設を一般公開し、定期校正の必要性を訴えるべく積極的に啓蒙・ＰＲを展開している。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	８６	８７	８８	合　計	８９
長　期 短　期			2 5	2 5	1 3
研修員		4	3	7	
機　材		290	174	464	135
Ｌ・Ｃ					

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：TV用機材（40,000千円）ー単独機材

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　86.10.19～86.10.31
2)実施協議　87. 9.24～87.10. 6
3)計画打合　89. 3.17～89. 3.28

１５．国内支援　：

(日付：平成2年1月1日現在)

〔プロジェクト名〕 トルコ・ツヅラ職業技術訓練高校プロジェクト
(The Istanbul-Tuzla Vocational and Technical High School)

1．R/D等署名日 ：62．7．7

2．協力期間 ：62．10．1～平成4年 9．30

3．所在地 ：イスタンブール県ペンディック市ツヅラ地区

4．先方関係機関 ：教育省

5．我が方協力機関 ：労働省、雇用促進事業団、SONY、神戸製鋼

6．要請の背景 ：トルコ国政府は、第5次国家開発5ヶ年計画（1985～1989年）において、近年の急速な工業発展に伴う同国の社会・産業構造の変革に対応したバランスのとれた社会・経済開発目標を設定しこの目標を達成するための人材育成計画の推進に力を注いでいる。特に電気・電子・コンピューター科学の技術者・テクニシャン及びこれらの人材の教育にあたる教員が不足しており、こうした人材を育成するための職業技術教育の充実を図ることが急務とされている。このような現状からトルコ教育・青少年・スポーツ省（1989年3月から『教育省』に改名）では技術者育成のための諸政策を計画・各種事業を展開中であるが、その一環として本分野における経験・知識の豊富な我が国に対しツヅラ職業技術高校への技術協力を要請してきたものである。

7．目的・内容 ：V.L.コース
中学校卒業者（8年間終了）を対象として、電気・電子科を設定し教育期間3ヶ年で実技を中心とした職業教育を実施する。
：T.L.コース
同じく中卒者を対象として、電気・電子・コンピューター科学科を設定し、教育期間4ヶ年で実技を中心た技術教育を実施する。
当初1年間は、V.L.、T.L.コースとも共通で基礎学科を修得させ、その後試験によりV.L.コース、T.L.コースに分ける。
1クラス30名とし、1学年の定員は 240名とする。

8．現状・目標達成 ：昭和62年10月にリーダー、調整員、電気、電子、コンピューター 5名の専門家を派遣すると共に、C／Pを 2名10月より63年 7月までの間受入れた。63年 9月からC／P3名、また平成元年5月から3名を受入れている。63年 9月15日基礎学科が開校し、平成元年6月9日無事第1学年が終了した。

9．問題点 ：ローカルコストに係る予算が逼迫しており改修工事の遅延、C／Pの劣悪な労働条件が指摘されている。 また「ト」国にJICA事務所がないこともあり、密接な連絡が取りにくく、また機材の引取りに時間を要す等の問題がある。

10．対処方針 ：改修工事の早急完成を「ト」側に要望。また住宅の確保、語学学習の機会を与える等、対策を考ずるよう「ト」側に要望。平成元年中にすべての対応策をとる旨回答を得ている。専用FAXの導入により、連絡の緊密化も図っている。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	62	63	合　計	1
長　期 短　期	5	5 2	10 2	9 6
研修員	2	3	5	5
機　材 （繰越）	91 230	7 63	391	50

(注) 専門家・研修員は延人員。 (単位：百万円)

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：

13．評価 ：

14．調査団 ：1)予備調査 59.11.12～11.21
2)事前調査 61. 6.22～ 7. 5
3)長期調査 61. 9.21～10.31
4)第2次事前調査 62. 4. 5～ 4.18
5)実施協議 62. 6.30～ 7.10
6)計画打合せ 63. 8.25～ 9. 5
7)巡回指導 1. 6. 6～ 6.17

15．国内支援 ：

(日付：2.1.1 現在)

<プロジェクト名>トルコ・人口教育促進プロジェクト
(Project of Promotion of Population Education)

1. R/D等署名日　：63.11. 8

2. 協力期間　：63.11. 8〜 3.11. 7

3. 所在地　：アンカラ

4. 先方関係機関　：保健省母子保健家族計画総局
General Directorate of Mother-Child Health and Family Planning
Ministry of Health and Social Assistance

5. 我が方協力機関　：日本視聴覚教育学会、国立公衆衛生院等

6. 要請の背景　：トルコ国政府は、高い人口増加率（約2．5%）を低減せしめ、国家開発を推進するため、1960年代以降、種々の家族計画事業を実施している。そのうち、教育・広報活動のための教材・キャンペーン資料等の作成を行なう、コミュニケーションセンターの拡充につき、要請越した。

7. 目的・内容　：ＩＥＣ活動の推進を目的として、①ＩＥＣに係る調査、②ＩＥＣ教材作成技術の移転、③必要な機材の供与、④スタッフ研修、⑤ＩＥＣパイロットセンターの活動支援に係る協力を行なう。

8. 現状・目標達成　：供与機材を有効に使用するための、ビデオスタジオが元年1月中旬には完成する予定である。

9. 問題点　：機材の据付けが必要である。

10. 対処方針　：1月下旬機材据付専門家を派遣し、対処する。

11．専門家派遣
研修員
ローカル・コスト
負担（Ｌ・Ｃ）

年度	63	合計	元
長期	1	1	3
短期	0	0	5
研修員	0	0	3
機材	100	100	60
L・C			

（注）専門家・研修員はのべ人数、機材およびＬ・Ｃは金額で単位：百万円

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査
（コンタクト）　62.12. 1〜62.12.10
2)基礎調査　63. 2.26〜63. 3.12
3)実施協議　63.10.28〜63.11.14
4)計画打合せ　元.11.15〜元.11.18

15．国内支援　：

16．国内委員会　：中野　照海　国際基督教大学教授
西田　茂樹　国立公衆衛生院人口衛生室長

(日付： 2. 1. 1 現在)

[プロジェクト名]　イエメン・結核対策
(Tuberculosis Control)

1. R／D署名日　：58. 4.27 (当初) 63. 8.10 (延長)

2. 協力期間　：(R／D)　58. 9. 1～63. 8.31
(延長R／D) 63. 9. 1～ 2. 8.31

3. 所在地　：サナア市

4. 先方関係機関　：保健省 (Ministry of Health)
国立結核研究所 (National Tuberculosis Institute)

5. 我が方協力機関　：厚生省、(財) 結核予防会結核研究所

6. 要請の背景　：1982年から始まった同国第 2次 5ヵ年計画において結核のコントロールは、保健医療分野における重要課題との位置づけがなされていたが、同国保健省の並々ならぬ熱意にもかかわらず進展がなく、結核対策全般及び要員養成について日本の協力を要請越した。

7. 目的・内容　：国家結核コントロールシステムの組織面の改善。
国立結核研究所及び地方センターにおける予防、診断治療技術の開発、結核コントロールプログラム改善のための調査研究。

8. 現状・目標達成　：58年9 月より開始された本プロジェクトは無償資金協力による61年9 月のサナア結核対策センター、62年7 月のタイズサブセンター、62年12月のホデイダサブセンターの開所により施設面での整備がされた。研修員受け入れ、専門家派遣による技術移転も着実に進行しており、同国全体の結核対策の骨子が固まりつつある現状にある。

9. 問題点　：先方関係機関の組織的整備の遅れ及び予算の不足により活動が制限されている。

10. 対処方針　：イエメン側に対し体制整備方強く求めるとともに、PHC(WHO)等と連絡をとりつつ、地域的ネットワークづくりへむけて整備中。
予算不足については、現地業務費の臨時支給、各種事業を検討。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	元
長期 短期	9 0	8 7	8 5	6 4	31 16	6 (3) 3 (1)
研修員	4	2	2	2	10	2
機材	77	41	20	14	152	17
L・C		7		1	8	

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
：結核対策センターの建設
無償59年度9.18億円――昭和61年 3月 (サナア)
無償60年度10.8億円――昭和61年11月 (ホデイダ、タイズ)

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　57. 7. 3～57. 7.17
2)実施協議　58. 4.17～58. 4.30
3)計画打合　60. 8. 9～60. 8.18
4)巡回指導　62. 7. 3～62. 7.12
5)エバリュエーション　63. 4. 8～63. 4.17
6)延長後エバリュエーション　元年度

15. 国内支援　：視聴覚教材等整備費
ビデオ「結核になった２人」をアラビア語に吹替
臨床検査教材のアラビア語化も検討

16. 国内委員会　：委員長　島尾忠男　結核予防会常任理事
委　員　長沢誠司　国立療養所東京病院名誉院長
委　員　芳賀敏彦　国立療養所東京病院院長
委　員　森　亨　結核予防会結核研究所第二研究部長

（日付：平成2年1月1日現在）

［プロジェクト名］　アルジェリア・オラン科学技術大学
(The University of Science and Technology of Oran)

1．R／D等署名日　：1.9.26

2．協力期間　：1.11.1〜6.10.31

3．所在地　：オラン

4．先方関係機関　：オラン科学技術大学、高等教育省

5．我が方協力機関　：文部省

6．要請の背景　：アルジェリア民主人民共和国は、第二次5カ年計画（'85 年〜'89 年）の中で教育、特に科学技術分野の充実をその重要課題として掲げた。現在アルジェリア国では科学技術分野の大半は外国人技術者で賄われており、自国民技術者の養成並びに関係設備機器の整備が急務とされている。上記背景のもとにわが国に対し、プロジェクト方式技術協力の要請がなされたものである。

7．目的・内容　：オラン科学技術大学におけるティーチングスタッフ及び研究者のレベルアップを目的として、同大学院博士課程の内容の充実をはかる。

8．現状・目標達成　元年11月に長期専門家（電気・電子）及び調整員の派遣を開始し、2年3月には情報工学分野の専門家派遣も予定されている。

9．問題点及び
対処方針

10．日本側投入
実績（計画）

年　度	1	2	3	4	5	合　計
長　期 短　期	3(4) (4)					
研　修　員	(3)					
機　材 （百万円）	50					

（注）専門家・研修員は延人員、（　）は計画。

11．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：61年7月及び63年3月に派遣事業部より東京工業大教授5名及び千葉大学助教授1名が短期専門家として派遣された経緯がある。

12．評価

13．調査団　：1)事前調査　88.10. 1〜10.10
2)実施協議　89. 9.19〜 9.30

14．国内支援　：

〈エジプト・アラブ共和国〉 (日付：90. 1. 1 現在)

繊　維　研　究　開　発

(Textile Research and Development Division of The National Research Center)

1. R／D等署名日　：１９８０．１１．７

2. 協力期間　：（Ｒ／Ｄ）１９８０．１１．７～１９８５．１１．６
（延　長）１９８５．１１．７～１９８７．３．３１
（〃）１９８７．４．１～１９９０．３．３１

3. 所在地　：カイロ市

4. 先方関係機関　：国立総合研究所(National Research Center)

5. 我が方協力機関　：通商産業省

6. 要請の背景　：国立総合研究所繊維研究部門では、生産技術の開発、品質管理技術の改善、企業の中堅技術者の育成等の課題を持つが、機器が不十分なため活動に支障を来たしている。しかし、人材は豊富であるため機器の設置を含めて我が国に同部門拡充の強化を要請してきた。

7. 目的・内容　：国立総合研究所繊維研究部門において紡績、織布、ニットの分野を強化し、エジプト繊維産業の振興に資するため、下記の協力を行う。
1)生産技術の移転と研究開発
2)パイロットプラントの確立
3)中堅技術者養成

8. 現状・目標達成　：1)本プロジェクトは、1980年に11月に開始し長期専門家等の派遣を実施した。しかしながら、「エ」政府の財政事情の悪化による予算の大幅削減、加えて建設資材の高騰も相次いだため、「エ」側による建屋工事が遅延した。このため1983年 4月に巡回指導調査団を派遣し協議した結果、建物等の整備を確認するまで専門家の引き揚げを行い、協力を一時見合わせた。
2)その後「エ」側より建屋建設の進捗があったこと、また協力期限の終了日が迫ったことから、1985年10月計画打合せ調査団を派遣し、建屋完工を条件に協力期間の延長を1987年 3月まで行い1986年10月には長期専門家の派遣等を行った。
3)1987年 3月に計画打合せチームを派遣し、協力期間の延長も含め今後の協力方針等につき検討した。その結果大幅に建屋の完成が遅れてはいるものの、「エ」側なりに少ない予算を懸命に確保していることから R/Dの協力期間を1990年 3月31日まで 3年間延長することで合意した。
4)1988年12月からの機材据付短期専門家の派遣により、織布機の一部（エアージェット）を除いて機材の据付を終了したが、「エ」側はこの試運転に必要な原材料の購入ができず試運転が遅れていた。その後我が方の再三の要請にて購入した原材料により、1989年 4月以降試運転及び、それに引続く技術移転のための運転を行っている。（1989年 6月にはエアージェットの据え付けも終了した。）
5)1989年 7月に追加機材として供与した混打綿機については1989年 9月に据付済、空調についても据付を完了した。
6)1989年11月事業評価調査団を派遣し、「エ」側と合同評価を行った。その結果下記のことが合意された。
1. 基礎的な技術移転は終了したので、1990年 3月31日をもって協力は終了する。
2. 「エ」側は、日本から移転を受けた技術、供与を受けた機材をもって自主運営を行う。
3. 終了後 2~3年間自主運営が順調に行われており、かつ「ア」側からの要請があれば、アフターケア協力について「日」側は検討する。
7)今後は、JICAエジプト事務所が、本件について注視することとする。

9．問題点　：

10．対処方針　：混打綿機・空調機据付完了

11．専門家派遣研修員機材供与ローカル・コスト負担(L·C)

年　度	～８２	８３	８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長　期 短　期	2 5	0 0	0 0	0 0	1 1	3 7	3 4	9 17	3 3
研修員	6	0	0	0	1	3	3	13	0
機　材	71	0	0	0	130	0	53	254	10
L・C									

（注）専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13．評価　：技術移転は終了したので１９８９年３月末をもって協力を終了する。

14．調査団　：1)事前調査　78. 8
2)実施協議　80.10
3)計画打合　82. 3
4)巡回指導　83. 4
5)計画打合せ　85. 9
6)計画打合せ　86. 4
7)計画打合せ　87. 3
8)計画打合せ　88. 4
9)計画打合せ　89. 2
10)事業評価　89.11

15．国内支援　：

（日付：平成２年１月１日現在）

（プロジェクト名）エジプト・建設機械訓練センター

The Construction Equipment Training Center in Tenth of Ramadan

１．Ｒ／Ｄ等署名日：６３．１１．２７

２．協力期間　：元．２．１～５．１．３１

３．所在地　：テンス・オブ・ラマダン市

４．先方関係機関　：ＴＯＭＯＨＡＲ

５．我が方関係機関：建設省

６．要請の背景　：エジプト国政府は、建設分野の強化に重点を置いた国家経済社会開発 5ヶ年計画（1982／83年度～1986／87年度）及び新５ヶ年計画（1987/88 年度～ 1991/92年度）を策定し、ニューコミュニティの開発及びインフラストラクチャーの整備等各種大規模プロジェクトの実施に力を入れているが、本分野における有能な建設業者、熟練労働者及び建設資機材の不足等により、これら大規模プロジェクトを円滑に推進し得ない状況にあり、建設分野とりわけ、各種建設機械の有効活用を図ることが急務とされている。かかる背景のもと、エジプト国政府は、建設機械の運転、維持管理を行う技術者の育成、強化を図ることを目的とした建設機械訓練センターの設立を計画し、本センターの建設と運営に関し、我が国に対し無償資金協力と合わせ技術協力を要請越した。

７．目的・内容　：各種建設機械の運転、整備修理分野における技能者・技術者を養成する。

（１）管理者訓練

（建設機械の運転、整備修理に責任を持つ中堅管理者）

（２）整備修理訓練

（建設機械の整備修理の実務に従事する機械・電気技術者）

（３）オペレーター訓練（建設機械の運転、操作の習熟訓練）

８．現状・目標達成：我が方は昭和59年 9月、事前調査団及び B/D調査団を現地に派遣した。しかしながら本件無償資金協力に係る E/Nの署名及び批准等の手続に多大の期間を要したため、当初予定に比し、大幅な遅れを来たした。その後昭和62年 4月、エジプト人民議会による本件 E/N（第 1期分）の批准を見たが、上記調査団派遣後、数年の時間が経過しているところ、エジプト側実施体制及び具体的要請内容等の変更の有無等につき再確認と詳細調査を行うため、昭和63年 3月再度事前調査を現地に派遣し、技術協力基本構想の再確認等を行い合意事項につきミニッツにとりまとめた。

上記、基本構想に基づき、エジプト側と所要の協議を行い合意事項につきＲ／Ｄにとりまとめる事を目的として実施協議調査団を派遣し、昭和63年11月27日署名を了し、元年２月１日より５年間の協力を開始し、４月にリーダー及び調整員を派遣し６月に各分野専門家３名を派遣した。また、３コースとも予定どおり平成元年１０月から開講した。

９．問題点　：

１０．対応方針案　：

１１．日本側投入計画

年度	６３	合　計	元　年（予定）
長期短期	0	5	5
研修員	5	5	3
機材	0	0	10

（注）専門家・研修員は延人員。（単位：百万円）

１２．他の経済協力との関係（有償・無償・個別専門家派遣・その他）

：無償第 1期工事　建物　4.71億円

無償第 2期工事　建物　4.01億円・機材7.53億円

１３．評価　：なし

１４．調査団：1）事前調査　59.9.9 ～59.9.22

2）第二次事前調査　63.3.23～63.4.5

3）実施協議　63.11.19 ～63.11.30

１５．国内支援体制：なし

(日付： 2. 1. 1 現在)

[プロジェクト名]　エジプト・カイロ大学小児病院（第２期）
(Cairo University Pediatric Hospital, PHASEⅡ)

1. R／D署名日　：元. 6.15

2. 協力期間　：（R／D）元. 7. 1～ 6. 6.30

3. 所在地　：カイロ市

4. 先方関係機関　：カイロ大学小児病院
(Cairo University Pediatric Hospital = CUPH)
Aly Ibrahim St., Mounira, Sayeda Zeinab, Cairo

5. 我が方協力機関　：昭和大学、聖路加看護大学、国立病院医療センター、
聖マリアンナ医科大学、聖マリア病院、
神奈川県立子供医療センター　他

6. 要請の背景　：カイロ大学は百数十年の伝統を有し、医学部はアフリカ・中近東諸国の医学にも多大な影響を及ぼす中心的存在であるが、本学部付属小児病院に対して、わが国は無償による病院建設に続き、58年度より６年間にわたりプロジェクト方式技術協力を実施してきた。
平成元年６月末に本プロ技協の協力期間が終了したことに伴いエジプト政府より同病院のさらなる発展のために、元年７月以降、５年間に及ぶ本プロジェクトの第２期の実施につき要請がなされた。

7. 目的・内容　：次の分野について、小児病院の機能の強化向上を目的とする。
(1)小児心臓疾患 (2)小児外科・内科（リハビリテーション、理学療法を含む） (3)小児看護 (4)臨床検査 (5)ＩＣＵ
(6)医療機器保守 (7)病院管理　等

8. 現状・目標達成　：看護教育及び61年度から定期的に実施された医師分野におけるワークショップ等による本プロジェクト第１期の成果は着々と上がり、本病院は「ジャパニーズ・ホスピタル」と呼び親しまれている。第２期のプロジェクトは元年７月１日に開始されたばかりであるが、第１期の成果をさらに高め、小児医療分野の技術移転効果の定着化が期待される。

9. 問題点　：

10. 対処方針　：第２期プロジェクトにおいては、小児心臓外科、ＩＣＵ等医療分野の長期専門家の派遣も推進する。また応急対策費によるＩＣＵ改修工事が進行中である。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

	第	1	期				第２期
年　度	～59	60	61	62	63	合　計	元
長　期 短　期	7 10	5 10	10 15	6 18	7 11	35 64	8 (4) 7
研修員	6	4	4	4	6	24	6
機　材	40	46	10	126	33	255	80
L・C							7

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：本小児病院（無償：55年度20億円、56年度20億円、
62年度 11.44億円、63年度9.81億円）
病床数：240 （無償協力により、元年12月頃55床を追加予定）

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　63. 6.10～63. 6.19
2)実施協議　元. 6.10～元. 6.18

15. 国内支援　：

16. 国内委員会　：委員長　石井　淳一　昭和大学学長
委員　我妻　堯　国立病院医療センター国際協力部長
委員　近藤　潤子　聖路加看護大学教授
委員　岡松　孝男　昭和大学医学部教授
委員　高場　利博　昭和大学医学部教授

〈プロジェクト名〉エジプト・家族計画／母子保健　（日付：2.1.1 現在）
（Pilot Project of Family Planning and Maternal and Child Health）

1. R／D等署名日　：元. 9.19

2. 協力期間　：元. 9.19～ 4. 9.18

3. 所在地　：ケナ県ナガハマディ

4. 先方関係機関　：国家人口審議会（National Population Council）

5. 我が方協力機関　：厚生省

6. 要請の背景　：エジプトの人口は約 5,000万人で、人口増加率は約 2.8%（1986年）である。この水準が続けば、21世紀初めには人口は現在の2倍となり、国家開発への大きな障害となる。このためエジプト政府は、人口増加率の引き下げ、人口分布の適正化（都市と農村の格差是正）を掲げ、その実現へ向けて下記を重点施策とした。
①農村地帯における家族計画の普及と改善
②産婦及び乳児の死亡率の引き下げのための、医療サービスの向上
③農村部の開発による人口の都市集中の抑制

7. 目的・内容　：ケナ県ナガハマディの住民に対し、モーバイルクリニック（検診車）を利用した①母子保健サービスの質の向上②妊産婦診断技術の向上、及び③地域保健活動の強化を行なう。

8. 現状・目標達成　：
1) ケナ県の乳児死亡率は 151パーミル（1987年）とエジプトの平均値70パーミルに比較して高い。
2) NPCは調整官庁であり手足となるべき機関が限られるため、他省庁等機関と連携し、事業を実施する。
3) 検診車によるFP／MCHサービス（地域保健活動の強化）。
4) 地域住民、及び保健婦等に対するFP／MCHの啓蒙活動（IEC）。
5) 中堅技術者養成またはセミナーの開催（主に超音波診断装置による妊産婦診断技術の向上）。

9. 問題点　：
1) ローカルコストの不足。
2) プロジェクトサイトがJICA事務所及びNPC本部から物理的に離れており、情報の疎通が不充分となるおそれがある。

10. 対処方針　：
1) モニタリング・エバリュエーションに必要な基本的データの収等を行なう。
2) モデル地域（ナガハマディ）の絞り込みを行なう。
3) プロジェクトサイトにおける基盤整備費（検診車ガレージ、専門家オフィス等）を確保する。
4) リーダー及び産婦人科医師を出来る限り速やかにリクルートする。

11. 専門家派遣
研修員

年度	元
長期 短期	3 0
研修員	3
機材	80
L・C	0

（注）専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位：百万円

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13. 評価　：

14. 調査団　：
1) 事前調査　元. 4. 9～ 4.26
2) 実施協議　元. 9. 9～ 9.20
3) 巡回指導
4) エバリュエーション
5) 計画打合せ
6) 基礎調査　元. 2. 1～ 2.14
7) 機材修理

15. 国内支援　：

16. 国内委員会　：我妻 堯　国立病院医療センター国際医療協力部長

<エジプト>

(日付： 2. 1. 1 現在)

エジプト米作機械化計画
(Rice Mechanization Pilot Project)

1. R／D等署名日： (R／D) 昭和５６年８月１８日

2. 協 力 期 間： (R／D) 昭和５６年８月１８日～昭和６１年８月１７日
(延 長) 昭和６１年８月１８日～平成 ２年３月３１日

3. 所 在 地： ミート・エル・ディバ
カフルエルシェイク県 (カイロより北約８０km)

4. 先方関係機関： 農業省 (Ministry of Agriculture)

5. 我が方協力機関： 農林水産省

6. 要請の背景： エジプト政府は食糧安全保障計画の一環として米穀の品質向上増収及び労働力不足への対応を目的とした、中小規模農業に適合する稲作機械化システムを確立するため、技術協力を要請した。

7. 目的・内容： ミート・エル・ディバ (カリンより７km) に設立された稲作機械化センター、付属実験圃場及び５ヵ所のサテライトフィールドで技術協力を行うため、次の事業を行っている。
1) 稲作機械化営農に関する実証試験
2) 稲作機械化営農に関する経済的考察
3) 稲作機械化営農体系の確立
4) 農業機械の操作及び保守に関する訓練に対する助言・指導
5) 稲作機械化営農法の演示に関する助言・指導

8. 現状・目標達成： 実証試験と経営的分析をもとに、ナイルデルタ地域の中小規模農業を対象とした、稚苗機械移植による標準機械化稲作体系を策定し、その成果をサテライト・フィールド並びにセンター内圃場で演示している。一方、「エ」側より強い要望のある直播技術についても検討を開始した。

9. 問 題 点： プロジェクト最後の１年間であるが、この間に導入した農業機械等の整備を終了しておく等、早急なスペアアーツの購送が必要である。なお、プロジェクト終了後のフォローアップ協力が強く要請されている。

10. 対 処 方 針： 平成元年度の機材供与は購送済機材のスペアパーツを中心とする。なお、１１月の巡回指導報告に基づき、２年間のフォローアップを検討中。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～60	61	62	63	合 計	1
長 期 短 期	23 25	9 4	5 7	7 3	44 39	5 (5) 3 (1)
研修員	20	4	4	3	31	3
機 材	162	73	79	16	330	57
L・C	146	62	0	17	225	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)：
無償資金協力 昭和５７年度 １４億円
(ミートエルディバの稲作機械化センター建物)

13. 評 価： プロジェクトで策定された標準的機械化稲作体系は、慣行農法に比べ、経済的にも有利であることが明かとなった。
「エ」国内の研究機関との交流も盛んで、プロジェクトの成果が注目を集めている。

14. 調 査 団：
1)事前調査 54年10月
2)実施協議 56年 8月
3)実施設計 57年 1月 61年 9月 63年10月
4)巡回指導 58年 9月 59年 8月 62年 2月 62年12月
1年 3月 1年11月
5)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 61年 3月

15. 国 内 支 援： 国内協力体制整備 農業研究開発，農業機械分野

〔プロジェクト名〕モロッコ漁業訓練　　　　（2. 1. 1. 現在）
(Moroccan Fisheries Training Project)

1. R／D等署名日　：６１．１２．５

2. 協力期間　：（R／D）　６２．１．１９　〜平成4年　１．１８
（協　定）
（F・U）

3. 所在地　：アガデール市　（ラバトより南西５００Km）

4. 先方関係機関　：漁業海運省
Ministry of Marine Fisheries and Merchant Marine

5. 我が方協力機関　：農林水産省　水産庁

6. 要請の背景　：モロッコには上級漁業訓練機関が無いため、沖合トロール漁船の士官級乗組員の確保ができず、1,000 名を越える外国人士官に操業を依存している。このため、モロッコ政府はアガデールEPMを発展改組して上級漁業訓練機関（ITPM）を設立する過程で我が国の技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容　：ＩＴＰＭでの講義、実習及び訓練船による洋上訓練を通じ、航海、機関、漁業操業技術の移転を行う。又、ＩＴＰＭのより一層の発展・強化を目指した学校運営に関する助言を行う。

8. 現状・目標達成　：昭和６２年１月下旬から長期専門家の派遣を開始した。海上での実習訓練に関する技術移転も計画通り進捗している。

9. 問題点　：ＩＴＰＭのレベルアップのためのカリキュラムの改正

10. 対処方法　：水産教育専門家を派遣し、カリキュラムの改正等に関する技術指導・助言を行なう。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年　度	５９	６０	６１	６２	６３	合　計	元年
長　期 短　期			２ １	５ ０	６ ２	１３ (5) ３ (0)	５ ２
研修員			１	３	３	７	３
機　材			—	100	80	１８０	８０
L・C			１	１０	１	７	1.7

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は、現在派遣中の人数、ただし短期は３ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：水産無償（５４年度）練習船Ａｒ－Ｒａｃｈｉｄ号供与
：個別専門家派遣（５５〜５７年度）　３名派遣
：水産無償６４１百万円（６１年度）アガデールＩＴＰＭの施設整備
：応急対策費５百万円（６２年度）Ａ／Ｒ号の船体機関整備

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　６０年１２月
６１年　３月　　長期調査員　６１年３月
2)実施協議　６１年１１月
3)計画打合　６２年　７月
4)巡回指導　６３年　９月、平成元年11月〜12月
5)エヴァリュエーション

15. 国内支援　：視聴覚教材等整備費　あり
国内協力体制整備費　なし

＜アフリカ地域＞

〔プロジェクト名〕　ガーナ・野口記念医学研究所　（日付：2. 1. 1. 現在）
(The Noguchi Memorial Institute Project)

1. R/D署名日　：S.61. 8.26

2. 協力期間　：（R／D）S.61. 10. 1 ～ H. 3. 9.30（5年間）

3. 所在地　：アクラ市郊外レゴン

4. 先方関係機関　：ガーナ大学野口記念医学研究所
(Noguchi Memorial Institute for Medical Research)
P.O.Box 25, Legon, Ghana

5. 我が方協力機関　：国立予防衛生研究所、三重大学、徳島大学、東京大学

6. 要請の背景　：ガーナ国では、熱帯地方特有の感染症が蔓延し、当時の保健医療行政も、ガーナ経済不振の為十分ではなく、医療事情は、劣悪な状況にあった。特に医師をはじめとする医療従事者が極めて少数であり、同国は、医療分野全体の整備充実を図る為、我国に医療協力の要請越した。これに対し我国は、昭和43年からガーナ大学医学部に対し技術協力を開始し、「ウイルス学と電子顕微鏡」―第1次―、「低栄養と感染症」―第2次―、「病態生理学と免疫学」―第3次―、をテーマに基盤整備を行なった。この成果を踏まえ、昭和52・53年度無償資金協力（計10億円）によりガーナ大学医学部付属野口記念医学研究所が54年11月に新設され、55年 3月からは、「下痢症と低栄養」―第4次―をテーマに 6年間にわたる研究協力を行なった。この技術協力の結果、研究所としての基盤がある程度整ったが、この基盤をもとにガーナ国は、保健行政に資する感染症対策、栄養改善のための検査、研究機能の充実を図るため、我国に対し更なる技術協力要請越した。我国は、61年 4月の事前調査、同年 8月の実施協議を経て、同年10月から5カ年間の予定で技術協力を開始した。

7. 目的・内容　：ガーナ側に独力で研究を継続しうる実力を与えることを基本としてウイルス学、栄養学及び疫学の3分野に於いて協力中である。
分野毎の目標は次のとおり。

（ウイルス学）
1. ワクチンの品質管理、保管、輸送法の検討
2. 予防接種の効果判定、効果的な接種方法の検討
3. 白血病及びAIDSの血清学的診断と血清疫学的研究
4. ウイルス感染症の診断と血清疫学。

（疫学）
1. 他分野（ユニット）及び保健省との協同による疫学調査
2. マラリアと下痢症の確定診断と治療法の確立及び住民の健康教育
3. 疫学専門家の養成

（栄養学）
1. 離乳食開発
2. ビタミンA 及び鉄欠乏症、他

8. 現状・目標達成　：野口記念医学研究所疫学ユニットは昭和61年12月にフィールドでの疾病調査を開始し、62年 2月には事務ヘッドが決定した。現在では、各ユニットとも実施体制が整い、活動も軌道に乗ってきた。平成元年は、同研究所設立10周年目にあたり、数々の記念行事が予定されており、特に8月には日本・ガーナジョイントカンファレンスが開催され、盛況であった。また、WHO との連携によりポリオワクチンの投与に関する効果測定研究を平成元年度から開始した。

9. 問題点　：
1) 研究所運営維持のための自主財源の確保については、近年改善の兆しが見られるものの、ガーナ国の経済困難を背景に未だ充分な財源が確保されていない。
2) フィールド調査では保健省との協力が重要であるが、人員配置，予算の確保，交通手段の確保等解決すべき問題がある。

10. 対処方針　：人材確保や財政基盤等、引き続き先方の充分な予算措置方要求するとともに、ローカルコスト負担事業（現地業務費の臨時支給、応急対策費等）の活用方検討する。

11. 専門家派遣
研修員受け入れ
機材供与実績
ローカルコスト（L・C）

年度	～61	62	63	合計	元
長期	4	5	5	14	5（3）
短期	0	1	5	6	4
研修員	3	3	3	9	3
機材	0	43	30	73	30
L・C					2

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：ガーナ大学医学部付属野口研究所（無償：52年度10億円、53年度10億円）58年度追加無償（高圧電流配電：8.4千万）

13. 評価　：
1) モデル地区（アクラ市内と漁村郡部）での調査を通じ、ガーナにおける小児下痢症の疫学的解明がなされつつある。
2) 麻疹ワクチンの接種による下痢症及び栄養不良に対する効果判定が行なわれた。
3) 実験動物舎の整備が進み人材が養成されている。
4) 全般にスタッフの技術レベルが向上し、「独力で研究を継続し得る」という目標に近づいている。

14. 調査団　：
1) 事前調査　61. 3.24～ 4. 7
2) 実施協議　61. 8.16～ 8.30
3) 機材修理　62. 3.16～ 4. 4
4) 計画打合　62. 7.22～ 8. 1
5) 計画打合　63. 8. 7～ 8.15
6) 巡回指導　元. 7.31～ 8.14

15. 国内支援　：国内支援体制整備費
視聴覚教材等整備費
基盤整備費（58年度水タンク）

16. 国内委員会　：
委員長　宍戸亮　鳳川診療所長（元国立予防衛生研究所所長）
委員　杉浦昭　国立予防衛生研究所麻疹ウイルス部長
委員　山崎修道　国立予防衛生研究所ウイルス中央検査部長
委員　平山宗宏　東京大学医学部保健学科教授
委員　櫻井實　三重大学医学部小児科教授
委員　岸恭一　徳島大学医学部栄養生理学教授
顧問　本多憲児　本多記念東北循環器科病院院長
顧問　山内一也　東京大学医科学研究所教授

（日付：平成２年１月１日現在）

〔プロジェクト名〕　ジョモ・ケニヤッタ農工大学
(Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology/ JKCAT)

１．R／D等署名日　：５５．４．１９、（延長）５９．１１．１９
（延長）６２．１２．３

２．協力期間　：５５．４．１９～６０．４．１８
（延長）６０．４．１９～６３．４．１８
（延長）６３．４．１９～ ２．４．１８

３．所在地　：中部州Gatundu 郡Juga町（ナイロビの東35Km）

４．先方関係機関　：教育省(Ministry of Education)

５．我が方協力機関　：文部省、京都大学、岡山大学、鳥取大学、九州大学、神戸大学他

６．要請の背景　：ケニア政府は自国の国造りに必要な中堅技術者が不足しているため、第３次５ヶ年計画（1974年～1978年）の中で職業訓練に重点を置いた教育制度の確立を重要な施策の一つにあげ、新農工大学の設立を計画し、我が国に協力を要請してきた。

７．目的・内容　：本大学は、地方農村の振興に役立つ有用な技能を身につけた技術者の養成を目的とした高等教育機関であり、３年制の農学部（園芸学科、農業工学科、食品加工学科）および４½年制の工学部（土木建築学科、機械工学科、電気・電子学科）の２学部から構成され、これら２学部に対し協力を実施する。

８．現状・目標達成　：63年 9月、本大学はケニヤッタ大学の Constituent College に指定されたことにより University College に昇格した。これまで大学とは言いながらケニア国内では高等専門学校レベルの教育機関としか位置づけられていなかった本学が、今回の昇格により名実ともに大学としてケニア国内でその地位を確立したものである。

９．問題点　：大学昇格に伴い、各学科で学士コースの授業開始が計画されているが、今般、ケニア政府は、各学科の学士コース運営に対する無償資金協力及び技術協力をわが国に対して要請越した。

10．対処方針　：63年 8月に派遣した計画打合せ調査団において上記要請の妥当性について検討した。その結果現行協力を拡充する新たなステージに対する３年間の無償資金協力・５年間の技術協力として、要請に応える方向で、現在国内関係機関で検討中である。

11．専門家等派遣
研修員
機材供与

年　度	～５８	５９	６０	６１	６２	６３	合　計	１
長　期 短　期 協力隊	１３９ １９ ２４	２５ １３ ２１	２６ ９ ２５	２５ １０ ２１	１９ １５ ２１	２１ ９ ２１	２５５ ７５ １１２	１８ １２ １２
研修員	５９	１３	１２	１１	１０	１０	１０５	１０
機　材	２７３	３０	６０	83.1	６０	186	632.1	４０

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償協力、53年18億円，54年20億円，55年10億円，58年 8億円、２年9.⁹⁹億円

13．評価

14．調査団　：1)事前調査　53．8
2)実施協議　55．4
3)計画打合　56．2/ 58.12/ 60.8/63.8
4)巡回指導　57．3/ 58．3/ 61.8
5)機材修理　61．9 /62.4/63.5
6)エヴァリュエーション　59．7 /62.8./ 元.8

15．国内支援　：国内支援体制整備費　（国内委員会）（中川委員長）
視聴覚教材等整備費　（56年度農学部教材作成）
機械設計試作改良費　（59年度　236 万円）
（60年度　236 万円）
（61年度　296 万円）
（62年度　379 万円）

(日付：平成2年1月1日現在)

(プロジェクト名)　ケニア　NYS 技術学院
(NYS Engineering Institute)

1．R/D 等署名日　：62．4．14

2．協力期間　：63．1．1　～平成4．12．31

3．所在地　：ナイロビ郊外

4．先方関係機関　：国家青年奉仕隊(National Youth Service : NYS)

5．我が方協力機関：労働省

6．要請の背景　ケニア国は、第五次国家開発5カ年計画(1984 ～88) の基本政策として地域開発、人材育成を掲げているが、その一環としてNYS の強化拡充政策が計画された。本計画では、従来から実施してきた技能者養成訓練 (Artisan Grade III,II,I) より上位の中堅技術者 (Technician Part I,II) レベルの養成訓練を計画し、その中で社会的需要からみて、特に優先度が高いとみられる電気、電子、機械、建設機械整備及び自動車整備の5分野についてわが国への協力要請を行なったものである。

7．目的、内容　現行制度により電気科、電子科、機械科、自動車整備科、建設機械整備科の5科について各科20名、3年間（合計300名）のテクニシャンコースを開設、平成元年には新教育制度による初めての中等教育修了者を迎えるため、同年からはこれに合わせて改定された技術教育制度によるディプロマコースへと移行し、技術者の養成を図る計画である。

8．現状・目標達成　63年8月調整員、同年12月リーダー及び建設機械の専門家1名を派遣した。12月8日同センターに於いてケニア国大統領出席のもと盛大なオープニングセレモニーが開催された。

平成元年3月電気、自動車整備、電子、4月工作機械各1名の専門家を派遣。同年2月一般研修員1名（工作機械）を受入れ、63年度供与機材（購入総額37百万円）については、2月末と3月末の2度に分けて納入済。

9．問題点　9月に開講を実現したが、C／Pが未配置又は不足する科がある。

10．対処方針　引き続き、ケニア側と忍耐強く交渉を続ける。

11．専門家等派遣
研修員
機材供与

年 度	63	1	2	3	合 計	1
長 期 短 期	7	1 3			7 3	2 3
研修員	1				1 (2)	1
機 材	38	10			38	10

(注) 専門家・研修員は延人員。　(単位：百万円)

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償協力、60年度12.75 億円，61年度15.74 億円（うち機材　約 9.7億円）計28.49 億円

13．評価

14．調査団　：1)事前調査　60．2.23～ 3.10
2)実施協議　62．4．5～ 4.18
3)計画打合
4)巡材指導
5)機材修理
6)エバリュエーション

15．国内支援　：国内覚援体制整備費
視聴覚教材等整備費

（日付：2. 1. 1 現在）

〔プロジェクト名〕ケニア・ケニア中央医学研究所
(Kenya Medical Research Institute)

1. R／D署名日　：60. 4.18

2. 協力期間　：（R／D）60. 5. 1～ 2. 4. 30

3. 所在地　：ナイロビ

4. 先方関係機関　：ケニア中央医学研究所(KEMRI)

5. 我が方協力機関　：東海大、札幌医大、岩手医大、長崎大熱研

6. 要請の背景　：ケニア国政府は無償資金協力で建設された中央医学研究所を中心として、同国における医学研究水準（下痢症を中心とする感染症）の向上を目指すため、昭和59年 3月末まで協力してきた伝染病研究対策プロジェクトをさらに発展充実させた内容で我が国の協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容　：中央医学研究所を中心としてウイルス、細菌、寄生虫等による疾病の基礎的研究及び予防対策、各種伝染病、とりわけ下痢症の血清学的研究を促進し、その成果をモデル地域に応用しようとするもの。

8. 現状・目標達成　：前プロジェクトの関連における海岸地区と向背地区においての下痢症疾患及び住血吸虫症対策のため、寄生虫部門専門家の派遣をはじめにウイルス、細菌部門での専門家が派遣され、モデル地区（クワレ、ラリ、ナクール等）での活動が実施されている。

9. 問題点　：

10. 対処方針　：平成２年４月にプロジェクトが終了するところ、現在までの成果および今後の対応方針を明確にする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年　度	～59	60	61	62	63	合　計	元
長　期	0	5	13	18	18	54	10(7)
短　期	3	9	7	7	6	32	9(1)
研修員	3	3	3	4	3	16	4
機　材	0	67	19	75	40	201	30
L・C							4

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：医学研究の中枢機関としての本施設建設（無償：57年度15億円 58年度12.45 億円）

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　59. 8. 1～ 8.16
2)実施協議　60. 4.11～ 4.23
3)計画打合　61. 8.21～ 9. 3
4)巡回指導　63. 7.28～ 8.11
5)エバリュエーション　元.11.10～元.11.20

15. 国内支援　：

16. 国内委員会　：委員長　佐々木正五　東海大学医学部長
委員　千葉　峻三　札幌医科大学教授
委員　川名　林治　岩手医科大学教授
委員　小沢　敦　東海大学医学部教授
委員　青木　克巳　長崎大学熱帯医学研究所教授

(日付：2. 1. 1 現在)

<プロジェクト名>ケニア・人口教育促進プロジェクト
(Project of Promotion of Population Education)

1. R／D等署名日　：63.12.16

2. 協力期間　：63.12.16～ 3.12.15

3. 所在地　：ナイロビ　Kenya Institute of Mass Communication
Tel 540820 ext 229
Population Communication Resource Centre

4. 先方関係機関　：国家人口開発審議会
NCPD / National Council for Population and Development

5. 我が方協力機関　：文部省、厚生省

6. 要請の背景　：ケニア国は、２０００年に人口増加率を２．５%まで引き下げることを目指し、我国に対し家族計画分野での協力要請越した

7. 目的・内容　："望ましい家族規模に関する価値観"に改革をもたらすことを目指し、ＩＥＣ (Information Education Communication)活動、つまり、啓蒙活動を強化する。この観点から、ＮＣＰＤの組織機能強化と同時に広報普及用メディアの開発、制作を行なう。

8. 現状・目標達成　：ケニアではＩＥＣ活動におけるハード、ソフト両面で脆弱であり、また、ＮＰＣＤ自体も十分に機能しているとは言えない。

9. 問題点　：部族国家（５２部族）．
ＮＰＣＤはメディアの制作手段等を有していないので、これを補う機関としてＫＩＭＣ（情報省の訓練センター）を利用。
機材設置の遅れ。

10. 対処方針　：ビデオ作品の政策（５本）．
普及方法等のモデル作り。
セミナー等の開催。

１１．専門家派遣
研修員
ローカル・コスト
負担（Ｌ・Ｃ）

年　度	６３	合　計	元
長　期 短　期	２ ０	２ ０	２ ７
研修員	２	２	２
機　材	９９	９９	９０
Ｌ・Ｃ			６

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材およびＬ・Ｃは金額で単位：百万円
63年度99百万のうち現地調達は19百万円

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

１３．評価　：

１４．調査団　：1) 事前調査　63. 1.29～63. 2. 7
2) 実施協議　63.12. 5～63.12.18
3) 巡回指導
4) エバリュエーション
5) 計画打合せ　63.11.26～63.12.11（専門家チーム）
6) 基礎調査　62. 2.18～62. 3.31
7) 機材修理

１５．国内支援　：

１６．国内委員会　：水越　敏行　大阪大学人間科学部教授
林　　謙治　国立公衆衛生院衛生人口学部長

（日付：2．1．1現在）

［プロジェクト名］　ケニア社会林業訓練技術協力計画
（Social Forestry Training Project）

1．R／D等署名日　：60．11．26　62．11．26

2．協力期間　：（R／D）60．11．26 ～ 62．11．25（準備フェーズ）
：（R／D）62．11．26 ～ 4．11．25（本格フェーズ）

3．所在地　：ムグガ（ナイロビ北西約30Km）、キツイ（東約180Km）

4．先方関係機関　：研究科学技術省
(Ministry of Resseach, Science and Technology)

5．我が方協力機関　：農林水産省林野庁

6．要請の背景　：ケニアにおける木材需要で最も大きなものは、燃料としての利用であるが、ケニアの森林は国土面積の約3％を占めるに過ぎず人口増加に伴って薪炭資源が枯渇する危機にある。
このため、苗木生産体制の確立及びSocial Forestry（住民福祉のための林業）の発展に必要な技術者養成の訓練実習の実施を目的とした技術協力の要請があった。これを受けて計画策定のための2ケ年の準備フェーズを経て、本格フェーズが開始された。

7．目的・内容　：地域住民の自立的な植林活動を促進するため、中央及び地域レベルでのSocial Forestry に係る技術者等の養成及びパイロットフォレスト造成を行う。

8．現状・目標達成　：準備フェーズにおいて、計画策定が行われ、これに基づく本格活動が開始された。

9．問題点　：訓練用苗畑造成及びパイロットフォレスト造成などに対するローカルコスト負担が困難である。

10．対処方針　：昭和61年度新規予算として認められた『造林プロジェクト推進対策費』によるパイロットフォレスト造成計画の実行が進められ、また『プロジェクト基盤整備費』により訓練用苗畑造成が行われた。
昭和63年度『中堅技術者養成対策費』により各訓練が行なわれている。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	59	60	61	62	63	合計	元年
長　期 短　期		1 1	4 5	10 5	11 3	26 17	16 (10) 3 (0)
研修員		1	2	3	3	9	3
機　材		10	50	55	40	145	45
L・C		0	51	42	37	130	42

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力（60年度及び61年度）

13．評価　：協力事業は順調に行われている。

14．調査団　：1）コンタクト　59年 8月
2）事前調査　60年 2月
3）実施協議　60年 8月，11月
4）実施設計　61年 4月
5）計画打合　62年 4月，63年 1月

15．国内支援　：視聴覚教材等整備費　なし
国内協力体制整備費　造林分野該当プロジェクト

＜ケニア＞

ケニア園芸開発計画
(The Horticultural Development Project in Kenya)

（日付： 2. 1. 1 現在）

1．R／D等署名日： （R／D）昭和６０年１２月４日

2．協力期間： （R／D）昭和６０年１２月４日～平成２年１２月３日

3．所在地： ティカ市近郊（ナイロビ市の東北４２ｋｍ）

4．先方関係機関： 農業省・農業局・国立園芸試験場
National Horticultural Research Station,
Department of Agriculture, Ministry of Agriculture
農業省・農業局・作物生産部（協力機関）
Crop Production Division, Ministry of Agriculture

5．我が方協力機関： 農林水産省

6．要請の背景： ケニア共和国は、外貨獲得と小農育成（ケ国開発五ヵ年計画の農業分野、二大目標）の為1946年から換金作目としてマカダミアの導入栽植を初めたが、実生栽培であった為、収量にばらつきを生じた。これを改善する為1977,8年に日本から２名の専門家が派遣され優良品種の開発が進められた。その後本研究開発をさらに促進する為、国立園芸試験場への無償資金協力とプロジェクト方式による技術協力の要請がなされた。

7．目的・内容： 国立園芸試験場における研究及び研修活動の強化を通し、農業の多角化による小農育成を計る。
この為国立園芸試験場において次の活動を行う。
1．研究
1) マカダミアの育種、栽培、作物保護及び土壌・作物栄養
2) 特定果樹の作物保護及び土壌・作物栄養
2．研修
1) マカダミア栽培関係者（作物普及員等）に対する栽培技術及び普及方法の研修
2) 研修及び普及に必要な教材の開発、研修計画の作成・実施・評価

8．現状・目標達成： 必要とされる６分野に長期専門家が派遣され、また、ケニア側カウンターパートが各分野に計画通り配置された。これにより日・ケ双方のプロジェクトにおける体制が一応整った。

9．問題点： 1)ローカルコスト不足。
2)プロジェクトの実質的マネジャー(Officer incharge)が１９９０年１月から２年間留学することにより、プロジェクト運営・管理に支障が出ることが予想される。

10．対処方針： 1)第２ＫＲ－ＦＵＮＤから支出されるローカルコストがプロジェクトで利用できるよう「ケ」側に早期手続を要求。
2)Office incharge の Mr. Ordabu の後任の早期配置の要求と運営・管理体制を確立するため、日・ケ双方の緊密な連絡・協議を継続する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期	5 0	5 2	5 4	5 3	20 9	6 (6) 4 (1)
研修員	2	2	3	3	10	3
機材	1	42	35	40	118	45
L・C	1	7	0	28	36	5

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　昭和５９年度　１１.５億円
(E/N : 59.12.13)
個別専門家派遣　昭和５２年，５３年　各１名
個別研修員受入　昭和５９年度　２名（６ヵ月）

13．評価： 「ケ」側関係機関の機構改革等の影響による対応に遅れが、プロジェクト進行にも影響を与えている。

14．調査団： 1)事前調査　59年11月
2)実施協議　60年11月
3)計画打合　61年 8月
4)巡回指導　62年10月　63年 7月　1年10月
5)実施設計　63年 3月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　年　月

15．国内支援 ：

<ナイジェリア国>

ナイジェリア国ローア・アナンブラ灌漑稲作計画

(Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1．R／D等署名日： (R／D) 昭和63年11月3日

2．協 力 期 間： (R／D) 昭和64年 1月 1日～平成5年12月31日

3．所 在 地： ナイジェリア国アナンブラ州ローア・アナンブラ地区

4．先方関係機関： 農業水資源地方開発省 アナンブラ・イモ流域開発公団

5．我が方協力機関： 農林水産省

6．要 請 の 背 景： ナイジェリア国は、人口の約55％が農業に従事しているが、人口増加に伴う食糧需要に農業生産が追いつかず、米等の農業開発が経済開発計画の最重点政策の一つに取り上げられている。こうした状況において、1978年、ナイジェリア国政府は独自に実施設計調査を行い、その結果、円借款事業として同国アナンブラ州に米の2期作を可能とするような灌漑施設・圃場の建設及び完成後の営農のための農業機械の調達等を行っている。(1981年10月L/A, 1987年 2月土木工事完了※)
上記円借款のフォローアップとして、ナイジェリア国農業水資源地方開発省より、在「ナ」日本大使館を通じ、我が国に対し無償資金協力による稲作普及技術協力センターの設立、及び日本人専門家による営農指導・稲作普及サービス、機材供与等を内容とする技術協力の要請があった。

7．目 的 ・ 内 容： 技術協力内容
(1) 灌漑、水管理
(2) 稲作栽培技術の確立及び普及
(3) 農業機械の操作、維持管理
(4) 長期専門家 8名程度

8．現状・目標達成： 長期調査員を派遣し、プロ技協の実施詳細項目、計画についての協議を基に、R／Dを署名・交換した。

9．問 題 点： 専門家の活動及び生活環境条件が悪いため、その整備を進める必要がある。

10．対 処 方 針： 前項について、外務省等の協力を得て事前調査を実施し、現状プロジェクト方式技術協力を実施するために必要な業務及び生活環境の整備の可能性及び見通しを検討した結果、円借款事業の未使用残資金を使用することで、技術協力実施に必要最少限の施設及び生活環境の整備を行う。
また、必要に応じて専門家生活環境整備を検討する。

11．専門家派遣
研 修 員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～60	61	62	63	合 計	1
長 期 短 期				1 0	1 0	8 (6) 3 (1)
研修員				0	0	3
機 材				0	0	50
L・C				0	0	26

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ).内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)：
ローア・アナンブラ円借款
工 期： 1982年11月～1987年 2月
経 費： 169億円 (償還期間30年)
対象面積： 3，800 ha
稲作技術普及センター建設に係る無償資金協力要請あり

13．評 価：

14．調 査 団：
1)コンタクト 62年 6月
2)事前調査 63年 5月
3)実施協議 63年10月
4)実施設計 63年11月
5)計画打合 2年 3月 (予定)
6)巡回指導 年 月
7)エバリュエーション 年 月

15．国 内 支 援： 国内協力体制整備 農業基盤分野

(日付：平成2年1月1日現在)

[プロジェクト名]　セネガル技術職業訓練センター

(Japan−Senegal Technical Vocational Training Center)

1．R／D等署名日　：59．2．4

2．協力期間　：59．2．4〜平成元年　2．3

(延長) 平成元年　2．4〜平成3年　3．31

3．所　在　地　：Route de Ouakam, B.P.5004, Dakar.

4．先方関係機関　：国民教育省職業訓練局 (従来の先方関係機関である技術教育職業訓練庁は61年1月3日廃止された)

5．我が方協力機関　：労働省、雇用促進事業団

6．要請の背景　：セネガル国政府は、第6次経済開発計画 (1981〜1985) にもとづき、農業中心の経済からの脱出、軽工業産業振興の経済開発政策を推進、これに沿っての技術教育の充実を計るため電子、電気、機械分野の職業訓練センターの設立を計画し、これへの技術協力をわが国に要請してきた。

7．目的・内容　：電子分野は家庭用電子機器修理コースと自動制御コース、電気分野は電気コースのみ、機械分野は機械修理コースとエンジン修理コースの3分野5コースを設定し、16〜21才の中卒者を対象に年間50名3年間の訓練で多能工の養成をめざす。

8．現状・目標達成　：59年10月に開校し、電子、機械分野4コースの訓練が開始された。また電気コースは、60年10月に開講され、62年 7月に第1回生が卒業した。

9．問題点　：「セ」国の経済状況の悪化のため国民教育省予算が逼迫しておりC／Pの給与を十分に支給されない等プロジェクトの運営に支障をきたしている。

10．対処方針　ローカルコスト負担による対応を検討する。また、協力期間を2年間程度(64.2.4 〜平成 3.3.31)延長した。

11．専門家派遣　研修員　機材供与

年　度	57	58	59	60	61	62	63	合　計	01
長　期 短　期	0 0	6 4	7 0	9 1	7 0	8 0	10 1	47 6	7 6
研修員	4	5	4	5	3	4	4	29	4
機　材	0	0	11	35	30	32	74	182	35

(注) 専門家・研修員は延人員。　(単位：百万円)

12．他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

：57年度無償資金協力 (建物 7.9億円　機材 1.9億円)

58年度無償資金協力 (建物 6.2億円　機材 2.4億円)

13．評価　：

14．調査団　：事前調査　56．4．6．〜 4.25.

実施協議　59．1.27．〜 2．8.

計画打合　59.10.19．〜10.31./62.10.19 〜11．2

巡回指導　60．7.14．〜 7 23./61.11.9〜11.21

エバリュエーション　63．6.17．〜 7．2

計画打合せ　1.10.31　〜11.13

15．国内支援　：

<タンザニア>

(日付： 2. 1. 1 現在)

タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画
(Kilimanjaro Agricultural Development Project)

1．R／D等署名日： (R／D) 昭和61年2月14日

2．協力期間： (R／D) 昭和61年3月13日～平成3年3月12日

3．所在地： キリマンジャロ州チェケレニ村(距離：モシ市東南15km)

4．先方関係機関： キリマンジャロ州開発庁
(Kilimanjaro Regional Development Director Office)

5．我が方協力機関： 農林水産省

6．要請の背景： タンザニア国政府は、キリマンジャロ州総合開発計画の一環として「キリマンジャロ農業開発センター計画（KADC）」に対する技術援助を我が国に対して要請し、1978年より7年半にわたり協力が実施された。タンザニア国政府は、KADCプロジェクトの実績を評価するとともに、既に着手されている「ローアモシ農業開発プロジェクト」(2,300ha)に対する栽培技術の確立・普及、水管理の指導等、またキリマンジャロ州の各種農業開発に対する助言・指導が不可欠であるとして、KADCの第二フェーズとして新規プロジェクトを要請してきた。

7．目的・内容： 当該プロジェクトはKADCの成果を基に農業技術の確立及びカウンターパート、普及員、農民等の研修を通じて技術の普及を図り、キリマンジャロ州の農業開発の推進に寄与することを目的として、下記の協力を行う。
1)ローアモシ地区を中心としたキリマンジャロ州
a.稲作適正品種の選定、栽培技術の確立、展示及び普及訓練
b.畑作（野菜・大豆等）栽培技術の確立、展示及び普及訓練
c.水管理技術の確立及び普及訓練、水利施設の維持・管理に対する助言。
d.農業機械の現地適正試験及び操作、維持管理の指導・訓練
2)キリマンジャロ州
キリマンジャロ州の農業開発に関する助言、指導

8．現状・目標達成： 1)62年5月にローアモシプロジェクトは完成し、現在3期作により約1500haの作付を実施中である。
2)新規開田圃場の実態把握の為、減水深調査が行われている。
3)水管理ローテーションワークの為、『水管理カレンダー』を作成した。
4)耐低温性品種選定の為の水稲試験を実施している。
5)大豆食品の導入を図る為の普及キャンペーンを実施している

9．問題点： 1)無償で供与したトラクター35台のスペアーパーツの更新をタイムリーに行う必要がある。
2)新規開田のため必要用水量が大きく、灌漑面積の拡大が現時点で容易ではない。
3)ヌドゥング地区への技術協力をどの程度行っていけばよいか検討中である。
4)稲病害が出始めており、短期専門家の派遣により対等する。

10．対処方針： 1)第2KRにてスペアパーツの更新要請を行った。
2)元年度も63年度に引続き年3回の作付を行うこととなった

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期		9 1	5 3	13 0	27 4	9 (8) 1 (0)
研修員		3	3	3	9	5
機材		41	65	52	158	46
L・C		26	0	7	33	4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力 昭和55年度 20億円 (KADC建物他)
有償資金協力 昭和56年度 33億円 (灌漑施設)

13．評価：

14．調査団： 1)実施協議 61年 2月
2)計画打合 62年 3月
3)巡回指導 62年12月 (エジプト米作合同) 2年 1月
4)エバリュエーション 年 月

15．国内支援： 国内協力体制整備 農業基盤分野

<タンザニア連合共和国>

(日付：90. 1. 1 現在)

キリマンジャロ州中小工業開発 フェーズII
(Kilimanjaro Industrial Development Center Phase II)

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：１９８８．２．２

２．協力期間　：（Ｒ／Ｄ）１９８８．３．１３～１９９３．３．１２
(PHASE II)

３．所在地　：キリマンジャロ州 モシ市（州都）

４．先方関係機関　：キリマンジャロ州開発庁（ＲＤＤ）
(Regional Development Director's Office)

５．我が方協力機関　：通商産業省

６．要請の背景　：1)1968年 9月「キ」州の総合開発について我が国に協力要請があり、以来10年間を経て1978年 9月13日から協力が開始され、1988年 3月12日までKIDC Phase I として協力が続けられた。
2)「タ」国政府からKIDC Phase I の実績をもとに、同プロジェクトを継続発展させるため①窯業研究開発センター、②修理・保守管理センター、③手工芸センターの３センター設立について、我が国にプロジェクト方式技術協力及び無償資金協力の要請があった。（1987年 4月 2日付 外務公信 204号）
3)同要請を受け、事前調査（1987年 7月）の実施、機械・金属加工及び窯業の分野について協力を継続することの妥当性が確認され、実施協議調査団を派遣し、両国側の協議を経、1988年 2月 KIDC Phase IIのR/D が締結された。

７．目的・内容　：KIDC Phase I の協力実績を発展・拡充させるため、下記の活動を通じ、工場経営を含む応用技術の移転を図り、タンザニア側によるKIDCの自立運営を目指し、それにより「キ」州の中小企業開発に寄与することを目的とする。
1)機械、金属加工部門
①機械加工、鋳造、鍛造の分野における応用技術の O.J.T
②生産管理、製品企画及び設計に関する技術指導
2)窯業部門
①生産管理を含む窯業生産に関する O.J.T.
②食器、碍子、石膏の生産に関する技術指導

８．現状・目標達成　：KIDC Phase I の協力期間（1978. 9.13～1988. 3.12）を通じ、機械加工、鋳造、鍛造、窯業及びブリケット（おが炭）製造の分野において基礎的な技術の移転は終了した。Phase II においては機械、金属加工（鋳・鍛造）及び窯業の分野において工場経営を含む応用技術を移転し、「タ」側による自立運営を目指している。

９．問題点　：プロジェクトの実施に必要な鋼材、コークス、耐火モルタル等原材料の一部を輸入に依存せざるを得ない状況にある。

１０．対処方針　：プロジェクトの実施に必要な原材料は、極力現地にて入手、調達する方向で対処し、プロジェクトの自立運営を目指すよう指導する。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年 度	～８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長 期 短 期				1	7	15 1	7 1
研修員					3	3	0
機 材					7	22	15
Ｌ・Ｃ							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力 KIDCﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ 6.57億 E/N 1988.10.20

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　87. 7.23～87. 8. 6
2)実施協議　88. 1. 4～88. 1.17
3)計画打合　89. 2.10～89. 2.23
4)巡回指導
5)エヴァリュエーション

１５．国内支援　：

（プロジェクト名）ザンビア　職業訓練　拡充計画　（日付：平成２年１月１日現在）
(The Technical and Vocational Training
Improvement Project in Zambia)

1．R/D 等署名日　：６２．５．２７
2．協力期間、所在地、内容：

区分 施設名	訓練分野 （訓練期間）	レベル （受入人数）	協力期間	所在地
ルアンシャ職訓校 (LUTTI)	ラジオテレビ修理コース （２年間）	クラフトマン （１６人）	62. 10. 1 〜 *4. 9.30	ルアンシャ市
リビングストン職訓校 (LITTI)	同　上	クラフトマン （１６人）	同　上	リビングストン市
カブエ職訓校 (KTTI)	自動車整備コース （２年間） 自動車電装コース （１年間）	クラフトマン （１６人） クラフトマン （１２人）	同　上	カブエ市
北部技術専門学校 (NORTEC)	冷凍・空調コース （２年半）	テクニシャン （２０人）	62.10. 1 〜 4. 9.30	ンドラ市
カッパーベルト大学（CBV） （旧 ZIT）	工業電子コース (3年3 月間)	テクノロジスト （２０人）	同上	キトウェ市
技術教育・職業訓練局 (DTEVT HDQ)	視聴覚教育	向上訓練	同上	ルサカ市

＊ＴＴＩレベル協力について元年度計画打合せ調査団により２年間の延長が合意された。

3．先方関係機関：高等教育省、技術教育・職業訓練局 (DTEVT)、ｶｯﾊﾟｰﾍﾞﾙﾄ 大学

4．我が方協力機関：労働省、雇用促進事業団

5．要請の背景　　昭和60年10月、安倍外務大臣（当時）より、南部アフリカ情勢の政治的安定に資するとの観点にから、南アフリカ諸国における人造り協力を積極的に推進する旨の発言がなされた。かかる経緯から、昭和61年 6月、ザンビア国を対象に職業訓練分野での協力を実施し、将来的には、同国を拠点とした第３国研修の実施を通じ、南部アフリカ諸国への技術協力実施の可能性を調査・検討する目的で基礎調査団をザンビア国に派遣した。
その結果、「ザ」国高等教育大臣等関係者より、同国における職業訓練分野での協力を強く要請越すとともに、実施妥当性が確認された。

6．目的・内容　：ザンビア国政府は、同国経済の過度の銅産業への依存体制からの脱却を図るために、国家開発計画において工業・サービス業部門の拡充を重点項目にあげている。その為、本プロジェクトでは、国内の職業訓練校の教育内容の向上を図る事を目的とする。

7．現状・目標達成：調整員、冷凍空調専門家は62年10月、工業電子専門家を12月に派遣し、リーダーを63年 2月視聴覚教材開発専門家を63年 4月に派遣。更に工業電子、自動車整備専門家を平成元年 4月に派遣した。

8．問題点　ローカル・コストが恒常的に不足。サイトが６ケ所に分かれてプロジェクトが実施されており、サイト間の連絡、方法等が問題となっている。
ＺＩＴが64年 1月 1日 DTEVTの組織を離れ Cupper Belt Universityに統合された。それに伴ない、専門家のアクセス経路の確保諸手続の窓口の統一化等、計画打合せ調査団のミニッツにて確認したが今後とも注意する必要がある。

9．対処方針　種々のローカル・コスト負担方法、必要物品の購入・補充方法等を検討の上、現行の枠組の中で出来るだけ前向きな対応を行なうこととする。元年度の調査団派遣時に R/D 変更を検討したが、R/D の大幅な変更は必要ないとの結論に達しＣＢＵにおける専門家のアクセス経路等、ミニッツにて確認した。

10．専門家等派遣
研修員
機材供与

年度	６２	６３	１	２	３	合計	１
長期 短期	4 2	7 7	0 1			7 7	2 3
協力隊	4	4	2			4	
研修員	3	3	2			6	1
機材	0	１２				１２	３０

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係
：無償協力、62年 7.5億円（機材供与）
：青年海外協力隊
現在、電気・電子２名(LUTTI,LITTI)、自動車整備１名(KTTI)の計４名が活動中。
元年２次隊（12月）にて冷凍空調１名(NORTEC)、自動車電装１名(KTTI)派遣予定。

13．調査団　：1)基礎調査　61. 6. 9〜 6.15
2)事前調査　61. 9.28〜 10.14
3)長期調査　61. 9.28〜 10.31
4)実施協議　62. 5.14〜 5.30
5)計画打合せ　63. 3.16〜 3.29
6)巡回指導　63.11.20〜 12. 6
7)計画打合せ　1.11.19〜 12. 5

14．国内支援　：国内支援体制整備費（なし）
視聴覚教材等整備費（なし）

〔プロジェクト名〕　ザンビア・ザンビア感染症　（日付：2. 1. 1 現在）
(Infectious Diseases Project)

1．R／D署名日　：元. 3.23

2．協力期間　：（R／D）元. 4. 1～6. 3.31

3．所在地　：ルサカ

4．先方関係機関　：保健省（Ministry of Health）
ザンビア大学医学部（School of Medicine, Univ. of Zanbia）

5．我が方協力機関　：東北大学、三重大学

6．要請の背景　：昭和55年2月より9年間継続実施したザンビア大学医学部プロジェクト（新生児管理、小児外科分野を中心に協力）が、平成元年2月に協力期間を終了したところ、ザンビア政府は同国において対策の立ち遅れている感染症分野に焦点を当てた新プロジクトの実施につき要請越した。

7．目的・内容　：ザンビア大学医学部および大学病院の人材養成を通じて、感染症対策の確立・強化を図る。
1)ラボラトリーにおける感染症診断（特に経口）方法の確立
2)上記診断によるザンビア人の感染症患者の病理分析
3)病理分析に基づく感染症治療の標準化

8．現状　：感染症の診断方法・病理分析が確立されていないため、感染症対策が十分に成されていない。

9．問題点　：1)ラボラトリー等、先方施設が不十分。
2)既存の機器の保守管理が不十分。

10．対処方針　：1)技術協力のできる範囲内で対応していく。
2)医療機器の専門家を派遣し、機器管理体制の整備を図っている。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年　度	～60	61	62	63	合　計	元
長　期 短　期					0 0	4 (3) 0
研修員					0	3
機　材					0	30
L・C					0	33

（注）専門家は延べ人員、機材は金額で単位百万円。
（　）内は派遣中専門家

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：ザンビア大学小児医療センター
（無償：56年度13億円、57年度10億円、昭和58年10月開所）

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　63. 7.17～63. 7.30
2)実施協議　元. 3.16～元. 3.28

15．国内支援　：

16．国内委員会　：委員長　石田　名香雄　前東北大学学長
委員　沼崎　義夫　国立仙台病院臨床研究部長
委員　工藤　肇　弘前大学医学部臨床検査医学教授
委員　櫻井　實　三重大学医学部小児科学教授
委員　神谷　斉　国立療養所三重病院病院長

＜ザンビア＞

(日付： 2. 1. 1 現在)

ザンビア大学獣医学部技術協力計画
(University of Zambia; Veterinary Education Project)

1．R／D等署名日：　(R／D) 昭和６０年１月２２日

2．協力期間：　(R／D) 昭和６０年１月２２日～平成２年１月２１日
(延　長) 平成　２年１月２２日～平成４年７月２１日

3．所在地：　ルサカ

4．先方関係機関：　高等教育省 (ザンビア大学)

5．我が方協力機関：　文部省

6．要請の背景：　ザンビアは２００万頭以上の牛を保有する牧畜国であるが、家畜疾病等のため生産性が低く、畜産物を輸入している現状である。且つ、獣医師の数が極端に少なく (約７０名) 家畜衛生対策が遅れている。この状況を打開するため、ザンビア大学に獣医学部を新設し、獣医師の養成を図ることとした。この計画について、我が国に無償資金協力及び技術協力の要請越した。
(一方、近隣地域ではＥＣによりジンバブエ大学獣医学部への協力が進められている。)

7．目的・内容：　国際的に認められる水準の獣医教育を実施し、ザンビア人獣医師を養成するため、基礎獣医学講座 (家畜病理学、寄生虫学、微生物学) 及び家畜疾病予防学講座を中心に、教育・研究及び普及の面で協力する。

8．現状・目標達成：　６３年１１月には第１期生１３名が、元年１１月には２期生１５名が卒業し、一連の獣医学教育制度の基礎が確立されたと考えられる。大学内では、同学部のカリキュラム、指導体制及び施設・機材の充実度が高く評価されている。研究・普及活動も徐々にではあるが活動が活発になりつつある。

9．問題点：
1) 大学院教育は計画段階であり、早急なザンビア人教官育成が望まれる。
2) 四講座間の内容に較差が生じ、バランスの取れた獣医学教育のために改善を要する。
3) 研究活動は緒についたばかりで、ザンビア国内の家畜疾病の現状についても充分には把握されていない。
4) 普及活動が具体的な活動に入るとともに、施設の拡充が必要とされる。

10．対処方針：　国際的に認められる水準の獣医教育を確立し、維持するというプロジェクトの目的を達成するため、８月に実施された合同評価の結果を踏まえ、現行Ｒ／Ｄのまま、協力期間を２年半延長することとなった。今後は大学院教育、研究活動の充実に力を入れる。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(Ｌ・Ｃ)

年度	～６０	６１	６２	６３	合計	１
長期 短期	７ ９	１０ ４	１０ ４	１３ ６	４０ ２３	１４ (9) ６ (2)
研修員	２	０	２	２	６	４
機材	７５	５１	９４	４	２２４	９０
Ｌ・Ｃ	１８	２６	４	２	５０	０

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)：
無償資金協力　昭和５８年度　２４億　(獣医学部の施設、
　昭和５９年度　１５億　学生宿舎等)
青年海外協力隊　ティーチングアシスタントとして隊員延９名を派遣 (現在５名が派遣中)
文部省奨学制度　昭和６３年度　１名　修士課程留学生受入
ＪＩＣＡ特別枠　平成　元年度　１名　修士課程留学生受入

13．評価：

14．調査団：
1) 事前調査　59年 4月
2) 実施協議　60年 1月
3) 計画打合　61年 1月
4) 巡回指導　62年 1月　62年12月　63年 8月　2年 6月 (予定)
5) ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　1年 8月

15．国内支援：　国内支援委員会　(北大、東大、農工大、酪農大等)

<中南米地域>

（日付：平成２年１月１日現在）

［プロジェクト名］　アルゼンティン国鉄中央研修センター
(The National Railway Training Center Project)

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：６０．１１．２８

２．協　力　期　間　：６０．１１．２８～平成２．１１．２７

３．所　在　地　：ブエノスアイレス近郊(Temperley および Llavallol)

４．先方関係機関　：アルゼンティン国鉄（ＦＡ）

５．我が方協力機関　：運輸省，鉄建公団，ＪＲ各社

６．要請の背景　:アルゼンティン国鉄は、輸送力の近代化を図るため、ブエノスアイレスから延びる幹線を交流電化計画に基づき、近代化に伴う車両・信号・通信設備の運転保守管理要員を大量に養成するため、中央研修センターを設立することとし、近代的な交流電化システムの保守運営に高い技術と経験を有するわが国に対し、５８年１１月技術協力を要請してきた。

７．目的・内容　：アルゼンティン国鉄ロカ線の交流電化に伴い必要とされる運転保守管理要員を、下記の７コースを年間１～４回開設することにより養成する。
①運転コース、②車両（電気）コース、③車両（機械）コース、④変配電コース、⑤電車線コース、⑥信号コース、⑦通信コース

８．現状・目標達成　：６２年１２月に研修センターが完成し、その後は、ほぼ計画通りに研修計画を実施している。
各コースともＣ／Ｐである教師および生徒とも熱心に授業に取り組んでおり、技術移転効果はアルゼンチン国鉄内に浸透しつつある。

９．問題点　：アルゼンティン国鉄はロカ線の電化は行ったものの、電車車両の検修工場をいまだに設置していないため、電車車両の本格的メンテナンスができず、このままでは車両が老朽化する一方である。
こうした現状のもと、アルゼンティン側は検修工場における車両整備技術についてもわが国に追加協力を求めている。

10．対処方針　：車両検修工場における技術移転は本プロジェクトのT/R に含まれておらず、従って本件は本プロジェクトとは別途の案件として検討すべきである。

11．専門家派遣　：
研修員
機材供与

年　度	６０	６１	６２	６３	合　計	１
長　期 短　期	５ ４	６ ２	１０ ９	１５ ２	３６ １７	９ ６
研修員	２	４	４	４	１４	６
機　材	240	２０	９５	110	４６５	２０

（注）専門家・研修員は延人員。　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　５９．１０．５～１０．２３
2)実施協議　６０．１１．２２～１２．４
3)計画打合　６１．１１．１８～１２．１
4)巡回指導　６２．１１．２５～１２．８
６３．　７．２０～　８．１
１．　９．１３～　９．２５

15．国内支援　：国内支援体制整備費（なし）
視聴覚教材等整備費（なし）

（日付： 2. 1. 1 現在）

〔プロジェクト名〕アルゼンティン・サンロケ病院消化器病診断・研究センター
(Gastroenterological Endoscopy Diagnosis and Research Center)

1．R／D署名日　：60. 1. 9

2．協力期間　：（R／D）60. 4. 1～ 2. 3.31

3．所在地　：コルドバ州コルドバ市

4．先方関係機関　：州立サンロケ病院 (Hospital San Roque)
Obispo Salguero 50, 5000-Cordoba, Argentina

5．我が方協力機関　：山口大学、順天堂大学、自治医科大学、大阪市立大学、東京女子医科大学

6．要請の背景　：従来、我国が首都圏を中心に実施した胃癌対策等の医療協力（単発専門家派遣、単独機材供与、研修員受入れ）が成果を納めてきたことから、コルドバ始め亜国全土から医療分野における協力要請が出されていた。亜国政府は、内陸部地方の開発が最優先とし、かつ消化器病対策が循環器系疾患と共に極めて重要な課題と位置付け、サンロケ病院を対象とする協力を要請越した。

7．目的・内容　：サンロケ病院の消化器内科を消化器内視鏡を主とする消化器病診断研究センターとして分離独立させ、センターの整備充実並び消化器病診断治療技術の向上を図る。併せて、同病院のレジデント、国立コルドバ大学医学部の学生、また周辺州の医師に対する教育及び再訓練の場としての役割を果たす。

8．現状・目標達成　：
1) ア側が独自予算で増築したセンター(61. 6月完成）に初年度供与の内視鏡、超音波診断装置等も設置され、同年 9月24日の開所式を機にセンターは名実ともに活動を開始した。
2) 各専門分野での専門家派遣、研修員受入れ、機材供与も順調に展開しており、技術移転は当初計画に沿って進んでいる。
3) 平成 2年 4月 1日より消化器病診断部門を充実させる目的で「腹部血管造影法」を中心として一年間のフォローアップ協力を予定。

9．問題点　：カウンターパートよりウルグアイ等の類似プロジェクトとの技術交換の希望が出されたが、長期専門家がいないため、実施が困難である。

10．対処方針　：長期専門家を出す方向で努力する。
平成元年度に広報パンフを作成配布し、本件技術協力の活動・成果を普及・定着するとともに、本センターの円滑・効果的運営を促進する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～60	61	62	63	合　計	元
長　期 短　期	0 0	0 5	0 8	0 4	0 17	0 (0) 5 (0)
研修員	3	3	3	2	11	2
機　材	78	55	70	42	245	30
L・C						1

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の(　)内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13．評価　：カウンターパート研修については、日亜双方の受け入れ体制が整っているので、研修、指導効果も高い。

14．調査団　：
1) 事前調査　59. 8. 7～ 8.19
2) 実施協議　60. 1. 3～ 1.13
3) 計画打合　62. 8. 3～ 8.16
4) 計画打合　63. 8. 1～ 8.12
5) エバリュエーション　元.10. 9～元.10.16

15．国内支援　：

16．国内委員会　：
委員長　竹本　忠良　労働福祉事業団山口労災病院長
委　員　川北　祐幸　順天堂大学医学部附属順天堂医院副院長
委　員　片山　仁　順天堂大学医学部放射線医学教授
委　員　木村　健　自治医科大学消化器病内科教授
委　員　小林　絢三　大阪市立大学医学部教授
委　員　長廻　紘　東京女子医科大学消化器内科助教授
委　員　沖田　極　山口大学医学部内科学第一講座教授

<アルゼンティン共和国>

アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学部研究計画
(The Research Project at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata)

(日付： 2. 1. 1 現在)

１．R／D等署名日： 昭和６３年１２月１５日

２．協力期間： 平成 元年 ３月１日～平成６年２月２８日

３．所在地： ブエノス・アイレス州ラ・プラタ市
（ブエノス・アイレス市から南東約７０Km）

４．先方関係機関： ラ・プラタ大学獣医学部
チャスコムス診断研究調査所（巡回指導先）
サンタ・カタリーナ附属牧場（ 〃 ）

５．我が方協力機関： 文部省（東京大学），農林水産省

６．要請の背景： アルゼンティンは世界有数の牧畜国であり、同国の輸出高の８０％は農畜産物が占めている。同国はより一層の牧畜振興を図り、畜産物の輸出拡大、外貨獲得による経済の安定化を目指しているが、各種家畜疾病が大きな阻害要因となっている。
我国は、昭和６０年３月よりラ・プラタ大学獣医学部ウィルス研究室に個別専門家を派遣し、基礎的ウィルス病診断技術の確立を行い、大きな成果を上げ、高い評価を受けている。
このような背景から、今般、中南米各国の指導的役割を果しているラ・プラタ大学獣医学部を拠点とし、獣医学研究を通じた研究者の育成を目的とする技術協力の要請が我国になされた。

７．目的・内容： ラ・プラタ大学獣医学部において家畜伝染病・公衆衛生分野における獣医学の研究協力を行い、これらを通じた研究者の養成を行う。このため、「家畜における微生物（細菌、ウィルス、真菌、原虫）感染症の診断のための病理学的、免疫学的研究活動」を統一テーマとし、以下の研究活動を実施する。
1) 形態学的基礎研究活動
2) 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動
3) 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動
4) 応用領域へのアプローチを目指した総合的研究活動

８．現状・目標達成： 専門家派遣、カウンターパートの受入が計画通りに実施され、プロジェクト活動が開始された。

９．問題点： 1)実験動物飼育施設建設に係るモデルインフラ整備事業の早期手続が必要である。
2)アルゼンティン政権交替、インフレーションにより１９８９年度（１月～１２月）の「ア」側のプロジェクト予算が確保できていない。

１０．対処方針： 1)詳細設計は平成２年４月の早期に完成予定であるが、モデルインフラ整備事業に関する諸手続きをスムーズに進めるよう日・「ア」双方が努力する。
2)「ア」側のローカルコスト不足に鑑み、研究計画、機材供与等について慎重な対応が必要。機材については消耗品類の購送も検討する必要がある。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～６０	６１	６２	６３	合計	１
長期 短期				０ ０	０ ０	４（３） ６（０）
研修員				１	１	５
機材				１２	１２	８０
L・C				０	０	０

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
・個別専門家派遣 昭和６０年３月～昭和６３年４月 １名

１３．評価： 日本人専門家の派遣は計画通りに進み「ア」側の対応も良い。但し、「ア」側の経済状態は予想以上に深刻であり、ローカルコスト負担が困難な状況にあり、日本側の対応方針について初年度中に再検討しておく必要があろう。

１４．調査団： 1)プロファイ 60年 2月
2)事前調査 63年 4月
3)実施協議 63年12月
4)実施設計 年 月
5)計画打合 1年12月
6)巡回指導 年 月
7)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 年 月

１５．国内支援：

<アルゼンティン共和国> (日付：90. 1. 1 現在)

包装技術プログラム
(Packaging Technology Programme)

1．R／D等署名日 ：１９８９．３．３１

2．協力期間 ：（R／D）１９８９．３．３１〜１９９３．３．３０

3．所在地 ：Avda. Leandro N. Alem 1067, 1001 Buenos Aires

4．先方関係機関 ：国立工業技術研究院（ＩＮＴＩ）
(National Institute for Industrial Technology)

5．我が方協力機関 ：通商産業省（社団法人　日本包装技術協会）

6．要請の背景 ：アルゼンティンは、対外累積債務を多額に抱えているため、他の債務国同様輸入抑制（国産品消費の拡大）と輸出促進に力を入れている。しかしながら、輸出拡大に最も必要とされるアルゼンティン産商品のパッケージングは、技術的に未熟である。特に、輸出産品の包装は、未だ木製品（木箱）が主流を占0め、個々の商品包装についても世界的な主流であるレトルトパック、プラスチックパック等が普及しておらず、著しくたち遅れているのが現状である。このため同国政府は、国内消費を高め、かつ輸出競争力を高めるためＩＮＴＩ（国立産業工学研究所）内にパッケージングセンターを設立し、国内消費者向け包装と、輸出包装を総合的に実施できる人材養成を行なうべく、この分野では世界的に最先端の技術を有する我が国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。

7．目的・内容 ：同国の立ち遅れている包装技術の向上を目的として、工程別（デザイン、プロセスエンジニア、品質管理、保存・操作・輸送）による技術移転を通じ、人材養成を行なう。

8．現状・目標達成 ：今年度は、10月に C/P 2名を受入れ、平成 2年 3月初旬より専門家を派遣する。年度末に、計画打合せ調査団の派遣が予定されている。

9．問題点 ：本プロジェクトの新センター建屋の完成が遅れている。管理棟については完成したものの肝腎の実験棟は大巾に遅れ、今月着工の来年 4月に完成の予定。その為に今年度購送手続き中の精密測定機器を中心とした供与機材の現地到着後の保管が危惧される。

10．対処方針 ：機材の現地到着を 4月以降に調整するとともに、専門家を予定通り平成 2年 3月初旬に派遣し、現地で適切な指示を与える様配慮する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	〜84	85	86	87	88	合計	89
長期 短期					4	4	
研修員					1	1	2
機材							
L・C							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13．評価 ：

14．調査団 ：1)事前調査　87.10.24〜11. 7
2)長期調査　88. 9.24〜10. 8
3)実施協議　89. 3.26〜 4. 6
4)計画打合
5)巡回指導
6)エヴァリュエーション

15．国内支援 ：国内協力体制整備費

（日付：2. 1. 1 現在）

［プロジェクト名］ボリヴィア・サンタ・クルス総合病院プロジェクト
(Project on Santa Cruz General Hospital)

1．R／D署名日　：62.11.12

2．協力期間　：62.12. 1～4.11.30

3．所在地　：サンタ・クルス市

4．先方関係機関　：厚生省
サンタ・クルス総合病院
サンタ・クルス衛生局

5．我が方協力機関　：国立病院医療センター、病院管理研究所、他

6．要請の背景　：サンタ・クルス市は近年急速に人口が増加しつつあり、同市唯一の総合病院であるサンファン・ディオス病院が老朽化したために、ボリヴィア国はサンタ・クルス市における総合病院の建築の無償資金協力を要請越した。右決定にあったては技術協力は前提とされていなかったものの、同病院の完成が目前となった昭和６０年５月に内科、外科、小児科、婦人科病院管理、Ｘ線検査、臨床検査、病理、医療機器管理の各分野について技術協力を要請越した。

7．目的・内容　：上記要請に基づき、内科、外科、小児科、病院管理、看護、病理の各分野について技術協力を行なうこととし、まず第１次医療の整備を行ない、最終的には第３次医療が可能な病院とする。

8．現状・目標達成　：1)医師報酬制度が見直されつつあり、ボ側の自助努力により病院の管理運営体制は確立の方向にある。
2)供与機材の到着およびＴＩＳに沿った専門家派遣の本格化により各分野での技術移転が進行しつつあり、病院医師の医療技術水準は飛躍的な向上を見ており、病院経営面でも大幅な改善が認められる。

9．問題点　：病院管理運営部門においても改善されつつあるとはいえ、病院予算管理、在庫管理、料金表等については、改善すべき点がある。また、外来患者への医療サービス、プライマリーヘルスケア等についても、今後解決すべき点がある。

10．対処方針　：専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与を円滑に実施し、当該分野における技術移転及び効果的な病院管理促進を図る。また市民の病院としての財政基盤確立のため、厚生省及び市当局の援助を促していく。更に、日本側のローカルコスト負担事業で、マニュアル作成、短期セミナー開催、広報パンフ作成を実施する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年度	～６０	６１	６２	６３	合計	元
長期 短期			４ ０	４ １０	８ １０	６（５） １１（３）
研修員			２	３	５	５
機材			０	７８	７８	３０
Ｌ・Ｃ			０	0.5	0.5	4.7

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家の欄（　）内は現在派遣中の人数

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：1)無償資金協力　58年度　5.05億円　59年度　18.47億円
60年度 18.48億円
2)個別専門家　61年度　３名
3)青年海外協力隊　元年 4月現在４名（看護２名、臨床検査 1名、Ｘ線検査 1名）派遣中。プロジェクトとリンクするために医療協力部と青年海外協力隊事務局との間でプロジェクト専門家と協力隊隊員との関係を規程した合意書を結ぶ（62年12月）。

13．評価　：

14．調査団　：1)予備調査　61. 3.10～61. 3.21
2)事前調査　62. 6.26～62. 7.10
3)実施協議　62.11. 1～62.11.16
4)機材修理　63. 5. 1～63. 5.10
5)計画打合せ　元. 2.13～元. 2.26
6)巡回指導　元.11.18～元.12. 1

15．国内支援　：

16．国内委員会　：委員長　我妻堯　国立病院医療センター国際医療協力部長
委員　柳沢健一郎　厚生省国立病院課長
委員　吉岡真澄　国立病院医療センター副院長
委員　北川定謙　病院管理研究所長
委員　久保伴江　国立病院医療センター看護部長
委員　坂牧嘉昭　青年海外協力隊事務局派遣第一課長

＜ボリヴィア＞

(日付： 2. 1. 1 現在)

ボリヴィア家畜繁殖改善計画
(The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia)

１．Ｒ／Ｄ等署名日： （Ｒ／Ｄ）昭和６２年９月１０日

２．協 力 期 間： （Ｒ／Ｄ）昭和６２年９月１０日～平成４年９月９日

３．所 在 地： サンタクルス州サンタクルス市

４．先方関係機関： 国立ガブリエル・レネモレノ大学
農牧省

５．我が方協力機関： 農林水産省

６．要 請 の 背 景： ボリヴィア国は約５百万頭の牛を保有する牧畜業の盛んな国であるが、それらの品種の大部分がクリオーリョと呼ばれる在来種で、発育が遅く、且つ乳肉の生産量が低いという問題を抱えている。そのため同国牧畜省では、国内で最も優良品種の導入が進んでいるサンタクルス州に人工授精センターを設置し、乳牛及び肉牛を対象とした品種改良を進めるという構想の下に人工授精事業の実施に係る技術協力を我国に要請越した。

７．目 的 ・ 内 容： 人工授精技術及びこれに係る家畜衛生及び家畜飼養等の技術を通じ、家畜繁殖技術を改良し、ボリヴィアの牧畜業の発展に寄与することを目的に、家畜繁殖、家畜衛生、家畜飼養、家畜育種の分野において、下記の協力事業を行う。
1) 人工授精技術の確立と試験的授精卵移植の実施
2) 人工授精師の研修
3) 繁殖疾病に係る実態調査及び診断、予防技術の確立
4) 家畜飼養技術の改善
5) 現行飼育品種の調査及び育種のためのプログラム作成

８．現状・目標達成： 本年１月、協力の拠点であるエル・ヴィラ・センターが完成し、１１月には人工授精師資格希望者２０名を対象とした研修コースが開催された。

９．問 題 点： 普及効果を高めるため、エル・ヴィラ家畜人工授精・研修センターの充実、機能強化が必要である。

１０．対 処 方 針： エル・ヴィラ家畜人工授精・研修センターの建設に係る無償資金協力の要請に基づき、本年７月～８月にかけて基本設計調査が実施され、平成２年２月にＤＦレポート提出の予定である。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年 度	～６０	６１	６２	６３	合 計	１
長 期 短 期			２ ０	６ ２	８ ２	６（５） ２（０）
研修員			２	３	５	４
機 材			１０	４６	５６	５０
Ｌ・Ｃ			０		０	３

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
個別専門家派遣　昭和５８年度より　延５名

１３．評 価：

１４．調 査 団： 1)事前調査 62年 3月
2)実施協議 62年 8月
3)実施設計 63年 1月
4)計画打合 63年11月
5)巡回指導 年 月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 年 月

１５．国 内 支 援：

(日付：平成2年1月1日現在)

[プロジェクト名]　ブラジルSENAI/ES工業計装技術センター
(The SENAI/ES Industrial Instrumentation Technical Center)

1．R／D等署名日　：59．5．22 R/D署名／60．3．6 E/N 署名.

2．協力期間　：60．3．6～平成2．3．5

3．所在地　：Av.Marechal Mascarenhas de Morais, 2235 - Bento Ferreira, Vitoria, Espirito Santo

4．先方関係機関　：全国工業職業訓練機関（SENAI）

5．我が方協力機関　：労働省、雇用促進事業団、富士電機、川崎製鉄

6．要請の背景　：ブラジルにおいては工業開発に伴う近代設備を有する企業の増加は工業計装技術者の不足を生んでいる。このためブラジルSENAIが中心となり、企業ニーズにマッチした職業訓練を実施し、工業計装技術者の不足を解消するため、ツバロン製鉄所をはじめ、近代設備を持つ企業が数多く進出しているエスピリト・サント州に工業技術者養成のための職業訓練校の設立を計画し、これに対する技術協力を昭和57年 5月に要請してきた。

7．目的・内容　工業プラントに組込まれた計装機器の保守・管理・修理にあたる技能者の養成を目的とし、下記の訓練コースに協力する。
1)テクニコ（上級技能者）コース(1.5年、32名）：62年 2月開講
2)ヘパラドール（修理技能者）コース(2年、16名）：62年 8月開講
3)特別（在職者訓練）コース（2～3ヶ月、その都度決定）：63年 2月開講、63年度は12コースを実施。

8．現状・目標達成　長期専門家6名派遣中。昭和63年ヘパラドールコースが廃止された。

9．問題点　平成元年2月に発生したストライキ以後離職するカウンターパートが相次いでいる。

10．対処方針　本年度エバリュエーション調査を行った結果、継続して計装分野を中心に1年間のフォローアップ協力を行うこととなった。

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年度	58	59	60	61	62	63	合計	01
長期	0	0	6	6	8	6	26	6
短期	4	0	1	0	6	2	13	1
研修員	0	0	4	4	4	4	16	5
機材	0	21	59	139	47	53	319	15

(注) 専門家・研修員は延人員。　(単位：百万円)

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

13．調査団　：1)コンタクトミッション　58.10.14～10.31
2)実施協議　59. 5. 9～ 5.26
3)計画打合　61. 2.17～ 3. 3
62.11.29～12.13
62. 2. 6～ 2.24
62.12. 4～12.16
4)巡回指導　1. 4. 2～ 4. 9
5)エバリュエーション　1.10.21～11. 5

14．国内支援　：国内支援体制整備費
視聴覚教材等整備費（なし）

（日付： 2. 1. 1 現在）

〔プロジェクト名〕ブラジル・ペルナンブコ大学免疫病理学センター
(Immunopathology Center of the Federal University of Pernambuco)

1．R／D等署名日　：（R／D）58. 2.11
（E／N）59. 5.25
（延長E／N）　元. 5.24

2．協力期間　：59. 5.25～元. 5.24（E／N）
元. 5.25～ 3. 5.24 延長

3．所在地　：ペルナンブコ州レシフェ市

4．先方関係機関　：文部省ペルナンブコ連邦大学、オズワルドクルス財団レシフェ研究所

5．我が方協力機関　：慶応大学

6．要請の背景　：同国東北部は最低開発地域で熱帯病の一大流行地であるが、保健医療体制の整備が立ち遅れているので我が国に対し協力が求められた。

7．目的・内容　：伯側がペ大学構内に免疫病理学センターを建設し、当該センターを拠点とした住血吸虫症、シャーガス病、リーシュマニア症、フィラリア症等の熱帯病の研究・対策に対する協力を行なう。

8．現状・目標達成　：センターが竣工し、61年 4月23日開所。現在、専門家派遣（病理、寄生虫、電顕）等本格的協力が開始されている。
応急対策費を用いて臨床関連の部屋を整備する予定であるが、相手側政府の政策上承認されていない。

9．問題点　：

10．対処方針　：相手側政府との話し合いを続ける。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～59	60	61	62	63	合　計	元
長　期 短　期	0 5	0 2	4 8	8 9	9 9	21 33	8(5) 14(2)
研修員	3	3	3	3	3	15	4(2)
機　材	0	200	96	90	67	453	30
L・C							6.9

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数。
58年度実績は、補足協定前に単発ベースで実施した。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13．評価　：

14．調査団　：1）事前調査　57. 8. 6～57. 8.20
2）実施協議　58. 1.30～58. 2.14
3）計画打合　61. 4.18～61. 5.13
4）巡回指導　62. 4.24～62. 5. 3
5）エバリュエーション　63. 4.29～63. 5. 9

15．国内支援　：

16．国内協力者　：植村　恭夫　慶応大学医学部長
渡辺　陽之輔　慶応大学医学部教授
細田　泰弘　慶応大学医学部教授
竹内　勤　慶応大学医学部教授
小島　荘明　千葉大学医学部教授

17．その他　：

＜ブラジル連邦共和国＞

(日付： 2. 1. 1 現在)

ブラジル農業研究計画（II）

(The Japan-Brazil Agricultural Research Cooperation Project)

1．R／D等署名日： （R／D）昭和60年12月19日
（E／N）昭和62年 8月 3日

2．協力期間： （E／N）昭和62年 8月 3日～平成4年8月2日

3．所在地： ブラジリア市

4．先方関係機関： 管理機関：ブラジル農業研究公社（EMBRAPA）
実施機関：セラード農業研究所 （CPAC）
協力機関：バイア州農業研究公社（サンフランシスコ試験場）
マットグロッソ州農業研究公社（バルセ・グランデ 〃 ）
ミナスゼライス州農業研究公社（ウベラバ 〃 ）
アルトパラナィーバ開拓計画農業試験場

5．我が方協力機関： 農林水産省

6．要請の背景： ブラジル中央部高原台地の1億8千万haにおよぶ広大な半乾燥地を何らかの利用に供すべく、同国政府は開発可能な5千万haの開発に資するため、農業生産技術の研究開発を目的として我が国に対し技術協力を要請越した。これを受けて、我が国は52年 9月から60年 9月までの8年間「ブラジル農業研究計画」を実施した。本計画の終了に併せ、伯側は日伯農業開発協力事業が拡大事業としてバイア州及びマットグロッソ州で試験的事業（5万ha）を行うことから、これまでの研究計画を踏まえ、これらの地域に対する技術協力を要請してきた。

7．目的・内容： セラード地域における農業生産技術を開発するため、セラード地域農業研究所（CPAC）、バイア州農業研究公社外3ヵ所において次の事業を行う。
1) 作物栽培（育種を含む）植物病理、昆虫、土壌ー作物ー水分系、農業気象、農業機械及び農業経営経済分析の分野における研究業務（研究者の能力の開発を含む）
2) 情報、標本、資料、及び研究報告の交換
3) 両国の関係当局で合意するその他の活動

8．現状・目標達成： 63年8月に派遣した計画打合調査団がEMBRAPAを訪れた際合同委員会が開催され、暫定実施計画が署名された。
本年でプロジェクト開始後2ヵ年が経過し、各分野において研究が実施中。
本年10月19日には「セラード関係3州日伯農業研究協力推進セミナー」を開催し、セラード農業研究の現状と将来計画について討議した。

9．問題点： 1)口上書交換を伴うローカルコスト負担事業の実施が困難。
2)ブラジル側の方針として機材の現地調達が出来ない。
3)プロジェクト対象地域の拡大に伴い、プロジェクト実施体制の強化が望まれると共に、セラード農業開発計画（PRODECER-II）との連携も重要な課題となっている。
4)長期専門家の交替時期になりつつあり、前広な人選への対応が必要である。

10．対処方針：

11．専門家派遣・研修員・機材供与・ローカル・コスト負担（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期			6	6	12	7（5）
短期			0	4	4	5（0）
研修員			2	4	6	7
機材			38	40	78	70
L・C			0	8	8	0

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
日伯農業開発協力事業拡大計画

13．評価：

14．調査団： 1)コンタクトミッション 60年 2月
2)実施協議 60年12月
3)交換公文締結 62年 8月 3日
4)計画打合 63年 8月
5)実施設計 年 月
6)巡回指導 年 月
7)エバリュエーション 年 月

15．国内支援： 国内協力体制整備 農業研究開発分野

<ブラジル>

ブラジル野菜研究計画
(The Japan-Brazil Vegetable Research Project)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1．R／D等署名日：　(R／D) 昭和60年12月19日
　　　　　　　　　(E／N) 昭和62年　8月　3日

2．協力期間：　(E／N) 昭和62年　8月　3日～平成4年　8月　2日

3．所在地：　ブラジリア市

4．先方関係機関：　管理機関：ブラジル農業研究公社 (EMBRAPA)
　　　　　　　　　実施機関：国立野菜研究所　(CNPH)

5．我が方協力機関：　農林水産省

6．要請の背景：　ブラジル国では、日本を始めとして各国からの移住者が種々の野菜を持込んだ上、熱帯から温帯までの様々な気候を持つことから野菜の種類は豊富である。しかし、栽培の歴史が浅いためブラジルの気候、土壌に適した品種、栽培方法及び種子の供給体制等がまだ確立していない状況である。このような背景の下ブラジル国政府は、これらの技術を総合的に日本から移転すべく、本件に係る技術協力を昭和56年に要請してきた。

7．目的・内容：　ブラジル国の野菜栽培法及び種子の供給体制等を確立に資するため、国立野菜研究所 (CNPH) において、次の事業を行う
1) 野菜の育種、植物病理、作物栄養、農業機械、土壌－作物－水分系の分野における研究業務（研究者の能力の開発を含む）
2) 情報、標本、資料及び研究報告の交換
3) 両国の関係当局で合意するその他の必要な活動

8．現状・目標達成：　63年8月に合同委員会が開催され、暫定実施計画が署名された。研究が軌道に乗りつつあり、研究項目は多岐に亘っているが、伯側との意志疎通も良いので、育種素材・系統を利用して新品種育成の可能性が期待

9．問題点：　1) 長期専門家（作物栄養）1名の欠員

10．対処方針：　長期専門家（作物栄養）については現在人選中で、平成2年4月派遣の予定。

11．専門家派遣
　　研修員
　　機材供与
　　ローカル・コスト負担
　　(L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期		0 0	4 0	4 3	0 0	5 (4) 3 (0)
研修員		0	1	4	0	4
機材		0	38	37	0	53
L・C		0	0	5	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
　　専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
　　なし

13．評価：　野菜（カボチャ）において新品種が生れる等、成果が出つつある。

14．調査団：
1) 事前調査　59年 7月
2) 長期調査　60年 5月
3) 実施協議　60年12月
4) 交換公文締結　62年 8月 3日
5) 計画打合　63年 8月
6) 実施設計　年　月
7) 巡回指導　年　月
8) ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　年　月

15．国内支援：　国内協力体制整備　農業研究開発分野

（日付：平成2年1月1日　現在）

（プロジェクト名）　チリ教育テレビプロジェクト（The Educational Television Project in the Republic of Chile）

1．R/D等署名日：63．4．19．

2．協力期間　：63．7．1．～平成3．6．30

3．所在地　：Casilla 114-D, Santiago, Chile

4．先方関係機関：教育省、チリ・カトリック大学(TELEDUC)、同大学テレビ局

5．我が方協力機関：郵政省、NHK

6．要請の背景　：　教育テレビ放送に対するチリ教育関係者の関心は極めて高く、この分野において同国でも唯一実績のある機関であるTELEDUCの発展、拡充は教育界における重要課題である。TELEDUCは、チリ・カトリック大学が1977年、学内に設立した教育テレビ番組の企画、制作機関であるが、番組制作に係る手法、技術等に関しては未だ改善の余地がみられ、また、放送時間も十分とはいえない。このためTELEDUCは、今後数年間に番組の種類、数、放送時間等を大幅に増加させることを計画しており、番組制作に係る手法、技術等の向上を図るため我国に対して、技術協力を要請越したものである。

7．目的．内容　：　TELEDUCがチリ・カトリック大学テレビ局とともに制作するテレビ番組を質・量ともに改善し、もってチリにおける教育テレビ番組の制作、放送の発展に資することを目的とする。

内容としては、教育番組編成・制作、制作技術、コンピュータ・グラフィックス及び調査・研究の4分野について、TELEDUC及び同大学テレビ局のスタッフに対し、主にOJTにて技術指導を行う。

8．現状、目標達成：　63年8月に、リーダー兼番組編成・制作、制作技術及び調整員の3長期専門家を派遣した。また63年度中に、調査・研究の短期専門家派遣、4名の研修員の受入、約2億4千万円の機材供与を実施した。

9．問題点　：

10．対処方針　：

11．専門家派遣　：
研修員受入
機材供与

年度	62	63	合計	1
長期 短期	0 5 （長期調査）	3 2	3 7	3 5
研修員	0	4	4	4
機材	0	224	224	20

（注）専門家・研修員は延人員。　　（単位：百万円）

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
54年度に短期の個別専門家を同大学に派遣。

13．評価

14．調査団
1)予備調査　61．3.15～3.25
2)事前調査　62．3．8～3.22
3)長期調査　62.11.10～12．7．
4)実施協議　63．4.10～4.23．
5)計画打合せ　01．4．1～4.14
6)巡回指導
7)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ

15．国内支援

（日付：平成２年１月１日現在）

〔プロジェクト名〕　チリコンセプシオン大学鉱床学研究センタープロジェクト
(The Economic Geology Research Project at the University of Concepcion in the Republic of Chile)

１．Ｒ／Ｄ等署名日　　１．６．３０

２．協力期間　　　：１．１０．１～６．９．３０

３．所在地　　　　：コンセプシオン市

４．先方関係機関　：コンセプシオン大学、教育省

５．我が方協力機関　：文部省、九州大学他

６．要請の背景　　：チリ共和国は、世界でも有数の鉱産国であり、天然資源の保護及び活用、新鉱脈の探査は、同国の経済施策の重点となっている。しかしながら、鉱床学分野の教育、調査設備が不足している上、同国のほとんどの天然資源炭鉱が米国などの外国資本によって行われていることもあり、資源開発及びその利用のための基礎となる鉱床学研究は大きく立ち後れており、同国の資源開発の促進にとって深刻な問題となっている。こうした状況を背景に、チリ政府は同国の鉱床学及びその他関連分野の研究、調査レベルを向上させると共に、教育、研究面の全国的高揚の促進を図ることを目的とした技術協力を我が国に要請越した。

７．目的・内容　　：チリ共和国における鉱床学及びその他関連分野のレベルアップを計ることを目的に、同国コンセプシオン大学内の鉱床学研究センターにおいて、チリ側Ｃ／Ｐとの共同研究、調査等を通じ、技術協力を行う。

８．現状・目標達成　：平成元年１０月１日付でＲ／Ｄが発効し、５年間の協力開始となった。本年度中に、リーダー、調整員を含む専門家チーム計５名がプロジェクトに赴任予定（調整員：元年１１月末、リーダー他４名：平成２年３月末出発予定）である。研修員は、本年度４名を受入予定。元年度供与機材（約３億円）については、購送手続き中。現在、チリ側による建物改修工事が、本年１２月の完成を目途に進められている。

９．問題点

10．対処方針

11．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	０１	合　計	０２
長　期 短　期	５（予定）		
研修員	４		
機　材	345		

（百万円）

(注) 専門家・研修員は延人員。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：個別専門家派遣：５８．１０～６３．３
長期：３名
短期：２名

13．評価

14．調査団　　：1)事前調査　６３．　６．２０～　７．　９
2)長期調査　６３．１１．　１～１２．１１
3)実施協議　　１．　６．２４～　７．　７

15．国内支援　　：国内支援体制設備費　（国内委員会設置）

<チリ共和国>

チリ植物遺伝資源計画
(Plant Genetic Resources Conservation Project)

(日付： 2. 1. 1 現在)

1．R／D等署名日： (R／D)昭和63年12月27日

2．協力期間： (R／D)昭和64年1月1日〜平成5年12月31日

3．所在地： サンチャゴ近郊 Platina試験場他

4 先方関係機関： チリ農業牧畜研究所(INIA)

5．我が方協力機関： 農林水産省

6．要請の背景： チリ国は、外貨事情の改善並びに農家所得の向上を図るため、農産物の輸出振興及び自給率の向上を重要施策の一つとしており、そのために、輸出作物の品種改良等を図ることを目的とした研究協力プロジェクトを要請してきた。

7．目的・内容： 作物品種改良の効率化により、チリ国の農業生産性の向上に寄与することを目的として、次の項目につき協力を行う。
1) ベースバンク、アクティブ・バンク及び関連施設の建設に関する助言
2) 下記の項目に関する技術的助言
a. 植物遺伝資源の探索、収集、保存、保全、評価、増殖
b. 遺伝資源の導入における隔離検疫システムの確立
c. 果樹、野菜、油料作物等の育種におけるバイオテクノロジーの利用
3) 必要な情報、データ、研究成果の交換

8．現状・目標達成： チームリーダーが平成元年3月に派遣され、計画打合せ調査団によりTSI合意・署名が行われた。

9．問題点： プロジェクト活動の現場としてチリ側がBID融資により建設するベースバンク、アクティブバンクの工事が遅れている。

10．対処方針： 長期専門家を通じて現状を把握する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期			0 0	1 0	1 0	2 (2) 4 (0)
研修員			0	1	1	2
機材			0	0	0	85
L・C			0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)：
BID(米州開発銀行)より17．6百万ドルの融資を受け、チリ側私金14．9百万ドルを合わせ、これらの資金の中から本プロジェクトに必要なベースバンク、アクティブバンク等が建設される。

13．評価：

14．調査団： 1)事前調査 63年 3月
2)計画打合 1年11月
3)実施設計 年 月
4)巡回指導 年 月
5)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 年 月

15．国内支援：

＜チリ共和国＞ (日付：90. 1. 1現在)

鉱 山 公 害 防 止 技 術
(Technical Cooperation on Mining Pollution Technology Project)

1．R／D等署名日　：1987．3．9

2．協力期間　：（R／D）1987．6．1～1991．5．30（4年間）

3．所在地　：サンチャゴ市

4．先方関係機関　：CIMM (Centro de Investigacion Minera y Metalurgica, Ministerio de Mineria)
鉱山省鉱山冶金研究センター

5．我が方協力機関　：通商産業省、日本鉱業協会

6．要請の背景　：チリ共和国は銅生産量、輸出量においても世界一位の規模を持つ銅産国である。チリの銅は高品位の大鉱床を有し、安定した世界の銅供給国の一つとして確立されている。
我が国は1976年より1983年まで銅製錬技術協力事業を実施し高い評価を受け終了したが、このプロジェクトの評価を踏えつつチリ政府は銅産業の環境保全との調和のとれた鉱業発展をめざすことを目途とし、本件技術協力を我が国に要請越した。

7．目的・内容　：鉱業活動の各生産段階（採鉱、選鉱、製錬）より発生する大気水質の汚染防止技術を移転し、CIMMを通じチリ側の人材養成を行うとともに、チリ側の手による基準作成等に対し助言、指導を行う。
技術移転の内容は鉱山における大気汚染（粉塵、ジーゼル排ガス）の測定、選鉱場における水質汚染の測定、分析、評価、製錬における亜硫酸ガス等の大気汚染の測定、分析、評価までとし、その後チリ側としてはチリの状況を勘案し、独自で公害に対する基準作成、法作成を行うこととしている。

8．現状・目標達成　：チリ国内において鉱山鉱害問題は、ここ 3～ 4年の間に強い関心が持たれてきつつあるのが現状であり、最近CODELCO，ENAMI等鉱山企業体も製錬等から発生する亜硫酸ガスの処理問題などに具体的解決法について模索している。
本プロジェクトは、このようなチリ国内の認識をもとに、鉱害に係る測定、分析、評価技術を移転しそのレベルはわが国における環境計量士並びに、公害防止管理者（大気、水質という鉱害分野のみ）に準ずる技術を持つ人材養成を目標とする。
88年度分供与機材は本年 7月中旬に到着。
現在、供与機材ごとにC／Pの中から担当者を決め、汚染モデルの測定、分析並びに各種データ解析を行なっている。さらに、各担当者が他のC／Pに対して講義をする形式も実施している。
また、専門家独自で教材を作成し、日本の鉱山公害の歴史を引きながら、鉱山公害に関する総括理論等を教育している。

9．問題点　：

10．対処方針　：

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年　度	～83	84	85	86	87	88	合計	89
長　期				0	4	0	4	3
短　期				0		13	13	4
研修員				0	4	4	8	3
機　材					140	93	233	
L・C								

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　86. 3.23～ 4. 5
2)実施協議　87. 3. 1～ 3.13
3)計画打合　88. 3.20～ 3.29
4)巡回指導　89. 2.11～ 2.23
5)計画打合
6)エヴァリュエーション

15．国内支援　：

(日付：2.1.1 現在)

<プロジェクト名>コロンビア・家族計画／母子保健
(Family Planning and Maternal and Child Health)

1．R／D等署名日　：60.11.18

2．協力期間　：60.11.18～ 2.11.17

3．所在地　：ボゴタ市、アンティオキア州、チョコ州、コルドバ州

4．先方関係期間　：厚生省　Ministerio de Salud, Calle 16, Numero 7-39, Bogota

5．我が方協力機関　：文部省、厚生省、慶応大学

6．要請の背景　：コロンビア政府の人口家族政策は、単に人口増加を抑制する観点のみならず、母子の健康保護・増進さらには社会的弱者の保護という統合的社会政策の中で位置づけられているが、この政策の推進の観点から、日本に家族計画と母子保健をセットにした協力が要請されたものである。

7．目的・内容　：都市周辺地域および国境地域の住民に対し、家族計画の普及および母子保健活動の促進、国民の健康・福祉の向上をはかる。

8．現状・目標達成　：プロジェクトサイトは当初計画通りであるが、地域活動の重点をアンチオキア州におくことで合意が成立した。

9．問題点　：1)中央政府（保健省）と地方政府（アンティオキア州）の関係
2)モデル地区の特定

10．対処方針　：1)アンティオキア州への専門家の活動拠点の移動
2)短期専門家の派遣・中堅技術者養成対策事業の実施によるプロジェクト活動の広がりの保証

11．専門家派遣
研修員

年度	～60	61	62	63	合計	元
長期 短期	1 3	1 3	2 2	2 5	6 11	2 3
研修員	0	2	2	3	7	3
機材	0	115	5	60	180	60
L・C	0	10	13	13	36	10

（注）専門家・研修員はのべ人数、機材およびL・Cは金額で単位：百万円

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13．評価　：

14．調査団　：1)事前調査　58.12. 3～12.18
2)実施協議　60.11.12～11.22
3)巡回指導　62. 3.21～ 4. 4
63. 3.18～ 4. 2
元. 4.10～ 4.24
4)エバリュエーション
5)計画打合せ
6)基礎調査
7)機材修理

15．国内支援　：国内支援体制整備費　なし

16．国内委員会　：村松　稔　元埼玉県立短大学長
牧野　恒久　慶応大学医学部講師
林　謙治　国立公衆衛生院衛生人口学部長

(日付： 2. 1. 1 現在)

［プロジェクト名］ ドミニカ・消化器疾患研究臨床プロジェクト
(The Research and Clinical Project for Gastroenterological Diseases)

1．R／D署名日 ：平成元年12月14日

2．協力期間 ：平成2年 1月 1日～平成 6年12月31日

3．所在地 ：サントドミンゴ市

4．先方関係機関 ：保健省
国立アイバール病院

5．我が方協力機関 ：大分医科大学

6．要請の背景 ：本病院は首都在の国立病院としては最高のレベルにあり、国立サントドミンゴ大学医学部等の教育病院を兼ね、加えてカリブ諸国の研修員も受け入れている。同病院では近年、消化器疾患分野の患者数の増加傾向が窺えるが、同分野における優秀なスタッフ、および診療機器の不足等により、十分な診療が困難となっている現状である。
かかる背景をもとに、昭和６２年７月ドミニカ共和国は保健医療サービス拡充計画の一環として国立アイバール病院を拠点に、消化器疾患診療技術の向上を目的として我国に対してプロジェクト方式技術協力を要請越した。

7．目的・内容 ：双方で合意された技術協力の目的は
1）臨床医学機能
2）検査機能
3）疫学的研究機能
4）その他
等のレベルアップを図ることとし、これらの分野で５年間にわたり専門家派遣、研修員の受け入れ、機材供与を行なっていくこととした。

8．現状・目標達成 ：

9．問題点 ：ドミニカ側のプロジェクト実施体制が脆弱である。

10．対応方針 ：早期に調整員を派遣し、本格的技術協力の開始のための環境を整備する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル
コスト負担

年度	～63	計	元
長期 短期			5
研修員			3
機材			20
L・C			

（注）専門家・研修員はのべ人数、
機材は金額で単位百万円。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：無償資金協力として現在アイバール病院内に消化器疾患センターを建設中

13．評価

14．調査団 ：1) 事前調査 1988年11月
2) 基本設計 1989年 2月
3) 実施協議 1989年12月

15．国内支援 ：国立大分医科大学

＜ドミニカ共和国＞

ドミニカ共和国胡椒開発計画
(The Pepper Culture Development Project in the Dominican Republic)

（日付： 2. 1. 1 現在）

1．R／D等署名日： （R／D）昭和62年7月7日

2．協力期間： （R／D）昭和62年7月7日～平成4年7月6日

3．所在地： サントドミンゴ市（HEAD OFFICE）
サンフランシスコ・デ・マコリス市

4．先方関係機関： 農業省、農地庁

5．我が方協力機関： 農林水産省

6．要請の背景： ドミニカ共和国は主要輸出農産物である砂糖の価格低迷により国際収支が極めて悪化しており、「ド国」政府は改善のため、「食糧自給の達成」「輸出作物の開発」並びに「農産加工の振興」を農業政策の三本柱として、国内各地において農業開発等の事業を振興するとともに、農家の生産拡大への努力を重ねている。これに即応し、農地庁ではＪＩＣＡ個別派遣専門家の助力も得て、小規模農家の所得向上を図るとともに、輸出代替作物から将来輸出作物としても期待のもてる「胡椒」の導入を決め、これに対するプロジェクト方式による技術協力を要請越した。

7．目的・内容： 胡椒栽培に関する技術開発及び普及活動を通じ、「ド」国の農業開発に貢献することを目的とする。活動内容は以下の通りである。

1. 胡椒の適応品種の選定と無保菌苗の増殖技術の確立
2. 白黒胡椒生産のためのポストハーベスト処理技術を含む胡椒栽培技術の開発
3. 胡椒の支柱木の選定と育成管理技術の開発
4. 本プロジェクトで設置されるトライアルファームにおける農民レベルでの試験栽培
5. 胡椒以外のその他の香辛料作物の導入・試作

8．現状・目標達成：
1)詳細実施計画に基づき、プロジェクトの本格的な活動が開始され、農業省における試験研究が進められている。
2)カカオ試験場には育苗施設、試験圃場等が不足していたのでモデルインフラ整備事業により整備した。
3)農地庁入植地における展示農場計画の一部建設が開始された

9．問題点：
1)本プロジェクトの重要な課題の一つである病理分野の長期専門家を早急に派遣する必要がある。
2)現地での演示圃場が不足しているので、整備がプロジェクトの円滑な運営のために不可欠である。
3)C／Pの研修は、従来基礎的な作物の試験研究について日本国内で受入れてきたが、熱帯作物である胡椒そのものの試験栽培等に関する研修は国内では不可能である。

10．対処方針：
1)病理分野の専門家は長期で派遣する方向で人選を進めている
2)農民向けの演示圃場は、パイロットインフラ整備事業費により施設整備すべく調査を終え、平成元年度に整備する。
3)C／P第3国研修制度により、ブラジルにおける研修を実施する。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期			3 4	5 2	8 6	5 (5) 4 (1)
研修員			2	2	4	3
機材			37	78	115	78
L・C			27	6	33	42

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
個別専門家派遣 昭和56年11月15日～昭和61年11月14日
第3国研修 昭和63年度 1名
平成元年度 2名（予定）

13．評価： プロジェクトはスタートして3年目に入る。体制固めが済み、少しづつ成果がでている。ドミニカにおける日本の初めてのプロ技協であり、日本の地道な配慮深い協力の態度が高く評価されている。

14．調査団：
1)事前調査 62年 3月
2)実施協議 62年 6月
3)実施設計 62年11月 64年 1月
4)計画打合 63年 2月
5)巡回指導 2年 1月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 年 月

15．国内支援：

(日付： 2. 1. 1 現在)

[プロジェクト名] エクアドル・消化器病研究対策
(Research and Control of Gastroenteric Diseases)

1. R／D署名日　：60. 8.26

2. 協力期間　：（R／D）61. 1. 1～ 2.12.31

3. 所在地　：キト市

4. 先方関係機関　：社会福祉省，エクアドル社会保障公社(I.E.S.S.)
カルロス・アンドラーデ・マリン病院内消化器癌診断センター
Centro de Diagnostico de Cancer Gastrico
Hospital "Carlos Andrade Marin",
18 de septiembre y Calle Portoviejo, Quito, Ecuador

5. 我が方協力機関　：順天堂大学、岩手医科大学、
宮城県対がん協会がん検診センター

6. 要請の背景　：「エ」国は消化器系疾患による死亡率が約20%と極めて高く社会保障公社は、集団検診等を中心に消化器疾患の早期発見、的確な診断、治療技術の向上を目指している。なお中南米（チリ、ボリビア）では同分野での日本の協力成果が高く評価されている。

7. 目的・内容　：社会保障公社管轄カルロス・アンドラーデ・マリン病院内に建設予定の消化器癌診断センターに集検車を中心とした消化器疾患の早期診断体制を築き、診断能力の向上を図る。

8. 現状・目標達成　：センター建設は、62年 5月完工し開所。62年度より専門家派遣を開始した。日本側の技術協力の計画的遂行により、エ国医師の技術は飛躍的に向上しており、内視鏡学分野でも高等技術を駆使するまでになっている。

9. 問題点　：1)日本側の技術協力の結果えられたハイレベルな技術は、個人所有的要素が強くエ国内での教育、普及への意思・努力は低い。
2)消耗品自己調達のための予算確保が困難な財政状態にある。

10. 対処方針　：1)本プロジェクト遂行にあたり、個人指導に陥らない配慮が必要であり、技術移転されたカウンターパートをエ国の指導者に育てることが肝要である。
2)本年度の機材供与に消耗品類を優先的に含める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	元
長期 短期	0 2	0 0	0 7	0 4	0 13	0 3
研修員	1	3	3	3	10	2
機材	0	137	100	16	253	20
L・C						0

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。短期専門家には長期調査員を含む。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：センタースタッフの内 3名は、集団コース帰国研修員。

13. 評価　：

14. 調査団　：1)事前調査　60. 1. 1～60. 1.11
2)実施協議　60. 8.18～60. 8.29
3)計画打合　63.10.29～63.11. 5
4)巡回指導　元.12.10～元.12.18
5)エバリュエーション

15. 国内支援　：

16. 国内委員会　：委員長　白壁　彦夫　早期がん検診協会理事長
委　員　川北　祐幸　順天堂大学医学部付属病院副院長
委　員　狩野　　敦　岩手医科大学医学部第一内科教授
委　員　菅原　伸之　宮城県対ガン検診センター所長

＜ホンデュラス＞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日付： 2. 1. 1 現在）

ホンデュラス農業開発研修センター計画
(Agriculture Development Training Center Project)

１．Ｒ／Ｄ等署名日：　（Ｒ／Ｄ）昭和５８年５月１９日

２．協力期間：　（Ｒ／Ｄ）昭和５８年７月１日～昭和６３年６月３０日
（延　長）昭和６３年７月１日～平成　２年６月３０日

３．所在地：　コマヤグア市（テグシガルパ市より北８０ｋｍ）

４．先方関係機関：　天然資源省水資源局
(Water Resources Bureau, Ministry of Natural Resources)

５．我が方協力機関：　農林水産省

６．要請の背景：　ホンデュラスは、食糧自給のため灌漑事業拡充を基本目標に農業開発計画を推進中であるが、現実に灌漑事業を実施しうる技術者が質量ともに不足している。このため、同国政府は56年２月我が国政府に対し灌漑技術者を養成すべく、研修センター建設のための無償資金協力及び技術協力を要請してきた。

７．目的・内容：　農学と土木工学の双方に通じた灌漑施工技術者の育成のために次の事業を行う。
1) 灌漑施工技術者の訓練に必要な情報・資料の収集及び調査並びに試験・分析
2) 上記訓練のための訓練計画、カリキュラム及び教科書の作成
3) 訓練内容
大学卒の施工技術有資格者に対する農学に力点をおいた上級コース（Ａ）及び大学卒の農学有資格者に対する施工技術に力点をおいた同（Ｂ）、高校卒に対する実際面の訓練を内容とする中級コース並びに村落指導者に対する基礎的訓練を行う基礎コースより成る。

８．現状・目標達成：　昭和５８年度より５年間の活動実績に基づき、昭和６３年７月１日より２年間の延長を開始しており、教材作成、研修活動等の更なる充実を図っている。

９．問題点：　研修のためのローカルコストが不足している

１０．対処方針：　６０年度より中堅技術者養成事業を実施した。
平成元年度は４年目として実施。

１１．専門家派遣・研修員・機材供与・ローカル・コスト負担（Ｌ・Ｃ）

年度	～６０	６１	６２	６３	合計	１
長期 短期	１４ １０	７ ３	５ １	６ ５	３２ １９	５（５） ４（２）
研修員	１０	３	１	３	１７	３
機材	２１９	１８	５２	５６	３４５	３２
Ｌ・Ｃ	５２	２３	０	７０	１４５	６

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力　昭和５７年度　８億円
（研修センター建物他第１期工事）
昭和５８年度　８億円
（研修センター建物他第２期工事）

１３．評価：

１４．調査団：
1)事前調査　56年10月
2)実施協議　58年 5月
3)計画打合　59年 3月
4)巡回指導　60年 3月　61年 3月　62年 3月
1年 3月　1年10月
5)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　63年 2月

１５．国内支援：　国内協力体制整備　農業基盤分野

<メキシコ合衆国>

（日付：90. 1. 1 現在）

未利用硫化鉱開発
(Project on Recovery of Valuable Minerals from Unutilized Pyrite-rich Polymetallic ores)

１．Ｒ／Ｄ等署名日　：１９８６．２．１８

２．協力期間　：（Ｒ／Ｄ）１９８６．２．１８～１９９０．２．１７

３．所在地　：オアハカ

４．先方関係機関　：エネルギー鉱山国営企業省鉱業振興局　南東地域研究所
(Comision de Fomento Minero, Secretaria de Patrimonio y Fomento Industrial, Ministerio de Energia, Minas Industria Paraestatal)

５．我が方協力機関　：通商産業省、同和鉱業株式会社、光和精鉱株式会社

６．要請の背景　：オアハカ州を中心とするメキシコ東南部はメキシコ合衆国の中でも最も開発の遅れた地域の一つとなっており、1983年から開始された国家開発計画においても、同地域の開発は最重要案件の一つとなっている。同政府としては、この地域を開発するにあたっては未利用のまま放置されている豊富な硫化鉱物資源を最大限に活用していきたい考えである。それには、鉱物の分析等の基礎研究・試験及び操業改善に向けての選鉱・製錬等の技術を確立するとともに、技術者の養成を図る必要があり、わが国に技術協力を要請越したものである。

７．目的・内容　(1)比較的多量の有価金属を含有する未利用硫化鉄鉱の選鉱技術
(2)硫化鉄鉱中に緻密に含有される有価金属を回収するための焙焼・塩化揮発製錬技術
(3)選鉱及び製錬産物の迅速分析技術
等の基礎技術を移転し、
①中規模製錬プラントの設置
②中規模プラントの運転能力の育成
を行うことによって含金・銀・銅硫化鉱物等の未利用鉱物資源の活用を図る。

８．現状・目標達成　：1986年 2月に実施協議調査団を派遣してＲ／Ｄを締結、1986年6月より長期専門家を派遣し、プロジェクト前半は基礎実験技術を中心に指導を行った。1988年 1月より据付工事の短期専門家 3名を派遣、10月末に製錬プラントがほぼ完成した。
プラントの操作技術に係る技術移転も、カンポモラードの鉱石を得て実施、1989年 8月にはほぼ終了した。

９．問題点　：

１０．対処方針　：評価調査団を10月下旬に派遣、技術移転の達成状況等を確認する。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	～８４	８５	８６	８７	８８	合計	８９
長　期 短　期		0 2	4 2	6 4	7 10	17 20	4 7
研修員		0	3	2	4	9	2
機　材		187	164	37	32	420	0
Ｌ・Ｃ							

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：1980年10月ゲレロ州硫化鉄鉱開発調査

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　85. 3. 6～3.17
2)実施協議　86. 2.16～2.21
3)計画打合　87. 3. 9～3.20
4)巡回指導　88. 4.10～4.22
5)計画打合　89. 4. 6～4.15

１５．国内支援　：

(日付： 2. 1. 1現在)

〔プロジェクト名〕パラグァイ・シャガス病等寄生虫症研究プロジェクト
(The Reseach Project on Chagas'Disease and Other Parasitic Diseases)

１．R／D署名日　：63. 3. 4

２．協力期間　：（R／D）63. 3. 4～ 5. 3. 3

３．所在地　：アスンシオン市

４．先方関係機関　：アスンシオン大学保健科学研究所
(Instituto de Investigaciones en Ciencias de la Salud =IICS)

５．我が方協力機関　：山形大学、日本大学、熊本大学、他

６．要請の背景　：国民の20% 余りの60万人が感染していると言われるシャガス病を中心とした寄生虫症疾患対策は、パラグアイ国保健医療の最優先課題の一つである。本研究所は1980年に設立され、同国の保健医療問題に取り組んでおり、シャガス病についても免疫学及び生化学的研究、更にサルを用いての病理学的研究を開始しており、シャガス病動物モデル開発等に成功を収めている。パ側は本プロジェクト実施を通じシャガス病、レーシュマニア症等寄生虫症疾患に対する基礎的、応用的研究技術の移転を通じ、これら寄生虫症の診断、予防技術の開発を目指している。

７．目的・内容　：シャガス病、ライシュマニア症等寄生虫症疾患に対する基礎的応用的研究技術の水準を高めることによりパラグァイ国の保健衛生の向上を目指し、診断、予防技術の開発に寄与すべく1)免疫学2)生化学、3)寄生虫学、4)病理学、5)疫学、6)分子生物学に係る研究技術の充実を図る。

８．現状・目標達成　：昭和63年3 月下旬、本研究の鍵を握る研究所内の水改善に関する調査および8 月に研究室建設工事を応急対策費により実施し、プロジェクト活動の基盤となる研究施設を整備した。
　本プロジェクトに係るハード・ソフト両面での技術協力により研究成果の表われ及びカウンターパートの高度の技術修得が進んでいる。

９．問題点　：パ側カウンターパートの増員と組織化が望まれる。

１０．対処方針　：応急対策費によりプロジェクト専用研究室の整備を実施したが平成元年度はプロジェクト基盤整備費により分子生物学実験室を含めた研究棟の増築、応急対策費により実験動物飼育室改良工事を実施し、一層の基盤整備を図ることとする。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年　度	～60	61	62	63	合　計	元
長　期 短　期			0 3	3 5	3 8	4 (3) 10 (0)
研修員			0	3	3	4
機　材			0	68	68	50
L・C			1.3	3.8	5.1	35

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( ) 内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　62. 9.22～62.10. 6
2)実施協議　63. 2.28～63. 3. 8
3)計画打合　元. 8. 2～元. 8.14

１５．国内支援　：委員長　仙道　富士郎　山形大学医学部寄生虫学教室教授
委員　多田　功　熊本大学医学部寄生虫病学教室教授
委員　野崎　貞彦　日本大学医学部公衆衛生学教室教授

(日付： 2. 1. 1現在)

〔プロジェクト名〕 パラグアイ・中部パラグアイ森林造成計画
(The Re-afforestation Project in Capiibary, Central Paraguay)

1．R／D等署名日 ：62．6．25

2．協力期間 ：(R／D) 62．6．25 ～ 67．6．24

3．所在地 ：サン・ペドロ県 カピバリ地区

4．先方関係機関 ：農牧省林野庁

5．我が方協力機関 ：農林水産省

6．要請の背景 ：パラグアイ共和国においては、木材輸出は外貨獲得のための主要産業であるが、同国の森林は近年の開発により急速に激少しつつあり、木材生産のみならず国土保全上も大きな問題となっている。このため我が国は昭和５４年から南部パラグアイ林業開発計画(CEDEFO)に係る協力を実施して来たが、今般同国北東部及び西部地域に分布する約2,000 万haの砂質土壌地における大規模造林の推進に資するため、砂質土壌における造林技術の開発に係る技術協力を要請越した。

7．目的・内容 ：砂質土壌地域における造林技術の開発改良とその技術普及に必要な人材の養成を図るため、約1,000 haの試験造林を通じ下記の活動を行なう。
①適合樹種の選定
②育苗技術の開発改良
③造林技術の開発改良
④森林経営管理技術の開発改良
⑤人材の養成

8．現状 ：今年度11月に、モデルインフラ整備事業が完了し苗木の供給体制が整う。

9．問題点 ：２月のパ国クーデターによる政変以降、農牧省の体制が流動的となっている。現在、農牧省からのローカルコストが遅滞しプロジェクト活動に影響が出ている。

10．対処方針 ：

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	62	63	合 計	元
長期 短期	5 3	6 2	11 5	6 (5) 2 (0)
研修員	3	3	3	3 (0)
機材	70	80	70	60
L・C	22	27	27	17

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）は現在派遣中の人数、但し短期は３カ月以上の者

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他） なし

13．評価 ：協力は、開始されたばかりである。

14．調査団 ：1)コンタクト 61年 6月
2)事前調査 62年 1月
3)実施協議 62年 6月
4)実施設計 62年 6月
5)計画打合せ 63年11月

15．国内支援 ：視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 なし

(日付：平成２年１月１日現在)

[プロジェクト名]日本・ペルー地震防災センター
(Japan-Peru Earthquake and Disaster Mitigation Research Center)

１．R／D等署名日　：61. 6.26
２．協力期間　：61.6.26 ～平成3.6.25
３．所在地　：リマ市
４．先方関係機関　：教育省、ペルー国立工科大学(UNI)
５．我が方協力機関　：建設省
６．要請の背景　：ペルー国は地理的に環太平洋震帯に位置し、地震による被害を数多く被っているため、災害防止は国家的重要課題の一つとなっている。　このため地震防災、耐震工学等の技術水準向上を図るべく、ペルー国政府は既存の国立工科大学内に地震防災センターの設立を計画し、これに係る技術協力を我が国に要請越してきた。
７．目的・我が方技術協力の概要　ペルー国における地震防災技術の研究及び開発の向上をはかるため、ペルー側が主体的に行う３つの事業（研究開発、研修普及）の実施に当り、下記の範囲で技術協力を行う。
(1) 研究開発
a.　基礎技術の移転
i)耐震構造実験　ii) 地質調査及び土質実験
iii) 都市防災に係るデータ収集及びデータ分析技術
b.　研究開発計画策定に係る技術的指導及び助言
(2) 訓練
リマ以外の大学の教師、地方開発公社の技術者及び大学卒業者を対象に、地震工学を中心とする基礎的な訓練を行うため、レギュラーコース及びアドバンスコース(大学院修士課程) の２コースの開設が予定されているが、右コースの実施に当り、我が方は下記協力を行う。
a. 研修カリキュラム策定に係る指導、助言
b. 研修用教材作成に係る指導、助言
c. 研修実務に係る指導、助言
(3) 普及
a. 一般的な耐震設計技術及び技術開発成果の普及を目的とするセミナー（１カ月程度）に対する短期専門家の派遣
b. 防災に関する日本の有益な論文の提供
８．現状・目標達成：本プロジェクトは昭和６２年６月１日より実質的な活動を開始したが、昨年１０月に機材の据付の終了した土質実験棟の実験機材はフルに活用され着々と成果を上げて来ている。また都市防災計画部門及び耐震構造部門も今後に向けて基礎データの積み上げや都市型ローコスト耐震住宅の開発の為の実験計画の検討が進められている。教育、研修部門についてはマスターコース（構造）の開始、シンポジゥムセミナーも定着し多数の参加者を得ている。　構造実験棟の完成がペルー側の財政危機により遅延している他は本プロジェクトは概ねマスタープランに沿って順調に進捗していると言える。
９．問題点　：(1) ペルーにおける財政状況の極端な悪化に伴ない、ペルー側のローカルコスト負担事業、とりわけ構造実験棟建屋の建設が遅れているほか，研究管理棟二階部分の内装工事も遅滞している。引き続く経済危機から本年度以降の予算確保も危惧されている。
(2) レギュラーコースについては当初 R/Dでは10ヶ月コースを年１回予定していたが、「ペ」側教育制度の変更及び資格付与の恩典のないことから、研修者の確保が極めて困難となった。このため「ペ」側より R/D原案の10ヶ月コースに代えて、短期のコースを1989年４月頃より年複数回実施したい旨の要望がなされた。
(3) 「ペ」側より当初計画のアドバンスコースに加え、都市計画・自然災害防止に係るアドバンスコースを1990年４月頃より新設したい旨の要望がなされている。
１０．対処方針　：(1) 本件構造実験棟建屋の建設については、ペルー側の逼迫した財政事情に鑑み、応急対策費の支給等、我が方ローカルコスト負担により協力する方向で最大限努力する方針。
(2) 現在の「ペ」側の情勢を考えれば、本変更は妥当と考えられること、及び上記のとおり実質の変更ではなく、マイナーな変更であることから、予め R/D変更の手続きは行わず、実質的には、本短期コースを本年度より開始せしめ、1989年10月に、派遣巡回指導調査団に追認の形で、ミニッツにより本変更の確認を行った。
(3) 本提案については、右新設コースの内容、コース新設に伴う日本側協力内容の変更等につき、今後充分な詰めを行い、その実行可能性を見極めた上で、今回巡回指導調査団がミニッツでその実施を確認した。
１１．専門家派遣
研修員
機材供与

年　度	６１	６２	６３	合　計	０１
長　期 短　期	３ ５	５ ５	７ ９	１５ １９	８ １１
研修員	４	４	５	１３	４
機　材	172.4	234.6	107.7	514.7	35

(注) 専門家・研修員は延人員。　(単位：百万円)

１２．他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
第三国研修「地震工学および防災計画」
実施期間　１～４年
１３．評価　：
１４．調査団　：1)事前調査　59. 6.15～ 6.28
2)長期調査　61. 3.31～ 4.28
2)実施協議　61. 6.21～ 7. 1
3)計画打合　62. 3.15～ 3.24
4)巡回指導　62.10.13～10.23 (2名　～11.1)
5)計画打合　63.10.15～10.27 (3名　～11.7)
6)巡回指導　1.10.30～11.12
１５．国内支援　：国内支援体制整備費　(国内委員会設置) (岡本委員長)

(日付：2.1.1 現在)

［プロジェクト名］　ペルー・家族計画／母子保健

(Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1．R／D署名日　：元.10.6

2．協力期間　：元.10.6 ～ 6.10.5

3．所在地　：リマ市南部

4．先方関係機関　：保健省（Ministry of Health）

5．我が方協力機関　：厚生省、国立公衆衛生院

6．要請の背景　：ペルー国の人口は現在２１３０万人、人口増加率は年２、６％であり、このまま推移すると1990年には２２３０万人、今世紀末には２８００万人に達することとなる。
また、母子保健サービス体制は十分確立されておらず、現在妊産婦の４分の１は何ら医療機関とのコンタクトを持っていない。また、保健所、病院を始めとする医療機関の対応能力も実際のニーズに追いつかない現状にある（全体のニーズの約４０％を供給）。このため、同国における死亡原因の中で乳児死亡の占める割合が極めて高く、いまだに多産多死型のパターンを脱していない。

7．目的・内容　：1)協力目的
モデル地区（リマ市南部）における、母子保健サービス推進による乳幼児・妊産婦の保健衛生の向上及び家族計画の普及。
2)協力内容
モデル地区（リマ市南部）における
(1) 母子保健・家族計画に係る地域活動への支援。
(2) 母子保健サービス推進に携わるスタッフへの母子保健・家族計画分野での技術指導。

8．現状・目標達成　：モデル地区の基幹病院であるマリア・アウシリアドーラ病院と関連ヘルスセンターの連携強化。

9．問題点　：1)ローカルコストの不足。
2)ＭＣＨ教室をマリア・アウシリアドーラ病院内に設置計画中。

10．対処方針　：1)協力計画策定に際しペルーの経済状況を充分に留意する。
2)病院の既存設備を利用しＭＣＨ教室への改造を行なう。

11．専門家派遣 研修員

年度	元
長期 短期	1 0
研修員	2
機材	95
L・C	0

(注) 専門家・研修員はのべ人数、機材及びＬ／Ｃは金額で
単位：百万円

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし

13．評価　：

14．調査団　：1)基礎調査　元.1.8 ～ 1.30
2)事前調査　元.5.28 ～ 6.10
3)実施協議　元.10.1 ～ 10.11

15．国内支援　：

16．国内委員会　：林　謙治　国立公衆衛生院保健人口学部長

＜ペルー＞

ペルー野菜生産技術センター計画
(The Vegetable Cultivation Technique Center Project)

（日付： 2. 1. 1 現在）

1．R／D等署名日：（R／D）昭和61年4月7日

2．協力期間：（R／D）昭和61年4月7日～平成3年4月6日

3．所在地：リマ県ワラル地域ドノソ試験場 （リマ市から85km）

4．先方関係機関：農業省農業畜産加工研究所 （INIAA）

5．我が方協力機関：農林水産省

6．要請の背景：「ペルー野菜生産流通改善プロジェクト」の協力成果である流通改善計画書の提言を踏まえ、ペルー国政府は生産分野での技術協力を要請してきた。ペルー国政府は「国家果樹野菜振興計画」の一項として、本プロジェクトを位置付けており、特に首都リマ市の人口増加に伴い、ワラル地域を生鮮野菜の安定生産供給地帯にすべく、我が国の技術協力により野菜生産技術の向上を図り、もって生産の安定的拡大を図ることとしている。
一方、この生産技術センタープロジェクトを一層効率的・効果的に成功させ、また、ペルー国の野菜生産技術開発の拠点とするため、無償資金協力の要請が提出され、試験・研修の両機能を有するセンターが決定している。

7．目的・内容：野菜栽培の適正技術の開発と生産者への技術移転を行うため、次の事業を行う。
1. 適正品種の選定
2. 栽培法の確立
3. 野菜生産技術の展示
4. 普及員及び選抜された農民の訓練

8．現状・目標達成：基盤整備事業で実験圃場、付帯施設の整備が62年6月に完了し本格的各種圃場試験を実施している。また、開発技術の展示・普及についても一部実施されつつある。
無償資金協力によるセンターの建設が進められており、元年12月に完成した。

9．問題点：無償資金協力によるセンター建設の遅れ等により、5ヵ年実行計画の予定が遅れている。また、ペルー側で組織改革があり、研究機関として組み込まれたので、普及の面で組織的対応に問題がある。

10．対処方針：今年度派遣予定のプリエバ調査において、プロジェクトの今後の協力方針につき、建設されたセンターの機能を軌道に乗せる方策も含めペルー側と協議・検討したい。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（L・C）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期		5 1	5 3	6 2	16 6	6（5） 4（2）
研修員		1	3	3	7	4
機材		17	102	26	145	41
L・C		30	0	0	30	2

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
無償資金協力の要望内容 （約9億円）
センター建設 （管理事務所、実験研究室、講義室、宿舎、圃場、管理施設等）
E/N 締結（63年 9月） 起工式 （1年 2月）
完工予定（1年12月）

13．評価：

14．調査団：
1)事前調査 60年 4月
2)長期調査 60年10月～12月
3)実施協議 61年 4月
4)実施設計 61年 8月～ 9月
5)計画打合 62年 1月
6)巡回指導 62年11月～12月 1年 2月 2年 3月（予定）
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 年 月

15．国内支援：国内協力体制整備 農業研究開発分野

(2.1.1.現在)

〔プロジェクト名〕ペルー・パイタ漁業訓練センタープロジェクト
(The Project for Paita Fisheries Training Center)

1．R／D等署名日　：63年　8月25日

2．協力期間　：（R／D）63．8．25～68．8．24

3．所在地　：ピウラ県パイタ市（リマ市より北1200Km）

4．先方関係機関　：漁業省パイタ漁業訓練センター
(Centro de Entrenamiento Pesquero de Paita)

5．我が方協力機関　：農林水産省（水産庁）

6．要請の背景　：ペルー国政府は、国民の動物性蛋白の自給及び沿岸漁民の所得向上のため、沿岸漁業振興を図ることを重点施策としている。この政策に基づき、食用魚生産の中心地である北部4県を重点開発地域とし、その拠点であるパイタに日本の無償資金協力を得て漁業訓練センターを建設した。

7．目的・内容　：沿岸漁業の振興に資するため、漁具漁法・航海運用及び機関分野における訓練及び普及のための技術指導ならびに漁業近代化のためモデル事業に係る技術指導を行う。

8．現状・目標達成　訓練船の漁獲物販売収益のセンター運営費への充当が可能となった。7月から機関訓練コースを開始。9月から漁具漁法・航海運用訓練短期コースを開始した。

9．問題点　：L/C の不足。講師としての C/Pの能力が十分でない。

10．対処方針　：(1) 中堅技術者養成対策費（5,000 千円）、
現地語教科書作成費（1,000 先円）
(2) 引き続き C/Pに対して技術移転を行う。
(3) 臨時現地業務費（2,000 千円）

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年　度	～58	59	60	61	62	63	合　計	元年
長　期	0	0	0	0	0	5	5 (5)	5
短　期	0	0	0	0	2	2	3 (0)	4
研修員	0	0	0	0	0	1	1 (0)	3
機　材	0	0	0	0	0	45	45	80
L・C	0	0	0	0	0	0	20	20

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数、ただし短期は3ヵ月以上の者。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：水産無償（62年度12,41 億円）センター建設

13．評価　：ペルー国初の漁業訓練センターであり注目されている。

14．調査団　：1)事前調査（63年　2月）
2)実施協議（63年　8月）
3)計画打合　平成元年　6月

15．国内支援　：視聴覚教材等整備費　なし
国内協力体制整備費　なし

(日付：2. 1. 1 現在)

[プロジェクト名] ウルグァイ・消化器病センター
(Gastroenterology)

1. R／D署名日 ：59. 1.12

2. 協力期間 ：(R／D) 59. 4. 1～元. 3.31
(フォローアップ) 元. 4. 1～ 2. 3.31

3. 所在地 ：モンテビデオ市

4. 先方関係機関 ：共和国大学医学部付属病院
Hospital de Clinicas "Dr. Manuel Quintela"Avda. Italia
Mondevideo

5. 我が方協力機関 ：順天堂大学 他

6. 要請の背景 ：ウルグアイ国の死因別死亡率においては消化器病疾患の率が著しく高く、ウ国唯一の大学である共和国大学医学部では付属病院内に総合的消化器病センターの創設を計画している。

7. 目的・内容 ：共和国大学医学部付属病院内に消化器内科（内視鏡学）を中心として、放射線医学、病理学、臨床検査等関連分野を統合した消化器病センターを設立し、消化器病診断のレベルアップをはかるとともに、専門医の教育、養成を通して全国的診療体制の改善に寄与する。

8. 現状・目標達成 ：59年 8月 9日 消化器病センター(Centro de EstudioIntegral de las Enfermedades Digestivas) 開所式を行った。5か年間にわたる技術協力の実施により、消化器病の知識の向上に大きく貢献している。

9. 問題点 ：既供与機材の保守、消耗品および機械部品の自己調達ルートの確保を更に調査していく必要がある。

10. 対処方針 ：ウ国の消化器癌の発生状況を考慮し、フォローアップ協力で、食道癌、大腸癌の早期発見、および内視鏡的胆道結石の治療技術を移転する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年度	～59	60	61	62	63	合計	元
長期 短期	0 7	0 4	0 4	0 4	1 8	1 27	0 8
研修員	3	4	4	4	2	17	2
機材	93	65	0	50	41	249	25
L・C	0	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：なし。

13. 評価 ：

14. 調査団 ：1)事前調査 58. 7.28 ～58. 8. 7
2)実施協議 59. 1. 6 ～59. 1.16
3)計画打合 61. 4.19 ～61. 4.27
4)エバリュエーション 63.11. 5 ～63.11.12

15. 国内支援 ：

16. 国内委員会 ：委員長 白壁 彦夫 早期がん検診協会理事長
委員 大柴 三郎 大阪医科大学第二内科教授
委員 片山 仁 順天堂大学医学部放射線医学教授
委員 川北 祐幸 順天堂大学医学部附属病院副院長
委員 望月 福治 (財) 仙台市医療センター
仙台オープン病院副院長

＜ウルグァイ＞

ウルグァイ果樹研究計画
(The Fruit-Trees Research Project in Uruguay)

（日付： 2. 1. 1 現在）

1．R／D等署名日：　(R／D) 昭和61年7月28日

2．協力期間：　(R／D) 昭和61年7月28日～平成3年7月27日

3．所在地：　モンテビデオ市近郊（モンテビデオ市西北45km）

4．先方関係機関：　農牧水産省　研究・普及局 (Program 2)　ラスブルハス園芸試験場
(Las Brujas Experiment Station, Research and Extension Program, Ministry of Livestock, Agriculture and Fisheries)
サルト柑橘園芸試験場（巡回指導先）
(Salto Citrus Experiment Station)

5．我が方協力機関：　農林水産省

6．要請の背景：　ウルグァイ東方共和国の落葉果樹栽培の約80％は中小規模農家により行われている。農牧水産省としては、これらの農家の営農を安定させるとともに、備蓄の増大と輸出市場の開拓を行うべく、国立の園芸試験場での研究活動等を通じ栽培改善に努めてきた。
しかし当国に適合した技術開発に遅れをきたしている為、本分野にたけており、また、既に終了した野菜プロジェクトで高い成果を残した我が国に、プロジェクト方式による技術協力を要請し越した。

7．目的・内容：　ラスブルハス園芸試験場において落葉果樹の調査、研究活動を強化し、もってウルグァイの果樹生産に貢献する。
この為、葡萄（於ラスブルハス園芸試験場、サルト柑橘園芸試験場）、林檎、梨、桃（於ラスブルハス園芸試験場）について次の調査、研究活動を行う。
1) 調査・研究活動
①品種改善　②果樹栽培　③土壌・栄養　④作物保護
⑤収穫・貯蔵
2) 1)で述べた分野における必要な情報、研究の材料、データ報告の交換。

8．現状・目標達成：　1)モデルインフラ整備事業により、組織培養施設、ガラス温室を建設した。
2)プロジェクトの中間評価を実施し、最重点課題の絞り込みを行った。

9．問題点：　ＪＩＣＡ事務所が設置されておらず、事務処理に時間を要している。

10．対処方針：　技術協力協定は両国の署名が終り、ウルグァイ側の国内手続が進められている。また、アルゼンティン事務所の可能範囲内でＪＩＣＡ業務のサポート等を受けている。

11．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年度	～60	61	62	63	合計	1
長期 短期		2 1	3 3	3 3	8 7	4 (4) 1 (1)
研修員		2	3	2	7	4
機材		18	38	66	122	30
L・C		2	27	27	56	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
なし

13．評価：　全体的に遅れ気味ではあるが、ほぼ実行計画に沿って業務が進展している。

14．調査団：　1)事前調査　61年 1月
2)実施協議　61年 7月
3)実施設計　62年 8月
4)計画打合　62年 8月
5)巡回指導　1年 9月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ　年　月

15．国内支援：　国内協力体制整備　農業研究開発分野

<大洋州地域>

＜フィジー＞

(日付： 2. 1. 1 現在)

フィジー稲作研究開発計画
(Improvement of Rice Cultivation Technology Project)

1．R／D等署名日： （R／D）昭和６０年４月１８日

2．協力期間： （R／D）昭和６０年４月１８日～平成２年４月１７日

3．所在地： スヴァ

4．先方関係機関： 第一次産業省 (Ministry for Primary Industries)

5．我が方協力機関： 農林水産省

6．要請の背景： フィジー国は、近年米の需要が増大し、国内消費（約４万ｔ）の半分を輸入に頼っておりこれに要する外貨が６００万ドル余りにのぼっている。一方、同国気候は、高温多湿で稲作に適しており又国家開発計画においても、米の自給が農業開発の重点におかれている。この背景のもとで、食糧増産計画の一環として稲作に関する応用レベルの試験・研究の協力が要請された。

7．目的・内容： 米増産に資するため、稲作技術の改善に関する以下の活動に指導助言を行なう。
1.コロニビア試験場における応用レベルの稲作試験・研究
2.現地応用試験及び新技術の展示
3.主要米産地における普及活動
4.フィジー農科大学及びコロニビア試験場における普及員研修

8．現状・目標達成： ６２年４月、松山調査団を派遣し、同調査に基きプロジェクト拡充が決定、６３年７月長期専門家の増員を主とするＲ／Ｄ，ＴＳＩを改訂し、協力を充実している。

9．問題点： プロジェクト最終年であり、残りの期間にいかに協力成果をあげていくか。

10．対処方針： 1)短期専門家派遣を組合せつつ、協力課題毎に成果を整理していく。
2)元年９月のエバ調査の結果及びプロジェクトからの今後の詳細な計画についての報告を基に、３年間程度の協力延長を検討中。

11．専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・コスト負担 （Ｌ・Ｃ）

年度	～６０	６１	６２	６３	合計	１
長期 短期	４ ３	４ ４	５ ３	５ ６	１８ １６	６（５） ４（０）
研修員	２	３	２	３	１０	３
機材	９２	３７	４１	４２	２１２	５６
Ｌ・Ｃ	９	３４	０		４３	１３

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）：
なし

13．評価：

14．調査団： 1)事前調査 59年 3月
2)実施協議 60年 4月
3)実施設計 60年 7月 63年 1月 1年 3月
4)計画打合 61年 4月
5)巡回指導 62年 4月 63年 7月
6)ｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ 1年 9月

15．国内支援： 国内協力体制整備 農業研究開発分野

（日付：2．1．1 現在）

〔プロジェクト名〕 パプア・ニューギニア森林研究計画
(The Forest Research Project in Papua New Guinea)

１．R／D等署名日 ： １９８８．１１．１６

２．協力期間 ：（R／D）８９．４．１〜９４．３．３１

３．所在地 ：モロベ州レイ市

４．先方関係機関 ：森林省

５．我が方協力機関 ：農林水産省 林野庁

６．要請の背景 ：パプア・ニューギニアは、１９７５年独立以来、森林資源の開発を積極的に推進し、その開発は同国の経済発展に大きく寄与しており、今後とも同国の発展を図る上で森林資源の持続的な開発は不可欠である。しかしながら、森林資源の造成、保全並びに木材の有効利用の研究は著しく立ち遅れている。
　このような状況から、ＰＮＧ政府は、１９８６年に我が国政府に対し、各地に分散している林業関係の３研究機関をラエ市に統合し、林業・林産業の試験研究を総合的に推進するため、森林研究所の建設とプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

７．目的・内容 ：レイ森林研究所を拠点として、森林資源の造成、保全及び木材の有効利用に関する研究協力を行いＰＮＧの森林資源の持続的な開発に資する。

８．現状・目標達成 ：本年度より協力活動が開始され、現在チームリーダー及び業務調整員が活躍中。後続の専門家の派遣により、プロジェクト実施体制の整備を進行する。

９．問題点 ：研究所設立、移転に伴うPNG 側スタッフの移動が未だ完全に行われず、C/P 及び研究所運営に必要な人材の配置が未了である。

１０．対処方針 ：PNG 側スタッフ等の移転を早期に完了するよう、リーダーを通じ促進する。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
（L・C）

年 度	63	合計	元 年
長 期 短 期	1 0	1 0	3(2) 8(1)
研修員	0	0	3
機 材	0	0	40
L・C	0	0	6

（注）専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（ ）内は、現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：森林研究所建設の無償資金協力要請に対し、１９８７年２月事前調査団派遣、同年７月Ｂ／Ｄ調査団派遣、１９８８年１月Ｅ／Ｎ締結、１９８９年３月工事完了、同年４月に延床面積６，４９０㎡の森林研究所（１，５５５百万円）研究機材（２０４百万円）が引き渡された。

１３．評価 ：

１４．調査団 ：1)事前調査 ６２年 ５月
2)実施協議 ６３年１１月
3)実施設計 ２年 ３月
4)計画打合 ２年 ３月

１５．国内支援 ：視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 林業・林産研究分野該当プロジェクト

＜欧州＞

（日付： 2. 1. 1 現在）

［プロジェクト名］ユーゴースラヴィア・ＰＨＣ生涯教育
(Continuing Education for Primary Health Care)

１．Ｒ／Ｄ署名日　：59.11.26

２．協力期間　：（Ｒ／Ｄ）59.11.26～元.11.25

３．所在地　：クロアチア共和国、サグレブ市

４．先方関係機関　：連邦科学技術庁
保健機構経済研究所(Institute for Organization and Economics of Health,41001 Zagreb,P.O.Box 913)
Ａ シュタンパー公衆衛生学院 (A.Stampar School of Public Health,Medical School,Univ. of Zagreb, Rockefellerova 4. 41000 Zagreb)

５．我が方協力機関　：

６．要請の背景
７．目的・内容　：ユーゴースラヴィア国保健医療行政においてはＰＨＣの充実が重点目標とされその達成のためＰＨＣ従事者の生涯教育に力を入れてきたが必ずしも所期の成果を挙げるにいたっていない。
本プロジェクトはＰＨＣのための生涯教育に新しいメディア（視聴覚教材、コンピューター）を導入することにより従来の教育方法の欠点を克服することを狙いとし、そのためのモデル・システムをクロアチア共和国内に確立せんとするものである。

８．現状・目標達成　：61年11月には、シュタンバー学院内に60年度供与機材（視聴覚教材）が設置され、「教育メディア・センター」が竣工した。本格的な教材作成作業が開始されている。

９．問題点　：1)「教育メディア・センター」の視聴覚機材にトラブルが発生し教材の作成に支障をきたすことがある。
2)事務所がなく、また地方都市で大使館から遠いところにプロジェクトがあるため情報の疎通が不充分となるおそれがある。

１０．対処方針　：1)視聴覚教材の整備についてはメーカー及びユーゴ側と調整の上、定期的サービスの実施体制の整備を検討する。
2)元年度はプロジェクトの最終年次に当り，視聴覚、ＣＡＩの両方における教材作成をよりいっそう充実させる。

１１．専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
（Ｌ・Ｃ）

年　度	～６０	６１	６２	６３	合　計	元
長　期 短　期	０ １４	０ １０	０ ０	０ ３	０ ２７	０（０） ５（０）
研修員	５	３	２	３	１３	３
機　材	１０７	３５	５７	４４	２４３	２６
Ｌ・Ｃ						

（注）専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の（　）内は現在派遣中の人数。

１２．他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
：

１３．評価　：

１４．調査団　：1)事前調査　57. 7. 3～57. 7.17
2)実施協議　59.11.15～59.11.29
3)計画打合　61. 5.14～61. 5.25
4)巡回指導　62. 5. 2～62. 5.17
5)エバリュエーション　元年度

１５．国内支援　：

１６．国内委員会　：委員長　館　正知　中央労働災害防止協会理事
委　員　尾島　昭次　岐阜大学医学部教授
委　員　堀　原一　筑波大学医学専門学群長
委　員　鈴木　淳一　帝京大学医学部教授
委　員　小野寺伸夫　埼玉県立衛生短期大学学長